

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16  
～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書



平成20年6月

国立大学法人  
信州大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人信州大学

#### ② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

#### ③ 役員の状況

学長名 小宮山 淳（平成15年6月11日～平成21年9月30日）  
 理事数 6名  
 監事数 2名（常勤，非常勤 各1名）

#### ④ 学部等の構成

##### 学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，  
 繊維学部

##### 研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，医学系研究科，  
 工学系研究科，農学研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

##### 教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，健康安全センター，国際交流センター，山岳科学総合研究所，カーボン科学研究所，総合情報処理センター，ヒト環境科学研究支援センター，地域共同研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，アドミッションセンター，学生総合支援センター，キャリア・サポートセンター，e-Learningセンター，医学部附属病院，教育学部附属学校園

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

##### 学生数

学部学生 9,377名（うち留学生 168名）  
 大学院生 2,295名（うち留学生 127名）

##### 教職員数

教員数：1,030名 教諭数 122名  
 職員数：1,122名

### (2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化，新しい文化の創造など，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ，この理念のもとに，教育，研究，地域貢献，国際交流の4分野について，基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために，第一期中期目標期間においては，以下の項目を重点目標として設定する。

#### (1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し，グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性，課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては，高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り，重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

#### (2) 研究に関する重点目標

先端的，独創的研究を推進し，研究面における全国的，世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに，研究成果の向上と活用・還元を努める。また，研究・教育基盤の充実に資するため，共同利用施設の整備・充実を図る。

#### (3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し，行政，企業，住民との連携・協力のもと，地域の産業創出と活性化，医療水準と福祉の向上，新しい地域文化の創出など，多様なニーズに積極的に取り組む。

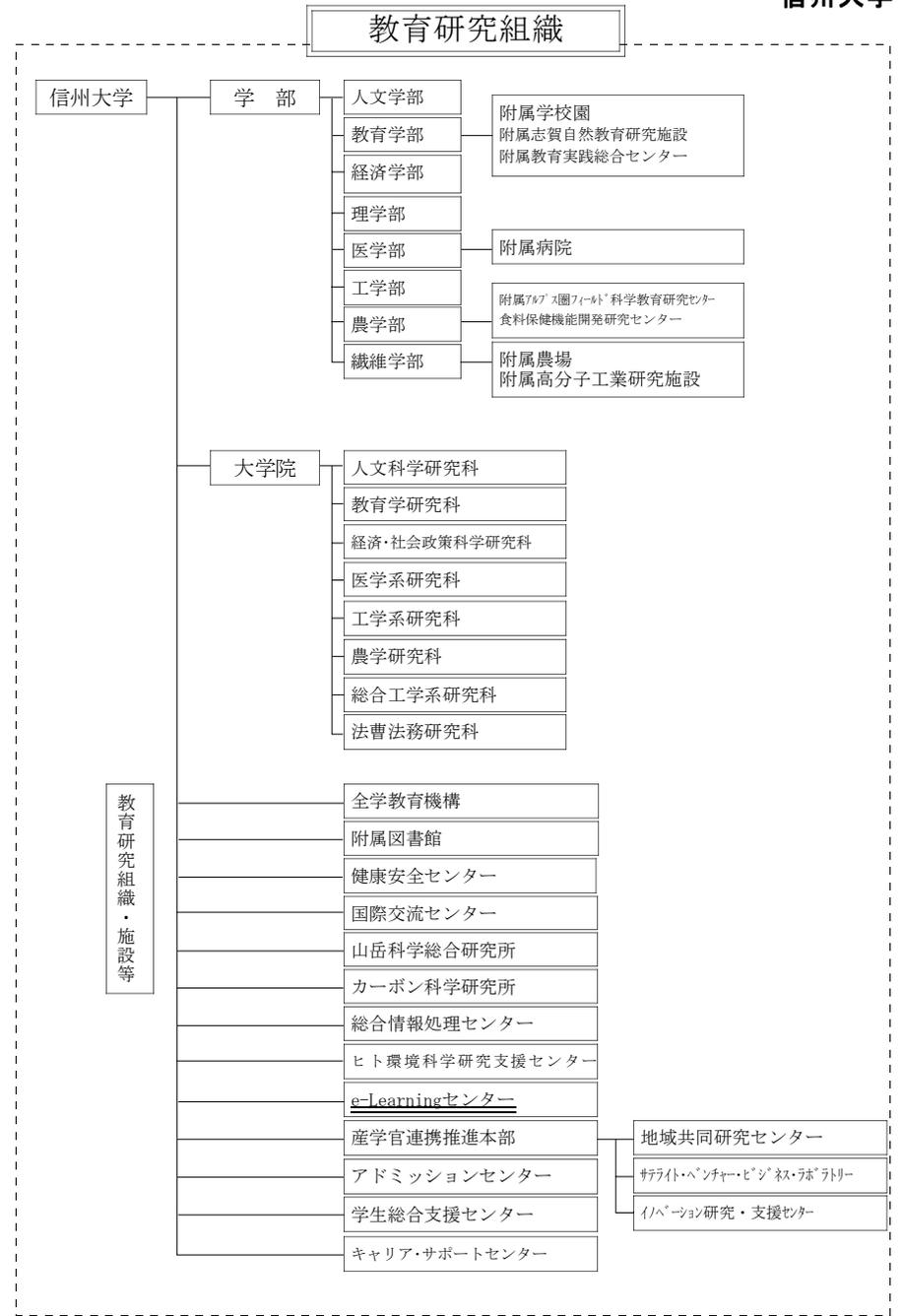
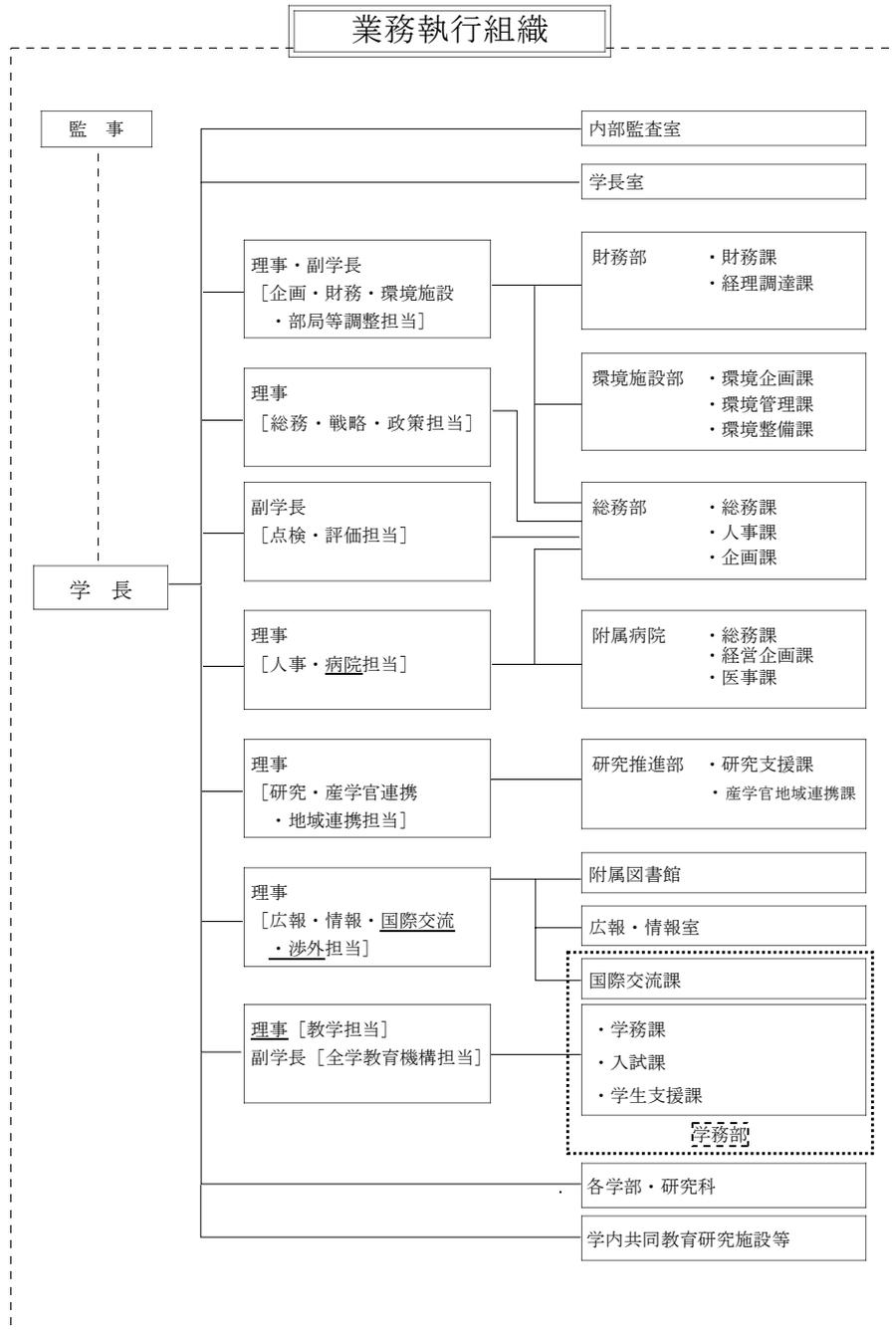
#### (4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し，信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに，教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

#### (5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により，理念と目標の達成を目指す計画の策定から，実施，評価，改革へと至る一連のサイクルを，大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより，中期目標の達成状況を点検しながら，時代や社会の要請に照らし合わせ，目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

国立大学法人信州大学機構図



※平成19年度において、二重下線    は新設した組織、下線    は変更のあった組織を表す。

## 全体的な状況

※アンダーラインが付されたものは、平成19年度の取組である。

### 1. 中期計画の全体的な進行状況

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

信州大学では、中期計画達成のために、厳格な自己点検・評価を実施している。平成19年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、適合判定を受けた。

また、各年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘があった事項については、真摯に受け止め、速やかに改善措置を講じている。加えて、関係理事、副学長による各理事への中期計画の達成状況についてヒアリングを実施し、役員間で中期計画の達成に向けた課題の明確化を図った。

さらに、他の取組についても不断の点検と改善に努めた。その結果、中期計画は、達成に向けて着実に進捗しているといえる。

平成19年度における特筆すべき取組としては、環境ISO14001の認証取得を附属学校園を含む全キャンパスで達成したことがある。これは、平成13年度に工学部が国立大学の学部として初の環境ISO14001を認証取得したことを契機に、環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進したことの到達点と言うべきものである。

このような取組を通じて、施設マネジメントの改善、薬品管理等の危機管理体制の改善等が図られ、省エネによる経費削減等の財務的な改善への効果もあった。

さらに、こうした取組は、全学的な環境マインドを持つ人材育成への取組に発展している。

カリキュラムにおいては、環境マインド科目を開講して全学生必修とした。また、学生の自主的な活動では、各キャンパスで学生ISO委員会が組織され、環境活動を実施している。加えて、学生・教職員をISO内部監査員として研修や実地監査により養成しており、環境マインドをもつ人材育成は、本学の全構成員を対象として実施している。

これらの取組を踏まえ、平成18年度には日本初となるISO学生委員会全国大会を本学において開催し、工学部が「地球環境大賞」及び「日本環境経営大賞」を受賞した。

環境マインド推進のために、本学は、重点的な予算配分・人員配置等を行っており、平成20年4月には「環境マインド推進センター」を設置して体制充実を図った。「環境」への積極的な取組を進める本学の姿勢は戦略的な運営に多岐にわたって反映されている。

その他、詳細は各項目の特記事項に記述した。

### 2. 各項目別の状況のポイント

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化

#### ○「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定

学長のリーダーシップのもと、平成27年（2015）年に向かって全学の構成員が新たな可能性への挑戦を企図するための目標を示すことを目的に平成20年1月に「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を策定した。策定に当たっては、経営協議会の学外委員をはじめとする外部有識者の意見や、地域の自治体・企業・県内高等学校へのアンケート調査結果を活用した。この「信州大学ビジョン2015」については、パンフレットやWebサイト掲載により公開、周知した。これをもとに、アクションプラン及び部局毎の事業計画を策定することとした。

#### ○教員業績評価・給与査定制度

平成19年度に教員業績評価・給与査定制度を導入し、教員の個人業績を評価し、給与に反映している。事務職員については、能力・行動評価に基づく査定昇給を実施している。

#### ○ポイント制導入

教員については、平成18年度に人件費のポイント制を導入し、平成19年度から運用を開始した。このポイント制は、部局ごとに、一定の基準に従って算定した人件費を総枠として配分し、それをどのように用いるかは、各部局の裁量に委ねるというもので、人件費の削減への対応と同時に、伸ばすべき研究分野に人的資源を重点的に投入することを可能とした。

#### ○機動的な組織改革と人材活用

平成18年度に、業務組織改革を行い、業務の合理化、組織強化を行った。ルーチン業務等の見直し、研究推進部やキャリア・サポートセンター等の設置・改組等や、グループ制導入等を行い、業務実施体制の強化を図っている。また、平成19年度には学生支援課長、国際交流センター教授、広報・情報室長等に公募による外部人材を採用し、学生サービスの向上や、理事等のサポート体制の強化充実を図った。

#### ○資源配分方法の見直し

予算配分の過程、結果については、ヒアリングの実施、Webサイトによる学内公表等により、透明性を確保している。また、学内版GP選定の際の学長、理事によるヒアリングは、各部局等が特色ある教育研究を企画立案する上での刺激となり、教職員にも公開されることで、FDとしての効果もある。

#### ○教育研究組織の見直し

学問の高度化及び社会の要請に対応した教育研究組織の見直しを実施した。総合工学系研究科（平成17年度）、医学系研究科保健学専攻（修士課程）（平成19年度）、法曹法務研究科（平成17年度）、山岳科学総合研究所（平成18年度）、カーボン科学研究所（平成17年度）等の設置・改組を実施した。

また、教養教育実施の責任体制を確立するため、全学教育機構を設置（平成18年

度)し、専任教員を配置して教養教育・基礎教育を行っている。

### ○研究活動推進のための戦略的取組

平成18年度に研究推進部を設置し、研究活動推進のための支援体制を強化した。また、7分野を重点研究領域として設定し、全学的な戦略の下で資源の重点配分等による支援を行っている。

平成19年度に学内特区(従来の規定等によらず柔軟な運営を認められた組織)を設定し、グローバルCOEプログラム採択拠点等の重点的な研究領域に対して、柔軟で機動的な研究推進が可能な体制を整備し、学長のリーダーシップによる戦略的な研究支援を行っている。

### (2) 財務内容の改善

#### ○経費節減の取組

全学的なエコキャンパス構築の取組の一環として、省エネを全学的に推進した結果、光熱水料等の経費を削減することができた。また、業務の効率化・合理化を図ることにより、保守管理契約や物品購入費等の経費削減を行った。(平成16～19年度)

#### ○外部資金獲得の取組

競争的外部資金、外部研究資金等の獲得のため、産学マッチングイベントへの参加、学内版GPの実施による各種GP等への申請支援、自治体等との連携協定締結等の取組を組織的に実施した。

その結果、グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等の大型資金の獲得や、共同研究等の外部資金が大幅に増加した。(平成16～19年度)

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

#### ○大学機関別認証評価の受審

平成19年度に大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たしている旨の判定を受けた。

また、平成19年度には、発足2年目となる全学教育機構において、教育研究体制の点検と改善を図るため外部評価を実施した。

#### ○信州大学学術情報システム(SOAR)の構築

平成18年度に「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発した。平成19年度からこのSOARの運用を開始し、教員の教育研究活動等の実績をWebサイトにより公開している。

#### ○信州大学テレビ

国内初となる大学専用のテレビチャンネル「信州大学テレビ」を開局し、大学や学生の活動、公開講座、医療番組などの情報をテレビ番組の形で地域へ発信している。

平成18年度の開局以来、約130本の番組が制作されており、うち約9割は学生によるものであり、当該学生に対する教育的な効果もある。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

#### ○キャンパスマスタープラン策定

平成19年度にキャンパスマスタープランを策定し、本学の施設マネジメントの長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示した。

### ○危機管理体制の整備

平成18年度に、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、学生・教職員対象の災害、事故、火災等緊急時における全学共通の連絡体制を整備した。その他、安全の手引きの作成、ISO14001認証対応のための安全教育、学生も参加した防災訓練等を毎年実施しており、危機管理体制を整備している。

## II. 教育研究の質の向上の状況

### (1) 教育

#### ○各種GP等獲得

平成17年度から、各種GP等への採択のための全学的な取組として「学内版GP」を実施している。この学内版GP等の取組の成果により、平成19年度は文部科学省の各種GP等について12件が採択され、採択数では全国大学中トップクラスである。

#### ○情報メディアを活用した教育

分散型キャンパスにおける教育の充実を図るため、遠隔講義システムやe-Learningシステムを有効活用した。また、平成19年度からは「信州大学テレビ」を活用した授業を開講し、学生へのメディア教育の拡大・充実を図った。

### (2) 研究

#### ○グローバルCOEプログラム等の採択

平成14年度からの21世紀COEプログラムの「先進ファイバー工学研究教育拠点」の実績が評価され、平成19年度グローバルCOEプログラムに「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択された。

本学が長野県等と協力して実施している「知的クラスター創成事業」の「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」は、平成19年度に第Ⅱ期事業に継続して採択された。

平成19年度には、文部科学省の平成19年度科学技術振興調整費の新規採択課題に3課題が同時採択された。

### (3) 社会連携、国際交流

本学は、平成19年7月2日付け日本経済新聞発表の「全国大学地域貢献度ランキング」で2位(総合大学では1位)にランクインし、本学の地域連携の取組が高い質で実施されていることが実証された。

#### ○産学官地域連携の拡大

平成19年度は、大町市との包括連携協定を締結し、本学の協定自治体は合計8つとなった。その他、民間の団体や、各学部独自の連携協定等を積極的に推進している。また、工学系研究科は、社会人向けの専門職コースを塩尻地区、諏訪・岡谷地区に開講し、地域における高度専門技術者の育成に協力している。

#### ○地域連携フォーラム等

地域における産学官交流のため、地域連携フォーラムを毎年開催している。また、学長と長野県知事等との懇談会や、各種のシンポジウム、フォーラムを多数開催している。(平成16～19年度)

#### ○他の高等教育機関等との連携

平成17年度に長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」を締結し、平成19年4月からは大学院生を含めた単位互換制度に拡充した。その他、長野市内高等教育機関単位互換協定、本学と明治大学との連携協定、教育学部と長野市立阜月高等学校との連携協定、国立7大学の各理学部における連携協定等により、教育研究の活性化を図っている。

#### ○国際交流の推進

平成18年4月に、国際交流センターを設置し、本学の国際交流推進体制の強化を図った。海外の大学等との交流を積極的に行い、国際交流協定を締結している。

平成19年度は、新たに3大学と国際交流協定を締結した。

また、毎年信州大学国際シンポジウムを開催し、その他国際フォーラム等を実施して国際交流を推進している。

#### ○信州大学TOEFL-iBTテストセンターの開設

平成20年3月に「信州大学TOEFL-iBTテストセンター」を本学に開設した。受験枠に本学学生優先枠を確保して受験上の便宜を図り、海外協定校への留学の促進を図ることで、グローバルな視野・国際感覚等の涵養に資することとしている。

#### (4) 附属病院

##### ○医療人の育成に向けた取組

質の高い医療人育成のため、卒後臨床研修センターを設置し、平成19年度から、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」及び「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2種類の研修プログラムを設定して臨床研修を実施した。

文部科学省の平成18年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」の採択に伴い、地域医療人育成センターを開設し、卒前・卒後・生涯研修を通じた地域医療人育成を行っている。

平成19年度に、先端医療教育研修センターを開設し、院内外の医師、看護師、コメディカルスタッフ、学生を対象に技術トレーニングや各種研修会、看護職職場復帰支援講習会等を実施した。

これらの活動により、本学附属病院は地域における医療教育機関として中心的な役割を担っている。

##### ○先進医療拠点を目指した取組

高度先端医療を推進する体制を整備するため、先端医療推進センター、先端心臓血管病センター、先端細胞治療センター、移植医療センター等の組織を設置した。平成18年度には、がん総合医療センターを設置し、長野県がん診療連携拠点の指定を受けた。

平成19年度に高度救命救急センター、呼吸器センター、難病相談支援センター、難聴児支援センターを設置した。さらに、がん総合医療センターの通院治療室の拡充を行い、地域における先進医療拠点として高度化する医療への対応を継続している。

その結果、生体肝移植手術、血管再生療法、骨・軟骨再生医療等、多くの研究実績、医療実績を挙げている。

##### ○診療提供の充実にに向けた取組

上記の組織により、高度先端医療並びに質の高い医療を実施している。全国的な産科医不足・小児科医不足に対応した取組として、平成20年2月から産科婦人科外来において助産師外来を開始した。

平成18年度に、無菌病室で外部と隔離された子どもたちがインターネットを介して自宅、院内学級と交流できるシステム「e-MADO」を構築し、「第6回インターネット活用教育実践コンクール」において内閣総理大臣賞を受賞した。

平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震の際には、医師、看護師等による医療チームを被災地に派遣し、医療救護活動を行った。

##### ○病院経営の改善に向けた取組

病院経営の安定化を図るため経費削減や、増収を図るための取組を実施した。

経営体制の整備として、平成17年度に法人本部の役員会の下に病院経営委員会を設置した。また、附属病院長は病院担当の理事として役員会に参加している。附属病院に経営戦略室を設置し、病院経営を担う人材を育成する等、経営体制の強化を図った。

がん総合医療センター設置等の診療体制を充実した結果、診療収益が増加した。施設基準の見直しを行い、がん診療連携拠点病院加算、栄養管理実施加算、高度救命救急センター承認による1日100点加算、ニコチン依存管理料の届出等、増収を図った。

HOMASから得られた管理会計データ・財務会計データを、毎月の診療科長会等の各種会議に報告し、経営指標として活用して、収支改善策を策定した。また、臨床医を主体とする節約委員会を立ち上げて材料費等について見直しを行い、経費削減に努めた。

これらの取組の結果、平成16年度から平成19年度まで増収傾向が続いている。

(平成16年度 13,870百万円、平成19年度 15,537百万円 ※入院収入及び外来収入の合計)

#### (5) 附属学校

##### ○教育学部及び学校間の連携

本学教育学部と附属学校の全教員による教職教育に関する共同研究の実施、松本地区における幼一小等の連携による異年齢間の交流、長野地区における附属特別支援学校と附属長野中学校の生徒の交流教育等の取組を実施した。また、毎年、教育学部教員と共同で、附属学校園における公開研究発表会を開催している。

その他、平成18年度に、長野県教育委員会と連携協定を締結し、人事交流、研修派遣教員の受入れ等により地域における教育の質を高める取組を共同で行っている。(平成16～19年度)

##### ○附属学校の学級規模の見直し

平成19年度に、教育学部附属小・中学校の学級規模適正化の観点からの見直しを行い、附属長野小学校、附属長野中学校の学級数を減らすこととした。

##### ○附属学校におけるISO14001認証の取得

平成19年度に、附属学校園が環境ISO14001認証を取得した。同認証取得に当たっては、附属学校園の教職員や生徒・児童たちへの環境教育の推進に効果があった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針】</p> <p>(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。                  (2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。                  (3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。                  (4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。                  (5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。                  (6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。                  (7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。                  (8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。                  (9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。</p>
------------------	--

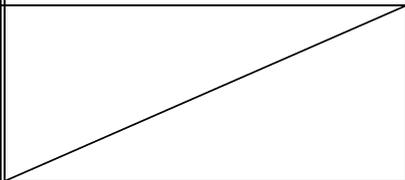
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【1】 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。	/	III	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員連絡会議等を平成16年度から定期的に関し、役員会が各学部の情報を把握する体制を確立した。今後も開催を継続し、学長と各学部教職員との懇談会については、必要に応じて開催していく。	平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/
				（平成19年度の実施状況） 中期計画達成済みのため、年度計画なし			
【2】 役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。	/	III	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 【1】のとおり拡大役員会を開催し、連絡調整を図った。全教職員宛てにメールマガジン「週刊信大」を毎週発行し、本学に関する種々の情報を提供した。大学の運営に関する情報をWebサイトを利用して学内掲示するシステムを確立した。また、Webサイトの学内情報配信システムに役員会、拡大役員会及び事務連絡会議等の配付資料を掲載し、会議資料のデータベース化を図ることにより、各部局から情報検索ができる体制を整備した。これらの取組により、役員会と各部局及び	平成19年度までに中期計画を達成した。	/	/

	<p>【2】 中期計画達成済みのため、 年度計画なし</p>		<p>各部局間の連絡調整機能が発揮される体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【3】 大学運営上の重要テーマに 応じて、学長が業務の一部 を担い、学長もその一部に 担当し、スタッフ組織を結成 し、組織を構築する体制を 構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>学長の業務の一部を分担させるため「業務執行組織規程」を制定し、大学運営上の重要テーマに応じた担当理事を配置した。また、「スタッフ組織規程」を制定し、スタッフ職員組織を設けた。さらに、「信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則」を平成17年4月1日から施行し、理事が担当する業務について明確化を図った。</p> <p>執行組織業務の見直しのため設置した組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し、平成18年4月から実施した。</p> <p>具体的には平成18年4月に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部等を設置し、これらの組織の改編により、学長及び役員指揮のもと、大学運営上の機能を強化することが可能となった。</p> <p>各学部の企画能力を高めるため、各学部から選出した職員によるワーキング・グループを立ち上げた。ワーキング・グループでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討し、平成19年4月から学部組織の改革を実施した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【3】 外部専門家の登用による理事・副学長の業務執行支援体制を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3】 理事の業務を支援するため、以下のとおり外部人材を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流センター教授として6月27日付で民間企業から国際経験の豊富な人材を採用した。</li> <li>・学生支援課長に6月1日付で民間企業からカスタマーサービス、人材育成の業務を専門に担当していた人材を採用した。</li> <li>・広報・情報室長に民間企業から広報関係の専門知識経験を有する者を、平成20年4月1日付で採用した。</li> <li>・研究推進部に学内外から知的財産関係専門知識経験を有する事務系職員を公募した。</li> <li>・国際交流課に英語能力、広報能力、マネジメント能力を備えた事務系職員を、学内外から募集し、平成20年4月1日付で採用した。</li> <li>・理事、副学長で構成する長期ビジョン策定ワーキング・グループの検討を、大手民間広告会社を退職した「ビジョンコミュニケーション」(企業等がビジョンを活用して情報発信を行うこと)の専門家の支援を受けて行った。</li> </ul>		

<p>【4】大学の長を決定し、学長は、学意、学長室を</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                  信州大学業務執行組織規程を制定して副学長を配置し、業務執行組織規程に基づき、学長と一体となつて業務を行つた。学長の意思決定を補佐するため、学長特別補佐に任命した教員をメンバーとする学長室を設置した。平成17年度には、経営戦略策定の支援業務等を行う事務組織としての学長室を設置し、同室は、組織業務改革、長期ビジョン策定等に取り組んだ。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>
	<p>【4】学長室の業務内容を検証し、必要に応じて業務内容の見直しを行う。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）                  【4】学長室の業務を検証した結果、これまでの実績と、今後の必要性から、①経営計画とその他のアクションプラン等の学部を含めた経営企画（戦略）に関する業務、②継続的な組織業務改革を主要に行うこととなつた。加えて、附属学校の規模の適正化における教育学部との協働や、その他の情報収集・分析、担当資料作成等の特命事項を、今後も、学長室が担当することとなった。</p>	
<p>【5】専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し、理事を助けるとともに、学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                  専門知識・経験が必要な業務の洗い出しを行つた。学外者のスタッフ組織への採用と、採用後の有効活用について、人事担当役員と、学長補佐を含めた上部組織により検討を継続した。取組の一つとして、平成17年度に国際交流課長を国際協力機構から採用した。平成19年度に学生支援課長を公募により採用することとし、募集を行つた。キャリア開発研修については、国立大学協会、人事院等の主催の外部研修に教職員を積極的に参加させているほか、民間等主催のセミナーについても積極的に広報し、受講できるようサポート体制を整えた。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。                  学内教職員のキャリア開発に引き続き取り組む。</p>
	<p>【5-1】専門知識・経験を持つスタッフ組織のあり方について最終的結論を出す。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）                  【5-1】スタッフ組織のあり方として、総合職と専門職に分けて、本学事務職員の中核となる管理職及び高度専門職を育成する「人材育成基本方針」を策定した。また、同基本方針は、選考採用した外部人材も、内部の人材と同様にキャリアアップすることが可能なように構成されている。これまでの実績として、カウンセラー（臨床心理士）、学生支援課長、広報・情報室長、国際交流課事務職員等の多くの専門的な人材を公募により採用した。</p>	
	<p>【5-2】学内教職員のキャリア開発制度を確立しこれを可能とす</p>	III	<p>【5-2】事務系職員のキャリア開発については、松本大学へ学務系職員2名を派遣し、私立大学の現</p>	

	<p>る研修を実施する。</p>		<p>状について研修させた。また、本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻研修制度を創設した。実務的な面から、経済学部開設科目である「労働法」を受講させ、知識の涵養に努めた。学外研修への派遣についても、平成18年度からの外部研修に、国立大学協会、人事院等の主催のほか、民間等主催のセミナー等についても積極的に広報し、受講できるようなサポート体制を充実した。なお、事務系職員のキャリア開発制度については、人事制度ワーキング・グループにおいて本学職員のキャリア制度の基本方針を定めた「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」を検討し、役員会において基本方針が承認された。事務系職員を文部科学省、日本学術振興会へ研修生として派遣した。看護職員6名を認定看護師の受験資格を得るため、指定の研修センターに派遣した。</p>		
<p>【6】平成17年度までに、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構成や職務内容を見直す。</p>	<p>【6】年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）平成16年度は、学内共同教育研究施設等管理委員会組織の見直しを行い、点検評価委員会を廃止し、評価・分析室を設置した。平成17年度は、47の委員会の検証を行い、以下の見直しを実施した。 ・構成員の見直しを行ったもの：27委員会 ・所掌の見直しを行ったもの：12委員会 ・廃止したもの：3委員会 他</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【6】</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【7】大学運営に識見を有する者を選任できる体制を整え、学長選考に先立ち、候補者の意向投票を実施する。</p>	<p>【7】現学長の任期が平成19年9月30日に満了するため、次期学長選考に基つき、次期学長選考における意向投票を実施し、その投票結果を参考にして学長候補者を決定する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）平成17年度に、「学長の任期に関する規程」、「学長選考規程」を制定した。平成18年度は「学長選考に係る意向投票実施細則」及び「学長の解任の申し出に関する規程」を制定し、意向投票が実施できる体制を整備した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【7】学長選考規程に基づき、下記のとおり次期学長選考における意向投票を実施し、その投票結果を参考にして学長候補者を決定した。 ・平成19年5月21日 第16回学長選考会議において、現学長の小宮山淳氏を学長選考規程第10条第3項の規定により、第2次候補者（1名）とすることが確認された。 ・平成19年5月31日 意向投票を実施した。 ・平成19年6月14日</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	



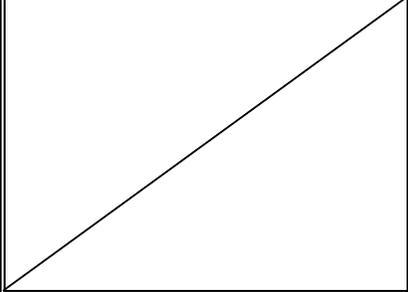
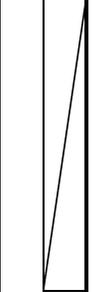
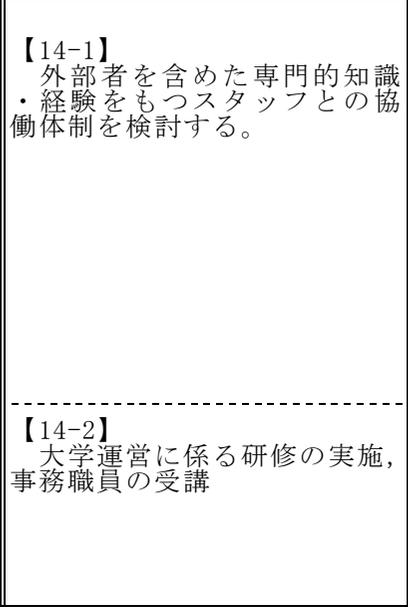
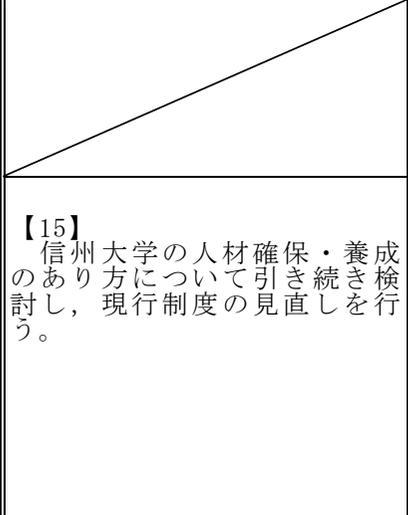
<p>長のリーダーシップの発揮に効果的に機能し、かつ学部の効率化と機動性を高めることに繋がっているかを点検し、必要に応じて見直しを図る。</p>			<p>の5部会に改組した。点検の結果、業務負担の偏りが是正されたことが明らかとなった。</p>		
<p>【9-3】理学部 「学部長補佐」を任命し、学部長補佐体制の一層の強化を図る。学部長室の充実に努める。学部長室において体制強化の効果について検証する。</p>		III	<p>【9-3】 平成19年度は副学部長2名（評議員2名）に加え、学部長補佐2名（教員2名）を任命し、学部長室体制のさらなる強化と学部運営の充実に努めた。この体制の下で、教育・研究プロジェクトの策定、アドミッションに関する企画及び将来計画に関する検討等を効率的に行うことができた。</p>		
<p>【9-4】医学部 学部運営の効率性と機動性を高めるため、学部長補佐会議の充実に努め、必要に応じて見直しを行い、引き続き設置について検討する。</p>		III	<p>【9-4】 学部運営の効率性と機動性を重視し、案件によっては、学部長補佐会議のメンバーを中心にワーキンググループを組織し、短期間に十分な検討を行うことで決定し、実行する体制をとった。このことができるものである。また、委員会の見直しを行い、27委員会を26委員会とした。</p>		
<p>【9-5】工学部 教育研究評議員2名のほか、副学部長2名（事務担当を含む）、学部長補佐3名及び学部戦略企画室員8名の体制とし、運営体制の強化を図る。これらメンバーによる拡大学部運営会議を定期的に開催し、学部運営の効率性及び機動性をさらに高める。</p>		III	<p>【9-5】 評議員、副学部長、学部長補佐及び学部戦略企画室員8名による拡大学部運営会議を4月から2月に8回開催し、幅広い情報交換による運営の機動性を、さらに高めた。</p>		
<p>【9-6】農学部 副学部長及び学部長補佐体制を継続し、学部運営の効率性と機動性を図る。</p>		III	<p>【9-6】 3名の副学部長及び3名の学部長補佐体制を継続し、企画会議を開催して学部運営の効率性と機動性を図った。</p>		
<p>【9-7】法曹法務研究科 研究科長補佐体制の実質化を図る。</p>		III	<p>【9-7】 研究科長を補佐するために副研究科長を置き、研究科運営の効率性と機動性の向上、研究科長補佐体制の実質化を図った。</p>		
<p>【10】 副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 信州大学組織に関する規則を制定し、副学長、各学部に副学部長及び学部長補佐の職務や人数等を明確化して配置した。処遇面の整備に関しては、従来の管理職員等との関連等から、検討を継続した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【10】</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【10】</p>		

	<p>管理職手当に関し、新たな制度を検討し、副部長等の処遇面の整備を行う。</p>	<p>III 職手当の率を直給に改め、副部長に定額を定めた。職手当の率を直給に改め、副部長に定額を定めた。職手当の率を直給に改め、副部長に定額を定めた。</p>	
<p>【11】教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 全学部等において、教授会の審議事項を精選し、所要時間の短縮を図った。具体的には、見直し、会と執行部会議等の審議事項の区分を、代授す、事前に関係委員会等で十分な審議を事前に行う、メール等周知する、等を行った。経済学部、繊維学部は平成18年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>
	<p>【11-1】人文学部 メディア・媒体等をも活用した教授会等の審議のさらなる実質化・効率化に継続して取り組む。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【11-1】 以下のとおり、メディア等をも活用した教授会等の審議の実質化・効率化を行った。 ①本学部設置のWeb Centreを活用し、教授会報告及び事前配布資料の周知の効率化の促進に努めた。 ②メールを活用し、審議事項に関する意見の事前集約に努めた。 ③教員人事に関し、業績等の回覧を事前に実施し、議事の実質化、効率化に努めた。</p>	
	<p>【11-2】教育学部 教授会の審議事項、運営方法等について点検し、必要に応じて改善を図る。平成18年電度から試行した報告事項等電子媒体表示を充実・定着させ、会議時間の縮減を図る。</p>	<p>III 【11-2】 平成18年度から実施している、教授会の審議事項について点検するとともに、教授会の報告事項等の電子媒体表示を継続し、この方法を着させた。これにより、平成19年度の教授会の審議時間が大幅に短縮された。</p>	
	<p>【11-3】理学部 前年度の教授会の審議事項の数、内容及び時間数の調査をし、審議事項の整理、所要時間の短縮等の必要性の有無について検証を行う。</p>	<p>III 【11-3】 前年度の教授会の審議事項の数等についての検証を踏まえ、学部運営上、重要な事項について、将来計画委員会、学科長会議等関係委員会を事前に審議を行い、各学科で検討する機会を確保した。これにより、教授会では前年度の審議事項を踏まえ、議題提案を踏まえた審議を行った。</p>	
	<p>【11-4】医学部 代議員会としての医学科会議及び保健学科会議の審議事項の見直しを必要に応じて行うとともに、管理運営等重たい案件については学部長補佐の補佐による審議を行うことにより、審議時間の縮減を図る。</p>	<p>III 【11-4】 管理運営等の重要案件については、学部長補佐において審議するとともに、各委員会においとも委員会の審議を徹底し教授会への報告事項とすることで、教授会の審議時間の短縮を図った。1回あたりの平均審議時間は、平成15年度が約180分、平成16年度が約100分、平成17年度が90分、平成18年度が約70分、平成19年</p>	

	<p>【11-5】工学部 代議員会制度は既に導入済回数あり、教授会に開催しての回数削減を促進し、必要事項を精選して審議時間を短縮し、所要時間を削減する。</p> <p>【11-6】農学部 教授会システム等の検討を継続し、効率化と所要時間の短縮を図る。</p> <p>【11-7】法曹法務研究科 審議方法の工夫による所要時間の短縮化を検討する。</p>	<p>度が約60分と縮減された。</p> <p>III 【11-5】 代議員会制度の導入及び学科長会議での十分な審議の実施により、教授会（教員会議）での審議事項を精選して効率化を図り、所要時間を短縮した。</p> <p>III 【11-6】 教授会議題については学科長会議等で精査・確認することにより、教授会等の効率化と所要時間の短縮を図った。</p> <p>III 【11-7】 当該研究科の教授会においては、教授会の役割を踏まえ審議事項を精選し、審議の短縮に努めている。1回の教授会における所要時間は、平均して1時間程度を維持しており、所要時間の短縮が図られた。</p>		
<p>【12】 教授会と学部長との役割分担を直し、主に教授会と学部長の意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 全学部等において、教授会と学部長との役割分担を見直し、学部運営委員会等の改編等を行うことにより、意思決定体制の効率化を図った。その結果、教授会での審議事項を主に教育研究に関するものにする等、学部等運営の機動性が向上した。経済学部、繊維学部は平成18年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【12-1】人文学部 教授会と学部長執行体制の役割分担に継続して取り組み、学部運営に係る意思決定・執行の効率化に努める。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【12-1】 以下のとおり効率化を図った。 ①教授会の議事について、議題打ち合わせ及び執行部会議において問題点を集約し、学部運営の効率的な執行に努めた。 ②中期目標・計画及び年度事業計画に対応した機動的な予算執行、並びに適正な人事計画の遂行に努めた。</p>		
	<p>【12-2】教育学部 教授会と学部長（学部運営会議）との役割分担が、教育的観点から機動的かつ効率的に機能しているかを点検し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>III 【12-2】 平成18年度に改正した「教育学部教授会規程」及び「教育学部執行組織に関する内規」に基づき、学部運営会議のもとに置かれた実務委員会等において、教授会で諮るべき事項等について事前に十分な審議をした上で学部業務を執行した。点検の結果、学部運営は適切に実施されたと判断される。</p>		
	<p>【12-3】理学部 前年度の教授会の教学に関</p>	<p>III 【12-3】 教授会の審議事項は、議題、連絡事項、報告</p>		

<p>する事項以外の審議事項につ て検証し、必要に応じ改善 策を検討する。また、一層の ペーパーレス化に努める。</p>	<p>事項に分類のうえ、あらかじめこれらを資料として配布（一部はペーパーレス化のため専用Webサイトによる公開を促進）を行っており、各人が事前に検討できる機会を確保した。議題案件についてのも年度計画【11】で述べた通り、関係委員会等で事前に審議、意思決定を行った。これらにより、教授会での審議時間の短縮、効率化等が図られたことが確認された。</p>		
<p>【12-4】医学部 代議員会として、医学科教授を率化し、保健科の学術的発展に寄与する。また、保健科の学術的発展に寄与する。また、保健科の学術的発展に寄与する。</p>	<p>III 【12-4】 代議員会として、医学科教授を率化し、保健科の学術的発展に寄与する。また、保健科の学術的発展に寄与する。また、保健科の学術的発展に寄与する。</p>		
<p>【12-5】工学部 代議員会制度の導入に際し、学術的発展に寄与する。また、工学部の学術的発展に寄与する。また、工学部の学術的発展に寄与する。</p>	<p>III 【12-5】 毎月開催される代議員会及び学科長会議に審議事項を削減し、効率化を図った。また、戦略的な事項については、事前に学部長等と協議し、教授会での審議時間を短縮し、効率化を図った。</p>		
<p>【12-6】農学部 教授会審議事項及び役割分担の見直し検討を継続し、運営の効率化を図る。</p>	<p>III 【12-6】 教授会議議題は学科長会議でも精査・確認し運営の効率化を図った。また、委員会からの教授会提案議題については事前レクにより精査・確認を行った。</p>		
<p>【12-7】法曹法務研究科 研究科運営に際しては、学術的発展に寄与する。また、法曹法務研究科の学術的発展に寄与する。また、法曹法務研究科の学術的発展に寄与する。</p>	<p>III 【12-7】 教授会の審議事項を主に教学に関する事項とす。また、研究科の学術的発展に寄与する。また、研究科の学術的発展に寄与する。また、研究科の学術的発展に寄与する。</p>		
<p>【13】 学部運営に識見を有する</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、「学長候補者選考規程」が施</p>	

<p>適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>		<p>行され、同規程を受け「学部長候補者選考通則」の改訂を、平成18年度までに行い、長選考関係者の拡大、任期の延長、推薦制導入等を規定し、より適任者の選任を可能とした。経済学部、工学部、農学部、繊維学部は平成18年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>
<p>【13-1】人文学部 前年度策定し実施された「人文学部長候補者選考規程」(平成18年8月9日施行)について、適宜必要に応じた検証を図る。</p> <p>【13-2】教育学部 平成18年11月1日に改正施行した「信州大学教育学部長候補者選考規程」に基づき実施した。平成18年12月13日に実施した。平成18年12月13日に実施した。平成18年12月13日に実施した。</p> <p>【13-3】理学部 学部運営に識見を有する適任者を選考する。20年度末に「学部長選考規程」を改訂する。</p> <p>【13-4】医学部 学部長は、法文化により、学部運営に重要な役割を担う。学部長候補者選考規程の見直しを行う。</p> <p>【13-5】法曹法務研究科 「研究科長候補者選考規程」に基づき選考方法を改善する。</p>	<p>III</p> <p>【13-1】新たに策定された規程に基づき学部長を選考した。同規程の検証を行い、当面、同規程の見直しは不要と判断した。</p> <p>III</p> <p>【13-2】平成18年度に「信州大学教育学部長候補者選考規程」を改正し、同年12月に同規程に基づき学部長を選考した。平成19年度に選考した。平成19年度に選考した。平成19年度に選考した。</p> <p>III</p> <p>【13-3】平成18年度に改正した「信州大学理学部長候補者選考規程」に基づき、平成19年1月に次期学部長候補者選考を行った。委員会は、候補者選考の結果を報告し、承認された。</p> <p>III</p> <p>【13-4】法文化後、学部における教育・研究面の重要性が増大する。学部運営に重要な役割を担う。学部長候補者選考規程の見直しを行う。</p> <p>III</p> <p>【13-5】平成18年度に改正した「信州大学法曹法務研究科長候補者選考規程」に基づき選考方法を改善する。</p>	<p>【平成19年度の実施状況】</p> <p>III</p> <p>【13-1】新たに策定された規程に基づき学部長を選考した。同規程の検証を行い、当面、同規程の見直しは不要と判断した。</p> <p>III</p> <p>【13-2】平成18年度に「信州大学教育学部長候補者選考規程」を改正し、同年12月に同規程に基づき学部長を選考した。平成19年度に選考した。平成19年度に選考した。平成19年度に選考した。</p> <p>III</p> <p>【13-3】平成18年度に改正した「信州大学理学部長候補者選考規程」に基づき、平成19年1月に次期学部長候補者選考を行った。委員会は、候補者選考の結果を報告し、承認された。</p> <p>III</p> <p>【13-4】法文化後、学部における教育・研究面の重要性が増大する。学部運営に重要な役割を担う。学部長候補者選考規程の見直しを行う。</p> <p>III</p> <p>【13-5】平成18年度に改正した「信州大学法曹法務研究科長候補者選考規程」に基づき選考方法を改善する。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>

<p>【14】事務系職員は、学長、役員等との密接な連携を図る。組織と職能を</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、組織開発イニシアチブ・グループにより事務組織の機能を強化するための改革案を策定し、平成18年度から本部内部部局の執行組織の見直し、グループ制導入等による体制強化が実現した。 平成18年度に、各学部の企画能力強化、事務合理化のため、各学部から選出した職員によるワーキング・グループにより改革案を策定した。本案に基づき、グループ制の導入等の学部組織の改革を平成19年4月から実施した。</p>	<p>専門的研修を継続して実施する。</p>	
<p>【14-1】外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制を検討する。</p> <p>【14-2】大学運営に係る研修の実施、事務職員の受講</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14-1】年度計画【3】と同様に、理事の業務を支援するため、以下のとおり外部人材を採用した。 ・国際交流センター教授 ・学生支援課長 ・広報・情報室長 ・研究推進部事務系職員 ・国際交流課 各人材採用の目的等の詳細は、年度計画【3】のとおりである。 ・理事、副学長で構成する長期ビジョン策定ワーキング・グループの検討を、大手民間広告会社を退職した「ビジョンコミュニケーション」の専門家の支援を受けて行った。</p> <p>【14-2】平成20年2月に事務系職員の経営企画実践力を養うために事務系職員（管理職、中堅職員）を対象としたマネジメント研修を実施した。私立松本大学への派遣研修を平成19年10、11月に実施したほか、国立大学協会主催管理職対象研修へ参加させた。</p>		
<p>【15】戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p> <p>【15】信州大学の人材確保・養成のあり方について引き続き検討し、現行制度の見直しを行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学職員の人事政策に関して他大学の調査内容の検討、情報収集を継続した。 人材確保のため、平成17年度には国際交流課長を国際協力機構から受け入れた。平成18年度には学生支援課長を全国から公募した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【15】外部人材の登用を含む養成のあり方を、人事制度ワーキング・グループにおいて検討し、本学職員のキャリア開発制度の基本方針を定めた「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」を策定し、役員会において承認した。これに伴い、キャリア制度ワーキング・チームにおいて、本学としては大学スタッフから管理職・高度専門職をキャリア形成する過程で、経営を意識したマネジメント能力養成の方針の下、具体的な養成プランを検討した。 人材確保の面では、専門知識・経験を有する</p>	<p>引き続き、人材確保や養成に取り組む。</p>	



			<p>また、学長や戦略企画室会議メンバー（企画、教育、研究、等）の各理事を中心に、学長が総務担当の報告会を開催し、学長が研究等の成果について事後評価を行った。学長が配分率について各学部へ予算配分を当分の間、学部長の裁量で各学部から提出された5項目の報告書に基づき、学部長が5項目の報告書に基づき、インセンティブを付与した。また、学部長の裁量で、各学部の戦略的取組や重要性の高い教育研究活動等に配分された。</p>		
<p>【18】健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関におけるチェック・修正のサイクルを整える。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「国立大学法人信州大学点検評価規程」を策定し、及び命令、次期目標・計画への反映について、各局、評価・分析室及び役員がそれぞれ行う業務等を規定し、業務遂行ルーチンを整えた。改善の業務遂行ルーチンの機能状況を確認して、この改善を図るため、副学長（点検・評価担当）による各計画の担当理事等に対する中期計画達成状況に関するヒアリングを実施した。また、平成18年4月に設置した内部監査室と連携を図りながら、業務実施におけるチェック、修正の機能を強化した。平成18年度には全ての中期計画について、達成状況を確認した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。業務遂行ルーチン体制の機能状況の検証を実施する。</p>	
	<p>【18】マネジメント・サイクルに関する指針により業務遂行ルーチン体制の整備を行う。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【18】 本学においては、中期計画の下に年度計画を策定し、その実行により大学経営を行っている。平成19年12月から平成20年1月にかけて担当理事・副学長を対象としたヒアリングを行い、年度計画及び中期計画の進捗状況を確認した。このヒアリングの結果を平成20年度計画の策定に反映し、業務遂行ルーチン体制の整備を行った。</p>		
<p>【19】業務執行効率を考慮した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年度に内部監査室を設置し、監査の実施体制を強化した。各年度とも、監査計画を策定し、それに基づき各年度を実施した。監事監査、会計監査は、監事・会計監査人と、内部監査室・財務課で連携して、監査基準に基づいて合理的な監査を実施した。監査実施要領、マニュアル等を作成し、適宜内容を見直して合理的・効率的な監査に努めた。</p>	<p>効果的な監査技法によりフォローアップ監査を実施し、内部監査の実効性を確保する。監査品質の向上のため、監査対象部局に対してアンケート調査を実施し、その結果を評価し、必要な改善につなげる。</p>	
	<p>【19-1】内部監査機能強化のための</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【19-1】 計画的、継続的に監査要員の育成を行った。</p>		

	<p>重要な要素である監査要員を 計画的、継続的に育成するこ とにより、専門性の向上に努 める。</p>	<p>具体的には、日本内部監査協会、会計検査院、 監査法人等のセミナーや研修会に派遣し、監査 要員の育成に努めるとともに、勉強会を開催し、 監査情報の共有を図り、専門性の向上に努めた。 平成19年度に派遣した研修会等は以下のとおり である。 (1)日本内部監査協会主催 情報システム監査基礎講座、 内部監査基礎講座、実務演習Ⅰ・基礎講座 (2)会計検査院主催 公会計監査フォーラム (3)新日本監査法人主催 研究費の不正使用防止に関する研修会 (4)国立大学協会主催 大学マネジメントセミナー (5)信州大学経済・社会政策科学研究科主催 公開講座</p>		
	<p>【19-2】 監査技法の最適化、緊急度、 重要度に応じた監査重点項目 の設定等により、効果的かつ 実効のある内部監査を実施 する。</p>	<p>Ⅲ 【19-2】 (1) 緊急度、重要度、適時性に応じた監査項目 や学長の意向を反映した、8つの監査項目（機 能強化業務の実施状況、人材育成の取組状況等） を設定し、その内容、監査対象業務、監査対象 部局の負担軽減、効率的、効果的監査の実施の 観点から最適な監査技法を選択し、監査を実施 した。 (2) 平成19年度における会計検査院の検査項 目、社会的な注目度（随意契約の見直し、公的 研究費の不正使用防止等）及び決算報告書等の 状況を踏まえ、一般的監査項目のみならず平成 19年度における重点事項を設定した。 また、監査対象部局の負担軽減、効率的、効 果的監査の実施の観点から監査項目の重複をさ ける等協議を実施するとともに内部会計監査 と内部監査室内部監査を同一日程で実施した。</p>		
<p>【20】 近隣の大学等との連携を 一層強化し、教育分野と のパワーアップを図ると ともに、新たな連携・協 力の構築を目指す。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 新たな連携・協力モデルの構築を図った結 果、平成16年度に、長野市内の高等教育機関に おける単位互換協定、長野県内大学単位互換協 定を締結し、平成17年4月より学生の受入れ及 び派遣を行った。平成18年度には、県内大学単 位互換協定を「大学院の単位互換」に拡大した。 平成19年2月には、県内7大学連携によるフォー ラムを開催した。 上越教育大学との連携協議会に基づき、合同 部会を開催し、事業計画を推進した。</p>	<p>平成19年度までに中期計 画を達成した。 今後も、近隣の大学等と の連携・協力を努める。</p>	
	<p>【20-1】 上越教育大学との連携協議 会での協議に基づき、「教育 交流」、「研究交流」、「地域貢 献検討」及び「教育課程研究」 の4部会の事業計画を推進し、 人的にも教育研究の面でも交</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【20-1】 本学と上越教育大学との連携協議会での協議 に基づき、4部会が事業計画を推進した。各部 会の取組の例を示す。 教育交流部会は、フレンドシップ事業、美術 教育分野での合同展示会の開催等を行った。研 究交流部会は、附属学校園を活用した教員養成</p>		

<p>流を重ね、情報交換を行いながら両大学のパワーアップを図る。</p>	<p>カリキュラムの開発研究等を行った。地域貢献検部会等は、現職教員対象の障害児検査法講習実践演習」等の検討、「教員免許更新制」の意見交換等を行った。</p>	
<p>【20-2】 長野市内7大学・短大・高専単位互換夜間開講カレッジ等を開講し、中心市街地の活性化及び市民等の生涯教育に対するニーズに貢献する。</p>	<p>III 【20-2】 長野市内の高等教育機関（信州大学、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学及び長野工業高等専門学校）との単位互換協定に基づき長野中心市街地（もんぜんぶら座）で開講する夜間カレッジにおいて、大学等の授業を長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民に開講し、単位を認定した。 なお、本学が関係した平成19年度後期の2科目では、61名（うち市民は4名）が受講した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<b>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】</b>
	(1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。
	(2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕
	(3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。 また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔博士課程〕

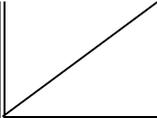
中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【21】</b> 自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。</p>	<p><b>【21】</b> 大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける。</p>	III	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 3名の理事が中心となり戦略企画室を設置し、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築した。また、事務のサポートとして学長室を設置し、関連業務を行った。 この基本構想の策定に活用するため、大学評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けることとし、その準備として自己評価を行った。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。 大学評価・学位授与機構の認証評価結果を活かし、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想の策定に取り組む。</p>		
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【21】</b> 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。また、選択的評価事項に係る評価も併せて受審し、「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」について、目的の達成状況が良好である旨の評価を受けた。 評価結果を本学Webサイトにおいて公表した。</p>			
<p><b>【22】</b> 教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。</p>		III	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 教養教育の充実のため、実施組織の設置について準備を行い、その結果、平成18年4月より、本学の教養教育等を専門に担当する全学教育機構を設置した。本学は分散型キャンパスであり、委員会制により教養教育・基礎教育の運営を行っていたが、全学教育機構の設置により、教養</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。 平成19年度に行った全学教育機構外部評価の結果を改善に活用する。</p>		

			<p>教育等実施の責任体制が構築された。カリキュラムについては適宜見直しを行い、教養教育の充実に努めた。</p>		
<p>【22】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【22】 発足2年目となる平成19年度は、外部評価による教育実施体制の検証を実施した。委員5名のうち、2名は県内高等学校校長、大学予備校校長の学外者を委嘱し、外部有識者を活用した。外部評価は、「教育」、「研究」、「管理運営」について実施し、同機構を中心とした全学協力体制のもとで共通教育を実施していること等について評価を得た。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【23】 平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術や教育者、研究者の養成を目的とする看護学及び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 看護学及び保健学に関する大学院開設の準備を行い、平成18年度に文部科学省に申請を行い、設置審議会の審査を受けた。その結果、平成19年に大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置が認可された。設置後は適正な運営に努め、カリキュラム内容等の改善を適宜実施した。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【23】</p>		
<p>【24】 文化、教育、社会政策等の分野を、高度専門職業人養成を目的とし、既存の人文科及び経済・社会政策科学研究科の改組・再編について検討を開始する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 人文科学研究科では、平成17年度に地域連携オフィスを設置し、地域社会や地方自治体との連携機能を強化した。平成18年度には、学問分野を専門領域として再編・整備することによるカリキュラム改革案を策定した。教育学研究科では、改組・再編について、現状分析、情報収集、現職教員対象のニーズ調査等により検討した結果、現行の教育学研究科の整備を継続することとなった。経済・社会政策科学研究科においては、文系大学院構想を含めた再編について検討した。ノーベーション・マネジメント専攻では、総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化の検討を開始した。</p>	<p>各研究科において、カリキュラム、教育組織、入学者選抜方法等の改善に取り組む。</p>	
	<p>【24-1】人文学部 新カリキュラムを 社会等分野に 高度専門地域 に理論と手法 を研究する 証を加え、素 案を練る。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【24-1】 研究科組織・カリキュラムの改革については、平成19年4月から大学院改革ワーキング・グループを立ち上げ、高度専門職業人養成を視野に入れた地域価値創成に係る理論と手法についての検証を含め、検討を継続している。</p>		







<p>立研究科)の設置を検討する。</p>			<p>実施することとし、新カリキュラムの検証を踏まえ、かつ、新大学院構想の進展をにらみながら、研究科改組(予定)に向けた、改組ワーキング・グループの立ち上げを検討した。</p>		
	<p>【28】 新カリキュラムを実施するとともに、文化・教育・社会政策等の分野に求められ、高度専門職業人養成を成す視野に、地域価値創出に係る理論と手法について検証を加え、研究科組織・カリキュラムの抜本的改革の素案を練る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【28】 研究科組織・カリキュラムの改革については、4月から大学院改革ワーキング・グループを立ち上げ、学部長補佐のもとに平成21年度を目途に改革素案の策定を目指し検討を継続している。 なお、博士課程（独立研究科）の設置の検討については、副学部長が作成した素案に対し、学長室からの検討結果の中間報告があり、全学的な視点から引き続き検討されることとなった。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p><b>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</b></p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。  (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。  (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。  (4) 教員の流動性を向上させることに努める。  (5) 教職員構成の多様化を推進する。  (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。  (7) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【29】</b> 職務に応じ業績を評価する方法の構築、やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p><b>【29-1】</b> 業績評価及び能力・行動評価制度の検証・整備と職能資格制度・職能資格給与制度の具体的な導入作業を行うとともに、能力開発システムワーキング・グループで検討する。</p>	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>  平成16年度には、人事制度ワーキング・グループの下に能力資格・給与制度ワーキング・チームを発足させ、事務職員の業務、業績評価等について毎年度検討を行った。  平成17年度には、組織開発イニシアティブグループを設置して、組織業務改革を実行した。各部署から参画した職員により構成した組織業務改革におけるブレーク・スルー・チームにおいて、「強化する機能」、「合理化する機能」の観点から検討を行い、職員の意識改革を含む業務改革・組織改革の案を策定し、平成18年度から実施した。  平成18年度には、事務職員の業績評価を試行し、併せて評価者を対象とした「評価・OJT実務研修」を実施した。</p>	<p>業績評価及び能力・行動評価制度の検証・整備を継続し、職能資格制度、職能資格給与制度の改善を図り、能力開発システムの体系化を人事制度ワーキング・グループで検討する。業績評価・能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者能力向上策を継続する。</p>			
		III			<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【29-1】</b>  教育・研究・診療・社会活動・大学運営等の活性化を図ることを目的とした教員業績評価・給与査定制度について、人事制度ワーキング・グループにおいて、各学部の実情にあった評価基準や配点等について各部署からの意見を聴取して調整等を行い、検討した結果、平成20年1月の役員会及び教育研究評議会で承認して実施した。  職能資格制度・職能資格給与制度についても、同様に人事制度ワーキング・グループにおいて検討し、医学部附属病院の看護師の昇進昇格基準の見直しを行った。</p>		

	<p>【29-2】 業績評価・能力・行動評価制度を的確に実施するた めの評価者能力向上策を継 続する。</p>	<p>III</p>	<p>【29-2】 事務・技術系職員の主査（係長）級以上の評 価者及びコ・メディカル部門の評価者が対象の 「評価者研修」を実施し、能力・行動評価、業 績評価制度を理解し、評価を的確に行えるよう 評価能力の向上を図った。また、各々の「評価 者研修」について、それぞれ3回及び2回の実施 日を設定し、評価者に日時を選択させ必ず1回 出席するよう義務付けた。 なお、医学部附属病院臨床検査部においては、 職能資格制度に基づく採用方法を一部導入実施 した。</p>		
<p>【30】 教職員の公募原則の推進， 競争原理の導入，昇格昇進方 法の基準及び具体的運用の説 明責任を明確にし，人事の透 明性を図る。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員，医学部附属病院の看護師や医療技術職 員は公募により採用されており，事務系職員に ついては選考採用基準として公募を原則とし， 全職種にわたり公募原則を確立した。 能力資格・給与制度ワーキング・チームにお いて職員の本公募原則の推進，競争原理の導入， 昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任 について検討を重ねた。 職能資格制度を個別職種ごとに検討し，級別 標準職能資格表（案）を「一般職基本給表」， 「医療技術職基本給表」，「看護職基本給表」 について作成した。また，級別標準職能資格表 （案）では，経験年数・専門資格等の標準職能 を具体的に列挙し，昇格試験の態様（面接・論 文等）等，昇格昇進方法の基準を明確にし，人 事の透明性を図った。</p>	<p>昇格昇進方法の基準の運 用の整備を行う。</p>	
	<p>【30-1】 教職員の公募原則の推進 及び昇格昇進方法の基準に 基づく具体的運用を開始す る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【30-1】 教員採用は従来から公募を原則としており， 各部署においてはその原則に基づき実施してい る。職員の選考採用制度の活用にあたっては， カウンセラー（臨床心理士），学生支援課長， 広報・情報室長，研究推進部知的財産担当専門 職員（選考中），国際交流課事務職員について 公募を実施した。 また，医学部附属病院看護部及び臨床検査部 において，昇格昇進方法の基準に基づき運用を 開始した。</p>		
	<p>【30-2】 査定制度の改善・見直し を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【30-2】 教員の業績評価・給与査定制度の構築を行 い，査定昇給を実施した。 事務系職員については，現行の評価を査定昇 給にリンクさせることを能力資格・給与制度ワ ーキング・チームにおいて検討し，実施した。</p>		
<p>【31】 職務に応じた多様な雇用形 態の導入及び性差別・年齢差 別・国籍差別のない職場づく りに努める。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 職員育成・共同参画・次世代育成ワーキング ・チームにおいて，職場の就業環境に関するア ンケートを全職員対象に平成17年度に実施し た。</p>	<p>差別のない職場づくりに 引き続き努める。</p>	

		<p>調査結果の分析を行い、結果をWebサイトに掲載した。また、本分析結果を各種施策の検討に活かすこととし、具体的には保育所の入所定員を拡大等を行った。そして、正規職員の有期雇用（任期制）制度の全職種への導入、特任教授、教育特任教授制度の導入及び医師（診療助手）の年俸制による雇用制度の導入を図った。さらに、任期を付して特定のプロジェクト等に雇用できる特定有期雇用制度を構築した。</p>		
	<p>【31-1】 職務に応じた多様な雇用形態に関する問題点の検討・見直しを行う。</p>	<p>III 【31-1】 多様な雇用形態の検討に関しては、診療特任教授を新設し、リサーチ・アシスタントの時間給単価の柔軟な運用の承認等の見直しを行った。また、平成19年度に導入した特定有期雇用教職員制度について、年齢制限の緩和等を検討した。</p>		
	<p>【31-2】 差別のない職場づくりに向けての改善策を策定し、実施に移す。</p>	<p>III 【31-2】 平成18年度から引き続き、新任教職員向けのハラスメント防止研修とハラスメント相談員向けの研修を実施した。また、管理職員向けに学外講師を招き、学問的な立場からのハラスメント問題について講演会を開催した。イコール・パートナーシップ（EP）委員会、法務・コンプライアンス対策室及び各学部で連携し、性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくり、キャンパスコードの遵守等のハラスメント防止研修を実施した。また、EP委員会においてはハラスメント防止、キャンパスコードの遵守等を記載したクリアホルダーを配布し啓発に努めた。 なお、平成18年度の職員育成・共同参画・次世代育成ワーキング・チームにおいて実施した職場の就業環境に関するアンケートの調査結果の分析について、そのクロス集計結果をWebウェブサイトに掲載した。</p>		
<p>【32】 リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立、イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>		<p>III 【32】 （平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に、リーガル・コンプライアンスに基づく良好な労使関係の樹立、仕事と子育ての両立、次世代育成支援についての地域貢献等を目指すため、平成17年度から21年度まで5年間の「信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組を開始した。また、【31】のとおりアンケートを実施して現状把握を行った。 また、イコール・パートナーシップ委員会において、ハラスメント相談員研修会の実施や、学生・教職員への啓発活動、マニュアル作成、関係規程の改正等を行った。 ライフサイクルに合わせた就業形態として、改正高年齢雇用安定法の趣旨に沿ったシニア雇用制度を導入し、定年退職後の継続雇用につ</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	

	<p>【32-1】 リーガル・コンプライアンスとイコール・パートナシップを推進するとの見直しを行う。</p> <p>【32-2】 継続雇用以外にもライフサイクルに合わせた新事業導入を検討する。</p>	<p>いての制度化を図った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【32-1】 平成18年度から引き続き、新任教職員向けハラスメント防止研修と相談者向け研修を実施した。また、管理職向けに講師を招き、ハラスメント問題について講演会を開催した。これまで各部署の主体性を任せていたハラスメント防止研修をイコール・パートナシップ委員会、法務・コンプライアンス対策室及び各学部で連携し、教授会等の教職員が参加する場において、毎月ごとの研修を行う。また、EP委員会においてはハラスメント防止、キャンパスコードの遵守等を記載したクリアーホルダーを配布し啓発に努めた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【32-2】 ライフサイクルに合わせて新しく導入すべき就業形態を検討し、学生支援課や広報・情報センター教授の採用有経験等、中途採用への取組を開始し、外部人材の採用を行った。医学部附属病院において、看護師の復帰支援プログラムを導入し、家庭にいる看護師の就業支援を行い、病院看護師(50才代)を採用した。</p>	
<p>【33】 安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、職員育成・共同参画・次世代育成等の観点から、本学の就業環境についてアンケートを実施して現状把握を行い、課題と対応策を検討した。EP委員会の主導により、「信州大学キャンパスコード」を策定し、ハラスメント対策に関する大学の方針を明確にした。また、大学職員のモラル向上の指針として、「信州大学職員行動規範」を策定した。ライフサイクルに合わせた就業形態として、改正高年齢者雇用安定法の趣旨に沿ったシニア雇用制度を導入し、定年退職後の継続雇用についての制度化を図った。職員代表者及び労働組合との連絡調整として、「信州大学法人職員連絡会実施要項」を制定した。同連絡会を開催し、経営に関する問題等を協議した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成し安心できる職場環境づくりを推進する。</p>
	<p>【33】 労働安全衛生体制等の改善策を実施し、安心して働く職場づくりを漸進的に実践する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【33】 労働安全衛生法に基づき、各事業場の産業医及び衛生管理者により、各部署の作業場等において設備、作業方法又は衛生状態を安全と健康を害する恐れがないか確認するため、職場巡視</p>	

			を定期的に実施し、改善が必要な箇所については、作業場の管理者等に指摘した。作業場の管理者等が可能な改善をすべく、各事業場の安全衛生委員会で改善策を確立・検討し、安心できる職場づくりを進めている。		
【34】 教職員のモラルの一層の向上に努める。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>イコール・パートナーシップ委員会では、平成16年度に学生3,700人にセクハラ等についてのアンケートを実施し、学生の立場から教職員等のモラルの実態を把握した。</p> <p>平成17年度に、職員育成・共同参画・次世代育成等の観点から、本学の就業環境についてアンケートを実施し、現状把握を行った。これらをもとに、「信州大学職員行動規範」を策定し、行動規範の周知徹底を図ることにより、教職員のモラル向上に努めた。</p>	平成19年度までに中期計画を達成した。引き続き教職員のモラルの一層の向上に努める。	
	【34】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34】</p>		
【35】 競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>競争力のある魅力的な人事制度構築のため、人事制度ワーキング・グループの下に能力資格・給与制度ワーキング・チームを発足させ、事務職員の業務、業績評価等について検討を行った。</p> <p>平成18年度には、事務職員の業績評価を試行した。評価者を対象とした「評価・OJT実務研修」を実施した。</p> <p>職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表(案)を「一般職基本給表」、「医療技術職基本給表」、「看護職基本給表」について作成した。また、級別標準職能資格表(案)では、経験年数・専門資格等の標準職能を具体的に列挙し、昇格試験の態様を明確にした。</p>	人事制度ワーキング・グループにおいて人事制度に関する点検作業を継続する。	
	【35】 人事制度ワーキング・グループにおいて人事制度に関する点検作業を継続する。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35】</p> <p>人事制度ワーキング・グループにおいて検討を行い、教員の業績評価・給与査定制度を構築し、査定昇給を実施した。</p> <p>事務系職員については、現行の評価を査定昇給にリンクさせることについて人事制度ワーキング・グループで検討し、役員会で承認して実施した。</p>		
【36】 平成18年度までに人事制度検討委員会(仮称)を設置し、能力資格制度・職能資格制度・給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施す		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に人事制度ワーキング・グループの下に能力資格・給与制度ワーキング・チームを発足させ、能力資格・給与制度について毎年検討を行った。また、人件費管理及び能力資格制度・人事考課の基礎となるデータベースを平成16年度学長裁量経費により導入した。</p>	職員のキャリア開発制度を段階的に実施し、人事制度ワーキング・グループによる点検評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	

<p>る。</p>	<p>【36-1】 人事制度ワーキング・グループで、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度、昇格昇進基準を策定する。</p> <p>【36-2】 人事制度ワーキング・グループで、職員のキャリア開発制度を策定し実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成18年度には、事務職員の業績評価を試行した。 中期計画【35】のとおり、職能資格制度について検討した。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 【36-1】 昇格昇進基準等を策定した。 人事考課制度として、教員については業績評価・給与査定制度を構築して査定昇給を実施し、事務系職員については能力・行動評価を実施した。 医学部附属病院看護部及び臨床検査部において、職能資格制度に基づく昇格昇進基準を導入した。</p> <p>【36-2】 事務系職員のキャリア開発制度については、人事制度ワーキング・グループにおいて本学職員のキャリア開発制度の基本方針を定めた「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」を検討し、役員会において同基本方針を承認し、平成20年度の研修計画を立案し実施することとなった。 私立松本大学へ学務系職員2名を派遣するとともに、本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修制度を定めた。</p>		
<p>【37】 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に必ず専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。</p>	<p>【37】 職員個別のキャリア計画の具体的検討を同時に、現在の研修システムの見直しを進める。</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 平成17年度に、自己啓発及び研修等の環境と、研修のニーズについて、全職員を対象にアンケートを実施した。 各職域ごとの専門的能力の育成のため、専門研修として財務会計研修、情報化研修、人事関係研修、管理職員研修、評価・OJT実務研修等を実施した。また、人事院・国大協等主催の学外研修にも積極的に職員を派遣し、職員のキャリア形成に努めた。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 【37】 事務系職員のキャリア開発制度については「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」の下、大学スタッフから管理職・高度専門職とキャリア形成する過程で、経営を意識したマネジメント能力を養成するとの方針でキャリア制度ワーキング・チームにおいて今後の研修制度について検討した。 なお、研修計画は従来の初任者研修のほか、中堅者、グループリーダーごとの階層別研修、とそのフォローアップ研修、職員個々のキャリア・デザインの手助けのための「キャリア・デザイン研修」を実施することとし、専門研修としても既存の研修の継続のほか、経済学部開設科目の受講の拡大、「人事労務実務研修」の新設、</p>	<p>職員個別のキャリア計画に基づき、研修システム作成を体系化し、検証を行う。</p>	

<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>【38】 大学内外のサバティカル制度あるいはそれに類似した制度についての調査を行い、サバティカル制度の導入について、基本方針を決定する。</p>	<p>III</p>	<p>「内部監査基礎講座」、「情報システム監査基礎講座」への派遣拡大を予定している。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員のサバティカル制度の実施に伴う、本人体や代替要員の給与等の費用については、学全体で検討する事項とし、教員各種制度ワーキング・チームで他大学の調査を基礎資料として検討を継続した。平成18年度においては、サバティカル制度の導入を考慮した教員の評価制度の検討を行い、人事制度ワーキング・グループから役員会へ提言を行った。</p>	<p>教員に関する各種制度体系の中でサバティカル制度を検討し、成案を得る。</p>
<p>【39】 必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材(派遣等)を活用し、業務の効率的な運営を図る。</p>	<p>【39】 人事制度ワーキング・グループで、非常勤職員の在り方について検討を行い、その結果に基づき、必要な部署にはアウトソーシング人材の活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度の組織業務改革に関して、各業務の担当者で構成した作業チームにより、アウトソーシング等の外部への委託等について検討を行い、平成18年4月から順次実施した。また、学部担当業務についても同様の見直しを平成18年度に実施した。外部委託化の方策として、高齢者雇用制度によるシニア雇用制度を新たに構築した。人事制度ワーキング・グループにおいて、これまで整備してきた非常勤関係の制度は以下のとおりである。 ・診療助手制度(平成19年度に特定有期雇用教職員制度に移行) ・教育特任教授制度</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【39】 人事制度ワーキング・グループにおいて、非常勤教職員関係の制度を整備した。診療特任制度を平成19年10月から導入した。医学部附属病院の特別診療又は研修医の指導等を行い、医学部附属病院の診療活動等の一層の充実、活性化を図った。シニア雇用制度を平成19年4月から導入した。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、教員以外の職員を定年退職後に再雇用して窓口業務等の強化を図った。このほかから医師不足解消を図るために、平成19年4月から家庭に入っている女性を短時間雇用の医員として雇用した。また、非常勤職員のあり方検討の改善策の一つとして、特定有期雇用教職員就業規則を整備</p>	<p>人事制度ワーキンググループで、非常勤職員の在り方の検討を継続し、必要な業務へのアウトソーシング人材の活用を継続する。</p>

			<p>し、診療を主業務とする年俸制助手等、非常勤職員の制を度から一歩踏み込んだ形の非常勤職位的な職を助（診療）として常勤雇用で導入した。</p> <p>アウトソーシング人材については、医学部附属病院において、従来派遣職員による診療報酬事務、病棟業務の多い診療科（外科系）に19年度には、業務量が多い診療科（外科系）に病棟医療事務職員を増強し、診療科外来業務にも派遣職員を一部配置した。</p> <p>事務部門においては、平成20年3月の人事制度ワーキング・グループにおいて、教員以外の職種で一時的な欠員が生じる場合は、暫定措置としてアウトソーシング人材を活用することを確認され、財務課に1名、経理調達課に2名の派遣によるアウトソーシング人材を配置することになった。</p> <p>以上の取組により、必要な部署には、非常勤職員・アウトソーシング人材（派遣等）を活用して、業務の効率的な運営を図った。</p>		
<p>【40】 各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。</p>	<p>【40】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「信州大学職員任免規程」を改正し、契約期間を定めて採用できる制度を導入した。平成17年度には、「信州大学任期付職員規程」を制定し、労働基準法第14条に基づく任期付職員の雇用を制度化した。これにより、プロジェクト対応の人材配置や、職務の特殊性による選考採用等に配慮した有期雇用の教職員の採用を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【40】 特定有期雇用教員、特定有期雇用職員制度を平成19年4月から実施し、任期制による任用を拡大した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【41】 教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>	<p>【41】 女性教員増加の具体的方</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 女性教員の比率について、職員育成・共同参画・次世代育成作業ワーキング・チームにおいて、資料をまとめ、中期計画完了時の状況については、現況の認識を中期計画の達成に向けた取組への意識向上のため、部局長及び全教員への文書による周知を行った。今後の具体的な策等については、教員各種制度ワーキング・チームにおいても検討する。</p> <p>平成17年度に実施した就業環境に対するアンケート調査結果をもとにして、女性教員の就業に関する問題点を有無等について分析・検討することとした。また、教員採用に伴う女性教員応募状況調査を実施し、基礎データを</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【41】 女性教員比率の向上に向け、積極的な対応を</p>	<p>女性教員の職場環境の改善に取り組み、女性教員の増加にさらに努める。</p>	

	<p>策の実施方法を検討し、実行する。</p>	<p>検討するために人事制度ワーキング・グループの下に男女共同参画推進ワーキング・チームを設置した。これまでこの利用を、松本キャンパスにも拡大すると同時に入所定員を増やす（定員65名（25名増））こととし、平成20年度から実施することになった。また、より柔軟な勤務に時間単位での取得を可能とした。 なお、女性教員の教員総数に占める比率は、平成15年度：12.18%、平成16年度：13.58%、平成19年度：14.26%となっている。</p>		
<p>【42】 教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 女性職員に対する処遇の改善策を検討した。平成17年度に、全職員を対象に、職員育成・共同参画・次世代育成ワーキング・チームが就業環境についてのアンケートを実施した。アンケート調査結果を分析し、その結果をWebサイトに掲載した。 人事について、女性の課長補佐職、主査（係長級）職への昇進を実施し、女性職員の登用を積極的に行った。</p>	<p>大学全体の事務系女性職員（非常勤含み、医療系職員を除く。）の割合は、平成19年度 51.1%、平成20年度 52.9%と、男女比が概ね1対1であり、男女共同参画社会にふさわしいものと言える。 引き続き、女性職員の就業状態の改善を進める。</p>	
	<p>【42-1】 女性職員の就業上の問題点を検討し、解決策を策定する。</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【42-1】 人事制度ワーキング・グループの下に男女共同参画推進ワーキング・チームを設置し、実施方法を検討するとともに、挙げられた課題については、医学部附属病院に限定していた授乳所の利用を松本キャンパスの教職員にも一部拡大する等の改善策を実施した。</p>		
	<p>【42-2】 職業生活と家庭生活の両立策を策定し実施する。</p>	<p>III</p> <p>【42-2】 人事制度ワーキング・グループの下に男女共同参画推進ワーキング・チームを設置し、女性教員の就業上の問題点について検討を開始した。 信州大学行動計画に基づき、「所定外労働時間に対する管理者意識改革研修」を実施（2回）し、所定外労働時間に対する意識改革を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立策の一環として「ノー残業デー」を設定した。 平成20年4月から年次休暇の時間単位での取得を可能とする方針を決定し、関連規則等の整備を行った。</p>		
<p>【43】 平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員が育児休業を取得した場合の代替者雇用について、講義等について非常勤講師の代替が可能な措置を導入した。 本学における次世代育成支援について、現在可能な規則上の支援についてのパンフレットを作成し、全職員に周知した。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p>	<p>引き続き育児休業取得率の向上に努めるとともに、男性の取得を奨励する。</p>	

	<p>【43】 育児休業の取得を奨励するための具体的方策を検討する。</p>	III	<p>【43】 人事制度ワーキング・グループにおいて、信州大学行動計画に基づき、男性職員を対象に、州学育児支援制度に基づいてのパンフレットを作成し、全職員に配布し、育児休業についての理解を深めるよう啓発活動を実施した。</p>		
<p>【44】 外国人教員数を、現在の人数より増やす。</p>	<p>【44】 外国人教員の戦略的配置の具体的方策について、全学的に検討するとともに、制度的条件の整備を計る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外国語・外国事情担当教員規程を制定し、常勤教員と同様の勤務条件、教育への専念、選考や契約更新の厳密な運用等を定めた。採用に際して、平成18年度は外国人教職員の積極的採用に努め、学制的な基本方針の検討を進めた。外国籍研究者に關しは、任期を付してプロジェクト等に教員等として採用を可能とする新たな特定有期雇用教職員等就業規則を制定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【44】 総合工学系研究科のファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクトにおける国際若手研究者育成拠点プロジェクトは、テニュア・トラック制を導入するとともに、外国籍研究者を支援して全学展開するため、学内特区（柔軟な人事、財務、知財の運用を認め、拠点における共同性支援する。）を設けるための条件整備も併せて役員会において承認した。 その結果、平成20年度の外国人教員は9人増加した。</p>	<p>平成19年度までの検討結果に基づき、外国人教員の登用をさらに進める。</p>	
<p>【45】 障害者については、法定基準以上の雇用を行う。</p>	<p>【45-1】 雇用促進プログラムを作成するとともに段階的に実施に移す。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度は、職員育成・共同参画・次世代育成ワーキング・チームにおいて、障害者雇用の状況について検討した。また、就業環境についてのアンケートについて、障害者雇用に関する項目を含めて実施した。 平成18年度は、障害者雇用対策作業チームを設置した。また、一般業務への障害者雇用を行った。 障害者雇用の促進のため、公共職業安定所主催の「障害者就職面接会」に出席し、情報収集と障害者との個別相談・面談を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【45-1】 障害者雇用対策作業チームでの検討を進めると同時に、雇用促進プログラムとして、法人内と部局非常勤職員の採用に際しては、障害者雇用を推奨し、障害者専用求人や「障害者就職面接</p>	<p>雇用促進プログラムに従って障害者雇用し、法定基準達成する。障害者の雇用が円滑に進むよう、職場環境の整備を行う。</p>	

	<p>【45-2】 障害者の雇用が円滑に進むように、職場環境の整備を行う。</p>		<p>会」への求人等を行った。この結果、平成19年度は内部部局で該当する非常勤職員2名を採用した。今後も同作業チームにおいて障害者雇用の体制整備の検討を継続して行う。 平成19年度の障害者の雇用率は、1.83%である。</p> <p>III 【45-2】 障害者のための職場環境整備を行った。以下に例を示す。 ・内部部局 正面玄関に自動ドア、車椅子用スロープを設置し、事務室入口をスライドドアに改修した。 ・人文学部、教育学部、理学部、医学部、繊維学部 建物のエレベーターを改修した。 ・教育学部、繊維学部 障害者用のトイレを設置した。 ・工学部 グラウンド東側側溝の通行障害を排除した。</p>		
<p>【46】 本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、承継定数、基本定数、実行定数を定め、法人化後の新たな定数管理を考案し、実行に移した。 平成17年度には、事務職員の再配置を含む組織業務改革を実施し、事務職員の再配置を行った。 平成18年4月の全学教育機構の設置に際して、教員の再配置等を実施した。 平成18年度には、教員人件費のポイント管理の導入を決定した。このポイント制により、柔軟で効率的な人員管理を行うこととした。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。引き続き、教員の人件費ポイント管理を継続していく。</p>	
	<p>【46】 人員管理方策の検証・見直しを行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【46】 教員については、人事管理方策における教員人件費ポイント管理の検証及び見直しを行い、次の事項を実施して、より効果的な運用方法を整備した。 ・運用ポイント数の計算に関し、従来の半期ごとの基準を通年に改め、部局の人件費運用の弾力性を高めた。 ・人件費返却分を年3回に分割して部局へ配分し、部局運営費使用の円滑化を図った。 事務職員については、職位定数の検証及び見直しを行い、必要な部署に課長補佐及び主査を増員（減員）配置して弾力的運用を実施した。 なお、コメディカル職員については、病院の経営戦略及び医療収入と関連させながら決定した。（7対1看護を実施するための準備として看護職員を37名増員）</p>		
<p>【47】 学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、定数削減及び定年退職者等の不補充を財源とした人件費を学長手持分として</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	

			<p>一元化し、新規事業に必要な人員を確保した。平成17年度は、組織の効率化によって強化すべき部門への人員配置を可能とした。平成18年度は、人件費問題の検討を行い、人件費ポイント制を平成19年度から導入する。この人件費ポイント管理の構想を学長管理として3%を学長管理として確保した。</p>		
	<p>【47】 人員管理方策の検証・整備を行うとともに、学長裁量人事枠の効果的活用を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【47】 年度計画【46】のとおり、人件費のポイント管理制度の見直し等、人員管理方策の検証・整備を行った。 学長裁量的人事枠を全学教育機構、法曹法務研究科、教育学部附属学校園、繊維学部（グローバルCOEプログラム対応）の教員人件費に活用した。</p>		
<p>【48】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 総人件費改革に関する問題に関し、人件費問題検討ワーキング・グループで検討を行った。その結果、平成19年度から教員人件費のポイント制による管理方法を導入し人件費削減に対応することとした。</p>	<p>総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成20年度及び平成21年度に、それぞれ概ね1%の削減を進める。</p>	
	<p>【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成19年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成19年度に概ね1%の削減を行った。 平成19年度導入のポイント制の検証を行い、今後も人件費の削減を進める。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p><b>【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】</b></p> <p>(1) 事務組織の見直し等を推進する。                  (2) 他大学等との共同業務処理を実施する。                  (3) 外部委託等の積極的な活用を図る。                  (4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。                  (5) 事務職員等の専門性の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【49】</b>                      法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、業務に、及び断</p>	<p>平成19年度計画</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      平成17年度に組織開発イニシアチブグループにおいて執行組織改革案を策定し、平成18年4月から業務組織改革を行った。具体的には、細分化された係をグループとして括り直し、業務情報の共有、協力・補完体制強化、より広い業務知識の獲得を目指すこととした。また、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、学生総合支援センター等を設置し、事務職員を配置した。</p>	<p>組織業務目標管理シートによる目標管理制度の仕組みの継続的な運用と検証、必要に応じた改善を行う。</p>		
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【49-1】</b>                      小集団での「かいぜん（QC）」活動を行う組織を法人本部内で立上げ活動した。具体的には、日常的な業務であるプリンターのトナー管理、掃除、ごみの片付け等について、効率化・合理化を図る余地がないか検討し、改善を図った。活動に当たっては、職位に関係のないフラットなチームにより、「ブレインストーミング」方式で話し合いを行った。</p>			
				<p><b>【49-2】</b>                      継続的な組織業務改革の実施及び検証を行う。</p>			





	<p>【54】 18年度に学内広報の充実策として教職員へのサービス向上を図るため、学内情報配信システムを運用しているが、より使いやすいものにするための具体策を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【54】 事務系職員に対してWebメールのアカウントを必要な者に配布し利便性を向上させた。学内情報配信システムデータベースについて、ログイン方法を見直し、ID・パスワードの入力手続きを2回入力することなく閲覧できるように改善した。大学が所有する情報の共有化をより円滑に行うため、大学内のシステム等の情報業務に係る組織・体制を再構築するためのワーキング・グループを立ち上げた。</p>		
<p>【55】 事務処理手続きを見直し、簡素化する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務処理手続きを含めた事務組織・業務改革の取組のため、学長の下に、各部署からの職員参加による「組織開発イニシアチブグループ」を設置して、外部コンサルタントの助言を得つつ検討を行った結果、業務の合理化と機能強化のための改革案を策定した。これに基づき、旅費・調達・契約等の財務会計業務や文書管理・処理等について、事務の簡素化・合理化を図った。</p>	平成19年度までに中期計画を達成した。	/
	<p>【55】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【55】</p>		/
<p>【56】 平成17年度までに、専門的な業務に従事する職員に採用の一般公募による選考の方法を導入し、一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 専門的又は特殊な資格を要する職種は、国立大学法人等職員採用試験によらない採用を制度化することとし、「信州大学職員の選考採用に関する規程」等の整備を行い、平成19年3月に学生支援課長等の全国公募を実施した。研修ニーズについての調査結果により、各職域ごとの専門的能力の育成のため、財務会計研修、情報化研修、人事関係研修、管理職員研修、評価・OJT実務研修を実施した。また、人事院・国立大学協会等が主催する学外研修にも積極的に職員を派遣した。</p>	事務職員等の専門性向上のための専門研修制度を見直しと充実を図る。	/
	<p>【56】 事務職員の専門性を図るために専門研修を一本化に向け検討するとともに研修内容を充実する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【56】 人事課において、事務系職員の研修について各部署独自で実施していた専門研修の情報を収集し、研修の体系化に努めるとともに、既存の研修の継続のほか経済学部開設科目の受講の拡大を図った。また、新たな研修として「人事労務実務研修」を実施した。</p>		/
<p>【57】 理事の業務執行支援組織として、スタッフ組織を設置し、外部者を含めた専門的知識・</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センター等を設置し、スタッフ組織として事務</p>	平成19年度までに、スタッフ組織の設置を完了した。	/



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### (1) 「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定

平成18年度に、長期ビジョン策定ワーキンググループにおいて、経営計画体系の整備とPDCAサイクルの効果的な機能の発揮を企図し、「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定を行った。策定にあたり、外部有識者を活用するとともに、地域の自治体・企業・住民等へのアンケート調査を実施し、その結果を内容に反映させた。

平成20年1月に策定した「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」をWebサイトに掲載し公開した。

#### (2) 業務執行組織の改革と合理化

##### (ア) 組織改革

平成17年度に組織開発イニシアチブグループを設置し、同グループでの検討を経て改革案を取りまとめ、平成18年4月から事務組織のグループ制導入等を行った。

また、同改革案に基づき、戦略上重要な機能強化のため、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、学生総合支援センター、キャリア・サポートセンター等を設置し、職員を配置した。

一方、従来の事務組織についても再編を行った。事務組織の再編にあたっては、業務の合理化を行う部署と、機能を強化する部署を設定した。この結果、学長及び役員指揮のもと、大学運営上の重要事項を迅速かつ強力に推進することが可能となった。

さらに、平成18年度には、各学部の企画能力を高めることを目的として、各学部の若手職員によるワーキンググループを立ち上げた。ここでの検討結果を踏まえて、学部事務組織に関しても、グループ制の導入等の改革を平成19年4月から実施した。

##### (イ) 業務の合理化

平成17年度に、組織開発イニシアチブグループ内にブレイクスルーチームを立ち上げ、業務の簡素化・合理化を検討し、合理化が可能なものから順次実施に移した。実施例として、学内情報配信システムによる文書管理の簡素化、キャンパス間移動の定額化等の旅費業務の簡素化等が挙げられる。

平成18年度は学部事務組織の強化、業務の合理化に取り組み、前述の若手職員によるワーキンググループが学部事務の企画立案機能の強化策、業務合理化案を策定し、各学部、本部内の関係部署で実施に当たることとした。

平成19年度は調達業務改革を実施し、従来の学部別の担当区分で実施していたものを、業務内容による担当区分で実施する等の組織再編を実施した。

機能強化を行う部署（主に学生関係、社会連携関係等の業務を行う部署）に対しては、組織業務目標管理制度を導入し、継続的な機能強化に取り組んだ。

また、法人化に伴う新たな業務に 대응するため、平成19年度及び平成20年度に必要な部署に新たな職員を配置することとした。訴訟に係る業務の総括（総務部総務課）、環境マネジメントシステムの推進（環境施設部環境企画課）等がそれに該当する。

#### (3) 人件費のポイント制による人事戦略

総人件費改革に向け、教員人件費のポイント制管理を平成19年度から導入した。

平成18年度までは、定数削減を軸とした対応により人件費を削減していたが、新たな人事管理の方法を検討した結果、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費のポイント制による管理方法の導入を決定した。

この制度は、各学部における現有定数相当のポイントを一定の計算方式で算出し

た上で、4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これに基づき、各学部等で柔軟な人事計画を作成するというものである。

これにより、将来構想に基づくポイントの重点配分等、各学部等の積極的な人事政策の実現が可能となった。また、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の戦略に基づく重点事項への配分等も考慮している。

### 2. 共通事項に関する観点

#### ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

##### 【平成16～18事業年度】

##### (1) 運営のための企画立案体制の構築とその活動状況

本学は、運営のための企画立案体制として、学長のリーダーシップの下、大学運営上の重要テーマに応じて担当理事、副学長を置き、学長を補佐するとともに、以下の体制により、効率的で戦略的な法人経営を行っている。

##### ①戦略企画室会議

担当理事及び副学長による学長補佐体制を補完するために、戦略企画室会議を設置した。理事・副学長（企画・財務・環境施設・部局等調整担当）が主宰し、学長からの特命事項に対応している。同会議の下には、該当理事がリーダーとなる教育戦略企画チーム、研究戦略企画チーム、地域連携戦略企画チームを置いている。

同会議の活動の結果、学内版GPの創設、学術研究推進戦略策定、等の成果が生み出されている。

##### ②課題別ワーキンググループ

平成18年度に、課題別の検討を行うワーキンググループを役員会の下に立ち上げた。ワーキンググループの活用により、本学が当面する業務運営上の課題に対して柔軟かつ迅速な対応を行った。例としては、人件費問題検討ワーキンググループによる教員人件費のポイント制管理制度の構築、長期ビジョン策定ワーキンググループによる信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定への取組等を挙げることができる。

#### (2) 意思決定の透明性の確保

国立大学法人法、学内規則等に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会等における審議等を経て、学長が意思決定を行っている。

意思決定過程の透明性・公正性を確保する観点から、役員会等の審議内容を、学内情報配信システムや、全教職員宛てのメールマガジン「週刊信大」等で教職員に公開している。また、拡大役員会を設置し、役員と各学部長との連絡調整を行っている。その他、学長と教職員との懇談会、学長と学生との学長オフィスアワーを実施している。

##### 【平成19事業年度】

##### (1) 運営のための企画立案体制の整備と強化

各理事の業務を支援するため、国際交流センター教員、学生支援課長、広報・情報室長等に、民間企業等から知識、経験が豊富な人材を採用し、専門的な業務対応及び企画立案体制を強化した。

##### (2) 人事制度の改革

人事制度ワーキンググループでの検討を踏まえ、平成19年度に教員業績評価による査定昇給制度を全学的に実施した。

同制度の詳細は、評価結果の活用状況の項目で後述する。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

法人としての戦略的・効果的な資源配分のため、学長裁量経費、特別事業経費、学部長裁量経費等を措置している。また、上記の特記事項のとおり、人件費のポイント制管理を導入し、戦略的な人員配置を行っている。

【平成16～18事業年度】

(1) 学長裁量経費、特別事業経費

学長のリーダーシップのもと、教育研究、管理運営等について大学の特色を活かした事業を展開するための予算として、学長裁量経費を措置している。また、中期目標・計画、年度計画を達成するための経費として、特別事業経費を措置している。

これらの経費は、大学の基本方針を実現するものを優先するという配分方針の下で学内公募を行い、学長裁量経費では学長及び役員等によるヒアリングを実施し、審査した上で重点配分を行っている。

(2) 学部長裁量経費

学部長のリーダーシップにより、学部における戦略的な取組、計画を実施するための経費を、学部長裁量経費として予算措置し、各学部に配分している。配分に当たっては、①教育、②研究、③地域貢献、④国際交流、⑤学部運営の5項目を学長及び担当理事が評価して、傾斜配分を行っている。

(3) その他の戦略的経費

本学の教育研究活動を実施する上で重要性が高い事項（施設等維持管理、学生用図書費、電子ジャーナル運用等）は、戦略的経費として予算措置している。

(4) 学長裁量人事の活用

人事面では、学長裁量枠定数等を確保して重点配分を実施した。学長裁量枠は、教員の場合は人事調整委員会の審議を経て決定し、事務系職員の場合は学長が直接決定している。以下に例を示す。

○学長裁量人事枠の活用状況

- ・法曹法務研究科教員配置を措置
- ・環境マインド育成推進関係の教職員を措置
- ・健康安全センターにカウンセラーを措置

【平成19事業年度】

(1) 学長裁量経費等の配分

平成19年度も引き続き、学長裁量経費、学部長裁量経費等を確保し、配分した。

(2) 事業計画に基づく学内予算編成

運営費交付金の削減や、部局予算の繰越制度の導入等を踏まえ、財務的な面から全体事業を把握するために、平成20年度予算から、以下のとおり「事業計画に基づく予算編成」を導入した。

- ①各部局は、翌年度の事業計画を立て、事業計画に基づいた予算編成を行う。
- ②不足する事業経費は、学長裁量経費、GP経費等から財源を確保する計画を立てる。
- ③各部局は上記①、②からなる「事業計画・予算書」を提出する。学長ヒアリングでは、各部局の事業計画を聴取した上で、概算要求事項について意見聴取する。この結果、学長裁量経費等の戦略的予算の効果的で公正な配分が可能となるとともに、概算要求及びGP等の経費要求をより戦略的に行うことも可能となった。また、各部局においても、事業の見直しや、予算の繰越制度の活用により、自主的な部局運営が実現できることとなった。

(3) 学長裁量人事枠の活用

平成19年度は、学長裁量人事枠を活用し、総合工学系研究科に大型プロジェクトの推進支援を行うことが出来る専門家として、教授1名を採用した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 予算制度検討ワーキンググループによる評価活動

平成17年度に予算制度検討ワーキンググループを設置した。同ワーキンググループは学長の諮問により、予算のあり方と配分方針について検討を重ね、本学の資源配分の実施状況を評価し、それに基づく改善方策を策定した。以下に例を示す。

- ①人件費配分枠の見直し・・・教員人件費のポイント制を導入した
- ②予算の補正・・・予算は収入実績と収入見込を適宜確認して、中間評価結果に基づいて補正予算を編成することとした。
- ③予算の計画的な繰越・・・法人本部の認可のもとで部局予算の計画的な繰越を平成18年度予算から可能とした。各部局は、戦略上必要な事業については、規程に基づいて繰越を申請することが可能である。法人本部は、申請を審査し、適切と認めた場合は承認する。(H18年度 申請部局：15部局、申請額：352,700千円)

(2) 附属施設の時限の設定

平成17年4月に設置したカーボン科学研究所に、10年の時限を設定した。

【平成19事業年度】

(1) 学長裁量経費の研究報告会

学長裁量経費について、研究報告会を開催した。戦略企画室のメンバーが中心となり、同経費の配分による教育研究への成果をチェック・フォローすることで、経費の活用状況について検証を行った。この結果は次年度の審査に活用することとし、資源配分を適切かつ効果的に行うための仕組みを構築した。

その他、学長裁量経費、特別事業経費、学部長裁量経費等の配分に当たっては、前年度の状況や、戦略上の必要性等を考慮した審査を行った上で配分した。

(2) 予算の補正

繰越を承認した平成18年度部局予算について、平成19年度目的積立金の使用計画に基づき、第1次補正予算として部局等に配分した。(配分部局：13部局、配分額：274,449千円)

第2次補正予算として、収入実績と収入見込を適宜確認した上で、補正予算を編成した。附属病院収入、授業料収入等の増減に対して補正予算を組んで対応した。

○業務運営の効率化を図っているか。

特記事項に記述したとおり、事務組織の再編、業務運営の合理化を図り、さらに各種会議等の見直しを行っている。

【平成16～18事業年度】

(1) 各種会議等の見直し

法人化後、各種会議・全学的委員会等の見直しを継続して行った。平成17年度には、42委員会について構成員・職務内容を見直し、2委員会を廃止した。

また、会議の効率的な運営を行うために、会議資料の電子データ化と学内データベースへの掲載、会議の席上でプロジェクター投影による資料印刷の省略、等の方策を導入した。

各学部においても、学部長と教授会の役割分担を見直し、必要に応じて代議員会

等を設置する等の措置により、教授会の審議時間を短縮した。

#### 【平成19事業年度】

##### (1) 各種会議等の見直し

各種会議・全学的委員会等の見直しを継続して行った。  
その他、事務組織の強化・再編に係る取組は、特記事項に詳述した。

#### ○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

##### 【平成16～19事業年度】

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.8%、修士課程157.7%、博士課程110.2%、専門職学位課程75.8%である。

専門職学位課程の法曹法務研究科の定員充足率は75.8%である。これは、平成16年度の法科大学院設置申請について学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことに対する自粛措置として、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているためである。平成19年度入学者選抜では、30名の募集人員に対し志願者119名（志願倍率4倍）であり、30名が入学した。

##### ○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%

#### ○外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会学外委員の意見の法人運営への活用、外部人材の採用によって、組織の強化を図っている。

##### 【平成16～18事業年度】

##### (1) 経営協議会学外委員の意見の活用

教員の個人業績調査、「信州大学ビジョン2015」の策定、予算書の改善等に、経営協議会の学外委員からの意見を反映させた。特に平成18年度からの「信州大学ビジョン2015」の策定に関しては、経営協議会委員の企業経営の専門家としての立場からのアドバイスを受けた。

また、経営協議会の委員は、学長選考会議の委員も務めており、同会議の議長には行政法の専門家の学外委員が就任した。これにより、同会議の議事運営及び学長選考に係る制度構築に、外部有識者からの意見を反映し、運営の活性化を図った。

##### (2) 外部有識者・人材の運営への活用

平成17年度に設置した法科大学院改善検討委員会（前述）の委員に4名の外部有識者を加えた。

組織開発イニシアチブグループは、外部コンサルタントの支援を受けて組織業務改革の検討を進めた。

国際交流課長を国際協力機構から受け入れ、留学生・国際交流関係業務の充実を図った。また、民間企業等における顧客サービスの経験を学生支援業務に活用することで学生サービスの向上を図ることを目的として、平成18年度に学生支援課長の全国公募を行った。

##### 【平成19事業年度】

##### (1) 経営協議会学外委員の意見の活用

平成19年度は、本学の「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定作業において、経営協議会学外委員の各委員の意見を個別に聴いた。

経営協議会の学外委員が議長及び委員を務める学長選考会議は、前年度までに整備した規程等に基づき平成19年度に改選となる学長の選考を実施した。

##### (2) 外部有識者の運営への活用

「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」の策定に当たっては、外部コンサルタントからも助言を得た。

「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を踏まえて、アクションプランの策定を開始した。策定作業に当たっては、民間企業等の経営実務経験者2名が加わっている。

全学教育機構の外部評価を実施するため、外部評価委員会を立ち上げた。5名の委員のうち2名は外部有識者とし、入学前の教育を行う機関の代表者による意見を反映するために県内高等学校校長、大学予備校校長を委員として委嘱した。

##### (3) 外部人材登用による組織強化

学外から、民間企業等における専門知識、経験を有する人材を職員として採用し、業務組織の強化を図った。国際交流センター教授、学生支援課長、広報・情報室長、国際交流課職員（1名）が平成19年度の採用事例である。

#### ○監査機能の充実が図られているか。

##### 【平成16～18事業年度】

##### (1) 内部監査、内部会計監査

##### ①内部監査

平成18年度に学長直属の組織として内部監査室を設置した。同室は内部監査結果を、学長・役員会へ報告するとともに、Webサイトによって学内へ公表している。また、内部監査室は、監事監査の支援、会計監査人との協議の場を設ける等、本学全体の監査業務との連携を図っている。

##### ②内部会計監査

内部会計監査を毎年度実施し、会計業務の適正な実施に努めている。内部会計監査の実施結果は、学長、監事、役員会に報告するとともに、監査対象部局に実施結果を通知し、学内情報配信システムにより学内Webサイトに公表している。

##### (2) 監事監査

監事による定期監査及び臨時監査を毎年度実施している。定期監査では、法人経営の適切な運営、中期計画・年度計画の着実な実施等について監査を行っている。

また、年度ごとに監査テーマを決めて、臨時監査を実施し役員会等に報告している。これまで、大学院等の設置時の学内委員会の整備、リスクマネジメントあるいは学生確保等についての課題等が提言され、これらの課題について改善あるいは検討を行っている。

##### (3) 会計監査

監査法人による前年度の期末監査を、例年、次年度の4月～5月に実施し、本学の財務諸表等について監査を行うとともに、6月には会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事、監事に対して監査報告書による報告を行っている。

監査結果を活用し、リース契約業務の手続きの明確化や患者未収金の管理方法について改善を図った。

##### 【平成19事業年度】

##### (1) 内部監査、内部会計監査

##### ①内部監査

平成19年度も緊急度・重要度等を勘案して項目を設定した上で、内部監査を実施した。

内部監査室では、監査要員の計画的な育成のため、日本内部監査協会等が主催するセミナーに積極的に参加するとともに、学内では内部監査室、財務部等が監査業

務の勉強会を開催して、業務の専門性の向上を図った。

## ②内部会計監査

平成19年10月と平成20年3月に、会計検査院の検査項目、随意契約の見直し、研究費不正使用防止等の社会的な要請を踏まえ、重点事項を設定して内部会計監査を実施した。

## (2) 監事監査

平成19年度も、監事による定期監査及び臨時監査を実施した。臨時監査は、監査テーマを「IT化戦略と情報システムの管理・運用」に設定し、本学の状況について監査を行い、IT化戦略の明確化等の5項目について提言があり、これらについて検討を始めた。

## (3) 会計監査

平成19年度も、監査法人による前年度の期末監査を5月～6月に実施し、6月に、報告会を開催した。監査結果をもとに、財務会計システムの運用体制の整備とセキュリティの強化、債権の放棄等に係る規程整備と督促業務のマニュアル化の検討を行う等の対応を行った。

## ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

### 【平成16～19事業年度】

本学では、質の高い教育研究活動を展開することができるよう、教育研究組織の見直し等のための検討を行い、以下のとおり組織の改編を行った。

#### (1) 全学教育機構の設置による教養教育の実施体制の充実

平成18年度に、本学の教養教育・基礎教育を担当する全学教育機構を設置した。全学教育機構は約50名の専任教員からなり、これにより、教養教育の内容を充実させるとともに、教養教育実施の責任体制が構築された。平成19年度には、外部評価を実施し、教育内容、教育実施体制等の検証を行った。

#### (2) 高度専門職業人育成のための教育組織の充実

平成17年度に、既存の工学系研究科の博士後期課程に農学研究分野を加えて、総合工学系研究科（独立研究科）に発展的に改組した。工学系研究科で培った先進的な研究に農学分野が加わることで、より先進的・総合的な科学技術の研究体制を整備し、高度専門職業人及び博士研究者を学際的に育成することが可能となった。

平成17年度に、法曹法務研究科法曹法務専攻を設置した。

平成19年度に、医学系研究科保健学専攻を設置した。

## ○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

### 【平成16～19事業年度】

学長の下に置かれる戦略企画室会議の一つとして、平成17年度から研究戦略企画チームが組織され、本学の学術研究活動推進に向けた取組について審議している。審議の結果、(1)世界的研究拠点を目指す分野、(2)わが国唯一の研究分野、(3)小規模でも特徴ある研究分野の3つについて、中核研究テーマを設定した。

このうち、世界的研究教育拠点を目指す分野としては、①ナノテクノロジー、②先進ファイバー工学、③臓器移植・再生工学、④加齢適応医科学、⑤機能性食料開発学、⑥イノベーションマネジメント、⑦山岳科学を重点研究領域として選び支援している。

また、わが国唯一の研究分野及び小規模でも特徴ある研究分野としては、本学の立地環境や各キャンパスの特色ある研究から生じる多様な研究テーマのうちから、世界的研究教育拠点の萌芽となるものを選び支援を行っている。

外部資金の獲得においては、科学研究費補助金について、新規獲得に向けた取組として、研究推進部による各学部での説明会及び事例紹介等により応募数増加の促

進を図った。

また、大型の競争的資金である科学技術振興調整費については、大学として戦略的見地から取組むために事前ヒアリングを行い、平成19年度は3件が採択された。同様の手法によって、平成19年度はグローバルCOEプログラム1件の採択も実現している。

さらに、学内特区を設定し、柔軟な人事、財務、知財の運用が可能な体制を整備し、グローバルCOEプログラム採択拠点や、科学技術振興調整費採択拠点の研究環境整備を図った。また、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクトへのテニユア・トラック制の導入や外国籍研究者の支援等を実施した。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項は、下記のとおり対応した。

### (1) 副部局長等の処遇面の整備

#### 平成18年度評価における指摘事項

副部局長の処遇について役員会決定に至っていないことから、平成18年度計画を十分には実施していない。

### 平成19年度の対応

副部局長等について、新たに管理職手当を定額制により措置した。

[対応する年度計画：【10】、資料No.11-1-2①]

### (2) 教員の業績評価制度と査定制度の構築について

#### 平成18年度評価における指摘事項

教員の業績評価制度と査定制度の構築については、検討の段階にとどまっており、全学的実施が遅れているので検討を加速し、全学的実施につなげていくことが求められる。

### 平成19年度の対応

教員業績評価・給与査定制度を導入し、「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する教員の個人業績の調査を行った上で、業績評価を実施し給与に反映した。

[対応する年度計画：【29-1】、【30-2】資料No.11-1-2②]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

**中期目標** 【 科学研究費補助金、外部研究資金等の増加に関する基本方針 】  
 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。  
 (2) その他の外部研究資金の受入金額について、着実な増加を目指す。  
 (3) その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【58】 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	/	III		<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 科学研究費補助金の申請及び採択状況等を拡大役員会等で示し、学部への申請と採択に向けた努力を促した。また、経営協議会では、国立大学法人別の採択件数及び金額を示し、本学の現状の検証を行った。 応募促進の啓発活動として、不正使用等防止や公募要領等の説明会を実施した。また、大学のWebサイトにも補助金や助成金等の採択状況、ガイドブック、申請手続き等を掲示し、申請への支援を行った。 さらに、各種イベント等で大学のシーズ、ニーズを紹介し、外部資金の獲得に努めた。 平成18年度から総務部研究推進課を研究推進部に改組し、支援体制を強化した。	科学研究費補助金の申請件数や採択状況を学内外に発信し、全教員に申請に対する啓発を引き続き行う。		
		III		<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【58】</b> 科学研究費補助金の採択に向け、平成19年度は新たに、記載上のポイントをわかりやすく解説した計画調書作成マニュアルを作成した。このマニュアルを科研費の公募説明会において配布し、事務担当者から、日本学術振興会における過去の採択状況を踏まえた詳細な説明を行って応募増加を促した。また、説明会は各キャンパスで参加できるように、SUNS回線を利用して複数回開催した。同マニュアルはWebサイトにも公開し、応募数の増加と採択件数増加のための取組を継続して行った。 平成19年度は募集分野が削減される等、公募自体が縮小される中であって、本学からの申請			

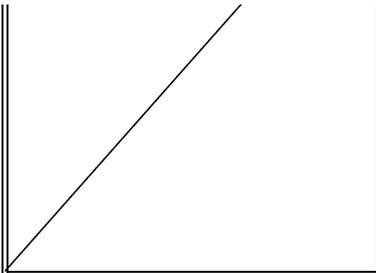
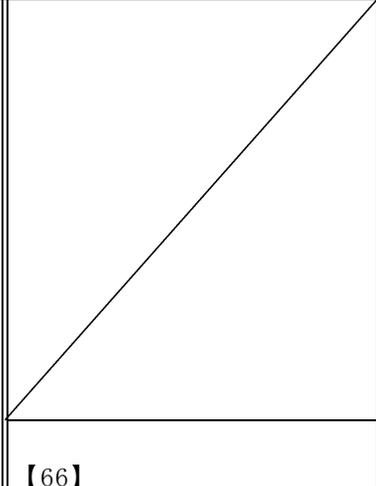
			<p>件数は若干の減少が見られたが、上記の取組の結果、記載不備が少なく、その分内容面のチェックに十分な時間が得られ、多数の充実した応募が可能となった。</p>		
<p><b>【59】</b> 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため、採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。</p>	<p><b>【59】</b> 部局全体の申請率及び採択率の向上をさせるため、学部長裁量経費におけるインセンティブ付与システムを完成させる。今後は研究推進部を始めとする各部署に予算配分することにより、さらなるインセンティブ付与システムを企画立案していく。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 平成16年度より、学部長裁量経費の配分に際して、審査項目の中に科学研究費等の応募率等を含めて評価を行い、インセンティブを付与した傾斜配分を実施した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【59】</b> 学部長裁量経費によるインセンティブ付与については、1.教育面2.研究面3.地域貢献面4.国際交流5.管理運営面について、各部局より提出された事業計画・予算書に基づき評価・審査・査定を行い評価項目の点数化により傾斜配分する方法を学部長裁量経費実施要項として完成させ、傾斜配分を実施した。 さらに、機器等の整備を図るインセンティブ付与システムを検討した結果、設備マスタープランに基づきインセンティブを付与し、各学部の機器等の整備を図った。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p><b>【60】</b> 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き、Q&amp;A、留意事項等を常時ホームページで発信するとともに、説明会を毎年開催する。</p>	<p><b>【60-1】</b> 補助金、助成金等の公募について、大学のホームページに掲載し、発信するとともに、関係部局へ通知する。また、特定学部の推薦すべき助成金等がある場合は、部局長等へ積極的に申請するよう促す。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 補助金、助成金等に関する情報や手続き等を大学のWebサイトに掲載し、情報提供を行っている。また、ハンドブックの作成や、研究推進部が各学部に出向いて説明会・相談を行う等の学内広報活動を行い、競争的資金への積極的な申請を促した。 公募等の各種説明会に積極的に参加した。また、学外講師による科学研究費補助金の説明会を開催し、補助金等の獲得に努めた。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【60-1】</b> 大学の研究協力情報のWebサイトに科学研究費補助金の公募に際して新たに作成した研究計画調書記入マニュアルを掲載した。また、助成制度についても、Webサイト上でリアルタイムで周知し、各学部担当者との連絡を密にし、迅速な情報の発信と、研究者から相談しやすい環境の整備に努めた。 科学研究費補助金については、本年度は募集分野が削減される等、公募自体が縮小される中であって、本学からの申請件数は若干の減少が見られたが、上記の取組の結果、記載不備が少なく、その分内容面のチェックに十分な時間が得られ、多数の充実した応募が可能となった。</p>	<p>引き続き、情報発信、説明会等を実施する。</p>	

	<p>【60-2】 競争的資金等については、公募前から情報提供し事前に準備する。また、大学全体構想に関する資金の申請に関し、部局へ指示、依頼等を行う。</p>	<p>各種研究助成については、応募件数は若干下がったものの、助成金の総額としては18年度48,861千円から19年度55,522千円へと増加を図ることができた。</p> <p>Ⅲ 【60-2】 科学技術振興調整費及びグローバルCOE等の大型の競争的資金について、公募1ヶ月前から申請予定調書によって各学部の状況を確認し、本申請に向けて学長ヒアリングを行い、戦略的な体制を整えた。</p>		
	<p>【60-3】 補助金、助成金等の公募の説明会等に参加し、学内においても説明会等を開催する。</p>	<p>Ⅲ 【60-3】 学外説明会については、平成19年10月にJST戦略的創造推進プログラム、平成20年1月にグローバルCOEプログラム説明会に参加し情報を収集した。 学内説明会については、平成19年10月に科学研究費補助金の獲得に向けた説明会を行い、新たに研究計画調書記入マニュアルを作成し配布した。 その他の競争的資金等についても、JSTイノベーションサテライト静岡の担当者を招き、平成19年10月に育成研究課題の説明会を、平成19年12月には平成20年度新規募集課題の説明会を松本キャンパスで開催した。</p>		
<p>【61】 信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部局が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 産学官連携の推進を図るため、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等主催による、本学の研究紹介、技術紹介のための各種イベント、シンポジウム等を積極的に開催するとともに、イノベーションジャパン等の交流会へも参加し、ニーズ、シーズ等のマッチングを図った。その結果、共同研究、受託研究の件数・金額は増加した。 増加した金額等の詳細は、特記事項欄に記述した。</p>	<p>産学マッチングイベントに積極的に参加し、外部資金の獲得の増加を引き続き図る。 知的財産の活用を含め、産学官連携推進本部の整備、充実を進め、国際連携等の推進を図る。</p>	
	<p>【61-1】 引き続き、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントに積極的に参加し、大学の最先端技術シーズなどの研究成果を発表し外部資金の獲得額の増加を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【61-1】 産学連携をより一層推進することを目的に本学のコーディネーターや教員が協力し、多数の産学マッチングイベント等の開催・参加を行い、産学連携活動を推進した。以下に例を示す。 ・エプソンとの技術交流会(5月・8月、松本市) ・新技術説明会(8月、東京都) ・地域連携フォーラムの開催(9月、農学部) ・トヨタ自動車長野県新技術・新工法展示会(5月・豊田)</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回産学官連携推進会議（6月，京都府）</li> <li>・第6回国際バイオフィォーラム（6月，東京都）</li> <li>・長野県テクノ財団産学交流in松本（8月，松本市）</li> <li>・諏訪工業メッセ（10月，諏訪） 他多数</li> </ul> <p>以上の取組の結果，外部資金の増加を得た。増加した金額等の詳細は，特記事項欄に記述した。</p>		
<p><b>【62】</b> 知的クラスター創成事業を推進するために，(財)長野県テクノ財団，参加企業等の諸団体と連携し，共同研究の一層の増加を図る。</p>	<p><b>【61-2】</b> 知的財産の活用を含め，産学官連携推進本部の整備，充実を進め，国際連携等の推進を図る。</p>	<p>III</p> <p><b>【61-2】</b> 平成20年度からの産学官連携推進本部の新体制に向け，タスクフォース委員会を設置し，検討を行った。また，国際連携等の推進についても他大学のコンソーシアムに参加する等の検討を行った。</p>	<p>(財)長野県テクノ財団と(株)信州TLOと連携し，知的クラスター創成事業により創出された研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等を行う。</p>	
<p><b>【63】</b> 21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに，新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>	<p><b>【62】</b> 信州TLOと連携し，知的クラスター創成事業により創出されたこれまでの研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等を行い，新たな共同研究の開拓に努める。</p>	<p>III</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 知的クラスター創成事業本部会議等への出席，各種イベント等の主催・参加により，(財)長野県テクノ財団や企業等との交流を推進し，シーズ・ニーズのマッチングに努めた。その結果，共同研究は件数，金額とも大幅に増加した。増加した金額等の詳細は，特記事項欄に記述した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【62】</b> 長野県及び(財)長野県テクノ財団と協力し，第Ⅱ期知的クラスター創成事業に応募し，採択された。これに伴い，第Ⅱ期では第Ⅰ期の研究成果の実用化に向けて動き出すことになり，本学においても(株)信州TLO及び知的クラスター本部と協力し，その技術移転に努めた。平成19年度は2,491千円の技術移転収入があった。</p>	<p>グローバルCOEプログラム等の獲得に積極的に取り組むと同時に，引き続き共同研究，受託研究の増加を図る。</p>	
	<p><b>【63-1】</b> 21世紀COEプログラムが平</p>	<p>IV</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 産学マッチングイベントに積極的に参加し，21世紀COEプログラム関連の研究成果を紹介した。その結果，共同研究，受託研究の件数，金額が増加した。 各省庁等の大型競争的資金等の情報を学内に提供し，申請数と採択数が増加した。 平成18年度には，グローバルCOEプログラムへの申請を行った。 以上の取組の結果，外部資金の増加を得た。増加した金額等の詳細は，特記事項欄に記述した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【63-1】</b> 平成19年度グローバルCOEプログラムとして，</p>		

	<p>成18年度で終了したことに伴い、その継承事業である、グローバルCOEプログラムの採択に向けて積極的に取組む。</p>	<p>総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー工学拠点」、システム開発工学専攻及び物質創成科学専攻を中心とする「ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点」、医学研究科の加齢適応医科学系専攻・臓器移植細胞工学医科学系専攻を中心とする「信州モデルを核とした長寿健康学の創造」の3件を応募し、その中から「国際ファイバー工学拠点」が採択された。 また、グローバルCOEプログラム等アドバイザーを設置して、平成20年度グローバルCOEプログラムの獲得に向けて取り組んだ。</p>		
	<p>【63-2】 科学技術振興調整費の継続プログラムや新規プログラムへの獲得に積極的に取組む。</p>	<p>IV 【63-2】 新規プログラム等の獲得に積極的に取り組んだ結果、下記の課題が採択された。 平成18年度の科学技術振興調整費のFS（フィージブルスタディ）採択の経験を生かし、「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」事業の採択に向けて全学的な視点から検討を行うため、学長ヒアリングを行う等の周到な準備を行った結果、平成19年度本採択に至った。 また、同じく科学技術振興調整費課題で、総合工学系研究科から応募した「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業及び工学部から応募した「地域再生人材創出拠点の形成」課題が採択され、医学部で平成18年度採択された継続課題「重要課題解決型研究等の推進」事業及び上記の「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」事業を合わせて、合計4件の課題が同時採択された。</p>		
	<p>【63-3】 新規プログラムの情報収集を行うと同時に、各省庁等の大型競争的資金等の情報を関連学部へ提供し、積極的な申請に取り組む。</p>	<p>III 【63-3】 各府省の競争的資金関連Webサイトを定期的にチェックして新規課題募集情報を収集した結果、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費及び大型の競争的資金プロジェクトである世界トップレベル国際研究拠点について、公募開始と同時に、迅速に学部へ周知できた。これによって、新たに科学技術振興調整費プログラムで6課題、グローバルCOEプログラムで5課題について学内からの応募があった。 これに基づきグローバルCOEプログラム等アドバイザー委員会で協議した結果、科学技術振興調整費プログラムについては4課題、グローバルCOEプログラムについては3課題に絞って申請を行うことができた。</p>		
<p>【64】 学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 研究成果紹介のためのパンフレットやCD-ROMを作成し、産学官連携交流の機会に配付した。</p>	<p>信州大学学術情報オンラインシステムの整備を図</p>	

<p>官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>			<p>産学官マッチングイベント等を積極的に開催・参加し、外部に対して研究成果をアピールした。これらの活動の結果、共同研究・受託研究等の件数、金額が大幅に増加した。 研究者総覧システムを更新し、Readシステムへもデータ提供を行う等、外部への情報提供を迅速に行った。また、研究者総覧・機関リポジトリ等のデータベースを統合した次世代総合学術情報システムを開発するための準備を進めた。</p>	<p>引き続き、シーズ発表会、産学マッチングイベント等への参加による、大学の研究成果・資源の紹介を継続する。</p>	
	<p>【64-1】 機関リポジトリと相互連携する新たな教育研究者総覧システムを構築し、地域社会に向けた情報の発信を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【64-1】 新教育研究者総覧システム構築にあたり、旧システムからのデータ移行を図るとともに、平成18年3月の拡大役員会において運用管理方法について周知を行って準備を進めてきた。平成19年6月には全学の教員にデータチェックと正式稼動に向けた入力依頼を行い、平成19年8月から新システムが正式に稼動した。 本システムには科学研究費補助金採択課題関連のデータも掲載しており、こうした最新の研究情報を検索しやすいシステムに変更したことによって、受託研究、共同研究を希望する企業、本学の取組に関心を有している研究者及び学生に向けた情報発信に大いに貢献した。</p>		
	<p>【64-2】 本学のシーズ集を活用し、県内各地域でシーズ発表会を行う。また、企業とのマッチングイベントや工業フェアに参加し、大学の研究成果を広く紹介する。また、東京においてJST主催のシーズ発表会に参加し、大学のシーズをアピールし、外部資金の獲得につなげる。</p>	<p>III</p>	<p>【64-2】 本学のシーズ集の2007年版を発刊し、県内各地域でシーズ発表会を行った。 本学のコーディネーターや教員が外部資金獲得のため企業や官公庁を訪問するとともに多数のマッチングイベントへの参加を行った。参加したマッチングイベントについては年度計画【63】のとおりである。 JST主催の新技术説明会を8月に東京JSTホールで行い、これを契機に企業との共同研究が開始された。また、JSTがWeb上で一元管理し、公開している研究シーズのデータベースに登録し、本学の研究シーズを広く公開し、アピールした。 地域連携フォーラム（農学部）を開催し、研究成果や研究シーズの発表を行った。 学長や理事がフォーラムやシンポジウムで発表を行い、大学の経営資源のアピールを行った。</p>		
<p>【65】 地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 地域連携推進協議会を設置するとともに、戦略企画室の地域連携部門に教員スタッフを配置し、学内の組織体制を整備した。 7つの地方自治体と包括的な連携協定を締結</p>	<p>自治体との連携等を継続し、地域貢献を推進し、共同研究や奨学寄附金等の増加を図る。</p>	

<p>を積極的推進する。</p>		<p>した。連携協定を締結している自治体との連携協議会や、長野県知事と学長の懇談会等を開催した。また、各学部が毎年持ち回りで地域連携フォーラムを開催し、地方自治体や一般の住民等の参加を得た。 出前講座を制度化し、利用方法の改善を図った。大学の公開講座等の開催をWebサイト等で周知し、地域住民が参加しやすい体制を整備した。</p>	<p>今後も公開講座等を推進する。</p>
<p>【65-1】 包括連携協定を締結している市との連携協議会を定期的に開催し、地域貢献を推進する。</p>	<p>【65-2】 出前講座，市民開放授業，放送公開講座，JTBシニアサマーカレッジ等の事業を通じて地域貢献を推進する。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【65-1】 地域との連携を深めるため、須坂市（8月）、長野市（12月）、伊那市（1月）との連携協議会等、長野県知事・産業界と学長との懇談会（6月，10月，2月）を開催した。 また、新たに大町市と包括連携協定を12月に締結した。 伊那市，長野県との共同プロジェクト「信州観光フォーラム2008in伊那」を1月に開催した。 自治体からの受託事業を実施した。受託事業の内容，金額等は，特記事項に記述した。</p> <p>Ⅲ 【65-2】 地域貢献を推進するため以下の生涯学習事業を実施した。 ・放送公開講座（1月19日～2月23日） ・公開講座（10講座） ・JTBシニアサマーカレッジ（8月27日～9月7日，参加者37名） ・出前講座（登録数237件，実施数117件） ・市民開放授業（登録講義数1,405，実施講義数219講義）</p>	
<p>【66】 （株）信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により，ロイヤリティ等収入の増加を図る。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に，（株）信州TLO前社長を産学官連携推進本部長補佐に任命した。また，同社と業務包括契約を締結し，知的財産を管理・活用する体制を強化した。平成18年度には同社と技術移転業務に関する包括契約を締結した。 また，ナノテク・IT部門及びライフサイエンス部門の発明審査委員会や産学官連携推進本部運営会議に同社の職員も委員として参加し，連携を強化した。 各キャンパスに同社の拠点を置き，教職員と同社のスタッフを配置し連携を強化した。その結果，技術移転契約による収入を得た。（平成16～18年の技術移転収入合計：2,090千円）</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【66】</p>	<p>引き続き，産学官連携推進本部と（株）信州TLOの両組織のスタッフが知的財産情報を共有する等の連携強化を行い，収入の増加を継続して図る。</p>

	<p>引き続き、産学官連携推進本部と(株)信州TLOの両組織のスタッフが知的財産情報を共有するなど有機的な連携強化により収入の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度に引き続き、発明審査委員会や産学官連携推進本部運営会議への(株)信州TLOの職員の参加、各キャンパスへの同社の社員の配置等を継続し、連携を強化した。 以上の取組の結果、技術移転収入は平成19年度技術移転収入：8件、2,491千円（前年度比2,002千円増）と増加した。</p>		
<p><b>【67】</b> 病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>	<p><b>【67】</b> 患者別疾患別原価計算のデータ精度をさらに高め詳細分析を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 管理会計システムにより、部門別原価計算の分析を行った。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定の分析を行った。 平成16年度から18年度まで、病院収入は増加した。詳細は「<b>Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項</b>」の附属病院に係る項目に記述した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【67】</b> 管理会計システムにより、部門別原価計算の分析を行った。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用い、DPC算定及び出来高算定の分析に活用した。また、診療情報管理士がDPC算定分析を行い、費用の節減対策、収益の増収対策を検討した結果、入院診療単価、外来診療単価が平成18年度と比較して増加した。 詳細は「<b>Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項</b>」の附属病院に係る項目に記述した。</p>	<p>引き続き、DPCの効果が高まる方策を検討する。経営管理分析の検証を行う。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I (2) 業務運営・財務内容等の状況に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】  
 (1) 予算の効率的執行等により、管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【68】 内部局及び学部事務の見直しを し合理化を行い、費用対効果を 考慮して、アウトソーシングに 馴染む業務については積極的に 推進し、変動費化を図る。	【68】 アウトソーシング、外部 委託を有力な業務改善方法、実 務現場における継続的な業 務改善と合理化への啓 発活動を行う。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度は、組織業務改革に関し外部コング サルタントと契約し、組織開発イニシアチブ の業務内容等の調査・検証を行った。組織開発 イニシアチブグループの総括の下、各業務の担 当者で構成したブレークスルーチームを立ち上 げ、アウトソーシング等の外部への委託等につ いて検討を行い、平成18年4月から、設計等 業務に対し順次実施した。 高齢者雇用制度によるシニア雇用制度を新た な外部委託の方策とし、平成19年4月から学生 支援窓口業務等に業務経験豊富なシニア雇用 職員を配置し、業務の効率化を推進すること とした。	引き続き、業務内容等 の見直し・合理化に取り 組む。		
				（平成19年度の実施状況） 【68】 松本キャンパスの交通対策委員会において、こ キャンパス内の駐車場の運営管理を統一する とを検討している。統一後は、駐車整理業務 の外部委託を松本キャンパス全域に拡大する 予定である。 平成19年度からシニア雇用制度を活用して、 学生支援業務（学生相談、奨学金・授業料免除 等業務、ボランティア支援、就職相談等）に対 応した。 入学式後の新入生への学生相談を平成19年度 から学生ボランティアの協力を得て実施した。 平成20年2月に実施した事務系職員対象マネジ メント研修において、アウトソーシングの活用 を含めた業務改革・合理化の重要性を啓発した。 以上の取組により人件費の変動費化を図った。			
【69】 光熱水料の削減に向けたポス ターの掲示、省エネ推進期間の 設定等により、取組の推進及び 教職員や学生等の改善意欲を醸		IV		（平成16～18年度の実施状況概略） 省エネルギーを推進するため、「省エネルギー 推進ワーキング・グループ」を設置し、省エ ネルギー推進啓発活動の行動計画を策定し啓 発活動を行った。同ワーキング・グループにおい	光熱水料及びエネルギー の削減に有用な情報の 提供や、啓発活動等の取 組を推進する。		

<p>成し、光熱水料の縮減を図る。</p>		<p>て、行動計画に基づき、エネルギー使用量・使用状況の提示、削減目標提示、省エネポスターの作成・配布、省エネ出前会議等により各部局への啓発活動を推進した。 併せて全学的なエコキャンパス構築に向けた省エネ活動を行った結果、原油換算で総エネルギー使用量が削減できた。詳細は「(4)その他の業務運営に関する特記事項等」に記述した。</p>		
	<p>【69】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供、啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【69】 省エネルギー推進ワーキンググループ会議において光熱水料及びエネルギーの前年度削減実績及び平成19年度上半期のエネルギーごとの使用実績等の情報を提供し、各部局における省エネへ夏季及び冬季の省エネ啓発ポスターの配布による啓発活動を行った。 省エネ対策として、松本キャンパス中央機械室の冷凍機の制御運転方式を見直し、電気料金・ガス料金の削減(約100万円)を図った。 また、松本キャンパスでは中央ボイラ燃焼方式を重油燃料から天然ガス燃料に転換したことにより、全学では年間平均で約5%のCO<sub>2</sub>排出を削減し、エネルギー使用料金を総額約9,000万円削減した。さらに、都市ガス大口需要契約への変更による削減額として年間約1,900万円の削減が見込まれている。</p>		
<p>【70】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し、印刷物・コピー代の縮減を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ペーパーレス化を促進するため、会議の配付文書の精選を行うとともに、平成18年度には、資料の投影化を図って配付資料の一部省略等を行った。また、学内情報配信システムを活用して、会議資料を電子ファイル化してデータベース化を図った。</p>	<p>引き続きペーパーレス化の取組を行う。</p>	
	<p>【70】 学内情報配信システムの有効活用を全学的に促進し、ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【70】 全教職員を対象としたメールソフト(ACSU)から、学内情報配信システムに直接アクセス可能なようにシステム変更を行い、同システムの有効利用を促進するための環境を整備した。 学内情報配信システムの利用に係るアンケートを実施し、このアンケート結果を踏まえた研修を行いペーパーレス化を推進した。 同研修で活用した資料等を同システムに公開して全学的な活用を図り、併せて、同研修及びアンケート結果等を踏まえたペーパーレス化の推進策を提示した。ペーパーレス化のためのツールとして、ドキュメントハンドリング・ソフトウェアを全学整備した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産運用管理の改善に関する目標

中期目標

【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】  
 (1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【71】 会議室等の施設、研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために、部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメント手法による全学的な一括管理のため、施設利用状況の実態調査を行った。その結果を評価・分析し、各キャンパスの施設の利用状況及び設備機器等のデータを施設台帳管理システムに入力した。	施設の全学一括管理の試行を継続し、評価・見直しを行う。		
	【71】 前年度実施した利用状況の調査結果を基に、対象部局との調整を継続し、全学一括管理が可能な施設及び方法を検証、一部試行を開始する。			III 【71】 前年度の調査結果に基づき、会議室等の全学一括管理が可能な部屋を活用するために全学共通の予約管理システムの導入を行った。また、一部試行として全学共通プロジェクトスペースの使用状況を予約管理システムから検索できるようにした。			
【72】 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し、教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメント手法を導入するため、施設・設備データベースを強化・充実することとし、コンサルタントの支援を受け、データベース化年次計画を策定した。 施設マネジメント業務年次計画により、施設の実態調査を行い、平成17年度に導入した施設台帳管理システム及び平成18年度に導入した建物設備管理システムにデータ入力を開始した。 各キャンパスの建物利用状況及び建物設備等の調査を継続し、施設台帳管理システム及び建物設備管理システムに調査結果を入力し随時データベース化を行った。	引き続き、データベース化を行い、施設・設備の弾力的活用と効率的な利用を図る。		
	【72】			【72】 (平成19年度の実施状況)			

	<p>施設・設備の使用状況調査結果のデータベース化を継続し、その一部運用を開始する。</p>	III	<p>順次施設情報のデータベース化を行っており、平成19年度から開設した環境施設部Webサイトからの検索を可能とし、運用を開始した。</p>		
<p><b>【73】</b> 週末、長期休業中を含め、大学の施設（会議室、教室、体育施設等）を効率的に活用するとともに、新たな収入を獲得するため、学外者に有料で貸し出すなど、施設・設備の有効利用を図る。</p>	<p><b>【73】</b> 全学の貸し出し状況の調査結果を各施設の管理部局に報告し、有効利用を促進する。</p>	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 施設・設備の有効利用のため、外部への施設貸し出し状況の調査を行い、それを基に検証を行い、比較検討結果等をまとめ、改善策を提言した。また、貸し出し対象施設の調査を行い、結果を施設台帳管理システムに随時入力し、データベース化を図った。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【73】</b> 施設の貸し出し状況の調査、分析結果を環境施設部のWebサイト上に公表した。今後、このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促すこととした。また、全学共通な施設予約管理システムを導入し、平成20年度の運用に向け、一部試行を開始した。 施設使用料金及びその徴収方法の見直しを行い、事務の効率化と収入の改善を図った。</p>	<p>貸し出し状況の調査結果に基づき、引き続き有効利用を促進する。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>----- ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]  
該当無し

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 1. 特記事項

以下の財務内容の改善に関する取組を、優れた成果としてあげることができる。詳細は「2. 共通事項に係る取組状況」に記述した。

#### ○エコキャンパスの推進による経費節減の取組

全学的なエコキャンパス化の推進による省エネ等の取組を行った結果、光熱水料を中心に経費削減を達成した。

#### ○グローバルCOEプログラム等による競争的外部資金の獲得

平成19年度は、グローバルCOEプログラム採択、文部科学省の科学技術振興調整費に3件が同時採択される等の成果があった。その他、各種GP等の競争的外部資金を多数獲得した。

#### ○産学官地域連携による外部資金の獲得

本学の研究シーズ等の知的財産を企業、自治体等に積極的にアピールし、共同研究、受託事業等による外部資金を獲得した。平成16年度と比較して、平成19年度は獲得した共同研究、受託研究等の件数、金額は増加した。

### 2. 共通事項に係る取組状況

#### ○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

##### (1) 経費の節減に向けた取組

#### ①エコキャンパスの推進による経費節減の取組

本学では、全学を挙げて環境マインドを持つ人材育成の推進に取り組んでいる。その活動の一環としてエコキャンパス構築に取り組み、省エネを全学的に推進した結果、光熱水料等の経費を削減することができた。

平成18年度は平成17年度と比較して、使用エネルギーにおいて960KL（原油換算）の削減を行い、光熱水料で年間約4,500万円の経費削減を達成した。

学生、教職員の個人ごとの活動は、節電・リサイクル等の地道なものであるが、全学一丸となって取り組んだ結果、経費削減と環境への配慮を併せて改善した取組となった。

#### ②業務内容の効率化による経費削減

本学は、環境変化を契機として、従来の契約方法や、業務実施方法の見直し・効率化を図ることにより、経費削減を行った。具体的には、施設設備の保守・保全業務の契約方法の見直し、光熱水料の長期契約割引、事務用品の集中管理による物品購入費削減等の取組を行った。

##### (2) 自己収入の増加に向けた取組

自己収入増加のため、特に外部資金の獲得に向けた取組を行った。

#### ①競争的外部資金の獲得に向けた取組

##### ・21世紀COEプログラム等

本学は、21世紀COEプログラム、第I期知的クラスター創成事業等による外部資金獲得の実績がある。これらの実績を活かし、各種外部資金の募集情報の説明会開催等といった全学的な取組を行い、科学技術振興調整費等の外部資金を獲得した。

平成19年2月には、グローバルCOEプログラムへの応募を行った。

##### ・GP等への獲得に向けた戦略的取組

教育GP等への積極的な申請を行い、教育改善を行うとともに外部資金の獲得を目指した。平成17年度からは、GP等の採択率向上に向けた「学内版GP」への取組に対し、学長裁量経費による予算を確保した。「学内版GP」は、各部局の特色ある取組を公募・選考し、採択された取組には学長裁量経費を配分して予算面から支援するものである。これにより部局のGP獲得に向けた取組の充実を図り、文部科学省等のGP等の応募につなげた結果、平成18年度は6件、76,019千円を獲得した。

#### ②研究資金等の獲得に向けた取組

本学の知的財産を活用して自己収入の増加を図るため、産学官連携を積極的に推進した。

##### (ア)産学官マッチングの推進

学内の研究資源・情報のデータベースを構築し、それを活用して企業や官公庁の訪問等を行って本学の研究資源をアピールし、共同研究・受託研究・寄附金等の獲得拡大を目指した。また、毎年多数の産学官マッチングイベント（「地域連携フォーラム」、「医工農連携交流会」等）の開催や参加により本学の研究資源のアピールを行った。

##### (イ)技術移転収入

(株)信州TL0と本学産学官連携推進本部の連携により、本学の知的財産の企業への技術移転を推進した。各キャンパスに産学官連携室を設置して同社の拠点を置き、本学と社員の双方のスタッフが連携して業務を行った。また、同社の職員が本学における産学官関係の会議に委員として参加することで、連携の強化を図った。

##### (ウ)地域の自治体との連携

本学は地域貢献のために、長野県内の自治体との連携を進め、飯山市、長野市、塩尻市、須坂市、上田市、伊那市及び松本市（締結順）の7市とは包括連携協定を締結した。この協定をとおして自治体との受託事業、共同研究を推進し、外部資金を獲得した。

#### ③一般市民向けの事業による収入

本学は、地域貢献の一環として市民開放授業、公開講座、出前講座等の各種の生涯学習事業を推進して、受講料等の収入を得た。

本学の授業を一般市民に公開する市民開放授業は、平成16年度からは長野市中心部で夜間カレッジとして開設し、事業の拡大を図った。

#### ④資金の運用

本学では、寄附金による国債購入や、運営費交付金の定期預金等による資金運用を行った。平成18年度は、利息等による運用益として約1,400万円を得た。

#### (3)財務情報の活用に向けた取組

##### ①予算書の改善

経営協議会委員からの意見を踏まえて、平成18年度に予算書を改善した。新しい予算書では、外部資金、補助金等の状況を盛り込んで作成し、大学全体の運営状況の把握や、決算と予算の比較範囲の一致による法人の財務状況の全体的な分析が可能となった。

②財務情報の説明会・勉強会

財務情報を大学運営に有効活用するため、財務担当者による経営陣に対する財務戦略の説明会を開催した。また、教職員には、財務諸表、部局別損益計算書を活用したコスト分析に関する勉強会、説明会等を実施して、職員の財務会計業務に対する共通理解を図った。

【平成19事業年度】

(1) 経費の節減に向けた取組

①エコキャンパスの推進による経費節減の取組

エコキャンパス構築のためにCO<sub>2</sub>排出削減と経費削減を目指し燃料転換を図った。特に、松本キャンパスでは、中央ボイラ燃焼方式を重油燃料から天然ガス燃料に転換し、全学では、年間平均で約5%のCO<sub>2</sub>排出削減を実現した。これにより、重油燃料を大幅に削減し、エネルギー使用料金を総額約90,000千円削減した。さらに、都市ガス大口需要契約への変更による削減額として年間約1,900万円の削減が見込まれている。

○エネルギー使用料金表

単位(千円)

エネルギー種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比
電気	506,740	501,569	497,294	503,280	5,986
ガス・GHP	54,063	59,255	67,338	172,013	104,675
ガス・一般	43,128	44,386	39,847	34,039	-5,808
重油	179,792	273,064	244,179	58,400	-185,779
上水道	79,061	70,392	65,487	62,605	-2,883
下水道	130,821	140,204	128,415	124,152	-4,262
合計	993,605	1,088,871	1,042,560	954,489	-88,071
前年比率	106.9%	109.6%	95.7%	91.6%	

②業務内容の効率化による経費削減

契約方法、業務手順等の見直し、効率化を図ることにより、経費削減を行った。以下に例を示す。

1) 学内電話のIP化

従来の電話通信システムを平成19年9月よりIP化したことに伴い、電話料金について年間約470万円の経費削減が見込まれている。

2) 随意契約から一般競争契約への移行

定期健康診断業務、本部外警備請負業務契約を一般競争に移行し、結果として年間約340万円の削減となった。

3) 法規等の冊子数の見直し

法規等の冊子数の見直しを行い、追録部数の減少を図り、年間約260万円を削減した。

4) 冷凍機の運用変更

医学部附属病院の夏季冷房を、エネルギー消費量の大きい吸収式冷凍機2台の追従運転から、エネルギー消費量の小さい空冷チラーと吸収式冷凍機1台の追従運転に変更した。これにより、冷却能力を確保しつつ、省エネルギーを達成し、電力・ガス使用料金について年間約100万円を削減した。

5) 複写機賃貸借契約の前払い

複写機の賃貸借契約を一括前払いとすることで、年間約110万円を削減した。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

①競争的外部資金の獲得に向けた取組

(ア) グローバルCOEプログラム採択

平成19年6月に、文部科学省グローバルCOEプログラムに、「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択され、平成19年度は1億5千万円が交付された。

(イ) 各種GP等採択

平成19年度も、教育GP等へ積極的に応募した結果、新たに12件が採択された。本学のGP等の採択数は全国大学中でトップクラスである。

○主要な競争的資金の交付状況(主に教育関係)

プログラム名称	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
大学改革推進等補助金	特色ある大学教育支援プログラム	1	15,500	1	24,000	1	24,000	1	24,000
	現代的教育ニーズ取組支援プログラム	1	30,000	1	36,000	2	63,300	1	40,000
	資質の高い教員養成推進プログラム			1	25,485	1	25,790		
	地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム					1	36,260	1	33,750
	大学教育の国際化推進プログラム(長期海外留学支援)					1	3,093	2	8,448
	大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)							1	6,794
	大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)					4	11,562	2	5,912
	新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム							1	12,167
	専門職大学院等教育推進プログラム							1	19,794
	研究拠点形成費等補助金	21世紀COEプログラム	1	128,000	1	141,900		132,616	
グローバルCOEプログラム								1	150,000
大学院教育改革支援プログラム								2	51,910
産学連携による高度人材育成	派遣型高度人材育成協同プラン			1	2,000	2	7,796	2	14,191
	ものづくり人材育成支援事業							1	10,979
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	新教育システム開発プログラム					1	6,000	1	5,400
	女子中高生の理系進路選択支援事業							1	3,720
	英語指導力開発ワークショップ							1	1,999
	伝統・文化等教材開発事業							1	4,778
合計	3	173,500	5	229,385	13	310,417	21	412,382	

②外部からの研究資金等の獲得に向けた取組

(ア) 産学官マッチングの推進

平成19年度も、本学の研究資源を積極的にアピールするため、多くのマッチングイベントの開催や参加を行った。以下に例を示す。

- ・地域連携フォーラム(9月・農学部)
  - ・第6回産学官連携推進会議(6月・京都)
  - ・イノベーションジャパン2007(9月・東京)
  - ・産業フェアIN善光寺平(10月・長野)
- 他多数

以上の取組等を行った結果、共同研究、受託研究の件数は前年度と比較して増加している。また、平成19年度は、文部科学省の科学技術振興調整費に3件が同時採択される成果があった。その他、科学研究費補助金等も加えた状況は以下のとおりで

ある。

○産学官連携等による外部資金の獲得状況 (金額は千円)

区分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比
共同研究	件数	110件	178件	256件	302件	+46件
	金額	139,585	232,383	280,031	363,128	+83,097 (30%)
受託研究	件数	201件	285件	341件	348件	7件
	金額	529,267	946,816	1,023,123	1,600,845	+577,722 (56%)
(うち科学技術 振興調整費)	件数	2件	2件	2件	4件	+2件
	金額	7,996	2,316	43,975	541,410	+497,435 (1131%)
科学研究費補 助金	件数	356件	342件	328件	330件	+2件
	金額	737,550	715,240	705,480	943,710	+238,230 (34%)
寄附金	件数	1340件	1343件	1343件	1420件	+77件
	金額	756,857	807,429	783,932	796,553	+12,621 (2%)

(イ) 技術移転収入

平成19年度も(株)信州TL0との連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。

以下に技術移転収入の状況を示す。

○技術移転収入の状況	
平成17年度	2件 1,602千円
平成18年度	2件 489千円
平成19年度	8件 2,491千円

(ウ) 地域の自治体との連携

平成19年12月に大町市との包括連携協定を締結し、本学の協定自治体は合計8つとなった。

以下に連携市との共同研究・受託事業の例を示す。

○連携市との共同研究, 受託事業			
・松本市	「信州大学法科大学院地域連携事業」等		
・伊那市	「ワイン用ヤマブドウに関する調査研究」等		
・塩尻市	「連携プロジェクト研究所におけるプロジェクト推進」等		
○連携市との共同研究, 受託事業実績			
松本市	32,392千円	長野市	2,744千円
伊那市	6,500千円	須坂市	1,000千円
塩尻市	4,000千円	飯山市	380千円
上田市	3,006千円	合 計	50,022千円

その他、分散型キャンパスの立地条件等、本学の地域的なメリットを活用し、連携市以外の自治体(安曇野市, 千曲市, 小諸市, 長野県 他)とも多数の共同研究, 受託事業を推進した。

④一般市民向けの事業による収入

上述の市民開放授業等を継続し、平成19年度は新規事業として(株)JTB, 松本市等と連携して「JTBシニアサマーカレッジ」を開催した。37名の受講者があり、受講料収入があった。

⑤資金の運用

本学では、寄附金による国債購入や、運営費交付金の定期預金等による資金運用を行った。平成19年度は、利息等による運用益として約4,500万円を得た。

(3) 財務情報の活用に向けた取組

①「信大Zaimu2007」

本学の財政状況等や損益構造をわかりやすく解説した概要として、「信大Zaimu2007」を作成した。【資料編 No.7-2】

②財務情報の説明会・勉強会

上記「信大Zaimu2007」及び部局別損益計算書分析資料を利用して、平成19年10月に部局単位で教職員を対象に説明会を実施し、財務状況についての理解を図った。(参加者約83名:内教員21名)

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

平成18年度に、教員人件費のポイント制を策定し、平成19年度から実施することとした。このポイント制は、各学部の現有定数相当のポイントと、4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成する制度である。これには、大学の戦略に基づく重点事項への配分等も考慮している。

このポイント制の運用により、平成21年度までに4%の人件費を削減する中期計画の達成が見込まれている。

【平成19事業年度】

総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成18年度から1%の人件費削減を図り、平成19年度においても、1%の人件費を削減した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に指摘を受けた、患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる経営管理分析の構築は、平成18年度に対応した。

平成19年度は、部門別原価計算、患者別疾患別原価計算により、分析結果を病院経営に活用した結果、入院単価が増加した。

	平成18年度	平成19年度	増減
入院診療単価	49,213円	50,163円	+950円
外来診療単価	11,305円	11,625円	+320円

[対応する年度計画:【67】]

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p><b>【 評価の充実に関する基本方針 】</b></p> <p>(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。  (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。  (3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。  (4) 業務運営等評価システムを構築する。  (5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【74】</b> 平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評連活動、第三者評価等の評価・分析室（仮称）を設置して、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。</p>	<p><b>【74】</b> 大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、その結果等を公表する。</p>	III	年度	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 平成16年度に、点検評価委員会を廃止し、全学の評価関連活動を一元的に所掌する評価・分析室を平成17年度から設置した。評価・分析室では、平成19年度の大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価に向けた準備を行い、マニュアル作成、自己評価の実施、説明会、有識者による講演会等を実施した。</p>	<p>中期目標期間の評価に対応した取組を行う。</p>		
		III	年度	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【74】</b> 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。評価・分析室は、同認証評価の実施にあたり、自己評価書の作成、訪問調査への対応等に中心的な役割を果たした。評価結果では、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。評価結果は本学Webサイトにおいて公表した。</p>			
<p><b>【75】</b> 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画一実施一評価のサイクルや改善方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備する。</p>		III	年度	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 「国立大学法人信州大学点検評価規程」を策定した。同規程により改善方策及び計画、改善勧告及び命令、次期目標・計画への反映について部局、評価・分析室及び役員がそれぞれ行う業務等を規定した。平成18年度には、各計画担当理事と評価担当理事による中期計画達成状況等に関するヒアリングを実施した。また、平成18年4月に設置した内部監査室と連携を図りながら、業務実施におけるチェック、修正の機能を強化した。平成18年度にはすべての中期計画について、</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		

		<p>達成状況の明確化を図り、マネジメント・サイクルの改善を図った。</p>		
<p>【76】 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援策を策定する。</p>	<p>【75】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長裁量経費、学部長裁量経費等により、学部の取組の成果・実績等に応じて経費を配分して、部局及び教員への支援方策とした。 新研究者総覧システムを構築し、平成19年度より本格稼働する。同システムに入力する業績データ項目を決定した。このシステムに教員が業績の入力を開始し、業績データの蓄積を開始した。 平成19年度に教員や教育研究組織の成果・業績を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けるため、各部局の状況について自己評価を実施し、大学全体の状況について自己評価の準備を行った。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【76-1】 教員の成果・業績を含めた教員の個人業績調査を実施する。</p> <p>III</p> <p>【76-2】 教員や教育研究組織の成果・業績について大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける。</p>	<p>大学評価・学位授与機構の認証評価結果に対応した取組を行う。</p>	
<p>【77】 大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善策を策定する。</p>	<p>【77】 組織、運営、財務等に係る状況を含めて大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 点検・評価規程を整備し、評価・分析室を設けて職員と教員の連携体制を構築した。 教員や教育研究組織の成果・業績を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を平成19年度に受けるため、各部局の状況について自己評価を実施し、大学全体の状況について自己評価の準備を行った。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【77】 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大</p>	<p>大学評価・学位授与機構の認証評価結果に対応した取組を行う。</p>	

<p>【78】 信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に実施し、中期目標・中期計画の立案を支援する大規模な調査分析室(仮称)の設置・機能強化を図る。</p>	<p>受ける。</p>	<p>III</p>	<p>学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に大学評価情報調査分析室を設置した。平成17年4月に評価・分析室を設置し、これに伴い、大学評価情報調査分析室を、評価・分析室の評価情報分析部門とした。1名の技術職員と2名の兼務職員を配置し、評価情報の体系的な収集、調査・分析を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【78】 平成20年度の暫定評価対応に向けて、評価・分析室員として教員2名を増員し、また、評価・分析室長会議を定例化した。 評価・分析室Webサイトのリニューアル、学内情報配信システムDBへの情報掲載の充実等、学内外への評価情報の提供を強化した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【79】 信州大学評価情報データベースの充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他様々な活動、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善策を講ずる。</p>	<p>【79-1】 信州大学評価情報データベースを充実する。</p> <p>【79-2】 教育研究活動等の自己点検・評価、認証評価、中期目標・中期計画の達成度の検証に信州大学評価情報データベースを活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 年度計画の進捗状況を確認・管理するため、平成16年度に、「年度計画進捗状況管理システム」を構築した。同システムは随時、機能追加を行って活用を図った。 平成18年度には、教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開する新教育研究者総覧「信州大学学術情報オンラインシステム」を構築した。 また、暫定評価の際に使用する「大学情報データベース」の活用による評価指標や評価情報の提供について検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【79-1】 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ登録を行った。同DBを活用し、中期目標期間における暫定評価への対応を行った。 また、信州大学独自の大学情報データベースの構築を検討し、SOAR(新研究者総覧)と連携した新システムを導入した。</p> <p>【79-2】 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ登録を行った。同データベースを活用し、中期目標期間における暫定評価への対応を行った。 また、信州大学独自の大学情報データベースの構築を検討し、SOAR(新研究者総覧)と連携した新システムを導入した。</p>	<p>信州大学情報データベースを充実し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供を開始する。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開等の推進に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p><b>【情報公開等の推進に関する基本方針】</b>                  (1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。                  (2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。</p>
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【80】</b>                      担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。                      1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し、分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。                      2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。                      3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p><b>【80-1】</b>                      他部局等と連携しながら更なる信州大学ウェブサイトの整備と充実を図る。</p>	IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>                      平成18年4月に、大学Webサイトのリニューアルを行い、情報提供を充実した。さらに、視覚障害者利用の対応のためWebサイトのユニバーサルデザイン化を行った。                      1) Webサイトには大学経営に関する情報を精選・加工して掲載した。                      2) Webサイトは英語版もある。「信大NOW」等の広報誌による情報提供を行うとともに、広報誌による情報提供の進め方を適宜見直し、「信大生活ガイド」を新刊するとともに、「大学概要」と「大学案内」を一本化する等の改善を図った。                      3) 地域ケーブルテレビ局との協同により、「信州大学テレビ」の放送を平成18年度に開始した。全国初の取組だが、番組制作等の体制を整備して運営している。番組作成には学生が携わり、教育に対して多大な効果が期待される。                      平成17年度にシンボルマークを制定し、平成18年度には商標登録を完了した。同マークの運用により、大学ビジュアルイメージのブランド戦略を展開した。</p>	<p>信州大学Webサイトの整備と充実を図る。今後も、信州大学評価情報データベース等を活用して、広報の充実を図る。信州大学テレビの整備と充実を図り、メディア教育への展開、ライブ中継を含む放送事業システムの確立について検討する。</p>			
		III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>  <b>【80-1】</b>                      信州大学Webサイトの充実を図り、本学の「環境」に力を入れている点をアピールするために、環境マインドプロジェクト推進本部と広報・情報室が連携して、平成19年4月、「環境ISO14001」のページをサイト内に新設した。                      また、平成19年8月、信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)を信大Webサイトの</p>				

	<p>【80-2】 信州大学テレビの整備と充実を図り、メディア教育への展開、ライブ中継を含む放送事業システムの確立について検討を開始する。</p>	<p>トップページからナビゲートし、国内外に積極的に公表した。 さらに、平成19年12月、入試課と広報・情報室が共同して、「信州大学2007-2008」、「信大生活ガイド07-08」のデジタルパンフレットを公開し、大学プロフィールの公開と受験生へのPRを強化した。</p> <p>III</p> <p>【80-2】 信州大学テレビは、学生の取組を中心としつつ、学内からの番組制作依頼も増加し、順調にコンテンツの充実を図ることができた。 メディア教育の展開としては、平成19年4月に共通教育科目として「放送番組制作ゼミ」を開講し、学生の教育に大きな成果があった。 番組内容の改善については、年1回の放送番組審議会や、平成19年10月に実施した市民アンケート等を通じて外部の声を反映させた。 放送システムについては、新しい送出機への更新(平成20年内予定)を皮切りに、放送の安定化を図った上で、さらに新SUNSとの連携によるアーカイブの学内配信やライブ中継を含めたシステムの確立を検討している。</p>		
<p>【81】 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務組織改革に合わせて文書分類基準を見直し、簡素化・学内統一化を行った。その結果、文書分類基準を約4,000件から約300件に、法人文書ファイルを1事業年度約5,000件から約1,200件に簡略化した。これにより、事務文書の保管体制の整理、情報公開時の文書検索が容易となる等の改善が図られた。 上記の簡略化に伴い、既存の法人文書ファイル管理システムを更新した。 また、情報公開制度に精通した教員を含む「スタッフ組織」を編成することにより、情報公開業務の即応的な対応が可能となり、効率化が図られた。</p> <p>【81】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【81】</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
<p>【82】 個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 個人情報保護法の平成17年4月からの施行に向け、本法人の個人情報の取り扱いの基本方針を定め、それに基づく関連規程を策定し、公開した。また、各部局において個人情報の適切な管理と運用を行った。 データベース等の安全性確保に関しては、</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 個人情報保護法の平成17年4月からの施行に向け、本法人の個人情報の取り扱いの基本方針を定め、それに基づく関連規程を策定し、公開した。また、各部局において個人情報の適切な管理と運用を行った。 データベース等の安全性確保に関しては、</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○自己点検・評価に関する取組****【平成16～18事業年度】****(1) 点検・評価体制の整備**

平成17年度に評価・分析室を設置して、副学長（点検・評価担当）のもとに教員、事務職員を配置し、各学部には評価・分析室分室を置くことで、全学的な点検・評価体制を整備した。

**【平成19事業年度】****(1) 認証評価の受審**

大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たしている旨の判定を受けた。自己評価書及び評価結果は、本学のWebサイトに掲載して公表した。

この認証評価を受審するための過程で、本学の現状と課題が明確になり、FD活動への取組が強化される等、自己点検評価として多大な効果があった。今後、評価結果の活用により、さらなる教育研究の質の向上が期待できる。

また、上記の評価・分析室の室員について、平成19年度に教員2名、事務職員2名を増員し、体制を強化した。

**(2) 計画担当理事へのヒアリング**

中期計画の達成に向けて、平成19年12月から平成20年1月にかけて、理事・副学長（企画・財務・環境施設・部局等調整担当）及び副学長（点検・評価担当）による各計画の担当理事へのヒアリングを行った。

このヒアリングにより、平成19年度計画と中期計画の進捗状況を確認し、議論することで、各計画の現状と課題が明確となり、役員間で目標の達成に向けた共通認識を持つことができた。また、計画達成のために担当理事がリーダーシップを発揮して戦略的に取り組み、平成20、21年度計画が中期計画の達成状況を明確に認識した上で策定される等の効果があった。

**(3) 全学教育機構の外部評価**

平成18年に発足した全学教育機構の活動状況を検証するため、外部評価を実施した。評価委員には、高等学校長等の外部有識者も採用した。評価結果では、同機構を中心とした全学協力体制のもとで共通教育を実施していることが評価され、また、研究活動の一層の充実等を求める指摘があった。これらを踏まえ、今後の同機構の運営に活用して教育研究の質の向上を図っていく。

**○情報提供**

「信州大学テレビ」の開始等の取組について、次の「共通事項に係る取組状況」に詳述した。

**2. 共通事項に係る取組状況****○ 情報公開の促進が図られているか。**

情報発信に向けて以下の取組を行った。

**【平成16～18年度】****(1) 信州大学学術情報システム（SOAR）の構築**

教員の研究教育活動実績等を随時蓄積し、公開するため、従来の「教育研究者総覧」に替えて「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)を開発した。このSOARに各教員が教育研究活動等の実績を登録し、本学の機関リポジトリ、W

eb of Science、電子ジャーナルとリンクした新・教育研究者総覧として運用することとしており、平成19年4月1日より試験公開を開始した。

**(2) 信州大学テレビ**

平成18年度に、(株)テレビ松本ケーブルビジョンの協力により、大学や学生の活動、公開講座、医療番組等の情報をテレビ番組として発信した。

大学の正式なテレビ局として明確に位置付け、通常のテレビ局と同じ体制を整えて運営している。番組制作にかかる費用は大学の予算で措置し、教育の一環として位置付け、学生チームと契約を結んで番組制作を行っている。

毎週約30番組を4週にわたり繰り返し放映し、開局以来、約130本の番組が制作された。うち、約9割は学生の制作によるものである。

**(3) 開かれた大学を目指して**

大学の情報を社会へ積極的に発信するため、以下の取組を実施した。

**①大学Webサイトの一新**

平成18年4月に、本学のWebサイトの全面的リニューアルを行い、情報提供方法の見直しの中で、デザインを一新し、サイトの訪問者に配慮した目的別のレイアウト構成とする等の改善を図った。また、大学の最新ニュース等を迅速に掲載し、社会への情報発信を積極的に行った。

**②広報誌の充実**

大学の広報誌として、『信州大学概要』、『信大NOW』、『信州大学案内』を発行している。

各広報誌は、読者層を明確に区別し、『信州大学概要』は大学のデータ等を概要として紹介する公的なもの、『信大NOW』は本学の活動をわかりやすく紹介する一般市民向けのもの、『信州大学案内』は本学及び各学部の教育研究、学生生活を紹介する受験生向けのものとして作成している。

また、平成18年度には、受験生向けにキャンパスライフを紹介する『信大生活ガイド』を創刊した。

**③法人事務文書分類の見直し**

情報公開希望者への配慮として、法人事務文書の分類基準の見直しを行った。その結果、文書分類基準を約4,000件から約300件に、法人文書ファイルを一年度約5,000件から約1,200件に簡略化した。これにより、情報公開希望者は請求文書の検索が容易になり、同時に事務文書の保管体制の整備と事務の効率化を図ることができた。

**④東京オフィスの開設**

本学の情報を東京で発信し、首都圏企業や関係省庁等との連携を強化するための情報発信基地として、「コラボ産学官プラザin TOKYO」内に東京オフィスを開設した。

**【平成19事業年度】****(1) 信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の本格稼働**

平成19年4月から試験運用を行っていた「SOAR」が8月に本格稼働した。各教員の業績は順調に蓄積しており、また、外部からのアクセス件数も平成19年度末で55万件となり、国内の大学における論文引用ランキング（※）も、平成17年の27

位から平成20年は22位に向上する等、本学の研究活動の広報に多大な効果があった。

(※トムソンサイエンティフィック社調べ)

## (2) 信州大学テレビ

信州大学テレビは、平成19年10月に開局1周年を迎え、順調に運用している。平成19年度は、信州大学テレビのPRのため、マスコットキャラクターを設定して親近感の向上を図った。マスコットキャラクターは、教育学部附属松本小学校、同松本中学校の児童・生徒からデザインを募集して決定し、新聞等にも取り上げられる等の広報効果があった。

## (3) 開かれた大学を目指して

大学の情報を社会へ積極的に発信するため、以下の取組を実施した。

### ① 大学所蔵資料の積極的な公開

松本市市制施行100周年記念事業の一環として、本学所蔵の世界屈指の山岳図書コレクション「小谷コレクション」の展示会を、松本市との共催により実施した。期間中に約25,000人の観覧者があり、盛会裏に終了した。

その他、同記念事業では講演会、コンサート等を本学が協力して開催する等、地域社会に向けた文化事業を行った。特に、コンサートでは長野県内の中・高校生等400名を無料で招待し、本学の地域貢献への積極的な姿勢を示した。

### ② 広報誌の充実に向けた取組

広報誌の充実のため、『信州大学概要』「紹介編」と『信州大学案内』を一本化し、『信州大学2007-2008』として発行した。「紹介編」における本学を概略的に紹介して全学を俯瞰できる長所と、『信州大学案内』における各学部の教育研究内容の詳細な紹介という長所を融合させ、この一冊に大学の情報を集約して紹介することがきる広報誌とした。この一本化は経費削減と事務合理化の面からも効果があった。

また、本学の財務情報をわかりやすく解説した冊子「信大Zaimu2007」を作成し、Webサイト掲載にも掲載することにより広報した。

### ③ Webサイトの充実

本学Webサイトの充実を図り、「環境」への取組をアピールするために、平成19年4月に「環境ISO14001」のページをサイト内に新設した。

平成19年12月には、「信州大学2007-2008」、「信大生活ガイド07-08」のデジタルパンフレットを掲載した。これにより、受験希望者は本学Webサイトにアクセスするのみで大学パンフレットの閲覧・入手が可能となり、従来の郵送による請求や高等学校への配布等による提供から、大学情報の入手の利便性が大幅に向上した。

### ④ 受験生、学生の確保に向けた広報活動

高等学校での進学説明会、高等学校教員対象の信州大学ガイダンスの開催、各種進学相談会等に積極的に参加して本学の情報提供を行い、オープンキャンパス参加者の増加を図る等入学志願者の確保に取り組んだ。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項は、次のとおり対応した。

### 平成18年度評価における指摘事項

教員の業績評価制度と処遇制度について審議が継続しており、教員や教育研究組織に対する支援方策の策定について、平成18年度計画を十分に実施していない。

## 平成19年度の対応

教員業績評価・給与査定制度を導入し、「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する教員の個人業績の調査を行った上で、業績評価を実施し、給与に反映した。

[対応する年度計画：【76-1】、資料No.11-3-2]

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【良好なキャンパス環境形成のための基本方針】</p> <p>(1) 経営的視点（施設マネジメントの導入）に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。</p> <p>(2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。</p> <p>(3) 新たな整備手法（PFI事業等）の導入を推進する。</p> <p>(4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。</p> <p>(5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【83】</p> <p>施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。</p> <p>1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。</p> <p>2) スペースチャージに関する規定（平成14年度策定）を再検討し適切な運用を図る。</p>	/	III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>施設マネジメント委員会及び施設有効活用専門部会を設置した。同専門部会の評価に基づき、学内公募による全学共通利用スペースの配分を行った。</p> <p>コンサルタントの支援を受け、施設マネジメントシステムに基づいた建物点検・評価年次計画を策定した。</p> <p>平成18年度には施設の効率的な活用のため、キャンパスマスタープランの策定を開始した。</p> <p>中期目標期間の上半期の再配分の実績は以下のとおりである。</p> <p>平成16年度：                      ・教育学部北校舎臨床心理士室                      ・経済学部校舎法科大学院関連諸室</p> <p>平成17年度：                      ・農学部共用実習棟機能性食料研究室                      ・繊維学部総合研究棟事務スペース</p> <p>平成18年度：                      ・医学部保健学科北校舎大学院用講義室                      ・附属松本中学校便所スペース</p>	引き続き、施設の有効活用を図る。		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【83-1】</p> <p>各建物の調査結果の集計・分析を行い、廃液処理施設及び菅平研修施設についての改善については再点検の調査結果により、施設マネジメント委員会において、活用方法等を提言し、今</p>			
	<p>【83-1】</p> <p>各建物の再点検の調査結果により、スペースの有効活用を図る改善指示を行い、その検証を行う。</p>						

			後、施設の有効活用について改善を行うこととした。その他の施設については、平成20年度に調査結果の各項目について、再確認を行い、改善指示及び検証を行うこととする。		
	【83-2】 スペースチャージに関する規定を見直す。	III	【83-2】 全学共通スペースについて、管理部局の意見を聴取し、スペースチャージ料の規程を見直した。		
【84】 施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) コンサルタントの支援を得て、施設情報の電子化と施設マネジメントシステム導入のための年次計画を策定した。この年次計画に基づき、施設マネジメントの基本実施策を作成し、施設パトロール及び耐震診断等によるデータ収集を行い、同システムによるデータベース化を開始した。 平成18年9月より設備台帳管理システムを導入し、設備に関する既設データを同管理システムに入力しデータベース化を開始した。	引き続き、データ管理と評価を行い、効率的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。	
	【84】 施設マネジメント管理システムの継続導入を図り、各種基礎データのデータベース化を推進し、一部運用を開始する。	III	(平成19年度の実施状況) 【84】 施設マネジメント管理システムのうち、全学共通予約管理システムを導入（一部試行）するとともに、施設管理台帳システムへのデータ入力を前年度に引き続き順次行い、同システムのデータを環境施設部Webサイト上に公開し、検索できるよう運用を開始した。		
【85】 附属病院外来診療部門の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部附属病院外来診療棟基幹整備について、平成17年度概算要求を行った。医学部附属病院外来診療棟基本計画の再検討を基に、外来診療棟新営の要求を行い、平成18年度予算化され、工事を開始した。	外来診療棟新営工事を完了する。外来診療棟基幹・環境整備を行う。	
	【85】 外来診療棟新営工事を継続する。(キャンパスマスタープランとの整合)	III	(平成19年度の実施状況) 【85】 外来診療棟新営工事のうち、軸工事を完了するとともに、仕上げ工事を継続して発注した。		
【86】 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度から施設等維持管理費の中央管理分予算を確保し、以下の工事を行い理工系施設の環境と機能を充実させた。 平成17年度： ・医学部臨床医学教室便所改修（I期） 平成18年度：	理工系分野の研究施設の改修整備に努める。	

		<p>・繊維学部素材開発化学科棟揚水設備改修等 理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき、面積調査及び施設パトロールを行い、環境及び機能検証を実施した。 その他、概算要求事業として、繊維学部、工学部の改修事業を実施した。</p>		
	<p>【86】 工学部及び繊維学部校舎の改修による機能充実を図ると共に、理工系分野の研究施設の改修要求を継続し、改修整備に努める。</p>	<p>III 【86】 工学部、繊維学部校舎の耐震補強を含む全面改修及び理学部校舎の耐震補強による機能充実を行うとともに、引き続き平成19年度補正事業（工学部、繊維学部）の採択を受け、理工系施設の機能充実を行った。</p>		
<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境を充実させる。</p>		<p>III 【87】 （平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から施設等維持管理費の中央管理分予算を確保し、以下の工事を行い学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境を充実させた。 平成17年度： ・松本キャンパス体育館外壁改修 ・松本合同図書館空調設備新設等 平成18年度： ・法曹法務研究科学生自習室新営 ・医学部中校舎講義室改修 学生教育及び学生教育支援施設について、現状把握のための点検評価を行い、その結果に基づいて、施設の環境・機能検証の年次計画を策定し、機能検証を実施した。</p>	<p>引き続き、学生教育のための施設及び学生教育支援施設環境の充実を図る。</p>	
	<p>【87】 施設パトロール等の環境検証により作成した営繕計画を実施し、環境充実を図る。</p>	<p>III 【87】 施設パトロールによる営繕計画により、施設等維持管理費等を活用し、人文学部・全学教育機構の空調設備改修、こまくさ寮（男子寮）・農学部図書館の便所改修、全学教育機構講義室環境改善等、順次施設の修繕を実施し、環境充実を図った。</p>		
<p>【88】 附属学校の教育環境を充実させる。</p>		<p>III 【88】 （平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校校舎の教育環境検証年次計画に基づく環境検証結果により、附属学校の耐震補強工事、暖房設備の改善、外部廊下の内部化工事等、教育環境の充実を図り安全性を向上させた。</p>	<p>引き続き、附属学校の営繕計画の実施により、環境の充実を図る。</p>	
	<p>【88】 附属学校の営繕計画を作成し、その実施により、環</p>	<p>III 【88】 平成19年度の営繕計画に基づき、附属松本小学校プール改修、附属特別支援学校外部廊下、</p>		

	境充実を図る。		附属松本小学校給食室の環境改善及び附属松本中学校防水補修等，附属学校の修繕を行い環境充実を図るとともに，来年度以降の附属学校を含む施設の営繕計画を作成した。		
【89】 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し，地域社会に情報を提供する機能の充実を図る。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 研究資料の蓄積状況把握調査を含む施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づき，理学部，教育学部及び農学部が所蔵している資料の蓄積状況を把握した。 農学部では平成18年度に蓄積資料を公開するための「食と緑の資料館」の新営工事を着工した。</p>	引き続き研究資料の展示・公開を推進する。	
	【89】 前年度実施した蓄積状況把握調査結果等を基に，研究資料の展示・公開に関する，実施計画を作成する。	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 【89】 農学部において，「食と緑の資料館」を設置し，蓄積資料の展示・公開を開始した。 研究資料の展示・公開に関する，実施計画を作成した。 本学所蔵の山岳図書コレクション「小谷コレクション」の展示会を松本市と共催し，地域社会に情報を提供した。</p>		
【90】 教職員の職務の能率的な遂行を確保し，事務・業務の円滑な運営に資するため，宿舍の整備・充実に努める。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 職員宿舍の現状把握を含めた施設マネジメント業務年次計画の見直し結果に基づく調査のため，職員宿舍居住者に対するアンケートによる意見聴取を行った。また，施設パトロールによる施設の環境検証を行い，それらの結果を基に今後の施設改善の資料とすることとした。 平成17年度に，長野(工学)キャンパス職員宿舍新営工事を実施した。また，平成18年度に，農学部職員宿舍の新営工事を行った。 その他，改修工事を行い，宿舍の整備・充実に努めた。</p>	営繕計画の実施により，宿舍の充実に努める。	
	【90】 宿舍に関する営繕計画を作成し，その実施により宿舍の充実に努める。	III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 【90】 営繕計画に基づき松本地区職員宿舍の火災報知器設置等を行った。 来年度以降の宿舍を含む施設の営繕計画を作成した。</p>		
【91】 PFI事業として，教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> PFI事業（構内駐車スペース等）について検討を継続した。PFI導入事業に替わる外部資金導入について，銀行と意見交換を行う等して検討を行った。</p>	PFI事業の検討を継続する。	
			<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p>		

	<p>【91】 PFI導入事業の検討を継続する。</p>	III	<p>【91】 学生寮建設及び福利施設誘致等について、検討を継続した。</p>		
<p>【92】 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設のスペースの確保に努める。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に長野(工学)キャンパスに産学官連携施設として長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)を設置した。同施設の運用に対し、長野市からの要請に基づき支援を行った。 学外施設スペースの確保について調査を行い、産学官連携活動拠点として東京都内に施設を借入した。また、附属病院駐車スペースとして、長野県の敷地を借入した。</p>	<p>関係部局間の連携の上、必要に応じ学外施設のスペース確保を図る。</p>	
		<p>【92】 研究推進部及び各部局との連携の上、必要に応じ学外施設のスペース確保を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【92】 長野県施設内に難病支援センターを設置した。 附属病院外来駐車スペースを確保するため、長野県及び松本市との交渉を継続している。</p>	
<p>【93】 平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 調和のとれた屋外環境の整備を目指すべく、松本キャンパスについて現状調査を行い一部図面化し、その他のキャンパスを含め検証を行った。 キャンパス計画の検証のため、他大学の情報収集、及びキャンパスマスタープラン策定の資料として松本キャンパス現況測量を実施を行うとともに、キャンパスマスタープランプロジェクトチームを立ち上げ、キャンパスマスタープランの策定を開始した。</p>	<p>屋外環境整備計画の実施により、屋外環境整備の充実を図る。</p>	
		<p>【93-1】 キャンパスマスタープランを策定する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【93-1】 キャンパスマスタープランを策定した。</p>	
	<p>【93-2】 キャンパスマスタープランに基づく屋外環境整備計画を立案する。</p>	III	<p>【93-2】 キャンパスマスタープランを策定し、これをもって屋外環境整備計画を完成させた。</p>		
<p>【94】 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。</p>	/	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 省エネルギー推進ワーキング・グループを設置し、省エネ計画、省エネ機器の導入計画の年次計画を施設環境部で策定した。同ワーキング・グループにおいて、省エネ出前会議等の省エネに関する啓発活動と、エネルギーの効率的な運用に向けた提言を行った。また、省エネを効</p>	<p>熱エネルギー機器整備計画を推進し、引き続き効率化を図る。</p>	

			<p>率的に推進するために、各キャンパスにエネルギー使用量測定機器を導入した。 ESCO事業の松本キャンパスへの導入に向けた事前調査を外注し、その報告書により事業化への検討を開始した。学内ESCO事業として、松本キャンパスの蒸気ボイラ燃料を重油からガスに切り替える整備事業を実施した。また、外部評価機関である(財)省エネルギーセンターから現地調査を受け、省エネルギーに関し良好な評価を受けた。</p>		
<p><b>【94】</b> 基幹整備の一環として、熱エネルギー機器の整備計画を策定する。</p>		III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【94】</b> ボイラ設備を含む基幹設備の改修年次計画を作成した。また、現地調査による熱エネルギー機器等の現状把握を行い、整備計画を策定した。</p>		
<p><b>【95】</b> 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実を図る。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 松本キャンパスでは、環境管理マニュアルを作成し、全体的に調和のとれた屋外環境管理を17年度より行った。松本キャンパス以外のキャンパスについては、各部局ごとの手法による実情に即した環境管理を行った。 ユニバーサルデザインの導入について、関係資料の収集及び法制度の確認を行い、各キャンパスの身障者対策実施状況の調査を実施した。また、バリアフリーマップを作成した。 平成17年度には、身障者用便所を4箇所、スロープを3箇所整備した。 平成18年度には、身障者便所の設置、エレベーターの身障者対応改修、スロープの設置を各1箇所行った。</p>	<p>ユニバーサルデザイン導入計画の実施により安全対策を行う。</p>	
<p><b>【95】</b> ユニバーサルデザインの導入計画を作成し、その実施により安全対策を行う。</p>		III	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【95】</b> 教育学部、工学部及び繊維学部における身障者対応エレベーターの設置、入退室管理システムを伴う自動ドアの設置、多目的便所の設置等のバリアフリー対策及びセキュリティー対策を行うとともに、来年度以降のバリアフリー対策等を含むユニバーサルデザイン導入計画を作成した。</p>		
<p><b>【96】</b> 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提供等の充実を図る。</p>		III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 防災支援拠点として、一時集合場所となる附属松本小中学校施設の耐震補強を行った。松本キャンパスでは、避難住民への飲料水提供のため災害救援機能付きの自動販売機を設置し、災害時の設備改善を行った。また、防災支援拠点施設計画の改訂版を作成した。この改訂版拠点施設計画に基づき、本法人が地域住民に提供す</p>	<p>自治体の要請に応じて、防災支援拠点として避難場所(校庭等)の改善を図る。</p>	

		<p>る避難場所をホームページに掲載し、広報活動を行った。</p>		
<p><b>【96】</b> 自治体の要請に応じて、防災支援拠点として避難場所（校庭等）の改善を図る。</p>		<p><b>III</b> <b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【96】</b> 松本市の要請により、避難場所に関する資料を提供した。</p>		
<p><b>【97】</b> ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>		<p><b>IV</b> <b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 平成16年度に、「環境マインドプロジェクト推進本部」を設置し、環境ISO14001認証取得の全学的な展開を推進する体制を整備した。 平成17年度には、長野（教育）キャンパスがISO14001を取得した。 平成18年度には、南箕輪及び上田キャンパスがISO14001認証を取得した。また、松本キャンパス及び附属学校の平成19年度ISO認証取得に向けて、蒸気ボイラの燃焼装置の改修によるCO2排出の削減、ゴミ置き場の設置、薬品庫改修等を行い、準備を開始した。</p>	<p>全学的な支援組織として、環境マインド推進センターを設置し、引き続き環境問題に対応する。各キャンパスのISO14001の規格更新の支援を行う。</p>	
<p><b>【97】</b> 旭キャンパスISO14001の規格認証取得に伴う支援を行う。</p>		<p><b>III</b> <b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【97】</b> 松本キャンパス（旧旭キャンパス）が、環境ISO14001規格を認証取得した。</p>		
<p><b>【98】</b> 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>		<p><b>IV</b> <b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 信州大学画像情報ネットワークシステム（SUNS）の更新を中心とした情報ネットワークの整備・拡充を構想し、新SUNSとして「信州大学ユビキタスネットワークシステム」を実現するためのプロジェクトを実行した。概算要求、複数ベンダーによる接続試験、関係委員会立ち上げ等を行い、その結果、平成19年4月より新SUNSによる講義システムの前倒し導入が行われた。</p>	<p>遠隔講義室数の増加と講義の保存配信システムの導入を検討する。 さらに、講義室への無線LANの設置拡大を検討する。</p>	
<p><b>【98】</b> 遠隔講義室を光ケーブル経由でHD(High Definition)対応の高画質画像と高音質音声の双方向システムの導入を検討する。</p>		<p><b>IV</b> <b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【98】</b> 平成20年3月までに、高画質、高音質を実現しリアルタイムで遅延のない双方向コミュニケーション設備を各キャンパスに導入し、臨場感の高い授業及び遠隔会議等が実現可能になった。 これに加えて、平成19年度に、各キャンパス間の接続容量を倍増した結果、良好な通信状態が実現し、これまで以上に安定した運用が可能となった。 これにより、全てのキャンパスにおいて目標を達成し、当初の計画以上の成果を上げること</p>		

<p><b>【99】</b> 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>			<p>ができた。</p> <p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 中期計画【98】と同様に、「信州大学ユビキタスネットワークシステム」(新SUNS)を実現するためのプロジェクトを実行した結果、平成19年4月より同システムによる講義システムの前倒し導入が行われた。</p>	<p>中期計画【98】と同様に、情報ネットワークの充実を検討する。 引き続き、周辺社会等の連携及び接続についてさらに検討し充実を図る。</p>		
	<p><b>【99】</b> 遠隔講義室を光ケーブル経由でHD(High Definition)対応の高画質画像と高音質音声の双方向システムの導入を検討する。</p>	<p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【99】</b> 平成20年3月までに、高画質、高音質を実現しリアルタイムで遅延のない双方向コミュニケーション設備を各キャンパスに導入した。 周辺社会との連携についても、学内の光ケーブルの大容量化を生かし、各地域へのハブとして、地域への貢献の一翼を担った。すでに長野県教育委員会との接続を行い、連携協力体制の強化充実を図った。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<b>【安全管理に関する基本方針】</b> (1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。 (2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【100】</b> ハザードマップを作成し，各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに，安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。	<b>【100】</b> 安全衛生委員会でマップの内容及び周知方法について検討を行い，周知を行って行く。また，消防署と内容についても協議を行う。	III	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 大学としてもっとも必要なハザードマップは何かを安全衛生委員会で検討し，消防署との協議により，化学物質の性質と保有場所を平面図に表記した各学部ごとのハザードマップの作成を進めた。 また，各年度ごとに策定している全学の安全衛生計画及び事業所ごとの安全衛生計画に基づき，教職員や学生に対するさまざまな安全衛生教育や防災訓練を毎年実施した。	全学のハザードマップを完成させ，学部ごとに見直しを行う。学生・教職員に周知し，避難訓練等に活用する。	III	III
		III	III	<b>（平成19年度の実施状況）</b> <b>【100】</b> 消防署と協議してハザードマップの作成を進め，一部の学部を除き完成した。なお，医学部及び繊維学部は平成20年度末には完成予定である。ハザードマップの周知については，学部ごとに安全の手引きや学部Webサイトへの掲載，メールでの配信等を行った。また，毎年実施している防災訓練では，学生も参加しており，避難訓練にハザードマップを使用した。			
<b>【101】</b> 教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り，安全管理体制を再点検し，充実を図る。		III	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 平成16年4月に，保健管理センターを健康安全センターに改組し，また，安全衛生管理者を増員して配置する等，学生と教職員の総合安全管理体制を充実させた。各キャンパスの安全衛生委員会において，職場の安全衛生チェックシート提出を指導する等，安全管理等についての見直しや検討を行い，充実を図った。	平成19年度までに中期計画を達成した。引き続き，安全管理の充実を図る。	III	III

	【101】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【101】		
【102】 実験室・作業場等の安全性について再調査し、修学、就労上改善が必要な個所については速やかに措置する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 産業医及び衛生管理者等による職場巡視が実施され、問題のある箇所については指導・改善等が行われる体制を確立した。さらに、安全性について改善が必要な箇所については改善を図った。また、外部専門家と、各学部の実験実習室の調査を行い、安全性を検証し、改善が必要な箇所の洗い出しを行った。職場巡視の指摘により、以下のような改善が行われた。 ①耐震対策として、棚等に転倒防止措置を行った。 ②避難経路の確保のため、整理整頓及び配線の整備を行った。 ③薬品管理について、保管庫に保管するとともに、薬品管理システムの使用を指導し、毒劇物に関しては表示を行った。 ④機械の安全対策への指導を行った。 ⑤実験・実習において、保護具の使用を推進した。	平成19年度までに中期計画を達成した。安全管理の充実を図る。	
	【102】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【102】		
【103】 中期目標期間の上半期中に、実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し、教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 安全対策マニュアルは、学部の特異性を考慮した結果、学部別に作成することとした。実験実習を行う教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部、繊維学部、全学教育機構で作成した。また、医学部附属病院は医療事故防止マニュアル等、院内感染対策マニュアル等、各種安全対策マニュアルを作成した。これらのマニュアルを毎年学生等に配布し、随時改訂を行い、学生等に対する安全教育の徹底を図った。	平成19年度までに中期計画を達成した。	
	【103】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。		(平成19年度の実施状況) 【103】		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]  
該当なし

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**○環境ISO14001認証取得の全キャンパスの達成**

**【平成16～19事業年度】**

本学は、環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進し、環境ISO認証の取得を推進している。

同認証は、平成13年度に工学部が国立大学の学部としては初の取得を果たした。平成17年度に教育学部（附属学校を含む）、平成18年度には農学部及び繊維学部の各キャンパスが同認証を取得し、エコキャンパスを拡大した。

そして、平成19年度は松本キャンパスが同認証を取得し、本学の全キャンパスにおいてISO14001の定める環境基準を達成した。

さらに、平成20年4月に全学的な組織として「環境マインド推進センター」を設置し、環境教育及び環境対策に取り組むこととしている。

この認証取得・継続を目指した活動の中で、教職員・学生の環境への配慮という意識変革だけでなく、施設マネジメントの改善や、薬品管理等の危機管理体制の改善がなされた。その他、学生の環境マインド育成等の教育効果については、「II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項」で詳述する。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**○施設マネジメント等が適切に行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況**

本学では、施設マネジメント委員会を設置し、委員長である理事・副学長（企画・財務・環境施設・部局等調整担当）のもと、環境施設部を中心に計画的な施設の運営管理を行っている。

平成18年度には、同委員会のもとにキャンパスマスタープラン策定プロジェクトを立ち上げ、各キャンパスの現地調査・現況測量を行う等の、策定に向けた準備作業を行った。

**(2) 施設・設備の有効活用の取組状況**

平成16年度に「施設の有効活用に関する規程」を制定し、新営建物及び大型改修建物内には全学共通プロジェクトスペースを確保した。

また、施設マネジメント管理システムを順次導入し、施設に関する情報のデータベース化を継続的にを行い、施設の状況把握に努め、施設の有効活用を図った。

**(3) 施設維持管理の計画的実施状況**

施設維持管理経費の中央管理分として、平成17年度から約2億5千万円を確保した。同経費により、施設パトロールによる調査結果等に基づく営繕を計画的に実施した。

また、自習室新営、図書館の空調設備新設、バリアフリー対策等を行い、教育研究環境の充実を図った。

**(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況**

省エネルギーを推進するため、省エネ推進ワーキンググループを設置し、各学部への省エネ出前会議、エネルギー使用実績の公表、省エネポスター掲示等の啓発活動を行った。

また、教職員が一体となって環境ISO14001認証の取得に向けた取組を行う中で、省エネ活動が推進された。

**【平成19事業年度】**

**(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況**

施設マネジメント委員会において、キャンパスマスタープランの策定、施設整

備事項の評価・選定、施設の有効活用に関する検討等を行った。

特に、キャンパスマスタープランについては、平成20年2月に開催した学内説明会、3月の役員会を経て承認され、本学の長期的な施設整備に道筋を付けた。【資料編 No.9-2】

**(2) 施設・設備の有効活用の取組状況**

第II期知的クラスター創生事業への対応等、全学共通プロジェクトスペースの拡充を継続した。

施設のデータベース化を継続し、平成19年度は施設予約管理システムを導入して、会議室等の一括管理による効率的な利用を図る準備を行った。

環境施設部Webサイトを開設し、施設に関する情報提供を開始した。

**(3) 施設維持管理の計画的な実施**

平成19年度も施設維持管理経費の中央管理分を確保し、講義棟空調設備の新設、トイレ改修等の工事を行い、教育研究環境、キャンパス生活環境の改善を図った。

また、事業執行計画に関する評価基準を策定し、自己財源投入率、影響度等の項目に基づく評価により執行事業を採択することで、より計画的な施設の維持管理を推進することとした。

**(4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況**

省エネルギー推進ワーキンググループ等におけるエネルギー使用実績の公表や、省エネポスター掲示による啓発活動を継続した。さらに、平成19年度は松本キャンパスが環境ISO14001認証を取得し、全キャンパスの同認証取得を達成することで、全学的な環境マネジメントシステムを構築した。

その他、省エネに関する取組は、経費削減と併せて「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」欄に記載した。

上記の取組の結果、次のように温室効果ガス排出量を削減することができた。

**○エネルギー別CO2排出実績量集計表**

[単位：t-CO<sub>2</sub>]

エネルギー種別	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
電気	22,124	22,299	22,077	22,105
ガス	2,421	2,542	3,137	9,293
重油	13,077	13,014	10,307	2,322
灯油	203	238	273	283
揮発油	92	99	111	121
軽油	31	27	40	38
合計	37,948	38,218	35,945	34,162
対前年度比	-	0.7%	-5.9%	-5.0%
平成16年度比	-	0.7%	-5.3%	-10.0%

**○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**(1) 安全管理体制の整備**

学長を委員長とする「信州大学安全衛生委員会」を設置し、その下に各キャンパスの安全衛生委員会を配置して体制を整備している。同委員会では、職場巡見結果への対応、過重労働対策、ヒヤリハット事例への対応等を行い、教育研究上の安全管理を行った。

さらに、安全衛生に関する職員の資質向上のため、第一種衛生管理者の資格取得を支援した。これにより、51名が同資格を取得し、これらの職員の中から職場の衛生管理者を選任した。また、産業安全の実務に従事した経験を有する者を安全管理者として選任して、安全管理体制を充実した。平成18年度に安全衛生の基本理念と基本方針を定めて学内に周知し、教職員の意識向上を図った。さらに、AED講習等、各種の安全衛生研修を開催して衛生管理者・安全管理者の能力向上を図った。

## (2) 危機管理体制の整備

### ①信大災害・緊急ダイヤル

平成18年度に、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、365日24時間学生、教職員が事件・事故・災害等の緊急時に本学と連絡がとれる体制を整備した。本体制については、学内Webサイトへの掲載や、全学生に配布するエコキャンパスカードへ掲載する等の方法により周知を図った。

### ②安全の手引き等の整備

実験系の授業科目がある学部では、教育研究活動中の事故を防止するため、安全の手引きを作成して安全教育に活用した。医学部附属病院では、医療事故防止のためのマニュアルを作成し、研修等に活用した。詳細は、附属病院に関する特記事項で記述する。また、附属学校では、不審者対策を含めた危機管理マニュアルを作成し、児童・生徒の安全確保に努めた。

平成18年度は、「信州大学災害対策本部マニュアル」を作成し、地震等の大規模災害発生時の本学としての対応策を整備した。

### ③地域の防災拠点として

地震等の自然災害発生時の、地域住民への避難場所の提供について、本学が提供可能なグラウンド等の避難場所を明確にし、本学Webサイトに掲載して広報を行った。併せて避難住民への飲料水提供のために災害救援機能付き自動販売機を設置し、災害時に対応した設備改善を行った。

### ④その他、危機管理に対する取組

医学部附属病院では、医療事故、院内感染等の予防に向けた研修会を開催し、危機管理に努めた。

その他、重大な事件・事故が発生した場合は、「緊急事態発生時における対応要領」に基づき、学内に調査委員会等を速やかに設置し、原因究明と再発防止を図る体制としている。

## (3) 研究費の不正使用防止に向けた取組

平成18年度に学長の下に「研究費の不正な使用への対応に係る検討会」を設置し、「研究費等の不正使用防止対策等について」を作成した。また、「不正行為の防止等に関する規程」の制定準備、関連Webサイトの充実、説明会及び研修会の開催、相談窓口の設置等の取組を行い、不正使用防止体制の整備を図った。

## 【平成19事業年度】

### (1) 安全管理体制の整備

#### ①麻疹の流行への対策

平成19年度は全国的に麻疹の流行があり、本学での感染を予防するため、5月に学生、教職員約2,800名に抗体検査を実施した。学生には抗体検査の受検をメール、掲示等で呼びかけ、抗体検査の結果、「陰性」反応が出た場合のワクチン接種費用を本学が負担し、感染の予防に努めた。

#### ②安全管理体制の充実

普通救命講習、教職員への衛生管理者・安全管理者研修等を開催し、衛生管理者・安全管理者の資質向上を図った。

安全衛生委員会では、ヒヤリハット事例を学内から集めている。平成19年度は、違法駐車車両による事故の危険性の事例について指摘があり、それに対する防止対策を講じる等、各事例に対応して安全向上を図った。

## (2) 危機管理体制の整備

### ①ISOの安全基準を満たす取組

平成19年度は、松本キャンパスがISO14001認証を取得した。同認証は、環境基準のほか、危険物管理も含めた、包括的な組織の安全管理体制を構築することが要求される。これに対応するため、薬品管理システムの充実、ISO緊急事態対応手順書の作成、学生・教職員への安全教育等を実施することで、本学の危機管理体制を強化した。

### ②その他、危機管理に対する取組

全部局のハザードマップの作成を継続して行った。作成に当たり、安全衛生委員会及び消防署と協議した結果、災害発生時に大学において被害を拡大させるものとして化学物質・薬品等の存在が指摘され、実験室等に保有している化学物質の性質を建物の平面図に表記して作成した。このマップを各部局において、Webサイトに掲載して周知する等の方法により危険防止に努めている。

学生の交通安全の確保のため、松本キャンパス西門前の国道143号線への信号機付き横断歩道の設置を松本警察署に要望し、3月に設置された。

## (3) 研究費の不正使用防止に向けた取組

平成19年5月の役員会に、「研究費等の不正使用防止対策等について」を諮り、全学として実施する不正防止対策の内容を確認した。これに基づき、部局説明会を開催し、教職員に対して不正使用防止対策の周知・徹底を図った。

この不正使用防止対策に基づき、防止計画推進室を設置して、「信州大学研究活動上の行動規範」、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を制定し、不正防止に係る管理体制及び相談窓口、通報窓口の設置、内部監査体制等を整備した。

また、検収センターの設置、補助金の交付前使用に係る立替払いのルール策定、教員発注の制度化を行い、本学への納品方法について業者説明会を開催する等、研究費の不正使用防止体制を構築した。

平成19年10、11月の内部会計監査では、研究費等の不正使用防止対策等の実施状況を重点事項として実施した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に指摘を受けた、災害時の避難場所の広報活動、ハザードマップの作成への取組、安全管理体制の見直しについては、平成18年度中に対応した。

平成19年度も、避難場所のWebサイト掲載による広報、災害救援機能付き自動販売機の増設、ハザードマップの充実、安全衛生委員会の定期的な開催等により、運営に活用した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【学士課程】</b> 1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。 2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p><b>【大学院課程】</b> 大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【104】</b> 成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p><b>【104-1】</b> 学士課程を対象にした「単位取得率の合理的基準」のガイドラインを提示し、理解浸透に務める。</p>	<p>全学教育機構において、授業ごとの成績分布を教員名とともに学内公開することを教育研究評議会で決定し、平成20年度から運用するためシステムを構築した。この措置は、「単位修得率の合理的基準のガイドライン」と同等の効果を持つものとして意図するものである。</p>
	<p><b>【104-2】</b> 成績評価基準を授業目標の達成度に即したものとするための検討を行い、成績評価基準のガイドラインを提示する。</p>	<p>成績評価を現行の4段階から5段階に改めることとした。授業目標の達成度を尺度とする成績評価基準を提案した。以下の取組により、成績評価基準のガイドラインを提示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カリキュラムの教育目標から導かれる授業目標をシラバスに明示する</li> <li>2. シラバスの「授業の概要」は、その目標を授業でどう達成するかを書く</li> <li>3. 成績評価基準は、授業目標の達成度による次のものとする 秀：90%以上、優：80%以上、良：70%以上、可：60%以上、不可：59%以下</li> </ol>
<p><b>【105】</b> 「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p><b>【105-1】</b> 前年度に実施した「満足度」及び「卒業後の実態」に関する調査結果の分析と評価を行う。</p>	<p>各学部とも、調査結果を分析した。全学教育機構においては、評価の低かった項目について、該当の教育部門で検討を行った。</p>
	<p><b>【105-2】</b> 学士課程を対象に、満足度の低い項目に関して改善策を取りまとめる。</p>	<p>各学部とも、満足度の低い項目の改善に向けた取組を行った。具体的には以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の理解度に応じた授業進行、自主学習のための情報提供、授業アンケートに対する回答を義務化</li> <li>・学習意欲を向上させる講義</li> <li>・授業評価の結果を授業へ反映させるためのFD</li> <li>・全学教育機構においては満足度の低い項目について関係部門に対策を依頼した。</li> </ul>
<p><b>【106】</b> 教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要</p>	<p><b>【106】</b> 「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる能力」が教育</p>	<p>連絡調整会議において共通教育カリキュラムの実施状況及び成果について調査し、それに基づいて改善方策を検討し可能なものから実施した。</p>

<p>とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p>の成果として得られているか、学士課程において検証し、改善方をまとめる。</p>	<p>連絡調整会議において共通教育カリキュラムの実施状況及び成果について調査し、それに基づいて改善方を検討し可能なものから実施した。 具体的にはTOEFL対策の科目として「TOEFLスタンダード」「TOEFLアドバンス」各1コマを新たに開講した。また社会人基礎力を直接ねらったPBL授業を後期に試行開講し、FD素材とするためその授業をビデオ収録した。</p>
<p><b>【107】</b> 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p><b>【107-1】</b> 18年度に導入した共通教育の新カリキュラムの効果的実施を更に図る。</p> <hr/> <p><b>【107-2】</b> 共通教育における基礎教育科目について、18年度に引き続きその充実を図る。</p>	<p>言語教育部門及び自然科学教育部門では、配分された教育改善経費により、平成22年度カリキュラム改定に向けた現行カリキュラムの評価を行い、可能なものは現行カリキュラムの改良に反映させた。具体的には以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TOEFL対策の科目として「TOEFLスタンダード」「TOEFLアドバンス」各1コマを新たに開講した。</li> <li>平成18年度、平成19年度の自然科学科目の成績評価分布資料集として報告書をまとめた。この資料集は、平成20年度から実施される5段階評価に対応し、成績評価の厳格化、学生への開示等の教育改善に向けた取組となった。</li> <li>専門入門科目が、平成19年度3題目の開講から、平成20年度は8題目の開講となった。</li> </ul> <hr/> <p>「専門教育に関するアンケート」の結果を分析し、基礎学力あるいは学士力という観点からの新たな基礎教育の実施について方をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>e-ポートフォリオシステムの導入等に合わせて、新入生ゼミでの活用方法の説明等の情報提供によるFDを行った。</li> <li>学生自身による学習目標の設定とその評価、改善を行うためのe-ポートフォリオシステムを導入し、平成20年度からの利用に備えた。自己学習のためのインフラ整備や、TA、SA等の教育サポート体制拡充等を行った。</li> </ul>
<p><b>【108】</b> 体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p><b>【108】</b> スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるため、18年度に策定した計画に基づいて、正課(健康科学科目)、正課外(共通教育等によらない方法)双方で、体制整備を漸次実施する。</p>	<p>昨年度までに実施してきたアンケート調査を基に、正課、正課外双方で、施設・体制整備を行った。特に、平成20年度実施に向けて、現代社会における生活習慣の改善と、メタボリックシンドローム予防を目的とした実践的なスポーツ習慣を身につけるための教育プログラムを開発し、平成20年度に試行することとした(平成20年度学長裁量経費を申請)。 施設整備については、体育館の改修に着手した。</p>
<p><b>【109】</b> 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p><b>【109-1】</b> 卒業生及び卒業生を受け入れた企業等にアンケートを実施し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を獲得しているかを検証する。</p> <hr/> <p><b>【109-2】</b> 「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材育成」をカリキュラムのレベルにおいて全学的に実現するための検討を行う。</p>	<p>企業人も参加した社会人基礎力教育協議会を設置し、学外の意見を聴取した。また、学長室により雇用主を含む企業等を対象とした学外アンケートを実施した。 各学部でも、人文学部で卒業生・修了生に対する意識調査及び卒業生・修了生アンケートを毎年実施し、分析結果を評価情報担当委員が検証し、それをもとに学部FDを行った。</p> <hr/> <p>国際的な教育事情に詳しい外部講師を招いたFDを開催し、全学的に実現するための認識を共有した。 各学部の取組事例は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済学部 「社会科学特講(アメリカ法)」(英語による講義)、「現代の世界</li> </ul>

		<p>経済」「国際金融」等を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部 カーティン工科大学（オーストラリア）との学術交流協定に伴う夏期海外単位認定プログラム、1年次前期のチュートリアル教育（新入生ゼミナール）、4年次後期のチーム医療実習等により、課題解決能力の育成を図った。</li> <li>・農学部 グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性を身につけさせるための科目として「国際農学講義Ⅰ」を開講した。</li> <li>・繊維学部 卒業生及び卒業生の就職先等に対して平成18年度に実施したアンケート結果を学部改組計画に活用して新カリキュラムを検討し、平成20年度より学部改組及びカリキュラム改定を実施した。</li> </ul>
<p><b>【110】</b> 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p><b>【110-1】</b> 前年度に実施した「満足度」及び「卒業後の実態」に関する調査結果の分析と評価を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【110-2】</b> 学士課程を対象に、満足度の低い項目に関して改善策を取りまとめる。</p>	<p>各学部とも、調査結果の分析と評価を行った。以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部 調査結果を分析し、報告書として12月に刊行した。この結果を基に、学部の各委員会等から出された改善計画及び改善の見直しを取りまとめた。</li> <li>・経済学部 アンケートを分析し、学生の理解度に応じた授業進行、自主学習のための情報提供の充実について改善を図り、授業評価における学生の評価・コメントに対して、上記の二点に関して担当教員が応答することを義務付け、Webサイトに掲載した。</li> <li>・繊維学部 調査結果を分析し、学生の満足度が低かった項目への対応策として、2回のFD講習会を実施した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>各学部とも、改善に向けた取組を行った。具体的には、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の理解度に応じた授業進行、自主学習のための情報提供、授業アンケートに対する回答を義務化</li> <li>・学習意欲を向上させる講義</li> <li>・授業評価の結果を授業へ反映させるためのFD活動</li> </ul>
<p><b>【111】</b> 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p><b>【111】</b> 企業等のアンケート分析結果を受けて、各学部は社会からの要請にカリキュラムのレベルで応じるための準備に着手する。</p>	<p>経済産業省から提起された「社会人基礎力」への対応を開始した。学長室で行ったアンケート結果及び上記に基づく要請にカリキュラムのレベルで応じるための準備に着手した。各学部の取組事例は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部 卒業生受け入れ企業（県内企業・官公庁（計26））へ学部のカリキュラム等に関するアンケート調査を行い、その結果を今後の教育改善に活用することとした。</li> </ul>
<p><b>【112】</b> 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p><b>【112】</b> 企業等のアンケート分析結果を受けて、各学部は「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育」をカリキュラムのレベルで実施するための準備に着手する。</p>	<p>年度計画【111】の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>【113】 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【113】 各学部は「高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力を着実に習得し得る教育課程」をカリキュラムのレベルで実施するための準備に着手する。</p>	<p>各学部は「高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力を着実に習得し得る教育課程」をカリキュラムのレベルで実施するための準備に着手し、一部は実施した。以下に例を示す。 ・繊維学部 時代の要請に応じた学部改組を行い、新カリキュラムを作成し、平成20年度入学生から実施する。</p>
<p>【114】 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【114】 グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を獲得させるカリキュラム導入の準備をする。</p>	<p>グローバルCOEに総合工学系研究科ファイバー工学専攻が採択された。教育プログラムの体系的の整備が重点項目である大学院GPに6件申請し、2件採択された。 大学院GPの申請に向けた学内申請には16件申請があり、カリキュラム導入の検討が行われ、大学院教育の実質化を目的とし、教育目標の明示化とその実現のためのカリキュラムの構造化をそれぞれ目指している。</p>
<p>【115】 「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【115】 満足度の低い項目に関して改善策を検討し成案を得る。</p>	<p>満足度の低い項目のある研究科では、改善策を検討した。改善策の中には、実施したものもある。満足度をより高める取組に着手した研究科もある。以下に例を示す。 ・経済・社会政策科学研究科 イノベーション・マネジメント専攻では、平成18年度末に院生にアンケートを実施し、その結果を基に、経営学の基礎科目を充実するため19年度からカリキュラムを改善した。 ・工学系研究科（理学） 平成18年度に実施した「満足度」及び「修了後の実態」に関する調査結果の分析と評価を行った。結果を関係委員会、各専攻へ送付し、必要に応じ改善策を検討することとした。 ・農学研究科 学務委員会で満足度調査のアンケートを分析し、問題項目の抽出、検討を行った。この結果、資格取得、選択できる科目、就職・進学支援、窓口対応の4項目についての改善策を講じた。</p>
<p>【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、それを教育の成果として得られるようなカリキュラム編成の準備をする。</p>	<p>各研究科において、高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、その能力が得られるようなカリキュラム編成の準備を進め、一部は導入された。以下に例を示す。 ・経済・社会政策科学研究科 経済・社会政策科学専攻では、修了生・在校生アンケートや他の大学院の実態ヒアリングをもとに、現行カリキュラムの見直し作業を開始した。イノベーション・マネジメント専攻においては、平成19年度から経営学の基本知識を充実させた新カリキュラムを導入した。 ・工学系研究科（工学） 平成19年度から社会人専門職コースを2専攻で開始し、平成20年度には、さらに3専攻において専門職コースを設置する。同コースのカリキュラムは、高度専門職業人養成に有効な科目を含み、一般学生の修得を可能とする検討を行った。 ・農学研究科 進行中の各種GPの成果を取り込み、新カリキュラムを策定した。</p>
<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、それを教育</p>	<p>研究者養成をミッションとする研究科では、研究者に必要な能力を育成する教育課程の分析結果をもとに、それを教育の成果として得ら</p>

	<p>の成果として得られるようなカリキュラム編成の準備をする。</p>	<p>れるようなカリキュラム編成を検討した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究科「医療機器開発の国際スペシャリスト育成拠点」及び「信州モデルによる加齢適応学の研究拠点」の2件をグローバルCOEプログラムに申請を行い、医学研究者及び高度医療職業人を育成するためのカリキュラムを検討した。</li> </ul> </p>
<p><b>【118】</b> 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p><b>【118】</b> 各研究科は、掲げる教育目標を実現するための準備を行う。</p>	<p>大学院GP申請を通して、各研究科は、掲げる教育目標を実現するための方策を推進した。          大学院GPの申請に向けた学内申請に16件申請があり、大学院GPに6件申請し、そのうち2件採択された。</p>
<p><b>【119】</b> 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p><b>【119-1】</b> 認定教育プログラムの増加に努力する。</p> <hr/> <p><b>【119-2】</b> 各種の免許・資格の取得者の数を上昇させる手立てを講じる。</p>	<p>各学部において認定教育プログラムの増加に努力した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部 平成18年度にJABEEを受審し、平成19年4月に地質科学科応用地質コースがJABEEに認定された。</li> </ul> <hr/> <p>各学部において、各種の免許・資格の取得者の数を上昇させる手立てを講じた。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部 内部環境監査員養成セミナーを定期的実施し、資格取得者の増加を図った。また、臨床心理学専修における第一種指定校維持のため、カリキュラム充実を図った。学校図書館司書教諭認定講習を定期的実施した。</li> <li>・経済学部 平成18年度後期より「ビジネス法務検定Ⅰ級、Ⅱ級」を新たに単位認定し、資格取得のインセンティブの充実を図った。</li> <li>・人文学部、理学部、農学部 平成19年度より中学校教員養成課程が認定された。</li> </ul> </p> </p>
<p><b>【120】</b> 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p><b>【120】</b> 「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養するカリキュラム」の準備に着手する。</p>	<p>「社会人基礎力」「学士力」のカリキュラムへの導入の検討を始めた。          各学部において「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養するカリキュラム」の準備に着手した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部 「地域ブランド研究会」の活動を通じて、県内の研究者、行政担当者とのネットワーク作りを着実に進行させた。</li> <li>・繊維学部 平成19年度学部改組を実施し、必要なカリキュラムを編成し、計画を達成した。</li> </ul> </p>
<p><b>【121】</b> 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。</p>	<p><b>【121】</b> 各学部において設定した卒業後の進路等に関する具体的目標の達成状況を確認し、必要に応じて教育改善のための諸政策を実施する。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーの検討を通じて、卒業後の進路等に関する具体的目標達成を図ることに着手した。          また、教育改善のための諸政策を実施した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部 既に『臨床経験ハンドブック』等で提示した内容に加えて、平成20年度中の完成を目指して、教育学部の学生が教師として修得すべき資質を示す「信州大学教育学部スタンダード(仮称)」の策定作業を開始した。</li> </ul> </p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部 医師養成を目指し、高い国試合格率の向上を実現した。</li> </ul>
<p><b>【122】</b> 各研究科の理念・目標に沿って具体的な諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。</p>	<p><b>【122】</b> 各研究科は、養成すべき人物像を養成するカリキュラム編成を実現するための準備を行う。</p>	<p>研究科では、養成すべき人物像を養成するカリキュラム編成を実現し、または実現するための準備を行った。大学院GPの申請を通じて、養成すべき人物像を養成するカリキュラム編成を実現する準備を行った。大学院GPの申請に向けた学内申請に16件の申請があり、大学院GPに6件申請し、2件が採択された。研究科の取組事例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科 各GPの取組を踏まえ、研究科の研究・教育体制の改革案を研究科委員会に「中間報告」として提案し、改革の方向性についての合意形成を図る方向で具体的な作業を進行中である。</li> </ul>
<p><b>【123】</b> シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。</p>	<p><b>【123-1】</b> シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【123-2】</b> 平成18年度に学部教育改善検討チーム会議で作成された原案について、教育研究評議会（または拡大役員会）において議論し結論を得る。</p> <p>-----</p> <p><b>【123-3】</b> カリキュラムの教育の成果のベンチマークとして、個々の授業の成績評価を使えるようにする方策を確定する。</p>	<p>全ての学部において、シラバスガイドラインに沿ってシラバス点検を実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成18年度に学部教育改善検討チーム会議で作成された原案について、教育研究評議会でも議論した。まずは全学教育機構において以下の案を平成20年度に試行実施するという提案をし、承認された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カリキュラムの教育目標から導かれる授業目標をシラバスに明示する。</li> <li>2. シラバスの「授業の概要」は、その目標を授業でどう達成するかを明示する。</li> <li>3. 成績評価基準は、授業目標の達成度により次のとおり区分する 秀：90%以上、優：80%以上、良：70%以上、可：60%以上、不可：59%以下</li> </ol> <p>-----</p> <p>カリキュラムの教育の成果のベンチマークとして個々の授業の成績評価を使えるようにする方策を確定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(i) 個々の授業の目標の総体が、カリキュラムの教育目標と一致する。</li> <li>(ii) 個々の授業の成績評価が、授業目標への達成度に統一されている。</li> <li>(iii) 上記2点が実現されている時、成績評価の総体が、カリキュラムの教育成果のベンチマークとなる。</li> </ol>
<p><b>【124】</b> 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。</p>	<p><b>【124-1】</b> 新入生ゼミナールにおいて、学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」（いわゆるポートフォリオ評価、学習目論見等）を取り入れる。</p> <p>-----</p> <p><b>【124-2】</b> 専門教育課程における、学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施する方策を引き続き検討し、組織的な方策を取りまとめる。</p>	<p>新入生ゼミナールでe-ポートフォリオを利用できるシステムを構築し、20年度からの利用に備えた。多くの学部で達成済みであり、または構築するための準備を行っている。</p> <p>-----</p> <p>e-ポートフォリオシステムは専門教育課程において利用可能であり、達成した学部もある。各学部の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部 ガイドラインを取りまとめている。</li> <li>・繊維学部 JABEE認定学科では達成済み、その他の学科は実施予定である。</li> </ul>

<p><b>【125】</b> 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p><b>【125-1】</b> 授業評価への学生の参加を促す方策を実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【125-2】</b> 各学部は、「ガイドライン」に従った授業改善プログラムを改めて策定する。</p> <p>-----</p> <p><b>【125-3】</b> 授業改善プログラムの実施状況を公表する。</p>	<p>授業評価への学生の参加を促す方策として、全学的に学生への周知を図るためポスターを作製し、掲示した。各学部の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部，経済学部，医学部 アンケートを紙ベースに戻し，参加度を向上させた。さらに経済学部においては，学生による評価・要望への教員の応答を義務付け，学内情報システムで公表した。</li> <li>・理学部 同学年生全員が受講する必修科目において，授業評価の入力が行えるよう，時間を設けて実施した。</li> <li>・繊維学部 個々の教員が授業評価の結果を活用する方策として，全教員を対象にFD講習会を実施した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>授業改善プログラムの実施状況については，授業改善プログラムの策定の前提となるガイドラインを開示した。</p> <p>各学部の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部 学生による評価・要望への教員の応答を義務付け，学内情報システムで公表した。</li> <li>・医学部 学生による授業評価の結果及びそれに対する教員のコメント資料を作成し，閲覧に供した。</li> <li>・農学部 「学生による授業評価」に対する教員アンケート調査の分析を通してシラバスの改善を検討した。</li> </ul> <p>-----</p> <p>授業改善プログラムの実施は，授業改善プログラムの策定の前提となるガイドラインの開示が遅れたため，実施状況の公表はできなかった。その他，各学部において授業改善の取組を実施した。取組の例は，年度計画【125-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【126】</b> 大学院課程では，新たに授業改善プログラムを構築し，高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p><b>【126】</b> 教育目標を適切かつ効率的に実現するためのPDCAサイクルを実現するための準備を行う。</p>	<p>各研究科・専攻において，PDCAサイクルの構築を目指して取組を行った。以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文科学研究科 大学院改革ワーキング・グループを設置した。</li> <li>・医学系研究科 加齢適応医科学専攻では，外部有識者と国際評価委員を含めた点検評価体制を整備し，PDCAサイクルを構築した。</li> <li>・法曹法務研究科 学生による授業評価アンケートを活用し，PDCAサイクルの一環としてFD研修会を実施した。</li> </ul>
<p><b>【127】</b> 大学院課程では，修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより，学位水準の高度化を図る。</p>	<p><b>【127】</b> 各研究科は学生が学位授与の基準を満たすことを支援する方策を実施する準備を行う。</p>	<p>教育・経済・医学・工学系（工学）・工学系（理学）・農学の研究科は学生が学位授与の基準を満たすことを支援する方策を実施する準備として，学位論文審査基準を明文化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科 学位審査の実態調査の準備を行った。</li> <li>・経済・社会政策科学研究科 論文審査基準の改善を図った。</li> </ul>

<p><b>【128】</b> 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p><b>【128-1】</b> 満足度調査等で判明した学部卒業後の進路及び卒業後の状態から、各学部において自学部学士課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>満足度調査等で判明した学部卒業後の進路及び卒業後の状態から、各学部において自学部学士課程の教育目標達成状況を点検評価した。以下に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部 平成18年度末に実施した調査結果を分析し、報告書として刊行した。今後の調査計画を立て、平成19年度は卒業予定者調査を実施した。平成19年度末までに集計結果を報告する。これらの結果に基づいて、教育目標の達成状況を点検評価した。</li> <li>・経済学部 卒業生アンケートでは、3分の2程度が教育に満足しており、また社会人として必要な資質を修得するのに役立ったという結果であり、目標達成状況はきわめて良好である。</li> <li>・繊維学部 調査結果の分析から、繊維学部の教育目標に関する項目で全て平均以上の評価を得ており、目標は達成されていると判断している。</li> </ul>
	<p><b>【128-2】</b> 満足度調査等で判明した大学院修了後の進路及び修了後の状態から、教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>満足度調査等で判明した修了後の進路及び修了後の状態から、各研究科において自研究科の課程の教育目標達成状況を点検評価済みであるが、一部の研究科で点検評価中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済・社会政策科学研究科 本学地域フォーラムを通じて修了生の現況把握を行い、平成19年度の現状把握では教育目標の達成度が確認された。また、個別アンケート調査も実施した。</li> <li>・農学研究科 満足度調査の結果を分析し、教育目標の達成状況を点検評価した。その結果、専門知識を修得させる点では、目標を達成しつつある。</li> </ul>

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**② 教育内容等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p><b>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】</b>                  1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。</p> <p><b>【 教育目標に即したカリキュラム 】</b>                  1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p><b>【 学習意欲を促進するための諸方策 】</b>                  1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p><b>【 公正で厳格な成績評価 】</b>                  1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【129】</b>                  アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p><b>【129】</b>                  中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	
<p><b>【130】</b>                  アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p><b>【130】</b>                  共同出題体制など入試方法の検討を行う。</p>	<p>共同出題体制への移行の第一歩となる、共同出題対象科目の試験開始時刻の全学的な統一について検討した。                  共同出題を行っている理学部及び繊維学部において試験開始時刻の統一を調整した結果、平成21年度入試から試験開始時刻の統一を行うこととなった。                  また、入試方法改善のため、他大学の入試方法の情報収集を行うため、研究開発部門において調査項目と調査方式の検討を行った。</p>
<p><b>【131】</b>                  志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を実施する。</p>	<p><b>【131】</b>                  県内高等学校教育関係者との連携の下に、地元高校生が本学への理解と入学の志向を深める機会となる「大学フェア」の開催や分散キャンパスを活用した大学説明会の拡充を図る。</p>	<p>以下の取組を実施した。                  ・長野県教育委員会との包括連携協定に基づく連絡会議の開催                  ・長野県内高等学校教育関係者との連絡協議会、長野県内大学・高校連絡懇談会の開催                  ・7月に信州大学ガイダンスを松本市及び上田市で開催し、220名の参加があった。(対前年度98%増)                  同ガイダンス内では、高校生対象の「信州大学フェア」を新規開催し、高校生や保護者の参加があった。また、学外者(予備校アドバイザー)による大学入試の現状に関する講演を取り入れた。                  その他、高校での進路説明や模擬講義に講師を派遣、また、会場形式進学相談会にも積極的に参加した。                  また、学校単位での大学見学の受け入れ、オープンキャンパス開催、「親子で参加する進学相談会」の共催により、志願者の確保に努めた。</p>

<p><b>【132】</b>          大学院にあつては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p><b>【132】</b>          各研究科は、研究意識の高い志願者確保の方策を実施する準備を行う。</p>	<p>各研究科において、Webサイト、便覧等の充実等m研究意識の高い志願者確保の方策を実施した。各研究科の取組事例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工学系研究科(理学)              大学院入学試験にI期入試(自己推薦)を導入し、研究への意識の高い大学院学生の確保を図った。</li> <li>農学研究科              機能性食料開発学専攻では、推薦入試を導入し、社会人への門戸を開いた。また地域連携フォーラムでの研究室紹介や機能性食品開発研究会等で外部企業との接点を設けることにより、産学共同研究を推進し、社会人の受け入れの促進を図った。</li> </ul>
<p><b>【133】</b>          各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。</p> <p>①社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>②さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。</p> <p>③基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。</p> <p>④コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。</p> <p>⑤専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。</p> <p>⑥成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。</p> <p>⑦単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>	<p><b>【133】</b>          各学部・研究科・専攻は、カリキュラムと教育理念・目標との間の齟齬が認証評価の自己評価作業で明らかになった場合、カリキュラム改定の準備に着手する。</p>	<p>全学部・研究科において準備が進められ、一部の学部・研究科においてカリキュラムを改定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育学部              文科省作成の「教員のICT活用指導力チェックリスト」を導入し、現状を把握した上でシラバスの検討を始めた。「総合演習」の履修年次を2年生から3年生に変更し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるために、教員が提案する半期の授業と、学生が提案する通年の授業をテーマごとに用意し、最終回には成果発表会を行う授業を開始した。</li> <li>医学部              社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させた。情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させた。コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させた。社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図った。</li> <li>人文科学研究科              本研究科の理念及び教育研究目標に沿ったカリキュラム設計を行い、新カリキュラムを実施した。</li> <li>工学系研究科(繊維)              外国人教員の英語による科目をカリキュラムに組み入れた</li> <li>総合工学系研究科              全て英語で実施する「国際ファイバー工学コース」のカリキュラムを用意した。</li> </ul>
<p><b>【134】</b>          卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果</p>	<p><b>【134】</b>          各学部・研究科・専攻は、カリキュラムと教育理念・目標との間の齟齬が認証評価の自己評価作業で明らかにな</p>	<p>年度計画【133】の「計画の進捗状況」参照。</p>

<p>を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>った場合、カリキュラム改定の準備に着手する。</p>	
<p><b>【135】</b> 平成16年度よりe-Learningシステムの積極的活用による、多角的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p><b>【135-1】</b> 教室・研究室の整理と利用方法の改善によりスペースを確保し、e-Learningも含めた学生の自主学習環境の整備を図る。 ----- <b>【135-2】</b> 多角的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方について研究を行う。</p>	<p>無線LAN及び情報コンセント等の自主学習の環境整備の拡充により、教室等に関わらず利用スペースを拡充した。 全学統一のe-Learning基盤システム(moodle)は、平成20年度からの稼働に向けた準備が順調に進められている。 ----- e-Learningモジュール教材の開発と授業での使用方法については「教育の質保証プロジェクト」推進本部が、効果的な自主学習については、PBLモデル授業等により高等教育システム開発部が、それぞれ中心となって、多角的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方についての研究を行った。</p>
<p><b>【136】</b> 学生教育(相談)の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p><b>【136-1】</b> 平成18年度に学部教育改善検討チーム会議で作成された原案について、教育研究評議会(または拡大役員会)において議論し結論を得る。 ----- <b>【136-2】</b> 多角的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方について研究を行う。</p>	<p>自主的な学習意欲を促進する取組の一環として、大学の全体のカリキュラム・ポリシーを教育研究評議会に提示し、評議会での議論を受けて各学部で策定作業中である。学生が、今、教育プログラムのどの位置にいて、今後の道筋はどうなるのかを分かった上で学習できるようにすることがその目的である。 ----- 年度計画【135-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【137】</b> 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p><b>【137】</b> 外国語による講義科目を引き続き開講する。必要に応じて点検評価を行い、改善や当該授業の増設を検討する。開講されていない学部については、開講に向けた準備を行う。</p>	<p>全学教育機構をはじめ、多くの学部で実施した。各学部の取組の例を示す。 ・人文学部 外国語による授業科目を継続して開講した。 ・経済学部 ハワイ大学から講師を招き「社会科学特講(アメリカ法)」を実施した。 ・理学部 一部の講義、ゼミ、演習等において外国語による授業を行った。 ・医学部 保健学科では、native speakerによる英語のみでの講義を実施した。 ・工学部 環境機能工学科で英語による化学の授業を平成19年度から行った。情報工学科が主体となって行ったコースの国際化の試みでは、CAIコースの英語化、中国語化を行った。 ・農学部 一部の関連する講義科目で、信州大学国際シンポジウム2007等に参加させ、英語による講演、討論を経験させた。 ・繊維学部 海外の学術交流協定校から講師を招き、講義の一部を英語で行った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育機構 共通教育における外国語による講義科目を開講するとともに、平成20年度開講に向けて、外国語による講義科目を新たに開講することとした。</li> </ul>
<p><b>【138】</b> 演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p><b>【138-1】</b> 16年度の適正受講者数に関する研究をもとに、学士課程の全カリキュラムの授業を、適正受講者数という観点から点検する。</p>	<p>高等教育システム開発部では、「授業ごとの受講者数の調査」を継続して実施した。また、受講者数と成績分布の相関等を継続して調査した。</p> <p>また、平成20年度より、共通教育において成績分布を教員に公開することを決定し、厳格な成績評価等に資することとした。</p>
	<p><b>【138-2】</b> 授業の双方向性を促進する方策を検討し、授業の進め方ガイドライン策定の準備をする。</p>	<p>講義科目において双方向性の確保は、TAの活用、小テスト、レポートの提出、プレゼンテーションの導入等により様々な形で行われている。一部学部においては、大人数の講義科目と演習を対にする等の工夫が見られる。</p> <p>e-Learningによる双方向性の確保の工夫は、「教育の質保証プロジェクト」の成果として全学的に定着してきている。各学部の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部 ユニット講義（腎・泌尿器）、ユニット講義（運動器）では、1回の講義で約6人によるPCでのプレゼンテーション及び他の受講者及び教員を含めた討論を行い理解を深めた。年間15回の講義で受講者100人全員がプレゼンテーションを行った。</li> </ul>
<p><b>【139】</b> 自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p><b>【139】</b> 検証に基づき、実施計画を作成し、自習室・情報機器室等の施設設備の順次改善を図る。</p>	<p>平成18年度から実施した各施設の検証に基づき改修整備実施計画を作成し、平成19年度は工学部、繊維学部の改修事業対象施設内及び教育学部福利厚生施設内に自習スペースを確保した。なお、平成20年度以降の改修事業において順次自習スペースを確保することとした。</p> <p>また、遠隔情報システムの整備についても、総合情報処理センターを中心に、新SUNSを導入し、平成20年度から稼働開始とした。</p>
<p><b>【140】</b> 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p><b>【140】</b> 各研究科は、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を構築する準備を行う。</p>	<p>各研究科は、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援を実施した。各研究科の取組事例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究科 大学院生を含めた顕彰制度を制定した。これにより学会等での発表の支援整備が図られた。</li> <li>・工学系研究科（理学） 国際学会での大学院学生の発表については、学部長裁量経費から補助を実施した。</li> <li>・農学研究科 大学院生の学会発表のために参加費や旅費等の支援を行った。</li> </ul>
<p><b>【141】</b> 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p><b>【141】</b> 各研究科は、語学力とプレゼンテーション能力を高める方策の準備をする。</p>	<p>各研究科は、語学力とプレゼンテーション能力を高める方策として、学位論文発表会、学会発表予行演習を行った。研究科により、英語での発表や学会での研究発表の技法を学ぶ授業を開講した。教育改革企画スタッフ会議で、平成20年度実施に向けて、英語によるプレゼンテ</p>

<p><b>【142】</b> 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p><b>【142-1】</b> シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施する。</p> <p><b>【142-2】</b> 平成18年度に教育戦略企画チーム会議で作成された原案について、教育研究評議会（または拡大役員会）において議論し結論を得る。</p>	<p>ーション能力向上のための講演会を企画した。</p> <p>多くの学部で、シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施した。</p> <p>成績評価の一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムを目指して、全学教育機構において、授業ごとの成績分布を教員名とともに学内公開することを教育研究評議会で決定した。</p>
<p><b>【143】</b> 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p><b>【143-1】</b> 平成18年度に教育戦略企画チーム会議で作成された原案について、教育研究評議会（または拡大役員会）において議論し結論を得る。</p> <p><b>【143-2】</b> 授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン制定の準備をする。</p>	<p>単位制度の実質化に向け、「授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン」を提案した。その内容は、次のものである。 「授業中に適切な課題を出し、学生が自身の達成度を確認できるようにすることを目的に次の授業でその課題に関する小テスト等を実施する。」 上記に関して、単位制度の実質化における提示内容として、検討組織内での理解の共有を図るために時間を要したため、教育研究評議会または拡大役員会に提示するには至らなかった。同内容は、各部局長宛に平成20年3月に提示された。</p> <p>学内の様々な授業形態に応じて、自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン制定の準備に着手した。 ICT (Information and Communication Technology) 活用による方策については、教育の質保証プロジェクトにおいて、既に検討・実施された。</p>

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 教育の実施体制等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p><b>【 適切な教職員の配置と任用 】</b></p> <p>1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。                  2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p><b>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】</b></p> <p>1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。                  2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。                  3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。                  4) 単位互換等による共同教育を推進する。                  5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【144】</b>                      「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。</p>	<p><b>【144】</b>                      教職員の有機的かつ効果的な配置を実現するため、教員については人件費のポイント制に基づく人事管理方策を段階的に実施に移す。</p>	<p>平成19年度より教員人件費ポイント管理を導入した。導入初年度であるため、今後の運用の中で検証と必要な検討を行い、教職員の有機的かつ効果的な配置に役立てる。</p>
<p><b>【145】</b>                      教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。</p>	<p><b>【145】</b>                      教員の選考方法についての全学共通の基準の点検確認を行い、改善点を提言としてまとめる。</p>	<p>各部局等の教員選考方法等について調査を行うために、教育研究評議会に教員選考方法調査検討委員会を設置して調査を実施し、平成20年3月に同委員会から調査結果報告書が提出された。</p> <p>同報告書に基づく全学における教員の選考方法の基準の点検確認や、学部からの改善意見・要望を踏まえ、全学的見地から同委員会が検証を行った結果、次の改善点をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究分野における学会や論文の取扱いに関する基準</li> <li>・選考委員会の設置に関する考え方</li> <li>・教員選考の透明性を高めるためのチェック機能等</li> <li>・以上の点を各学部等において検証した上で必要に応じて改善していく。</li> </ul> <p>なお、上記に係る検証は、平成20年度中に実施することとする。</p>
<p><b>【146】</b>                      平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間のもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。</p>	<p><b>【146】</b>                      学内ネットワークの整備計画（全学的なe-Learningシステムも含む）を立案する。</p>	<p>平成19年度概算要求によりSUNSの更新が行われ、今後順次更新されることとなり、学内ネットワークの整備を推進した。</p> <p>整備計画に基づき、平成20年度からは、e-Learning基盤システム（moodle）の運用を開始する予定である。同システムは、学内ポータルサイトである「ACSU」と連携し、シングルサインオンによる利用となる。また、e-Learning基盤システム（moodle）は、学務情報システムとの連携も今後推進する。</p>

<p><b>【147】</b> 画像伝送システム，無線LANシステム，視聴覚設備等の充実・整備により，利用環境の向上を図る。</p>	<p><b>【147】</b> 遠隔講義室を光ケーブル経由でHD(High Definition)対応の高画質画像と高音質音声の双方向システムの導入を検討する。</p>	<p>平成20年3月25日までに，各キャンパス1教室（松本キャンパスは2教室）の新設備と相互接続装置の導入を行った。 本設備は，高画質，高音質を実現しリアルタイムで遅延のない双方向コミュニケーション設備であり，臨場感の高い授業が実現できる。さらに，近年の授業に必要な性の高いパソコン画面や動画転送機能を有し，より立体的な講義をより簡単に多数のはなれた教室間をつないで行うことができる。複数の画面を同時に転送できるため，学生に対してインパクトのある講義形態が可能である。</p>
<p><b>【148】</b> 各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ，全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p><b>【148-1】</b> 各図書館のレファレンス機能の強化を図る。 ・図書館職員の資質向上を図る。 ・組織のグループ化を実施する。</p> <hr/> <p><b>【148-2】</b> ネットワーク型図書館を構築する。 ・機関リポジトリ，電子ジャーナル，Web of Science，研究者総覧等を電子媒体で検索・発信できる「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」を整備する。 ・学習環境の整備（開館時間延長，自動貸出装置導入ほか）</p>	<p>研究成果等を分析し，経営会議等への確かな情報提供ができる図書館職員を養成するため，トムソンサイエンティフィック社のビブリオメトリックス（計量書誌学）の活用に関するシンポジウムに5名が参加した。機関リポジトリ国際会議及び先進大学（米国）へ附属図書館職員3名を派遣し情報収集及び交流を行った。 全学の事務組織のグループ化に合わせて附属図書館の組織を「管理・企画事業」「図書館サービス」の2グループ化へ集約し，「システム/コンテンツ形成」プロジェクトチームを整備した。バックヤード業務とサービス業務，プロジェクト事業の役割分担を明確にし，機能強化を図ることによりレファレンス機能を支える業務の強化とレファレンス機能の強化を実現した。</p> <hr/> <p>SOARの本格稼働及びシステム拡張（LDAP）認証等の前倒し開発及び業績データの遡及入力を実施した。新・研究者総覧システムのコア部分を世界へ無償提供することを発表し，信州大学が社会・学術コミュニケーションへ貢献することを目指した。 学習環境の整備として，松本合同図書館，工学部図書館，繊維学部図書館において土日や試験期間中の開館時間延長を拡大した。また，教育学部図書館，医学部図書館等は，既に夜間開館を実施している。 自動貸出装置を繊維学部に設置し，全図書館への設置が完了した。 その他，松本合同図書館に「環境関連図書コーナー」を設置し，松本キャンパスのISO14001認証取得に向けた環境に関する知識の習得を支援した。また，シラバス図書の充実，教員とタイアップした教員推薦図書コーナーの設置及び学生リクエスト図書経費の大幅増額等により，学習環境の整備を充実した。</p>
<p><b>【149】</b> 各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け，その機能状況を検証する。</p>	<p><b>【149】</b> 各学部と全学教育機構に設置されている評価・分析室分室は，各種調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを確立する。</p>	<p>各学部と全学教育機構に設置されている評価・分析室分室は，各種調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを確立した。特に，授業アンケートに対する担当教員のコメント・応答をウェブで公表することを，経済学部をはじめいくつかの部局で義務化した。 各学部の取組事例を以下に示す。 ・教育学部 在学生，卒業生の満足度調査結果に基づく教育体制改善のための方策を関連委員会等で検討し，改善計画と進捗状況を検証し，学部長に報告した。</p>

<p><b>【150】</b> 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。</p>	<p><b>【150-1】</b> 各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施する。 ----- <b>【150-2】</b> 授業のピアレビューを、引き続き推進する。</p>	<p>ピアレビュー，シラバスの点検，FD研修会等，各部署は必要に応じてFDを実施した。</p> <p>-----</p> <p>各部署で実施した。各学部の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部 ピアレビュー宣言に基づく実績を重ねるとともに，教員採用時及び昇進時において，模擬授業及び授業参観を課し，教員の教育力の向上に努めた。</li> <li>・経済学部 平成19年度から，4年計画のピア・レビュー実施計画を作成し，学部専門教育に携る全専任教員の授業のピア・レビューを実施した。平成19年度は，前期4科目，後期6科目のピア・レビューを行った。</li> <li>・工学部 平成19年度もベストティーチャー賞受賞者によるFDセミナー及びピアレビューを行った。ピアレビューは，FDセミナー日の前後1週間の授業公開において行った。</li> </ul>
<p><b>【151】</b> カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ，本学特有の基本教育プログラムを創出する。</p>	<p><b>【151】</b> 本学特有の基本教育プログラムの実現に向けて具体的なスケジュールを立てる。</p>	<p>本学特有の基本教育プログラムは，19年度概算要求での教育戦略として掲げられた次の3つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境マインド教育</li> <li>2. ファンダメンタル教育</li> <li>3. 複数科学マインド教育</li> </ol> <p>いずれも，授業現場でどう実施していくのか，という観点から，FD合宿においてワークショップ形式での研修を行った。</p> <p>今後のスケジュールは以下のとおりである。</p> <p>20年度： これらの理解浸透を図る</p> <p>21年度以降： モデル授業実施から本格実施へ</p>
<p><b>【152】</b> 教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。</p>	<p><b>【152】</b> 教員の個人業績調査を実施する。</p>	<p>教員業績評価・給与査定制度を導入し，「教育」，「研究」，「診療」，「社会活動」，「大学運営」に対する教員の個人業績の調査を行った上で，業績評価を実施し給与に反映した。</p>
<p><b>【153】</b> e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。</p>	<p><b>【153-1】</b> 平成18年度までの実績に加えて，さまざまなe-Learningコンテンツを部局毎に作成し，その利用を学部の特質に合わせて具体化する。</p> <p>-----</p> <p><b>【153-2】</b> コンテンツ開発のための支援方策（FD，開発援助，機器の整備など）について，組織整備も含めて検討し，必要な改善・充実を図る。</p>	<p>平成16年度採択現代GP・平成18年度採択現代GP等の推進により，教育・工学・全学教育機構等をはじめとし，部局の特質に合わせたコンテンツが作成された。例えば全学教育機構では，「日本国憲法」，「力学」，「情報科学演習」や各種英語科目等，再履修用にデザインされたコンテンツをそろえた。</p> <p>-----</p> <p>平成19年4月よりe-Learningセンターが発足し，全学的な体制が整備された。同センターは，平成20年度から運用が開始される「moodle」の開発を行うとともに，利活用を促進する説明会等を順次開催した。</p>
<p><b>【154】</b> FDの全学的な取り組みを促進し，公開モデル授業等を通じた教員の研修</p>	<p><b>【154-1】</b> 全学的なFDを引き続き実施する。</p>	<p>信州大学の教育戦略に基づく授業方法を開発し普及することを目的とし，ワークショップ形式の全学的なFDとして，2回実施した。</p>

<p>体制を実質化する。</p>	<p>【154-2】 授業のピアレビューを引き続き推進する。</p>	<p>学部独自の取組としては、人文学部及び全学教育機構等において、FDを教授会において実施した。</p> <p>年度計画【150-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【155】 全学にベストティーチャー制度を設ける。</p>	<p>【155】 各学部と全学教育機構でベストティーチャー賞制度もしくは同趣旨の制度導入の準備をする。</p>	<p>各学部と全学教育機構でベストティーチャー賞制度または同趣旨の制度導入の準備をした。工学部では既に実施しており、農学部では導入の準備が進んでいる。また、ベストティーチャー賞に順ずる取組を実施した。各学部の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部 卒論優秀賞を実施した。</li> <li>・全学教育機構 共通教育グッドプラクティスの準備を行った。</li> </ul>
<p>【156】 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。</p>	<p>【156】 各学部は、教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を準備する。</p>	<p>各学部は、教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を準備した。各学部の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文学部 文化コミュニケーション概論のテキストの累積第4版を作成し、授業で使用した。</li> <li>・理学部 理系学生向け「基礎理学」の共通教科書を作成した。</li> </ul>
<p>【157】 国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。</p>	<p>【157】 単位互換制度の整備と実施に努める。</p>	<p>県内7大学単位互換協定に基づいて実施した。平成19年度から大学院も対象とした。</p> <p>長野市内高等教育機関における単位互換も引き続き実施された。</p> <p>人文学部・医学部は、海外の大学との単位互換を実施または検討中である。繊維学部は、フランスの大学と大学院ダブルディプロマ制度を実施した。</p>
<p>【158】 既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。</p>	<p>【158】 各学部は、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を実現する計画に対応する準備をする。</p>	<p>本学特有の基本教育プログラムは、平成19年度概算要求での教育戦略として掲げられた次の3つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境マインド教育</li> <li>2. ファundamental教育</li> <li>3. 複数科学マインド教育</li> </ol> <p>いずれも、授業現場でどう実施していくのか、という観点から、FD合宿においてワークショップ形式での研修を行った。このうち、2はこの年度計画で言う5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を実現するための準備として研修を行ったものである。</p>
<p>【159】 本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p>【159】 各中期計画の背骨となっている教育戦略を明示化する。</p>	<p>平成20年度新設の学士課程GPへの対応が、そのまま教育戦略の明示化作業となる。それは、その作業が、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの明示化を重要な部分として含むからである。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーのうち、全学共通部分が中期計画で言う「本学の新たな教育戦略」にあたり、既に教育研究評議会において提示され、審議を重ねた。</p>

<p><b>【160】</b> 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程，教育組織の見直しを行い，成案を得る。</p>	<p><b>【160】</b> 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために，文科系専攻を中心として大学院の教育課程，教育組織の見直しに基づき，必要な教育施策を検討する。</p>	<p>文系研究科において，以下の取組を行った。 人文科学研究科において新カリキュラムを導入した。 教育学研究科においては，特別支援教育のニーズが高まっているため，社会人を対象としたコースを導入することとなった。 イノベーション・マネジメント専攻において，新カリキュラムを導入した。</p>
<p><b>【161】</b> グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために，インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。</p>	<p><b>【161】</b> 英語による履修コースの導入に向け準備を行う。</p>	<p>英語による履修コースの導入に向けて，一部の専攻では英語による授業等を試行した。</p>
<p><b>【162】</b> 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために，大学院博士課程のカリキュラム，専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p><b>【162】</b> 博士課程を持つ各研究科は，先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うための，大学院博士課程のカリキュラム，専攻等の抜本的見直しの結果を実現する準備をする。</p>	<p>見直しの結果，国際的に活躍できる人材を輩出するため，生命機能・ファイバー工学専攻において，全ての教育を英語で行う「国際ファイバー工学コース」カリキュラムを作成した。</p>
<p><b>【163】</b> 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。 (人文学部)</p>	<p><b>【163-1】</b> 地域連携オフィスを中心として，安曇野市，塩尻市等との連携の成果を総括し，今後の連携プログラムを検討する</p> <hr/> <p><b>【163-2】</b> 地域連携オフィスの組織面の見直しを行う。</p>	<p>平成19年度は，安曇野市に加え，青木村とも地域連携協定を結び，地域との連携をさらに深めた。 安曇野市においては，社会調査，方言調査，歴史調査等の調査研究を通じて人文学部の研究資源を活用し，協議会での協議も踏まえて連携を展開した。さらに，市民講座を企画し，教育分野においても連携を深め，地域への貢献を進めることができた。協議会では地域連携オフィスを中心として，これまでの連携の成果の総括と，今後の連携プログラムを検討した。 塩尻市との連携については，引き続き共同研究「地域ブランドの構築と運営手法に関する調査研究」（研究助成金による）を継続し，研究の総括を行った。 また，新たに青木村との地域連携協定を締結した。青木村では，同村の中学校において教職関係の授業を実習形式で実施し，青木村の教育活性化に貢献するとともに，今後の調査研究等についても連携を図るべく，関係を強化した。 全体的に，昨年度までの連携プログラムを踏襲しながらもさらに発展・具体化させ，地域連携オフィスを中心とした地域連携をさらに強化した。</p> <hr/> <p>地域連携オフィスの組織面の見直しを検討した結果，平成20年3月に副幹事を置くことを決定し，組織の整備を行った。 地域連携オフィスは，地域価値創成に関わる基礎研究として，学内版GP「地域価値に関する調査及び診断能力の養成」，科学研究費補助金の獲得，安曇野市からの委託研究等のサポート等の事業を順調に実施した。 また『地域ブランド研究』第3号の刊行，日本地域政策学会大会の開催及び大会シンポジウム等の開催等を行い，地域に根ざした研究を推進する上で重要な役割を果たした。地域連携オフィスは，上記の事業</p>

		<p>等に、専従職員をおいて迅速かつ効果的に対応し、全面的な支援を行ってきた。</p>
<p><b>【164】</b> 信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p><b>【163-3】</b> 地域価値創成についての基礎研究について、これまでの成果のとりまとめを行い、『地域ブランド研究』に公表する。また、専門誌の刊行母体としての「地域ブランド研究会」の見直しを検討する。</p> <p><b>【164】</b> 「信州自然史科学資料館」準備委員会による設立準備作業を継続して実施するとともに、現有の資料の整備、充実を図る。 学部、大学院工学系研究科（修士課程）、総合工学系研究科（博士課程）における信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するため、概算要求、教育GP、学内教育GP等に申請する。 全学の「山岳科学総合研究所」の事業に協力する。 毎年度継続して開催している「信州自然誌科学館」（「自然のおどろき」、「自然のなぞ」、「自然のふしぎ」、「自然はまわる」等のシリーズ）を平成19年度も開催する。</p>	<p>平成19年度の『地域ブランド研究』（第3号）を12月に刊行した。同誌は「地域ブランド戦略」という特集、及び社会学、歴史学、教育学等の様々な研究者による論文や報告やコラムにより構成され、これまでの研究に加えて地域ブランド研究のさらなる展開を実現した。「地域ブランド研究会」は、組織の規模を拡大し、県内の会員のほか、全国の会員が増加した。また、他学会（日本地域政策学会）と共催で学会全国研究大会を開催することにより、地域ブランド研究会の学術組織としての組織基盤をさらに堅固なものとした。 以上のような平成19年度の活動実績を踏まえ、本研究会の見直しを検討したが、これまで順調に発展しており、当面、現在の体制を維持することを判断し、継続して学術組織としての基盤整備に努めることとした。</p> <p>「信州自然史科学資料館」建設については、大学として検討を継続することとした。資料は植物標本を中心に充実が図られた。 学長裁量経費による「21世紀のアルプスの自然環境」が継続採択され、山岳科学研究、教育の体制の充実が引き続き図られた。 文部科学省「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択され、野外での体験学習を含む「信州夏の学校 わたしもサイエンティスト！」を実施した。 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「自然環境診断マイスター養成」事業の第1コース（秋冬の自然環境診断）を実施した。 平成19年度も「信州自然誌科学館」を開催し、約1,800名の参加者を得て盛況裏に終了した。</p>
<p><b>【165】</b> 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験（OSCE）に準じた評価システムを構築する。(医学部保健学科)</p>	<p><b>【165-1】</b> 医学部医学科では、社会人および学生から模擬患者としての協力を得て、国内他大学医学部および医科大学と足並みをそろえて、OSCEを実施し、その成績を進級判定の重要な項目とする。</p> <p><b>【165-2】</b> 医学部保健学科では、平成18年度に実施したOSCEに準ずる臨床能力試験の結果を検討し、内容の充実を図った上で、臨床実習、臨地実習前の学生を対象に実施する。</p>	<p>医学科では、ボランティア及び学生から模擬患者として協力を得て、全国の他大学医学部及び医科大学と足並みをそろえて、OSCEを本格実施し、その成績を進級判定の重要な項目として採用した。 ・対象 4年生に実施 ・実施日：2月18日、追試験：2月21日・22日</p> <p>保健学科では、平成18年度に実施したOSCEに準ずる臨床能力試験の結果を踏まえて、平成19年度はさらに改善を加えて各専攻の臨床実習、臨地実習前に臨床能力試験を行った。</p>
<p><b>【166】</b></p>	<p><b>【166-1】</b></p>	

<p>自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。(農学部)</p>	<p>カリキュラム及び教育体系の検証、見直しを継続する。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 プロジェクト研究の推進を継続する。</p>	<p>学部・大学院の教育を高め地域連携に資するために、各学科・専攻でカリキュラムの見直しを行い、大学院では全面的にカリキュラムの改訂を行った。また、学部改組の検討も併行して行った。</p> <p>-----</p> <p>中期計画で設定した5件の研究プロジェクトの遂行のため、各種の外部資金を得るべく申請を行った。フィールド体験型学生支援GPの採択を受け、また、地域と連携した獣害対策等の新たなプロジェクト研究も展開し始めている。</p>
<p>【167】 大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)</p>	<p>【167】 学部2年次にもTOEICをベースとする英語カリキュラムを導入し、学長裁量経費で導入された英語e-Learningシステムを英語学習のベースとする新しい学習支援を始める。また教員向け能力向上FDワークショップを実施する。</p>	<p>TOEIC受験を入学者全員に課すようになって2年を経過し、英語力向上プログラムが軌道に乗った。受験結果は1、2年次の英語教育の効果を示すものではなく、来年度も検証作業を続ける。</p> <p>新英語カリキュラムの一環として2年生に対しても6月、12月にTOEIC-IPテストを実施した。これにより全員の1年次からの英語能力の向上度、英語教育の問題点が把握できるようになった。</p> <p>e-Learningシステム「アルクネットアカデミー」による自学自習の支援を始めた。</p> <p>アルクネットアカデミーの利用法の説明会・ワークショップを実施した。また、各地の英語教育改善の講習会、ワークショップに教員を出席させFD向上を図った。</p> <p>文部科学省の長期海外留学プログラムに3年連続して採択され、繊維学部の取組が効果を上げていることを示している。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p><b>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】</b>                  教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p><b>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】</b>                  1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。                  2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。                  3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p><b>【 生活相談・就職支援等への対応 】</b>                  1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。                  2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。                  3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。</p> <p><b>【 学生の経済的支援体制の充実 】</b>                  1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p><b>【 社会人・留学生に対する配慮 】</b>                  1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。                  2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【168】</b>                  現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。</p>	<p><b>【168】</b>                  中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(事業名称：個性の自立を《補い》《高める》学生支援)が採択されたことに伴い、学生総合支援センターが担当となり、学生のフィールド体験及び発達障害支援までを含めた総合的な学生支援体制を構築することとした。この中で平成20年度からコーディネーター(助教)3名を新たに採用し、学生支援体制をより充実した。</p>
<p><b>【169】</b>                  教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。</p>	<p><b>【169-1】</b>                  オフィス・アワーを継続して実施する。</p>	<p>オフィス・アワーを継続して実施した。各学部の独自の取組事例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部                      「平成19年度教員名簿」欄にほぼ全員のオフィス・アワーを前期・後期にわたり掲載した。</li> <li>・経済学部                      メールによる問い合わせと面会のアポイントメントというシステムに切り替えて行った。</li> </ul>
	<p><b>【169-2】</b>                  法曹法務研究科においては、通常のオフィス・アワーに加えて、単独又は複数の教員が講義室で学生からの質問等に対応する「クラス・アワー」を実施する。</p>	<p>法曹法務研究科では、オフィス・アワー及び「クラス・アワー」を実施した。</p>
	<p><b>【169-3】</b></p>	

	<p>チュートリアル・システムのあり方          に関し提示する。</p>	<p>理事（教学担当）が、チュートリアル・システムのあり方に関して          次の提案を行った。          ・複数指導教員が指導する。          ・TA、上級生が実習や自主ゼミにおいて指導、助言を行う。          部局独自の取組例として、経済学部では、新入生ゼミ、専門演習ご          とに学生による学習目標の設定と自己評価を軸としたポートフォリオ          方式による修学指導を19年度から実施した。</p>
<p>【170】          教室内外における学生の主体的な学          習意欲を増進する環境を順次整備す          る。</p>	<p>【170】          教育の実質化という観点からこの中          期計画に対する対応策を提示し、実現          するための活動を行う。</p>	<p>対応策として次を用意し、取り組んだ。          ≪学生の自主的な学習意欲を促進する体制についての提案≫          次の3点を教学担当理事・副学長が平成20年度に教育研究評議会に提          案する予定である。          ① 教育の質保証プロジェクト推進本部による、単位制度の実質化を          手段とする学生の自主学習支援を継続する。          ② 20年度までの推進本部の機能を継承する、①も含めた教育改善の          ための体制作りを志向する          ③ 以下の方策を、まずは全学教育機構において試行実施し、その結          果を見て全学実施に移行する。          (i)カリキュラムの教育目標をディプロマ・ポリシーの形で示し、          同時に、          (ii)個々の授業の目標をディプロマ・ポリシーに則した形で明示化          することにより、          (iii)ディプロマ・ポリシーの各要素の、カリキュラム上での配列          を可視化する。それにより、          (iv) 学生が、今、教育プログラムのどの位置にいて、今後の道筋はど          うなるのかを分かった上で学習できるようにする。          なお、(iv)は、本学のカリキュラム・ポリシーの一部に組み入れる          予定である。</p>
<p>【171】          学生の課外活動施設や交流スペース          等の充実を図る。</p>	<p>【171】          学生の課外活動施設や交流スペース          等の整備・充実を図る。</p>	<p>学生の課外活動施設の点検を行い、この中で平成19年度は特に老朽          化が著しい第1・第2体育館の改修及びテニスコートの改修を行い施設          を整備した。また、来年度以降の大規模な改修計画については、体育          施設改善ワーキング・グループにおいて検討することとした。</p>
<p>【172】          在学生による「新入生に対する何で          も相談窓口」を開設する。</p>	<p>【172】          在学生による「新入生に対する何で          も相談窓口」を開設する。（4月入学          式翌日から1週間）</p>	<p>在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を4月9日（月）か          ら16日（金）まで開設し、期間中234件の相談に対応した。</p>
<p>【173】          サークル活動に対する表彰制度の整          備・充実を図る。</p>	<p>【173】          新学生表彰制度を実施する。</p>	<p>平成18年度活動実績に対する表彰として、入学式において学長賞2件          及び功労賞9件を表彰した。</p>
<p>【174】          サークル活動等に対して物心両面に          わたる支援体制を整備する。</p>	<p>【174】          文化系サークルに対する支援方策の          あり方について検討する。</p>	<p>平成19年7月に開催した地域住民との懇談会において、地域住民から          本学学生との交流を一層深めたいとの要望が出されたこと等により、          文化系サークルが行っている地域社会貢献へ焦点を当てた紹介パンフ          を作成し、近隣の市町村等へ配布するとともに学生総合支援センター          が窓口となり積極的に支援することとした。          また、学生の課外活動を物心両面から支援するための組織として、          信州大学学友会を立ち上げた。主に文化系・体育会系サークルに対す          る具体的な支援方法について検討することとした。</p>
<p>【175】</p>	<p>【175】</p>	

<p>NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。</p>	<p>中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	
<p>【176】 ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。</p>	<p>【176】 ボランティア関連授業を引き続き開講し、必要に応じて拡充に努める。</p>	<p>以下の学部等においてボランティア関連授業を実施した。 経済学部、医学部、工学部、繊維学部、全学教育機構</p>
<p>【177】 カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>【177】 メンタルヘルス相談件数の増加によりカウンセラー配置を見直し、旭キャンパスにおいて木曜日に新たに相談日演会・メンタルヘルス連絡会を開催し、学生相談担当職員等によるメンタルヘルス支援体制の整備充実を目指す。また、新入生を中心としたメンタルヘルススクリーニングを実施して、メンタルヘルス支援体制の充実を図る。さらに、シニア雇用制度を活用して職員・学生の「メンターによる相談体制」を構築し、メンタルヘルスなどの相談体制の充実を図る。</p>	<p>4月から松本キャンパス（旧旭キャンパス）において新たに木曜日に非常勤カウンセラーによる相談日を開設した。新入生のメンタルヘルススクリーニングを開始した。 カウンセラーの事例検討会、外部講師によるメンタルヘルス講演会、長野県衛生管理研究会との共催によるメンタルヘルス関連の講演及びパネルディスカッション等を実施し、教職員の資質向上を図った。 また、メンタルヘルス連絡会を実施し、その結果に基づく要望事項を学生委員会に提出する等、メンタルヘルスに関する全学的な取組を実施した。 その他、メンターによる新規採用職員等の相談業務、カウンセラー増員、シニア雇用職員を活用したカウンセラー室の設置等、メンタルヘルスの相談体制を充実した。</p>
<p>【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。</p>	<p>【178】 前年度に引き続き、各学部の協力を得て学部学生・大学院学生の留年、休学、退学実態調査を実施し、その結果を踏まえて、長期欠席者対策、就学指導、メンタルヘルス支援対策など必要な措置を学生委員会などに要請する。</p>	<p>学生の留年・休学・退学実態調査の結果を基に人事課健康安全室においてデータベースを作成し、これに基づき種々の分析調査を実施し、この結果及び長期欠席者対策、就学指導、メンタルヘルス支援対策など必要な措置について、学生委員会に要請した。また、理事（教学担当）から、学部学生に関する分析調査の結果を役員会等に報告した。長期欠席者に対する対応等を学生委員会において検討、実施した。</p>
<p>【179】 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。</p>	<p>【179】 学生生活全般にわたる相談体制を継続し、実施する。</p>	<p>学生が参加して学長と率直な意見を交わす「学長オフィスアワー」を延べ10回開催した。 学生生活全般にわたる相談を各キャンパスにおいて実施し39件の相談があった。 また、地域住民代表と信州大学との懇談会を開催し、近隣地区町会長から学寮生活の様子やトラブルの有無等について大学への意見や要望等を聞くことで、相談体制を含めた学生支援の充実を図った。</p>
<p>【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。</p>	<p>【180】 学内外の諸機関との連携体制の構築を図る。</p>	<p>学内においては、学生なんでも相談室が各学部と連携して学生相談に対応した。また1年次生のうち松本キャンパス以外の学部所属学生に対しては全学教育機構の教員がクラス副担任となり、松本キャンパスにおいても修学指導及び学生生活相談等に対し迅速に対応可能な体制とした。 また、学外の諸機関との連携については、平成19年度当初に、学生の事件・事故緊急連絡体制を管内の警察署、消防署等へ説明し、緊密な連絡体制の構築を図った。</p>
<p>【181】 保健管理センターを健康安全センタ</p>	<p>【181】 中期計画を達成済みのため、年度計</p>	<p>キャンパスライフと健康：</p>

<p>一に名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>	<p>画なし。</p>	<p>新生の健康教育として共通教育健康科目の「キャンパスライフと健康」を全学生に必修とし、自立的に健康管理ができるようにした。特に急性アルコール障害について啓発し、発生を減少させることができた。</p> <p>健康増進教室： 健康診断の結果、学生の約1割に肥満が認められたため、BMI 25以上の学生希望者を対象に、熟年体育大学リサーチセンターと協力してインターバル速歩による健康増進教室を開催した。参加した学生は、体脂肪率、腹囲等の減少等の効果があった。</p> <p>普通救命講習会： 教職員及び学生を対象に普通救命講習会を開催した。平成19年度中は3回実施し、職員22名・学生18名が受講した。</p> <p>全学教育機構健康相談室： 初めての一人暮らしで、心身ともに不安定な1年生を対象に週3回、健康相談室を開設した。</p> <p>その他： メンタルヘルス、急性アルコール障害、禁煙等については、講演会やスクリーニングにより教育、指導を積極的に行った。</p>
<p>【182】 在学学生、卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>【182】 現行のキャリア・サポートセンターを全学的に機能させるための方策を策案する。</p>	<p>平成18年度に就職情報室を改組し、キャリア・サポートセンターとしてスタートし、事務職員5人（常勤4人、非常勤1人）の構成となった。平成19年度の学内で開催する合同企業説明会は、開催数を増やし、また、参加学生の利便性の確保のためシャトルバスの無料運行や高速バスのチケット配布を実施した結果、前年度と比較して学生参加数が飛躍的に増加した。また、遠隔会議システムを利用しての就職セミナーを実施した。</p>
<p>【183】 就職相談・情報提供システムの充実、インターンシップの支援、キャリア形成への支援など、全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>【183-1】 キャリア形成の核となるキャリア・カウンセリングの充実を図る。</p>	<p>キャリア・コンサルタントによる就職相談（カウンセリング）を主に松本キャンパスの在学学生を対象に実施した。カウンセリングは、1日平均5～6人の学生に対して実施し、総数は年間延べ1,100人に及んだ。また、メールによるカウンセリングも多数実施した。カウンセリングの内容は、就職先の選択、エントリーシートや履歴書、面接に関する他、家庭環境や経済状況から発生する精神的な悩み等、多岐にわたっている。併せて、就職相談員（外部委託）による就職相談（カウンセリング）を、松本キャンパスは週1回、その他のキャンパスは月1回実施した。以下に就職相談件数を記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松本キャンパス 職員によるカウンセリング:1,093件（平成18年度:1,001件） 就職相談員によるカウンセリング:127件（平成18年度138件）</li> <li>・長野（教育）キャンパス 就職相談員によるカウンセリング:6件（平成18年度25件）</li> <li>・長野（工学）キャンパス 就職相談員によるカウンセリング:19件（平成18年度30件）</li> <li>・南箕輪キャンパス（農学部） 就職相談員によるカウンセリング:28件（平成18年度25件）</li> <li>・上田キャンパス（繊維学部） 就職相談員によるカウンセリング:10件（平成18年度13件）</li> </ul>
	<p>【183-2】 キャリア形成に関する各種イベントや情報発信などの更なる充実を図る。</p>	<p>各種の就職支援情報の提供のため、「就職相談日」「会社説明会案内」「求人情報」及び「公務員等の採用試験案内」等をキャンパス情報システムへ掲載した。</p> <p>また、「インターンシップ支援」として、就職ガイドブックにインターンシップに関する概要を掲載した。さらに、就職支援システム等</p>

		<p>を活用して、インターンシップ情報の広報を行い、学生への周知と利用の拡大を図った。</p> <p>各取組の具体的な開催回数等を以下に示す。</p> <p>【合同企業説明会】 平成19年度8回開催（参加学生数：約4,230人）</p> <p>【就職セミナー】 平成19年度20回開催（参加学生数：約3,150人）</p> <p>【求人開拓】 平成19年度：14回の企画に参加</p> <p>【求人情報（求人票）】 平成19年度：約4,400件</p>
<p>【184】 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【184】 同窓会連合会の組織体制の強化と連携事項について調査・検討する。また、東京同窓会が連合会の正式な支部と位置付けられるよう支援を行う。</p>	<p>平成19年11月に第5回信州大学同窓会連合会役員会を開催し、信州大学同窓会連合会連携事項について検討を行った。</p> <p>各学部同窓会を訪問し、同窓会活動について実態調査を行った。併せて、全国の大学の状況もアンケート調査し、今後の活動方針の検討を行った。</p> <p>学生の課外活動や社会活動に対し、同窓会連合会として表彰制度の検討を行い、平成19年度より実施することとした。</p> <p>大学創立60周年記念事業に共催することを決定し、同事業への支援を行うこととした。</p> <p>役員会懇談会のもとに同窓会連合会検討会を設置した。</p> <p>東京同窓会代表から発足経緯、今後の活動方針等の説明を受け、東京等の県外に卒業生がいない学部の現状を踏まえた上で、連合会の中で位置付け等について、今後の同窓会連合会役員会で検討していくこととした。</p>
<p>【185】 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>【185】 独自の奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>本学独自の奨学金制度に代えて、グローバルCOEプログラム採択に伴い研究能力が優れている学生に対する授業料免除制度、並びに成績優秀学生に対する授業料免除制度を新たな制度として導入することとした。</p> <p>これにより経済的困難な学生に限られていた授業料免除が、大学院の一部の専攻における研究能力の優れている者、また学部生及び大学院生の中で学業成績が特に優れている者に対しても経済的支援が実施可能な制度が完成した。</p>
<p>【186】 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻〈夜間主コース〉等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【186】 (工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻〈夜間主コース〉をはじめとする各研究科は、社会人学生・留学生を積極的に受け入れる学習環境整備の準備をする。</p>	<p>工学系研究科のインターネットコースや、経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻等の各研究科では、社会人学生・留学生を受け入れるための学習環境整備の準備を進めており、既に実施している研究科もある。各研究科の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科 「夜間主コース」の設置に向けて、「特別支援教育夜間大学院授業プログラム」の開講を進め、平成20年4月からテレビ会議システムを用い、県教育委員会との連携の下に授業を実施することとなった。</li> <li>・工学系研究科（工学） 大学院専門職コース等の設置に関連して、学外での授業や休日の授業開講等の学習環境整備について検討した。</li> </ul>
<p>【187】 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部（研究科）独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインター</p>	<p>【187】 留学生が日本社会の現状を体験学習することに積極的に参加させるため、国際交流センターで実施しているインターンシップ関連科目「日本社会と日</p>	<p>平成19年度には、インターンシップ関連科目「日本社会と日本人」において、年に4回の企業見学を行った。</p> <p>企業見学の前週には、予備知識の供与、翌週には重点項目のフォロー及び感想レポートの提出等により体験学習の効果を最大化させる取</p>

<p>ンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>本人」の広報を行う。</p>	<p>組みを定着化させた。 企業見学事例報告として他部局に周知し、センターWebサイトに写真等を載せて広報した。</p>
<p><b>【188】</b> 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等 を検討・実施する。</p>	<p><b>【188-1】</b> 大学周辺の民間アパートの数部屋を 借り上げし、宿舎不足解消の一助とする。  ----- <b>【188-2】</b> 日本人学生と留学生が混住する寮等 のオリエンテーションに参加して実情 把握を行う。</p>	<p>慢性的な留学生の宿舎不足を解消するため、近隣の賃貸市場を調査し、大学が一括契約して対処することについて、国際交流連絡調整会議・役員会等の了承を得た。 10月期受け入れの交換留学生の宿泊施設入居希望を調査確認後、必要数として6部屋のアパートを契約し確保した。  平成19年4月に、4名の交換留学生がこまくさ寮に入居した際、オリエンテーションの一部に参加し、その後も寮長及び会計との話合いの場を持った。 また、留学生の適応の問題から、10月入寮を推進する方向で検討を進ることとした。</p>
<p><b>【189】</b> 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p><b>【189】</b> 国際交流に関する各学部実務担当者との連携を通じて各学部の情報が正確かつ頻繁に入手する。</p>	<p>国際交流センター教職員が各学部を訪問して、交換留学生の学部受入の説明、依頼及び留学説明会等を行い、センターと学部間の連携強化を図った。 国際交流連絡調整会議を定期的で開催し、国際交流に関する重要な事項を審議し、各部局間の連携を密にするとともに、大学全体としてのスムーズな業務運営を図った。 平成20年2月には、大学生協と協同して留学生OBを招き、留学生向け就職説明会と国内初のOB会（留学生20名・教員5名が参加）を実施した。 中上級レベルの日本語教育の充実を図り、平成20年度からは中上級向けクラス3コマ、上級向け2コマを増加させることとした。</p>
<p><b>【190】</b> 留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p><b>【190】</b> 海外での留学生同窓会を実施する。</p>	<p>平成19年9月に、韓国において交換留学生・卒業生との3回目の同窓会を開催し、13名が参加した。 本学の留学生及び国内外の卒業生に対して、国際交流ニュースマガジン（ニュースレター）の発行及び種々の情報を提供するとともに、データベース（名簿）を整備拡大した。 平成20年2月には、国内での第1回目の同窓会を開催した（留学生20名・教員5名参加）。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p><b>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</b>                  1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。                  2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。                  3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p><b>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</b>                  1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。                  2) リカレント教育を一層推進する。                  3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p><b>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</b>                  1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【191】</b>                      世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p><b>【191-1】</b>                      21世紀COEプログラムの継承事業であり、19年度の公募が始まる文部科学省の重点施策であるグローバルCOEプログラムの採択に向けて積極的な応募を行う。</p>	<p>平成19年度グローバルCOEプログラムとして、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー教育研究工学拠点」、並びにシステム開発工学専攻及び物質創成科学専攻を中心とする「ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点」及び医学研究科の加齢適応医科学系専攻・臓器移植細胞工学医科学系専攻を中心とする「信州モデルを核とした長寿健康学の創造」を応募し、「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択となった。                      また、グローバルCOE等アドバイザー委員会を組織して、平成20年度グローバルCOEプログラムの新規獲得に向けて取り組んだ。</p>
	<p><b>【191-2】</b>                      先端融合領域のイノベーション創出拠点形成の獲得を積極的に行なう。</p>	<p>平成18年度の科学技術振興調整費のフィージビリティ・スタディ (FS) 採択の経験を活かし、先端融合領域イノベーション創出拠点形成の採択に向けて全学的な視点から検討を行うため、学長ヒアリングを実施し、課題採択へ向け周知な準備を行った結果、平成19年度本採択に至った。現在は、実施計画に基づき企業と連携して先端的な融合領域において成果を上げるべく取り組んでいる。</p>
<p><b>【192】</b>                      学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p><b>【192】</b>                      研究戦略企画チーム会議を中心に、本学の中核研究テーマの推進を図るとともに、全学横断的なプログラムについて、各学部の協働体制を構築してゆく。</p>	<p>本学の中核研究テーマは、7分野を掲げており、平成19年度においては、グローバルCOEプログラムにおいて1件、科学技術振興調整費の先端融合領域イノベーション拠点形成や若手研究者の研究環境整備促進にそれぞれ1件採択され、先進ファイバー工学をさらに発展させる手がかりを得た。これら拠点は、学内特区として、これまでの規程等にとられない組織となっており、学長によるリーダーシップが大いに発揮されたところである。                      ナノテクノロジーに関する領域においては、知的クラスター事業 I</p>

		<p>期が終了し、第Ⅱ期に申請し採択を得た。これまでに培った研究成果を知的クラスター事業を通じて、さらに先端領域の研究成果を活かした産学連携活動を充実させていく。また、平成19年度特別推進研究にも採択されたことから、カーボンナノチューブに関連した先端研究を推進していく。その他の臓器移植・再生医工学の研究領域においても、病院内に先端医療推進センターを設置し、信州大学独自のトランスレーショナルリサーチを行った。</p> <p>また、学長の指示により若手研究者の萌芽研究を推進するため新制度を設け、平成19年度は、11人の若手研究者に研究資金を提供した。</p> <p>平成20年度グローバルCOEプログラムの申請に際してグローバルCOE等アドバイザー制度を創設し、学長のリーダーシップのもとに積極的に申請内容の検討を行った。</p>
<p><b>【193】</b> 高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p><b>【193-1】</b> 国際的に卓越した教育研究領域の形成を図るための施策を検討するとともに、これを推進するための補助金等の獲得を目指す。</p> <hr/> <p><b>【193-2】</b> 研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会を中心に、戦略機能と実質的サポート機能の両機能の整備充実を図る。</p>	<p>平成19年度グローバルCOEプログラムとして、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー工学教育研究拠点」、システム開発工学専攻及び物質創成科学専攻を中心とする「ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点」、医学研究科の加齢適応医科学系専攻・臓器移植細胞工学医科学系専攻を中心とする「信州モデルを核とした長寿健康学の創造」を応募し、その内の「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択となった。</p> <p>また、平成20年度の新規申請にあたっては、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を図ることを目的としたグローバルCOE及び科学技術振興調整費等の大型の競争的資金による拠点形成プロジェクトを獲得するため、各機関から公募案内が出される1ヶ月前から、大学内において申請予定調書によって各学部の状況を確認し、獲得に向けた取組体制が整えられるよう準備した。</p> <p>同時に、グローバルCOE等アドバイザー制度を構築し、グローバルCOE及び科学技術振興調整費について、申請内容の助言・精査を行うことで、全学的・戦略的な視点から検討を行い、グローバルCOE3件、科学技術振興調整費4件の課題申請を取りまとめることができた。</p> <hr/> <p>研究戦略企画チーム会議においては、各学部提案のプロジェクトに対して、全学的に整備が図れる協力体制が確立している。平成19年6月の研究戦略企画チーム会議では、総合科学技術会議、教育再生会議、経済財政諮問会議、規制改革会議等の状況を直ちに報告した。また、10月の会議では、平成20年度の文部科学省の概算要求事項の内容を新規施策を中心に説明した。</p> <p>平成20年度の新規のグローバルCOEプログラム等の要求に向けて、各学部の研究成果を活かせるよう公募情報の整備を行った。</p> <p>これまでに、グローバルCOEプログラム1件、科学技術振興調整費の3事業でそれぞれ1件ずつ採択された。その他、知的クラスター事業等、大型の事業が採択された。また、産学官連携推進本部運営委員会を中心に、産学連携を推進し、シーズ発掘試験では、20件が採択された。</p> <p>さらに、実質的な研究サポート機能として、研究戦略企画チーム会議において科研費アドバイザー制度、グローバルCOE等アドバイザー制度についての検討を行った。</p>
<p><b>【194】</b> 基礎科学分野においては、長期的</p>	<p><b>【194】</b> 18年度に検討した本学における学</p>	<p>研究戦略企画チーム会議において「学術研究の戦略的な推進」につ</p>

<p>視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>術研究の戦略的な推進についてさらに研究戦略企画チームで検討し、内容を充実する。</p>	<p>いて検討する上で、これまでの研究成果の蓄積として主に重点研究領域7分野についての実績に係るデータを詳細に分析し、引き続き、次期中期計画に向けての重点研究領域等の見直しを検討していくこととした。</p> <p>本学の研究環境を取り巻く状況の変化に対応するため、各学部長及び研究戦略企画チーム会議メンバーに「中核研究テーマ」の見直し・方向性について広く意見を求めることとした。</p> <p>また、新たな研究活動の方向性として、大学院による研究の重視、突出した個人レベルの研究支援、人文社会系の研究支援、環境関連分野や中山間地域への対応に関する研究支援等の重要性が議論された。</p> <p>新教育研究者総覧システム（SOAR）が完成し、旧システムデータ移行を終え、新たに科学研究費補助金関連の研究データ等の蓄積が進んだ。</p>
<p><b>【195】</b> 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。</p>	<p><b>【195-1】</b> 地域連携オフィスの活動と連動させ、地域価値創成に係る理論と手法についての学際的研究を進め、その実践フィールドを県内に設定するとともに、自治体や企業等との共同研究を拡大させる。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-2】</b> 安曇野市、塩尻市との研究連携の成果をとりまとめ、活動の総括を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-3】</b> 社会貢献に寄与する研究成果公開の取組を続行する。</p> <p>-----</p> <p><b>【195-4】</b> 研究成果を発信することにより地域社会への文化面・政策面において貢献する。 ①審議会などへの参画を引き続き推進し、研究成果及び専門知識に基づく政策面での社会貢献を続行する。 ②大学院イノベーション・マネジメント専攻で実施しているカフェゼミなど大学院授業の公開を引き続き実施する。</p>	<p>安曇野市において社会調査、方言調査、歴史調査と、平成18年度よりも共同研究を充実させた。また、地域連携オフィスが事務局となっている地域ブランド研究会が、日本地域政策学会大会を同学会と共催し、地域連携の窓口としての機能に加えて、国内の研究組織、大学とも連携し、地域ブランド研究の発展に貢献した。</p> <p>-----</p> <p>安曇野市との地域連携協定では、調査報告会を開催した。また地域ブランドに関する市民向けシンポジウムや研究発表会も開催した。さらに、作成した調査報告書は、行政的に活用され、議会でも取り上げられた。地域連携協定に基づいた基礎的な研究は継続的に進められ、地域に貢献することができた。</p> <p>塩尻市との研究連携に関しては、平成19年度も引き続き共同研究「地域ブランドの構築と運営手法に関する調査研究」（研究助成金による）を継続し、研究の総括を行った。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【195-2】と同様に研究連携を行った。 また、『地域ブランド研究』（第3号）を刊行し、研究成果を広く公表した。</p> <p>-----</p> <p>研究成果の発信については、経済学部紀要「信州大学経済学論集」の電子ジャーナル化のためのシステムの準備を完了し、平成20年度から配信することとなった。また経済・社会政策科学研究科では、修了者の修士論文等を発表する場として、「Field」を創刊し、大学と地域社会の交流の拡大を図った。同専攻では、その紀要において引き続き精力的な研究発信を行った。</p> <p>審議会への参画については、平成19年度は総務省統計審議会、長野労働審議会、長野市都市内分権審議会等、延べ件数102件となっており、教員一人当たり参画数は約2.6件となっている。</p> <p>また、イノベーション・マネジメント専攻は、公開講座を平成19年度中に延べ34回実施し、市民公開カフェゼミナールを3回実施した。</p>
<p><b>【196】</b> ナノテクノロジーに関連した研究領域</p>	<p><b>【196】</b> 文部科学省の知的クラスター創成事業の後継である第2期知的クラスター</p>	<p>平成19年度から始まる知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）に採択された。長野県の産業振興プランにおいて信州型スーパークラスターと</p>

<p>(工学部, 繊維学部) — 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成 —</p>	<p>事業の採択を目指して申請する。</p>	<p>位置付けられ、今後5年間かけて、長野県全域において「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」の研究開発事業を行う。 長野県テクノ財団が、その中核機関となり長野県の精密加工関連企業・技術の集積をベースにして、カーボンナノチューブ材料等の高度活用を推進した。 国内にあっては他省庁との連携による国家的戦略に則った施策の拡大を、国外では研究機関との連携によるプロジェクトのグローバル化を推進し、本クラスターの国際的ステータスの確立を図った。</p>
<p>【197】 先進ファイバー工学の研究領域(COE形成領域) (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【197】 21世紀COEプログラムの継承事業であり、19年度の公募が始まる文部科学省の重点施策であるグローバルCOEプログラムの採択へ向けて、積極的な応募を行う。</p>	<p>平成19年度グローバルCOEプログラムとして、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー工学拠点」が採択となった。 その他、先進ファイバー工学の強みを活かして、科学技術振興調整費で以下の2件に採択された。 ①先端融合領域イノベーション創出拠点 「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」 ②若手研究者の自立的な研究環境整備促進 「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」</p>
<p>【198】 臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【198-1】 医学部知的財産活用センターを支援し、医工連携を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【198-2】 (株)信州TLOの活用により技術移転を推進する。そのための「許諾取扱規程」、「技術移転業務委託契約」を整備する。</p>	<p>これまでの医工連携による研究成果を紹介するため、医学部知的財産活用センターは、本学と機器製造関連企業との共同研究で開発された新規医療機器を数多く掲載する「医工連携成果集」を発行し、官公庁・企業等の関係機関や各種展示会等で配布した。 医学部附属病院の先端医療推進センターや臨床試験センターとの連携体制を構築し、臓器移植・再生医工学等に関する基礎から応用(臨床)までの橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進を図った。 再生医工学等に関連して本学で取り組んできた新規医療機器や人工関節開発が、経済産業省「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト・主要部位対象機器研究開発」や、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「ナノテクノロジープログラム・革新的部材産業創出プログラム・ナノテク先端部材実用化研究開発」に採択された。 平成19年10月に、本学と独立行政法人産業技術総合研究所の連携協定を締結したことにより、同研究所の人間福祉医工学研究部門等と、新規医療機器開発並びにそれに関連する人材教育等を中心とする連携体制の構築を開始した。</p> <p>-----</p> <p>技術移転活動をより推進するため平成18年4月に(株)信州TLOと技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、その円滑な実施体制を整えた。 また、平成18年度検討を行った本学の知的財産管理方針を基に「知的財産権実施許諾等取扱規程」の制定の準備を行い、平成20年度に制定予定である。</p>
<p>【199】 加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【199】 大学院加齢適応医科学系独立専攻を中心とし、先端予防医療センター及び熟年体育大学リサーチセンターと連携し、スポーツ医学を通じて実用化研究</p>	<p>熟年体育大学の研究成果から得られる運動反応遺伝子を検索同定するため、附属病院先端予防医療センターと連携して運動反応遺伝子研究コンソーシアムを立ち上げ、データベース構築を開始した。 また、これらの研究を核とした人材育成システムを整備する課題に</p>

	拠点の形成を推進する。	について、グローバルCOEプログラム及び大学院GPへの申請を行った。
<p><b>【200】</b> 機能性食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻, 大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p><b>【200】</b> 農学部食料保健機能開発研究センターを拠点として、総合工学系研究科・医学部との連携により、生活習慣病等の予防機能を有する機能性食品の評価を行うとともに、外部資金によるプロジェクト研究等の応募を積極的に行い、機能性食料開発学の教育研究を推進する。</p>	<p>農学系教員と民間企業43社とで機能性食品の開発・製造を行い、県内の食品産業の活性化を図るとともに、機能性食品に関する幅広い情報収集や食資源中の機能性成分の把握を目的とした「信州機能性食品開発研究会」を平成19年6月に設立した。同研究会は食料保健機能開発研究センターと共同して研究会を定期的開催し、また、会員にニュースレターを2ヶ月ごとに配信する等の活動により、産学官連携の強化の取組を行った。 また、生活習慣病等の予防機能を有する機能性食品開発を目的とした医学部との連携交流会を平成20年1月に開催した。 これらの研究成果を活かし、平成19年度は6件の特許出願を行い、機能性食料開発学の教育研究を推進した。</p>
<p><b>【201】</b> イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p>	<p><b>【201-1】</b> 技術経営研究の確立を図り、地域に根ざした創業支援の方法について他の研究科等との連携を推進し充実を図る。</p>	<p>イノベーション・マネジメント専攻(経営大学院)を中心に技術経営の研究を行っており、研究成果を地域に発信するため以下の市民公開講座を行った。 ①ものづくり経営(全7回)、②ファイナンス論(全5回)、③地域資源を活用するビジネスシンポジウム 大学院生の起業支援として、センター内に「学生起業家支援オフィス」を設置し、学生起業支援として1社入居した。 シンポジウム、公開講座開催の実績は以下のとおりである。 ①中小企業 軽井沢サマースクール 平成19年9月 ②経営大学院公開講座 「地域、企業、女性キャリア」平成19年11月～平成20年2月(全8回) ③経営大学院公開講座「先端マーケティングの実際」平成19年12月～平成20年1月(全4回) 地域の企業関係者等に対する技術経営(MOT)教育を推進するため、工学系研究科との連携により、組込みシステム技術者養成コース(塩尻市、19年度より開講)及び長野郷土食プロジェクト(長野市、20年度より開講)に参画し、関連科目の教育・研究等を担当した。</p>
	<p><b>【201-2】</b> 地域・社会への貢献を目指し、教育研究成果の社会への発信を促進する。</p>	<p>長野県商工部からの要請を受け、地域産業資源を活用した新ビジネス創出について、フォーラムの開催、実態調査、起業関連講座等を行った。 第三回信州イノベーション大賞を選定し、地域イノベーションの推進に貢献した。 その他の取組は、年度計画【201-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p><b>【201-3】</b> イノベーション・マネジメント研究・支援センターのシンポジウム・研究会等による教育・研究活動を推進する。</p>	<p>大学院生の起業支援として、センター内に「学生起業家支援オフィス」を設置し、学生起業支援として1社を受け入れ、起業支援を行った。その他の取組は、年度計画【201-1】及び【201-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【202】</b> 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造</p>	<p><b>【202-1】</b> 総合工学系研究科「山岳地域環境学専攻」との連携により、教育・研究活動の促進を図る。</p>	<p>山岳科学総合研究所主催の2回のシンポジウムで、山岳地域環境科学専攻の大学院生によるポスター発表を行い、大学院生のプレゼン能力の向上を図り、研究成果の市民への発信にもつなげた。 今後の教育活動・啓蒙活動に活用していくために、「地域環境と保</p>

	<p>全技術」を出版した。</p> <p>【202-2】 「信州フィールド科学賞」および「信州フィールド科学奨励賞」の募集および授賞を引き続き行う。</p> <p>【202-3】 上高地・槍・穂高地域の総合研究を開始する。</p> <p>【202-4】 「山岳科学」に関するデータ・アーカイブ構築に着手する。</p>	<p>「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」の募集及び授賞式を行った。 応募人数：「信州フィールド科学賞」に8名、「信州フィールド科学奨励賞Ⅰ種（高校生）」に2グループ、「信州フィールド科学奨励賞Ⅱ種（卒業論文）」に3名。 授賞式：平成20年11月17日</p> <p>上高地・槍・穂高地域の総合研究に着手するとともに、当該地域での研究に関する特別教育研究経費（連携融合）で概算要求を行った。 総合研究を実施するに当たり、現地調査で得られた試資料の分析検討や継続調査の基地として上高地ステーションを有効に活用するため、一部改修を実施するとともに、調査分析機器の運用に不可欠な商用電源の導入準備を行った。</p> <p>アルプス高山域、志賀高原、諏訪湖において、画像及び気象データの自動収集を開始し、一部はWebサイトでリアルタイムの公開を行っている。</p>
<p>【203】 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>【203-1】 出口保証を十分に意識した教育プロセスを実現する準備を行う。</p> <p>【203-2】 社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスを実現する準備を行う。</p>	<p>各研究科において、出口保証を十分に意識した教育プロセスを実現する準備を行った。特に、各研究科とも、修了生の進路調査を踏まえた対策を講じつつある。 受け皿組織との共催イベント（イノベーション・マネジメント専攻）、工学系研究科(工学)の企業の抱える研究課題を大学院に持ち込み共同研究をする大学院専門職コースの設置、新たに大学院インターンシップの検討を工学系研究科(理学)・農学研究科で進めた。 出口保証を十分に意識した教育プロセスが重要な要素となる大学院GPに6件申請し、2件採択された。 大学院GPの申請に向けた学内申請に16件申請があった。これらを通して、出口保証を意識した教育プロセスの検討が行われた。</p> <p>社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスが重点項目となる大学院GPに6件申請し、2件採択された。 大学院GPの申請に向けた学内申請に16件申請があった。これらを通して、社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスの検討が行われた。各研究科の取組の例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科 「専門職大学院GP」の取組として、「問題解決型授業」を県下の特別支援学校との連携のもとに実施することになった。</li> <li>・工学系研究科（工学） インターンシップの単位認定科目として、学外特別講義及び学外特別実習を設置しており、インターンシップ制度を積極的に導入した教育プロセスを実施した。特に、文部科学省委託事業「派遣型高度人材育成共同プラン」による「県内企業に学ぶ創業マインド」について、平成19年度16名の修士課程1年次生をインターンシップとして派遣し、平成20年2月に中間報告会を開催した。</li> </ul>

		<p>・農学研究科 社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスを実現するために、検討の結果、平成19年度にカリキュラムを改正した。</p>
<p><b>【204】</b> 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p><b>【204】</b> 生涯教育実施体制の整備について検討し、可能なものは段階的に実施に移す。</p>	<p>長野県教育委員会、長野県経営者協会との連携等、外部団体との連携を進めた。 さらに、各研究科では、受け皿組織との共催イベント（イノベーション・マネジメント専攻）、工学系研究科(工学)の企業の抱える研究課題を大学院に持ち込み共同研究をする大学院専門職コースの設置、新たに大学院インターンシップの検討（工学系研究科(理学)・農学研究科）等により、連携を充実させる取組を進めた。</p> <p>地域連携戦略企画チーム会議を開催し、「放送公開講座」、「シニアサマーカレッジ」、「出前講座」等の生涯学習プログラムの検討を行った。 「放送公開講座」については、平成19年度は山岳科学総合研究所を中心とした内容で実施し、番組の作成を行った。 平成19年度に新たに実施した「シニアサマーカレッジ」は、関連する自治体等との協議を含め実施プログラムの作成を行い、全国から37名の参加があった。 平成20年度も引き続き実施することを決定し、実施内容について検討を開始した。 また、「出前講座」を全学的に統合し、本学の「出前講座実施要項」を定め制度化を行った。 新たな生涯学習実施体制については、地域連携スタッフ会議、関係理事を中心として具体的な体制の構築に取り組んだ。 平成19年8月に産学官連携教育研修として「技術移転に係る目利き人材育成研修」を開催した。また、学内の教職員向けの知的財産管理等に関する説明会を各学部において開催した。 医療人の生涯研修として、信州大学医学部・附属病院の地域医療人育成センターを中核に、小児科や産科関連病院と双方向遠隔診療研修システムを使用した「遠隔合同カンファレンス」を毎月開催した。また、「女性医師・キャリア支援」活動として、講義や講演会等を開催した。</p>
<p><b>【205】</b> 研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める。</p>	<p><b>【205-1】</b> 機関リポジトリと相互連携する新たな教育研究者総覧システムを構築し、地域社会に向けた情報の発信を促進する。</p> <p><b>【205-2】</b> 学術情報オンラインシステムの運用</p>	<p>新教育研究者総覧システム構築に当たり、旧システムからのデータ移行を図り、平成19年8月から新システムが正式稼働した。本システムには科学研究費補助金採択課題関連のデータも掲載し、これらの最新の研究情報を検索しやすいシステムに変更したことにより、受託研究、共同研究を希望する企業、本学の取組に関心を有している研究者及び学生に向けた情報発信に大いに貢献した。 産学官連携推進本部による研究シーズ集（CD）の作成、Webサイト等の活用による産学連携を目的とした研究成果の情報発信を行った。 その他、放送公開講座、信州大学テレビ、Webサイト等による研究成果の情報発信を積極的に行った。</p> <p>年度計画【148-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>

	を具体化して軌道に乗せるとともに、データベースの質及び量ともに充実させていく。	
<p><b>【206】</b> 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し、可能なところから実行する。</p>	<p><b>【206】</b> 機関リポジトリと相互連携する新たな教育研究者総覧システムを構築し、WEBを活用した情報の発信を促進する。</p>	<p>年度計画【205-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【207】</b> 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p><b>【207】</b> 大学評価情報データベースによる研究教育活動実績等の蓄積及び公表を行う。</p>	<p>大学評価・学位授与機構の大学情報DBへのデータ登録をするとともに、学内に向けて公表を行った。同DBを活用し、中期目標期間における暫定評価への対応を行う。 また、信州大学独自の大学情報DBの構築を検討し、SOAR（新研究者総覧）と連携した新システムを導入した。</p>
<p><b>【208】</b> 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し、機能させる。</p>	<p><b>【208-1】</b> 教員個人の研究成果・業績を含めた教員の個人業績調査を実施する。</p>	<p>「教育」、「研究」、「診療」、「社会活動」、「大学運営」に対する教員の個人業績の調査を行った。 また、この調査結果は、教員の個人業績評価に反映させた。</p>
	<p><b>【208-2】</b> 教員個人や研究組織等の研究成果・業績について大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー（認証評価）を受ける。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。また、選択的評価事項に係る評価も併せて受審し、「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」について、目的の達成状況が良好である旨の評価を受けた。</p>
<p><b>【209】</b> 先端的な研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。</p>	<p><b>【209】</b> 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p><b>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】</b>                  1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p><b>【 研究環境の整備に関する基本方針 】</b>                  1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p><b>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】</b>                  1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p><b>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】</b>                  1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p><b>【 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 】</b>                  1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【210】</b>                      研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。</p>	<p><b>【210】</b>                      研究体制及び研究支援体制について、大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー（認証評価）を受け取る。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。また、選択的評価事項に係る評価も併せて受審し、「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」について、目的の達成状況が良好である旨の評価を受けた。</p>
<p><b>【211】</b>                      学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。</p>	<p><b>【211】</b>                      教員人件費のポイント制による管理について、各学部等における実施状況等を確認し、より効果的な運用方法の整備を行う。</p>	<p>平成19年度より教員人件費ポイント管理を導入するとともに検証を行い、次の事項を実施して、より効果的な運用方法を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用ポイント数の計算に関し、半期ごとを通年に改め、部局の人件費運用の弾力性を高めた。</li> <li>・人件費返却分を年3回に分割して部局へ配分し、部局運営費使用の円滑化を図った。</li> </ul>
<p><b>【212】</b>                      教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。</p>	<p><b>【212-1】</b>                      任期制について、全学共通の指針を決定するとともに、制度的な条件整備を進める。</p>	<p>任期制については、平成18年度において「限定的任期制」へと方向転換したが、これまでに医学部、工学部、工学系研究科、経済・社会政策科学研究科、健康安全センター、カーボン科学研究所等の組織に任期制を導入した。</p> <p>平成19年度からは、特定有期雇用教員制度を導入し、特定プロジェクトまたはプログラムのために任期制教員の採用を可能とする制度整備を行い、必要な教員を採用した。</p> <p>平成19年6月には任期を付して国際交流センター教授を選考採用した。また、平成19年度採択の「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業では、若手研究者の流動性を高めるためテニユア・トラ</p>

	<p>【212-2】 教員の個人業績評価に基づき、研究及び教育を活性化させるための具体的手法について検討し成案を得る。</p>	<p>ック制を導入した。 以上のおり分野の実情に応じて任期制を拡大するとともに、新たな制度整備を行い、任期制による必要な教員の雇用を確保した。</p> <p>教員業績評価・給与査定制度を構築して運用を開始するとともに、全学業績審査委員会を設置し、研究組織の活性化策としてインセンティブ付与等の方策を実施することとした。</p>
<p>【213】 任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。</p>	<p>【213-1】 教員の教育研究の評価を研究組織の活性化に結びつけるための方策について検討を進め成案を得る。</p> <p>【213-2】 研究者の流動性を高め、国内・国外との人事面での人材交流を進めるために、制度面での整備を行う。</p>	<p>教員業績評価・給与査定制度を構築するとともに、全学業績審査委員会を設置し、研究組織の活性化策としてインセンティブ付与等の方策を実施することとした。</p> <p>平成19年度「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業（5年間）が採択され、若手研究者の流動性を高めるテニユア・トラック制を導入し、国際公募により採用する人材システムを確立した。 本事業の推進により若手研究者の自立的研究環境の整備の促進と優れた若手研究者育成に取り組んだ。</p>
<p>【214】 研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。</p>	<p>【214】 日本学術振興会の特別研究員であるPD、RPDといった各種制度への応募を推進するとともに、学内における若手の萌芽的研究を支援する奨励研究員制度及びアソシエイト研究員制度を推進する。</p>	<p>平成19年度より新設された日本学術振興会特別研究員RPDに1名、PDには8名の積極的な応募を行い、RPDに1名が採用となった。また、この結果を受け、平成20年度に向けて、PDに12名の応募を行った。 奨励研究員制度においては新規募集を行い、新たに2名の有為な人材が採択された。 アソシエイト研究員においては年度中途における採用者が増加し、平成19年度は13名となった。 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラムに基づき、国際競争力のある大学院づくりを推進するために、PD3名の募集を行った。このPDは、拠点形成のため、グローバルCOEプログラムが定める研究員確保の方法に基づき、信州大学として3名の雇用枠を設定したものである。</p>
<p>【215】 研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>【215】 日本学術振興会の特別研究員であるPD、RPDといった各種制度への応募を推進するとともに、学内における奨励研究員制度及びアソシエイト研究員制度を推進することにより、高度技術者の確保に向け取り組む。</p>	<p>文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業「ナノカーボン産業拡大のためのカーボンバレー構築支援事業」の採択により、ナノカーボン・デバイス試作・評価装置群のオペレーターとして5名の高度技術者を採用した。 その他の取組は、年度計画【214】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【216】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【216】 学長・学部長がリーダーシップを発揮するため、裁量的経費を十分確保する学内予算編成方針・同基準を策定し、また、重点配分された経費をチェック、フォローし、配分時の評価・査定に寄与できるシステムを整え、さらなるシステムの充実を図る。</p>	<p>学長、学部長がリーダーシップを発揮するため、学内予算編成方針・同基準に基づき、「学長裁量経費」「学部長裁量経費をそれぞれ確保した。 学長裁量経費については、教育、研究、地域貢献、国際交流、管理運営の重点項目の目標達成のため、学長が直接各部局からヒアリングを行い、個性豊かな特色ある事業等に重点的な配分を行った。 また、配分された学長裁量経費は、学長や戦略企画室会議メンバー（企画、教育、研究、総務担当の各理事）を中心に教育研究等の成果について報告会を開催し、事後評価を行った。</p>

		<p>学部長裁量経費の各学部長への予算配分については、教育、研究、地域貢献、国際交流、管理運営の5項目において各学部から提出された取組状況・成果報告及び計画書に基づき、学長、理事による評価、審査のうえ、インセンティブを付与した傾斜配分を行った。</p> <p>予算配分された学部長裁量経費は、学部長のリーダーシップのもとで、各学部における戦略的な取組や重要性の高い教育研究活動等に配分された。</p>
<p><b>【217】</b> 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p><b>【217】</b> 分散型キャンパスでの大型共同利用機器の有効活用体制を整えとともに、全学的な設備・機器の整備を視野に入れた設備マスタープランの整備を図る。</p>	<p>平成20年度概算要求において、老朽設備の更新が別枠で可能となり、平成19年4月に各学部・センター等を研究担当理事、ヒト環境科学研究支援センター長、研究推進部等が現場を視察し、各部局における大型の更新機器・必要機器についてヒアリングを行い、研究戦略企画チーム会議・戦略企画室会議を開いて取りまとめ、平成19年6月には、これらを受けて設備マスタープランを更新した。</p> <p>これに基づき、ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門が中心となり、各学部へ照会を行い、研究基盤となる利用頻度の高い学内共同利用可能な既存設備を対象に、設備の更新または既存大型設備の補修・改修による「復活・再生」を図った。その結果、平成19年度は5千万円程の予算を措置し、理学部、工学部、農学部、ヒト環境科学研究支援センターの大型設備の更新を実現した。</p>
<p><b>【218】</b> 山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p><b>【218】</b> 山岳科学に関する教育研究が円滑に推進できるような諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>当研究所の研究重点項目である上高地地域における研究の充実のために、安曇漁業協同組合の建物を信州大学が譲り受け、土地は林野庁から借り受けることによって、5月10日上高地ステーションを開所した。また、利用の利便性を向上させるために、11月から一部改修を実施し、景観と調和した塗装も行った。電気の導入準備も進めた。</p>
<p><b>【219】</b> ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整える。</p>	<p><b>【219-1】</b> 新たな動物実験等の指針に基づく学内規程を整備し、動物実験等が円滑に実施できるシステムをつくり研究支援体制を充実する。</p> <hr/> <p><b>【219-2】</b> 大型機器の有効活用のために、最新の情報の提供、技術指導や機器の利用講習会を開催する。</p>	<p>「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」施行に伴い文部科学省から示された動物実験等に関する指針に基づき、動物実験に関する規程の整備を検討した。具体的には、2つに大別される医学系分野及び農学系分野の現場について、それぞれヒト環境科学研究支援センター生命科学分野動物実験部門及び農学部を中心に組織のあり方の検討を進め、これをまとめて平成19年6月の役員会において、大学全体の統一的な規程を制定した。</p> <hr/> <p>ヒト環境科学研究支援センター機器分析分野機器分析部門において、本学Webサイト上の各学部登録大型機器情報の更新を行った。</p> <p>また、以下の機器について外部から当該研究技術分野における専門家を講師として招いて機器分析技術講習会を開催し、参加者に技術支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験小動物用コンパクトMRI</li> <li>・マイクロアレイ</li> <li>・レーザーマイクロダイセクション</li> <li>・質量分析計</li> </ul>
<p><b>【220】</b> 全学の産学官連携体制の充実を図る</p>	<p><b>【220-1】</b> 特許管理システムの活用により、出</p>	<p>特許管理システムの活用により管理体制を整えているところである</p>

<p>とともに、(株)信州TLOや信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>願・管理・活用を一元的に管理するとともに、引き続き、知財の創出、取得について研究者に周知(マニュアル配付)する。</p> <p>-----</p> <p><b>【220-2】</b> 発明や特許の管理を統一的に行うための「知的財産の管理に係る基本方針」を整備する。</p> <p>-----</p> <p><b>【220-3】</b> 大学知的財産本部整備事業及び間接経費収入等を活用し、さらなる知財の創出、活用を図る。</p>	<p>が、知的財産関連のマニュアルについては、信州大学Webサイトへ一部掲載し、周知(配布)した。 「出願のながれ」、「発明届等の様式」、「知財関連規程・ポリシー」をWebサイトに掲載した。</p> <p>-----</p> <p>発明や特許の管理を統一的に行うため「国立大学法人信州大学知的財産権実施許諾等取扱規程」の制定及び「国立大学法人信州大学職務発明規程」の改正等を検討し、平成20年度中の制定を予定している。</p> <p>-----</p> <p>大学知的財産本部整備事業及び間接経費収入等を活用し、産学官連携コーディネーターの雇用や特許等取得に係る経費に充てた。 また、産学官連携推進体制の充実を図るため、共同研究契約に対し10%の間接経費の導入を行った。</p>
<p><b>【221】</b> 信州大学の特徴を活かして、製造部門(工学部、繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部、農学部、理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。</p>	<p><b>【221】</b> 本学の知的財産の活用方針、管理方法を明確化していくため産学官連携推進本部長統括の下、検討ワーキングチームを結成し、効果的な運用を検討する。</p>	<p>本学の知的財産の活用方針、管理について学内の検討委員会を設置し、4回の委員会を開催し、検討を行った。その結果が産学官連携推進本部運営委員会に答申され運用を行うこととなった。それを受けナノテク・IT部門審査委員会では、発明の評価のための目利きワーキンググループを設置し、発明の評価を行うこととした。 また、発明や特許の管理を統一的に行うため「国立大学法人信州大学知的財産権実施許諾等取扱規程」の制定及び「国立大学法人信州大学職務発明規程」の改正等を検討した。</p>
<p><b>【222】</b> 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。</p>	<p><b>【222】</b> 研究活動を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー(認証評価)を受け、その結果を公表する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、教育、研究、社会貢献、大学運営等の全学の活動状況に関して、同機構の大学評価基準を満たしている旨の評価を受けた。また、選択的評価事項に係る評価も併せて受審し、「研究活動の状況」及び「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」について、目的の達成状況が良好である旨の評価を受けた。 評価結果は本学Webサイトにおいて公表した。</p>
<p><b>【223】</b> 評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。</p>	<p><b>【223】</b> 20年度のグローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費の獲得に向け、学長が申請プロジェクトリーダーに対しヒアリングを行いながら、積極的に応募を行う。</p>	<p>平成19年度は、学長による学内の応募対象部局へのヒアリングを行い周到に準備した結果、グローバルCOEプログラムで1件、科学技術振興調整費では3件が採択されるに至った。 平成20年度は、プロジェクト獲得に向けた新たな試みとして、学長をはじめとする理事、学部長等により構成されるグローバルCOE等アドバイザーを組織し、申請予定部局に対してヒアリングを行い、戦略的な課題申請に取り組んだ。</p>
<p><b>【224】</b> 全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。</p>	<p><b>【224】</b> 引き続き、地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)及び長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)等の活用により、共同研</p>	<p>以下の取組により、平成19年度における本学の共同研究の実績は対昨年比において件数で+46件、金額で+83,097千円(+30%)に増加する成果があった。 ・地域共同研究センター等や浅間リサーチエクステンションセンター等のレンタルラボ、セミナールーム、分析試験装置等の共同利用施設を企業等の利用に供することによって、産学官における共同研究</p>

	<p>究の推進を図る。</p>	<p>を推進した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共同研究センターのサテライトオフィスとして松本市に松本広域支援室を設置し、主に松本地域の中小企業の技術相談等を行った。</li> <li>・全国的な相互利用・共同利用を目的とする化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し、本学からは核磁気共鳴装置を利用可能研究設備として登録し、他大学との共同利用可能な体制を整えた。</li> <li>・農学部食品保健機能開発研究センターにおいて受託分析や技術指導を実施するとともに、信州機能性食品開発研究会会員企業からの依頼による信州特産食品について11件の機能分析を行った。</li> <li>・文部科学省委託事業である先端研究施設共用イノベーション創出事業に採択された。ナノカーボン・デバイス試作・評価装置群を共用し、戦略分野利用推進と新規利用拡大の共用事業を行うため、利用課題を広く企業等に対して募集を行った。</li> </ul> <p>共同研究等の金額の増加の状況は、「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」を参照。</p> </p>
<p>【225】          全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。</p>	<p>【225】          流動性の高い教員組織を整備する方策として、外部プロジェクト資金等を活用してテニユア・トラック制度の導入を図る。</p>	<p>本学が応募した科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）課題名「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」が採択され、平成19年7月に契約を締結した。本プログラムの活用により、本学総合工学系研究科におけるテニユア・トラック制度の構築を開始し、国際公募を行い、総数231名の応募を得た。選考委員会において選考を行った結果、当該プロジェクト経費によって他大学等から11名、大学運営資金によって1名の優秀な若手研究者を採用した。</p>
<p>【226】          医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>【226-1】          臓器移植細胞工学医科学系          ・自己点検及び外部評価報告書並びに大学院生による授業評価及び研究指導法評価の結果を分析し、具体的な改善策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【226-2】          加齢適応医科学系専攻          ・4年間の学年進行中の教育・研究について、自己評価を行うとともに外部評価を受ける。          ・先端予防医療の教育・研究を病院、あるいは地域機関と連携し、さらに発展させる。</p>	<p>平成18年度の外部評価結果を分析・検討した結果、同専攻と繊維学部における教育研究面の連携等の充実を図るべく臓器高分子工学講座（協力講座）教員との事前打合せ会を平成19年9月に実施した。この打合せで、平成19年7月に同専攻の2大講座5分野の名称変更が認められたことに関連して、協力講座の教員構成について再考し、講義についても双方の研究のため一層の実効性のあるものに改善すること等について具体的に検討することを決定した。</p> <p>学年進行中の教育・研究報告として専攻報を隔年で発行した。この専攻報をもって自己評価資料とし、またこれに基づき、外部評価委員会を平成19年12月に開催し、評価を受けた。評価内容は、当専攻が教育研究面で良く機能しているとのことであったが、さらに研究活動を他大学学生に向けてアピールするための企画をする方がよい等の指摘を受けた。これらの指摘を参考に、ITやe-learningを活用する博士課程教育システムを充実させるために、大学院GP申請を平成20年度に再度行うこととした。</p> <p>平成18年度と同様に熟年体育大学、信州大学病院先端予防医療センターや愛媛大学と連携し、運動反応遺伝子の探索同定、その機能解析について共同研究を進展させた。その成果について3月には国際運動反応遺伝子シンポジウムを開催し、情報公開を行った。また、同専攻での諸活動成果については、平成20年3月に市民公開講座・シンポジウムを開催し、公開報告を行った。</p>
<p>【227】</p>	<p>【227】</p>	

<p>工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>平成17年度に設置された信州大学カーボン科学研究所が世界的な研究センターとなるために、①研究所の組織充実策について引き続き検討する。②研究所の3部門における先駆的なカーボン科学研究の充実を図り、③欧米等世界でカーボンナノチューブを研究している拠点との連携を強める。④また、これらを通して、国際的に通用する若手研究者の育成を図る。さらに、成果の企業移転をよりスムーズに行うための産学連携モデルを構築の準備を開始する。</p>	<p>①現在の3部門に「共用イノベーション部門」を追加計画する等、研究所の組織充実策を検討した。③平成19年10月に本学カーボン科学研究所と全州機械産業リサーチセンター（韓国）との間で学術交流協定を結び、相互の学術上、技術上における学術活動を共同で推進することで国際的に通用する若手研究者育成の基盤確立も含め、国際共同研究や応用研究が促進されたとともに、④最新研究動向をつかむために、海外の著名な研究者が若手研究者を対象に講演行う等、若手研究者の育成を図った。さらに、成果の企業移転をよりスムーズに行うための企業面談を実施し、②また、「カーボン科学研究所研究協力会」を設立する等、カーボン科学研究及び研究所の充実を図ることができた。</p>
<p>【228】 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>【228】 国際的先進ファイバー工学拠点として、グローバルCOE等の大型プロジェクトの獲得をめざすとともに、各種連携事業を策定・実施する。</p>	<p>初期の目標であった、グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」、知的クラスター第Ⅱ期、ものづくり技術者育成支援事業等、大型プロジェクトの獲得を達成し、順調に拠点形成を推進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p><b>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り、地域内の多様な文化的、社会的要請に対して、積極的に対応する。</p> <p>2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。</p> <p>3) 研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。</p> <p>4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。</p> <p>5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p><b>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。</p> <p>2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。</p> <p>3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>【229】</b> 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し、多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し、段階的に実施に移す。</p>	<p><b>【229】</b> 生涯教育実施体制の整備について地域連携スタッフ会議において企画・検討を行い、可能なものは段階的に実施に移す。</p>	<p>年度計画【204】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p><b>【230】</b> 教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。</p>	<p><b>【230-1】</b> 大学の生涯学習プログラム策定の一環として、引き続き既存のプログラムの検証・見直しを進めながら、新しいプログラムを段階的に実施していく。</p> <hr/> <p><b>【230-2】</b> 市民開放授業のさらなる充実を図るため、アンケート調査等を実施し、分析、検討する。</p>	<p>「出前講座」については、前年度の受講状況と比較検証し、今後の講座登録の多様性を図ることとした。初めての試みとなった「シニアサマーカレッジ」は盛況に終わったが、来年度の開催に向け、大学独自の広報活動を展開し、大学のPRに努めることとした。「放送公開講座」は、翌年度も実施することが決定し、聴講者が関心を持つテーマは何か等検討した上で、具体的な準備を行うこととした。 その他の取組は、年度計画【204】の「計画の進捗状況」参照。</p> <hr/> <p>アンケート調査及び座談会を実施し、市民開放授業のさらなる充実を図るために分析、検討を行った。 アンケートや座談会で挙げた要望について検討し、可能なものから実施に移した。 市民開放授業の広報について見直しを行った。 学務情報システムにリンクした市民開放授業受講管理用システムを作成し、平成21年度から運用する予定である。 希望者の要望に応じて、平成20年度同窓会組織をたちあげる予定である。</p>
<p><b>【231】</b> 地域における学術情報の中核的拠点として、附属図書館の開放をさらに拡大する。また、教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を</p>	<p><b>【231-1】</b> 地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進する。</p>	<p>松本市市制施行100周年記念事業と共催し、信州大学小谷コレクション記念事業として、松本市立博物館で附属図書館所蔵の貴重コレクションである山岳図書類、古文書及び絵画等の記念展示を開催し、25,000人に及ぶ市民等の入館者があった。また、長野県松本文化会館でヴァイオリンコンサートを開催し長野県内の中・高生等を約400名招待し</p>

<p>促進するために、大学出版会の設立を検討し結論を出す。</p>	<p>た。 自治体との包括的連携協定に基づく館間協力を実施した。伊那市とは、伊那地域の学術情報の中核的拠点として、農学部図書館と伊那市立図書館間で、附属図書館のドキュメントデリバリーを活用した文献複写や図書の相互貸借等、図書館間相互利用の運用を開始した。 塩尻市とは、塩尻市市民交流センターの立ち上げに向け創造会議に委員として参画し、図書館事業における提案、運用等の指導・助言を行った。</p>	<p>【231-2】 大学出版会にかえてWeb Publishing等の効率的出版方式を導入し活用する。</p> <p>大学出版会は冊子体中心の出版形態を目指していたが、SOARの開発により、学術出版で主流となりつつあるオンライン出版が可能になったため、Web Publishing化を推進した。具体的には部局と連携し、「信州大学刊行物の編集・発行基準」に規定される編集委員会において、紀要、研究報告等を発行するための専用Webサイトを立ち上げ、本学のリポジトリへ論文本体を掲載するものである。 教育学部並びに農学部でWeb Publishing 専用のWebサイトが立ち上がり、人文学部、経済学部、理学部の紀要を含む5誌6編、519 論文をSOARに掲載した。</p>
<p>【232】 地域連携のための学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【232-1】 引き続き、地域連携スタッフ会議を中心に、他大学の実状調査、その他情報を収集・分析をしつつ、NPO法人等との連携も踏まえながら、大学の地域連携について全学的に支援する体制の構築の検討を進める。</p>	<p>須坂市(8月)、長野市(12月)、伊那市(1月)との連携協議会を開催した。シニアサマーカレッジの運営に関して長野県及び松本市との連携を推進した。新たに大町市(12月)と包括連携協定を締結した。 長野県知事・産業界及び学長との懇談会(6月、10月、2月)を定期的に開催し、公共政策の立案に資する意見交換を行った。</p>
<p>【233】 県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>【232-2】 出前講座の制度化について検討を行う。</p>	<p>出前講座の制度化について平成18年度から検討を重ね「出前講座実施要項」を制定し、平成19年度から実施した。教育学部独自の「出前講座」との制度的統一を行った。</p>
<p>【234】 長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>【233】 県内の公私立大学等との連携により締結した単位互換制度(長野県内大学単位互換協定)に基づき、学生の単位互換を実施する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、「長野県内大学単位互換協定」による、大学間相互の学生交流が行われた。また、平成19年度からは、大学院の単位互換制度を開始した。 平成19年度の本学での実績としては、前・後期 併せて受け入れ学生数6名、履修科目数15科目、派遣学生数4名、履修科目数5科目である。 また、平成19年10月開催の第8回長野県大学連絡協議会において、県内7大学連携による文部科学省の「戦略的学術連携支援事業」の採択に向け、各大学から委員を選出して準備会を設置することが決定し、平成20年1月に準備会を開催した。申請に向けて、準備会に幹事校会議を設け、会議を開催して検討を進めた。</p>
	<p>【234-1】 「山岳科学」の創設を目指したシンポジウムを、全国の山岳研究者を招聘して市民公開で行う。併せて博士課程学生のサイクリック・セミナーも兼ねて現地討論会を開催する。</p>	<p>「山岳科学」の創設を目指したシンポジウムを次のとおり開催した。 ①シンポジウム「山岳環境への挑戦」(平成19年6月) ②山岳シンポジウム「上高地の自然史」及びサイクリック・セミナーを兼ねたポスター発表(平成19年10月) ③松本市とともに「山岳シンポジウム」を開催(平成19年10月) ④平成19年度「信州フィールド科学賞」「信州フィールド科学奨励賞」授与式及び「信州フィールド科学賞」シンポジウム(平成19年11月) ⑤第1回上高地談話会(平成20年3月) ⑥研究集会(平成20年)</p>

<p>【234-2】 旧山地水環境教育研究センターの普及活動の実績を引き継ぎ、山地水域環境保全学部門の地域貢献事業として市民向けの講演会を催す。</p>	<p>山地水域環境保全学部門の普及活動及び地域貢献事業を実施した。以下に例を示す。 ①第18回諏訪湖チャリティ・ウォークにおける講演（平成19年5月） ②展示と解説による一般公開及び大学院生による研究発表会（平成19年7月） ③長野県環境審議会第5期諏訪湖水質保全計画策定専門委員会委員長を同部門長が務める。 ④諏訪広域連合と協力して「諏訪湖の景観に関する住民意識調査」を実施 他</p>	<p>山地水域環境保全学部門の普及活動及び地域貢献事業を実施した。以下に例を示す。 ①第18回諏訪湖チャリティ・ウォークにおける講演（平成19年5月） ②展示と解説による一般公開及び大学院生による研究発表会（平成19年7月） ③長野県環境審議会第5期諏訪湖水質保全計画策定専門委員会委員長を同部門長が務める。 ④諏訪広域連合と協力して「諏訪湖の景観に関する住民意識調査」を実施 他</p>
<p>【234-3】 大町山岳博物館との研究協力を推進する。</p>	<p>大町山岳博物館で、平成19年8月に開催された「第18回ライチョウ会議長野大会」に山岳科学総合研究所長が実行委員長を務める等、全面的に協力した。</p>	<p>大町山岳博物館で、平成19年8月に開催された「第18回ライチョウ会議長野大会」に山岳科学総合研究所長が実行委員長を務める等、全面的に協力した。</p>
<p>【234-4】 白馬村との連携協定を実質化していく。</p>	<p>山岳科学総合研究所と白馬村と包括的な連携協定に基づき、北アルプス広域連合が計画している村内のごみ処理施設予定地付近の活断層調査に協力し、平成20年2月に報告書を提出した。</p>	<p>山岳科学総合研究所と白馬村と包括的な連携協定に基づき、北アルプス広域連合が計画している村内のごみ処理施設予定地付近の活断層調査に協力し、平成20年2月に報告書を提出した。</p>
<p>【234-5】 長野県環境保全研究所との研究協力協定の締結を図る。</p>	<p>長野県環境保全研究所と研究協力協定の締結に向けて協議を行い、実績を充実させてから協定を締結することを合意した。山岳科学総合研究所長が特別講演を行うとともに、新版長野県地質図の作成に実質的に関わり、着実に実績を積み上げた。平成20年度には、これらの実績に基づき、研究協力協定を締結する予定である。なお、新版長野県地質図の作成の成果としては、先行的に「長野」「飯綱」「松本」「上高地」「伊那」「高遠」の地質図として、長野県のWebサイト上に掲載された。</p>	<p>長野県環境保全研究所と研究協力協定の締結に向けて協議を行い、実績を充実させてから協定を締結することを合意した。山岳科学総合研究所長が特別講演を行うとともに、新版長野県地質図の作成に実質的に関わり、着実に実績を積み上げた。平成20年度には、これらの実績に基づき、研究協力協定を締結する予定である。なお、新版長野県地質図の作成の成果としては、先行的に「長野」「飯綱」「松本」「上高地」「伊那」「高遠」の地質図として、長野県のWebサイト上に掲載された。</p>
<p>【235】 知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>【235】 長野・上田地域知的クラスター創成事業の5年間の研究成果を（株）信州TLOと連携し地域産業界等へ技術移転を行うとともにさらなる共同研究の開拓を図る。</p>	<p>第Ⅰ期知的クラスターの事業評価は全国トップレベルとなり、引き続き「第Ⅱ期知的クラスター創成事業」に採択され、7月からプロジェクトがスタートした。また、長野県が策定した産業振興戦略プランにおいても知的クラスター創成事業は最も重要な基本戦略に位置付けられた。第Ⅰ期と同様に、中核機関である長野県テクノ財団及び技術移転機関である（株）信州TLOと連携しながら技術移転活動を行った。特に地域産業界への技術移転活動を行うため第Ⅱ期の事業推進体制においては特許戦略担当の科学技術コーディネーターを配置した。</p>
<p>【236】 研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>【236】 上田市産学官連携施設（AREC）及び長野市ものづくり支援センター（UFO長野）の活用により、ベンチャー企業の立ち上げを支援・推進する。SVBL、イノベーション研究・支援センターと連携し、学生を含む起業希望者を支援する。</p>	<p>サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの活動として起業家育成集中セミナーを2回実施した。また、9月にベンチャーコンテストを開催し、起業を目指す学生に対して啓発教育を行った。同コンテストの上位入賞者は第4回キャンパスベンチャーグランプリ東京大会へ出場し、内2名が優秀賞を受賞した。イノベーション研究・支援センターの活動として本学学生のベンチャー企業の立ち上げを支援し、学生起業家支援オフィスには1社が入居した。また、起業に向けたセミナーや講演会を平成19年度は8回開催した。また、新たな産学官連携支援施設として松本市に地域共同研究センターの松本広域支援室を設置し、産学官連携窓口の拡充を図った。</p>
<p>【237】</p>	<p>【237】</p>	<p></p>

<p>県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>長野県テクノ財団外、関係団体と連携し、産学マッチングイベントに積極的に参加し大学の最先端技術シーズを発表する。また、毎年開催している地域連携フォーラムを継続して行う。協定締結市との連携協議会を開催し、産学連携活動を推進する。</p>	<p>多数の産学マッチングイベント等の開催・参加を行い、産学連携活動を推進した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携フォーラムの開催（9月、農学部）</li> <li>・第6回産学官連携推進会議出展（6月、京都府）</li> <li>・イノベーションジャパン2007（9月、東京都）</li> <li>・産業フェアin善光寺平出展（10月、長野市）</li> <li>・飯田下伊那ビジネスフェア出展（11月、飯田市）</li> <li>・協定自治体との連携協議会の開催 他</li> </ul> </p>
<p>【238】 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【238】 産学官連携推進本部と（株）信州TLOとが連携し、知的財産の保全と一層の活用を努めるとともに随時情勢にあった見直しを行う。</p>	<p>（株）信州TLOと技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、技術移転業務を推進した。その結果、8件の技術移転契約を行い、合計で約250万円の収入を得た。          第Ⅱ期知的クラスター創成事業や新たに採択された科学技術振興調整費等競争的資金により多くの特許等の発明が創出されることが見込まれその管理と活用について長野県テクノ財団及び（株）信州TLOと連携を図った。          大学の成果を企業へ技術移転し、実用化を目指すため、平成19年8月に「新技術説明会」を開催した。</p>
<p>【239】 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【239-1】 地域連携スタッフ会議を中心に、公共政策の立案協力等に対する全学的支援方法について検討する。</p> <hr/> <p>【239-2】 長野県知事・産業界との懇談会を通じ公共政策の立案に協力する。</p>	<p>長野県中期総合計画、長野県産業振興懇談会及び県内各市の産業振興審議会等に学長・理事・教員等が参加し、中・長期計画やプランの策定に積極的に協力を行った。          地域連携スタッフ会議を平成20年1月に開催し、全学による地域支援活動等について検討した。          連携先を長野県外に広げる意見や、キーマンとなる教員の存在により自治体との連携協定が締結された実績等を踏まえ、一層の連携強化のために地方公共団体等の各種審議会等に引き続き積極的に参加していくこととした。</p> <p>年度計画【232-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【240】 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【240】 地域共同研究センター、イノベーション研究・支援センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)による起業支援活動を行う。</p>	<p>年度計画【236】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【241】 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【241】 産学官連携コーディネーター等を窓口とし、共同研究、発明、特許等の知的要求に応える。産学官連携推進本部において産学連携に関する教職員向け勉強会・説明会を開催する。</p>	<p>産学連携活動に関する教職員向け勉強会・説明会を開催した。以下に例を示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携フォーラム（平成19年9月）</li> <li>・CRCトップセミナー（平成19年11月）</li> <li>・大学の研究成果を技術移転するため「技術移転に係る目利き人材育成研修」（平成19年8月）</li> <li>・学内の教職員向けの知的財産管理等に関する各学部の説明会（平成19年6月～7月）</li> </ul> </p>
<p>【242】 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【242】 各学部の国際的な取組みについて現状を把握し、中・長期的戦略のあり方を等々検討するための調査項目を検討する。</p>	<p>中・長期的な戦略のあり方等を検討するため、各学部に赴き「平成20年度交換留学生受入」に関して関連学部との確認会議の席上、学部長等により国際交流及び国際戦略に関する懸案、希望事項等を合わせて意見交換した。</p>

		<p>基本的方針については、他大学の施策・戦略等を調査する一方、信州大学ビジョン2015のプランとの整合を図り「国際化推進プラン(仮称)策定のスキーム」として取りまとめ、部局事業計画等の学長ヒアリングにおいて学長・役員等に概要を説明した。</p> <p>信大ビジョン2015を基に策定されているアクションプランと連携した中・長期的戦略のあり方等を検討した。</p>
<p>【243】 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。</p>	<p>【243】 外部の様々な研修に積極的に参加し、国際交流に必要な知識・技能を身につける。</p>	<p>職員の経験、事務分担に考慮して、国際交流に必要な知識・技能の習得を図るため、海外学生安全対策協議会(JCSOS)主催特別セミナー(6月)、国際教育交流協議会(JAFSA)主催サマーセミナー(8月)、日本学生支援機構(JASSO)主催留学交流研究協議会(9月)等各種研修の中から有意義と思われるものを計画的に選び、各人のスキルアップとなるよう積極的に参加した。また全国各地の大学からの参加者との交流により、職務に対する自覚や意識の向上、情報収集につながるものと思われる。</p> <p>また、職員養成段階における業務の円滑遂行及び充実のため任期付の専門性の高い職員を公募し、平成20年度から採用することとした。</p>
<p>【244】 教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。</p>	<p>【244】 大学間交流協定校との交換留学生の受入・派遣においては、基本的にセンターで窓口を一本化する。</p>	<p>10月から国際交流センターでの交換留学生窓口一本化により、交換留学生の受け入れが、平成19年度後期14人→平成20年度前期21人(希望者32人)と増加した。交換留学生の派遣については平成18年度・平成19年度とも7名であった。</p>
<p>【245】 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>【245】 留学生の相互交流を促進するために英語圏の適当な国際交流協定校を調査する。</p>	<p>平成19年9月に米国コロラド大学ボルダー校、コロラド州立大学を訪問して協定締結に向けて協議した。さらにユタ大とは協定更新を協議し、オクラホマ州立大では本学への留学希望者との面談を行った。</p> <p>モハメドV世大学(モロッコ)、天津工業大学(中国)との協定締結作業を推進し、光云大学(韓国)との協定更新作業を行った。</p> <p>平成19年11月には、ベトナムハノイ工科大学、国家大学ハノイ校、FPT大学を調査した。その後の交渉の結果、ベトナムハノイ工科大学及びFPT大学と、大学間交流協定を平成20年度に締結する。</p> <p>相互受け入れ拡大のため、協定書等の内容を法的にチェックし、協定書・覚書の雛形を策定した。</p> <p>センターでの交換留学生窓口一本化により、受け入れ交換留学生数が以下のように増加した。</p> <p>平成19年度 後期14人→平成20年度 前期21人(留学希望者32人) 派遣留学生数は平成18年度・19年度ともに7名であった。 大学全体としての留学生数は平成19年度342名であった。</p>
<p>【246】 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>【246】 日本人学生と留学生との交流サークルを充実・発展させる。</p>	<p>・平成18年度10月にCommunication with International Students(COWIS)が設立され、映画鑑賞等の文化活動、スポーツイベント、各家庭料理教室等留学生と日本人学生との交流を通じて異文化理解を深めた。平成19年度は交流サークルも2期目を迎え、内容的を充実させるとともに、チューター制度、各種留学生関連イベントへの中核メンバーとして活躍する体制が構築できた。</p> <p>活躍の場を広げるためには拠点が必要であり、異文化交流サロン(仮称)の設置の検討を開始した。</p> <p>県留学生交流推進協議会等を通じて地域社会との連携協力のもと留学生の生活面での支援を充実させた。</p>
<p>【247】</p>	<p>【247】</p>	

留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。	海外での留学生同窓会を実施する。	年度計画【190】の「計画の進捗状況」参照。
【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。	【248】 広報・情報室と連携して情報提供を行うため、各学部のホームページの充実策について検討する。	拡大役員会等において、各学部のWebサイト(英語・日本語)の開設及び研究者総覧へのリンク状況を提示し、今後教員・学生の海外派遣・受入を増大させることを推進するため各学部のWebサイトを充実させた。繊維学部の英語Webサイトを各学部にモデルとして提示し、意識改革を図った。 平成19年度の教員の海外派遣数は470名で、研究者の受け入れは156名であった。
【249】 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。	【249】 外国人研究者の採用の在り方を検討し、教育研究のニーズに対応した雇用形態等の研究を進める。	外国人研究者の採用の在り方を検討した結果、若手研究者の流動性を高めるテニユア・トラック制及び国際公募により採用する人材システムを導入することを役員会で決定した。平成19年度「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」事業により柔軟な人材システム支援の研究を進め、3人の若手外国人教員を採用するとともに、この雇用形態を全学展開するための研究を進めた。
【250】 国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。	【250】 「信州大学国際シンポジウム2007」を実施する。	平成19年11月に農学部において信州大学国際シンポジウム2007「持続的農業と環境:アジアネットワーク」を実施した。 毎年シンポジウムを開催することにより、本学を起点とした研究面での国際交流が活発なものになってきている。
【251】 地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。	【251】 松本市中央公民館等と協議し、支援計画を検討する。	平成19年11月に、中信地区の多文化共生促進のための市民団体設立に向けて話し合いを行った。 平成20年1月に、多文化共生促進のための市民団体設立に向けた一般市民向け説明会を実施した。 松本市教育委員会が計画している「外国籍及び帰国子女に対するカウンセリング事業」に教育支援するため留学生を推薦・派遣した。
【252】 公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。	【252】 国際開発についてのセミナーに積極的に参加し、情報収集を行う。	平成19年5月に職員2名をJCSOS(海外留学安全対策協議会)主催の海外派遣・研修における危機管理セミナーに参加し、危機管理についての知見を深めた。 派遣する交換留学生の海外での不慮の事故等に対処するために大学としての保険加入を行った。 平成18年度に引き続き、国際開発協力関連の定期刊行物等から情報を収集し、学内情報配信システムデータベースにアップロードし、国際協力に参加する際の有用な情報を充実した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p><b>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。                  2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p><b>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。                  2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。                  3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p><b>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。                  2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p><b>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</b></p> <p>1) 臨床研究の推進と活性化を図る。                  2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p><b>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</b></p> <p>1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。                  2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p><b>【253】</b>                      病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。</p>	<p><b>【253】</b>                      病院長の専任化に向けて定数の確保及び理事の可能性について検討する。</p>	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      病院長の専任化について検討を継続し、信州大学医学部病院規程の改正(案)及び信州大学医学部附属病院長選考に関する申合せ(案)を作成した。</p>	<p>病院長専任化について引き続き検討する。</p>	
			<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【253】</b>                      病院長の専任化に向けての定数は確保した。さらに、予算執行権と人事権を強化した。専任化については、病院診療科長会において検討を継続した。</p>		
<p><b>【254】</b>                      救命救急医療体制の重点的整備を図る。</p>		IV	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      平成17年度に救命救急センターを設置し、救急患者受け入れ、診療、教育及び研究を遂行する体制とした。                      平成18年度には、厚生労働省から長野県に対し、信州大学医学部附属病院の高度救命救急センター</p>	<p>救命救急医療体制の充実に努めるとともに、県内医療機関等との連携を進める。</p>	

	<p>【254】 高度救命救急センターを設置する。</p>	<p>設置が承認された。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【254】 平成19年4月1日、高度救命救急センターを設置し、医師20名、看護師40名を配置したほか、院内全診療科の医師の協力の下で対応した。 同センターは、長野県下における第三次救急医療センターとしての役割を果たしながら、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病診療を行い、さらに、災害拠点病院及び救急医学・災害医学・集中治療医学の教育研究施設としての役割を果たした。 救急車搬入患者数は、平成18年度の1,689人から、平成19年度の1,813人に増加した。</p>		
<p>【255】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。</p>	<p>【255】 中期計画を達成済みのため、年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 患者数に見合った看護師等の医療従事者の配置の見直しと充実を実施し、適正な人員配置を行った。 医学部保健学科教員の診療従事対応としての予算を措置し、リハビリ等の診療への協力を得た。 平成18年度は、平成17年度の477名から514名と37名の看護師を増員した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【255】 平成20年2月から、産科婦人科外来において助産師外来を実施し、医学部保健学科教員5名が診療に参加した。 診療体制の充実を図るため、平成19年度中に看護師82名の増員を図り、平成20年4月に596名とした。</p>	<p>医療従事者の配置見直しを継続する。</p>	
<p>【256】 診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p>	<p>【256-1】 医療事務に精通した人材育成のため選考採用を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 診療評価基準の策定のため、患者満足度等の調査を実施した。 経営効率化の観点から、「医療費関係」、「患者数関係」、「公費負担患者実績」を診療評価基準とし、毎月の診療科長会において報告した。 また、診療科単位で医療費支出額、診療費用請求額に対する診療費の割合（入外患者診療単価、患者在院日数、病棟別病床稼働率、校費負担患者実績）について前年度との比較を行い、病院全体及び診療科の評価を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【256-1】 選考採用を実施し、医事課に医療事務資格所有者2名を採用するとともに、診療情報管理士を1名採用した。</p>	<p>引き続き、各年度ごとにスタッフの評価を行う。 診療評価実施の一環として施設基準の見直しを行う。</p>	

	<p>-----</p> <p>【256-2】 診療評価実施の一環として施設基準の見直しを行う。</p>	<p>看護師の職責の重要性を考慮し、看護部長を副病院長とした。 スタッフの評価を業績評価及び能力・行動評価により行った。</p> <p>-----</p> <p>【256-2】 診療評価実施の一環として以下の施設基準の見直しを行った。 1. 敷地内全面禁煙の実施により、ニコチン依存症管理料の届出を行った。 2. 経皮的冠動脈形成術の届出を行った。 3. 高度救命救急センターの承認により、1日100点加算が可能となった。</p>		
<p>【257】 第三者評価機構による病院機能の客観的評価を受ける。</p>	<p>-----</p> <p>【257-1】 平成21年度機能評価(更新)に向けた委員会を設置する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、同機構における所定の認定基準の達成が認定され、認定証が交付された。平成21年度機能評価受審に向けて準備を行った。 大学病院相互チェックを実施し、平成16年度は山形大学、平成17年度は熊本大学による医療安全管理の相互チェックの審査を受けた。平成18年度は、国立大学医療安全協議会の決定により、大学病院間相互チェックは実施していないが、平成19年度実施に向けて検討した。 本院のリスクマネージャーが県内病院においてリスクマネジメントについて講演し、相互チェックの必要性、実施等について指導した。</p>	<p>引き続き、大学病院間における相互チェックを実施する。 機能評価更新準備委員会による受審準備作業を行い、平成21年度に機能評価(更新)を受ける。</p>	
	<p>-----</p> <p>【257-2】 大学病院間における相互チェックを実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【257-1】 病院長が平成20年4月に定年による交代のため、新病院長の下の執行部組織で委員会を設置することとなった。 平成20年4月に副病院長及び病院長補佐の執行部が決定し、病院機能評価担当副病院長が指名された。 病院機能評価更新準備委員会及び病院機能評価更新ワーキング・グループの設置は、病院機能評価担当副病院長の下に準備を進めた結果、平成20年6月に設置することとした。</p> <p>-----</p> <p>【257-2】 大学病院間における相互チェックは、以下の項目を重点に実施した。 1. 研修医に対する安全管理体制 2. 感染対策 3. 診療記録・診療情報管理 4. 薬剤関係 5. 医療者に対する教育・研修関係</p>		

			<p>浜松医科大学による訪問調査を受審し、北海道大学に対する訪問調査を実施した。本学附属病院については、良好である旨の評価を受けた。</p>	
<p>【258】 職員の労働環境の改善及び診療実績に相応しい待遇改善に努める。</p>	<p>【258】 職員の労働環境の改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 労働環境の改善のため、医療事務職員の配置見直し及び病棟クランクの増員、組織改組を行った。医療従事者について、職務調整額(危険手当等)を支給した。 給与面での処遇改善として、医員については平成17年度まで日給11,245円に加え通勤・寒冷地等の手当を支給していたものを、平成18年度から年俸360万円(日給17,647円 諸手当込み)とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【258】 安全衛生委員による病棟等の定例巡視を実施した。 麻疹、水痘、耳下腺炎、風疹の抗体検査を全職員に実施し、陰性者にワクチンの接種を行った。職員検診の結果により対象者にB型肝炎ワクチン接種を行った。また、インフルエンザワクチンを希望者全員に接種し、職員への感染対策を行っている。 診療実状に相応しい診療助手、医員、看護師、診療情報管理士及び診療報酬事務部門の増員を図り、労働環境の改善を実施した。</p>	<p>継続的に職員の労働環境及び処遇改善を行う。</p>	
<p>【259】 経営面における病院長補佐体制の充実を図る。</p>	<p>【259】 年度計画なし</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院長補佐体制の強化充実を図るため、平成16年度に経営企画監を設置するとともに、民間経営者、経営学者等が参加した経営懇談会を発足させた。 平成17年度には、附属病院経営委員会を設置し、病院の経営事項について審議を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【259】 医療政策立案の専門家を採用すべく、診療特任教授の規定を新たに設けた。</p>	<p>病院長補佐のうち経営担当を定める等、経営面における病院長補佐体制の充実を継続する。</p>	
<p>【260】 経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経費節減のため、医薬品、医療材料等、医療機器等の購入契約方法の見直し、機器等の保守契約の見直しを行った。医薬品、医療材料等の費用削減を検討するワーキンググループを設置し、医薬品、医療材料等の購入契約に検討結果を反映させた。 毎月の診療科長会へ各診療科の経費節減資料として役立てるために医療費関係データを報告する</p>	<p>収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討・実施して、経営の安定化を図る。 看護師の純増を図り、7:1看護を実施する。 先端医療推進センターの先端予防医療部門におい</p>	

		<p>とともに、経営分析室会議において、改善方策の調査検討をした。          クレジットカード、デビットカードの利用可能な医事会計清算システムを導入した。また、管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標を診療科長会に提示し、病院経営の改善に資した。          診療部門を強化し、通院治療センター、先端心臓血管病センター外来部門、救命救急センターを設置した結果、病院収入の増加が図られた。</p>	<p>て、人間ドック事業開始に向けて検討する。</p>
	<p>【260-1】          収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討・実施して、経営の安定化を図る。</p> <hr/> <p>【260-2】          先端医療推進センターの先端予防医療部門において人間ドック事業を開始する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          【260-1】          経営戦略会議において、中長期展望を基に増収、節減対策の検討を行い、下記のように対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん総合医療センターのベッド数を12床から20床に増床した。</li> <li>・DPCにおける入院検査を外来分へ移行した。</li> <li>・平均在院日数の短縮を図った。</li> <li>・病床稼働率の維持、向上について全診療科へ要請した。</li> <li>・CT装置2台の機能を24列から64列に拡張した。</li> <li>・医療機器の更新について、全診療科とヒアリングを実施し、収入増に寄与することを更新基準のひとつとして、更新の是非と優先順位を決定した。</li> <li>・院外処方の拡大を全診療科に要請した。</li> <li>・医療材料のパック式購入を導入した。</li> <li>・医薬品、医療材料、医療機器の購入に際して予定価格の分析等を実施して価格の低減に努めた。</li> </ul> <p>以上の診療体制等の強化を図った結果、入院診療単価が前年度と比較して、49,213円から50,163円～950円の増、外来診療単価が11,305円から11,625円～320円の増となり、病院収入が増加した。</p> <hr/> <p>【260-2】          人間ドック事業の計画について、大学本部と協議した結果、計画建物は各階のゾーニングを考慮すると、東に長く伸びることとなり、既設の共同溝に建物が重複することが判明した。共同溝は高圧ケーブル等が敷設されており、取り壊して本計画を実施することは不可能となった。このため、新たな設置場所を検討するとともに、再度、ニーズ、収支バランス分析と規模及び内視鏡センターを併設した場合の連携効果も検討した。</p>	
<p>【261】          戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          経営分析として、部門別原価計算は、システムを用いて分析を行った。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定</p>	<p>引き続き、経営推進室(旧・経営戦略室)の体制の充実に努める。</p>

		<p>の分析を行った。これらの経営指標により、経営管理分析を行った。          平成18年度に、事務組織の再編により、経営戦略室を設置した。さらに、経営分析室会議及び戦略企画室会議を経営戦略室に一本化し、体制を充実した。</p>		
	<p>【261-1】          患者別疾患別原価計算のデータ精度をさらに高め詳細分析を実施する。</p> <hr/> <p>【261-2】          外部コンサルタントによる経営分析、経営企画の実施。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          【261-1】          部門別原価計算は、管理会計システムを用いて部門別原価分析を行い、患者別疾患別原価計算は管理会計データとともに、DPC算定及び出来高算定の分析を加えてより詳細に行うこととした。これらの資料は、いずれも病院長定例会議に報告して病院経営に活用した。</p> <hr/> <p>【261-2】          本学附属病院の外部コンサルタントは、民間企業の診断検査事業本部及び営業企画推進部に所属している上、本学大学院医学系研究科及び本院臨床検査部において研究活動を続けており、また、本院の経営分析を手掛けた経験がある。したがって、本院の実状を踏まえた指導、助言が可能であることから、その指導・助言を受けて以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 戦略的経営として、投資部分、節減部分の分析を行った。</li> <li>2. 地域医療機関の患者層の分析を行い、DPC導入傾向等を含め、戦略の検討を行うこととした。</li> <li>3. 医療機器に対する資金調達の方法及び限度額について分析を行った。</li> <li>4. 人員配置の年度計画について、人員増により経常益の多くなる部門について分析を行った。</li> </ol>		
<p>【262】          医療事故防止マニュアルの見直し(随時)、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)          医療事故防止マニュアル及び院内感染対策の手引は適宜改訂を行い、配付した。          定期的にリスクマネジメント委員会を開催している。安全管理に関する研修を毎年多数開催している。また、リスクマネージャが院外研修会に参加した。          大学病院間の相互チェックは、山形大学及び熊本大学と実施した。          院内感染対策として、感染症に対するコンサルト受審、職員研修等を実施した。</p>	<p>引き続き、医療事故防止マニュアルの見直し、院内外研修会の実施・参加等、リスクマネジメントの強化に努める。</p>	
	<p>【262-1】          医療事故防止マニュアルの見直しを行う。(随時)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          【262-1】          平成19年度も医療事故防止マニュアルの改訂を行い配付した。          医療安全管理委員会を毎月開催し、リスクマネジ</p>		

	<p>-----</p> <p>【262-2】 院内研修会の実施と院外研修会へ参加する。</p> <p>-----</p> <p>【262-3】 大学病院間の相互チェックの実施。</p> <p>-----</p> <p>【262-4】 感染対策の強化，充実を図る。</p>	<p>メントの強化に努めた。</p> <p>-----</p> <p>【262-2】 安全管理に関する院内研修を12回開催し，延べ2,053名が参加した。 院外研修については，専任医療安全管理者が7回参加した。 院内研修の例を以下に示す。 1. 周術期静脈血栓症予防について 2. AED操作と安全管理のための講義及び実技 3. 薬剤性アナフィラキシーショック対策の実態と対策 院外研修の例を以下に示す。 1. 国公立大学附属病院リスクマネージャー研修（文部科学省） 2. 医療事故情報の報告と分析に関する研修会（日本医療機能評価機構） 3. 医療に係る安全管理のための研修会（長野県衛生部）</p> <p>-----</p> <p>【262-3】 大学病院間における相互チェックは，以下の項目を重点に実施した。 1. 研修医に対する安全管理体制 2. 感染対策 3. 診療記録・診療情報管理 4. 薬剤関係 5. 医療者に対する教育・研修関係 浜松医科大学による訪問調査を受審し，北海道大学に対する訪問調査を実施した。本学附属病院については，良好である旨の評価を受けた。</p> <p>-----</p> <p>【262-4】 院内感染対策として，全職員対象の研修会を3回開催した。多くの職員が参加できるよう，同じ内容の研修を2回ずつ実施する等工夫を行った。 感染症サイトビジットを実施し，感染予防，感染管理，手洗い，清潔不潔の区分，消毒薬管理，汚物室管理等の項目について審査を受けた。指摘事項については，改善に努めた。 全職員対象に麻疹，耳下腺炎，風疹の抗体価を測定し，陰性及び抗体低下者に対し，ワクチン接種を実施した。 感染管理認定看護師を増員し2名とし，感染対策の強化充実を図った。</p>		
<p>【263】 新医師臨床研修制度に基づく研修を，関連病院等の協力を得て実施し，全人的医療のできる</p>		<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 研修プログラムの見直しを行い，「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」を設定し，実施した。</p>	<p>引き続き，研修プログラムの検討を行う。</p>	

<p>質の高い医師を養成する。</p>	<p>／</p>	<p>後期研修は、専門医資格取得までの研修を各診療科の専門医研修プログラムにより行った。各診療科の専門研修のほか、内科と外科は総合研修コースを設けた。 研修医を対象として、院内外の講師によるセミナーを年間30回程度実施した。セミナーの内容は、関連病院にはインターネットによる遠隔セミナーとして配信した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【263】 既に実施している「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」に加え、平成19年度から「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」(定員30名)の研修プログラムを追加し実施した。</p>		
<p>【264】 卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。</p>	<p>／</p> <p>【264-1】 研修プログラムを充実する。</p> <p>-----</p> <p>【264-2】 専任教員(助教授)の配置について検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 卒後臨床研修センターへ事務職員を配置し、専任教員配置を検討した。 【263】のとおり、研修プログラムを充実した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【264-1】 既に実施している「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」に加え、平成19年度から「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」(定員30名)の研修を実施した。 卒後臨床研修センターにコメディカル部門の設置を検討した。 先端医療教育研修センターを6月に開設し、専任職員を配置し、医師、看護師等医療従事者の教育研修を実施した。 また、全国の医学部生を対象とした信大プログラムの説明会、全国の研修医を対象とした専門研修(後期研修)説明会及びTV会議システムを利用した長野県内関連病院との症例検討会、臨床医療に関するセミナーを実施するとともにWebサイトで広報を行った。</p> <p>-----</p> <p>【264-2】 卒後臨床研修センターに専任教員(准教授)を配置した。</p>	<p>引き続き、研修プログラムを始めセンターの活動を充実する。</p>	
<p>【265】 学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>／</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医師、理学療法士、歯科衛生士、薬剤師、診療放射線技師、言語聴覚師、臨床検査技師、救命救急士等、学外からの実習生及び研修生を多数受け入れた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>引き続き、研修生の受け入れを実施する。</p>	

	<p>【265】 広範な職域における研修生の受け入れを行う。</p>	<p>【265】 学外からの実習，研修生の受け入れは，これまでも積極的に受け入れており，平成19年度は，薬剤師，看護師，診療放射線技師，臨床検査技師，救命救急士の研修生と，言語聴覚士，臨床検査技師，視能訓練士，診療情報管理士，診療放射線技師，薬剤師，看護師，理学療法士，作業療法士，歯科衛生士の実習生を合計553名受け入れた。</p>		
<p>【266】 クリニカルクラークシップなど，医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>【266】 臨床実習等への積極的な協力をを行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度後学期から，4期に分けて臨床実習ローテーションを組み，医学部の臨床実習への積極的な協力を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【266】 医学部医学科5年生の臨床実習では，4期に分けて実習ローテーションを組み，医学部の臨床実習への積極的な協力を行った。 平成19年度からの6年生向け前期選択臨床実習の実施に伴い，各診療科は，診療科の紹介を作成し，指導医名，週間のスケジュール等を具体的に示し，学生の参考となるよう積極的な協力を行った。 医学部保健学科の学生には，病棟の看護師が専任で実習指導にあたるよう配慮した。また，より高度な知識，技能習得を希望する学生には，先端医療教育研修センターにおいて研修を行った。</p>	<p>引き続き，臨床実習等への協力を継続する。</p>	
<p>【267】 高度先進医療の開発，臨床への応用を推進するとともに，保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	<p>【267】 年度計画なし</p>	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 高度先進医療を実施するとともに新たな研究を推進した。平成17年度には，先端医療推進センターを設置し，より高度な先進医療推進が可能な環境を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【267】 先端細胞治療センターにおいて，新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の公募による競争的資金を獲得し，橋渡し研究の拠点として，世界初の自動細胞培養ロボットの開発研究事業を推進した。 骨・軟骨再生治療の研究を推進した。</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。引き続き，臨床研究を推進する。</p>	
<p>【268】 大学院医学研究科，医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 幹細胞血管再生療法，メラノーマ遺伝子治療，メラノーマ温熱免疫療法，生体肝移植等の開発を積極的に推進した。 医学部が推進してきた「メラノーマ温熱療法についての臨床応用について」，学内の倫理承認を得て，臨床研究を開始することとした。</p>	<p>引き続き共同研究を推進する。</p>	

	<p>【268】 年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【268】 医学部皮膚科が推進してきた「メラノーマ温熱療法についての臨床応用について」、学内の倫理承認を得、第一例目の臨床研究を開始した。また、メラノーマに対する免疫細胞療法も倫理承認を得た上で、自由診療で実行に移す方向とし、さらに、両療法の併用による治療法を検証を検討した。</p>		
<p>【269】 地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるよう、病棟・中央診療棟に引き続き、病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>【269-1】 がん総合医療センターを充実する。</p> <p>-----</p> <p>【269-2】 先端医療推進センターの先端予防医療部門において人間ドック事業を開始する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に地域医療の中心となるセンターとして「通院治療センター」、「先端心臓血管病センター外来部門」及び集中治療医学の教育研究の場としての「救命救急センター」を設置した。平成18年度は「先端細胞治療センター」を設置し、外来診療部門の強化を図った。看護師、医員を増員し、人員面で外来診療部門の充実を図った。 平成18年度に、「がん総合医療センター」を設置し、長野県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。他の長野がん診療連携拠点の病院や県と長野県がん診療連携協議会の会議を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【269-1】 長野県の施設を借用し、通院治療室（化学療法室）を12床から20床に拡充し、がん総合医療センターを充実した。 それに加えて、難病相談支援センター、難聴児支援センターを設置し、長野県との共同事業で実施するとともに、先端医療教育研修センターを設置し、県内医療機関からの研修生を受け入れた。</p> <p>【269-2】 人間ドック事業の計画について、大学本部と協議した結果、計画建物は各階のゾーニングを考慮すると、東に長く伸びることとなり、既設の共同溝に建物が重複することが判明した。共同溝は高圧ケーブル等が敷設されており、取り壊して本計画を実施することは不可能となった。このため、新たな設置場所を検討するとともに、再度、ニーズ、収支バランス分析と規模及び内視鏡センターを併設した場合の連携効果も検討した。</p>	<p>外来診療棟が完成し、新棟における診療を開始する予定である。 外来スキャンセンター、先端予防医療センターの設置を検討する。 外来部門の電子カルテ化を実施する。 人間ドック事業開始に向けて検討する。</p>	
<p>【270】 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に経営企画監、経営企画課に経営企画係を設置した。平成18年度に、事務組織の再編により、経営戦略室を設置した。さらに、経営分析室会議及び戦略企画室会議を経営戦略室に一本化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	

	<p>【270】 年度計画なし</p>	<p>【270】 経営戦略会議を設置し、中長期的設備導入計画を策定した。</p>		
<p>【271】 医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に患者の疾病治療に係る医療栄養業務、適切な食事療法業務及び院内外の関係者に対する栄養教育を行うための臨床栄養部を設置し、医療栄養業務等の実施体制を強化した。平成18年度には栄養サポートチームを立ち上げ、栄養管理加算の算定、継続的な栄養指導を実施した。</p>	<p>IV</p>	<p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>	
	<p>【271】 年度計画なし</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【271】 臨床栄養部として、以下の取組を行った。 個人指導、集団指導、病棟訪問を実施し3,734件の指導を行った。 栄養管理実施加算を5月から入院患者全員を対象に実施した。 栄養サポートチーム(NST)は中央NSTへのコンサルトを実施し、また、病棟NSTは患者の要望に対応し、入院生活のQOL向上にチーム医療として取り組んだ。 地域医療連携として、糖尿病患者会でレストランの食事やお弁当の食べ方を学ぶとともに、腎臓病教室では、低蛋白食の献立、料理実習、公開講座を実施した。また、クローン病教室では、低残渣の食事の調理実習とグループワークを行った。</p>		
<p>【272】 業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、病院事務当直を2名から1名に削減した。うち、業務当直を外部委託した。 平成17年度から、年末年始の期間、病院事務当直廃止の試行を実施した。</p>	<p>III</p>	<p>引き続き、外部委託を推進し、病院事務当直等の必要性について再検討を行う。</p>	
	<p>【272】 病院事務当直の廃止の試行を年数回に拡大して実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【272】 情報システムにウイルス障害の発生、集団食中毒発生による本院への大量の患者搬送、中越沖地震の発生が、いずれも、深夜、未明、休日であったことにより、事務当直の必要性を再検討した。 平成19年度は平成19年12月29日から平成20年1月3日までの年末年始期間について、病院事務当直の廃止を試行した。 医療情報システム保守管理について、外部委託を実施した。</p>		
<p>【273】 物品共同購入システムを構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 関東甲信地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において検討を継続した。</p>	<p>III</p>	<p>経費節減に向けた共同購入の課題を検証し、共同購入の可否について結論を出</p>	

	<p><b>【273】</b> 引続き関東甲信越地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において検討する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【273】</b> 平成19年度関東甲信越地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において、共同購入及び契約方法の改善に向けての検討を開始し、「医薬品の調達について」を協議事項として、納入価格の地域性による差異、距離間による価格差異の解消と共通品目等について統一的な契約手法を検討した。</p>	す。	
<p><b>【274】</b> 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p><b>【274】</b> 近隣の大学との共同開発が可能な事項があるか調査・検討を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医療情報システムの共同開発について、調査、検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) <b>【274】</b> 医療情報システムの共同開発体制の一環として、「院内がん登録システム」を本院と企業により共同で開発した。これにより、合理化、経費削減が図られた。また、県内の病院において本システムの導入が始まっており、他大学からの照会もあった。 また、大学間の共通項目に該当する部分について改善要望があった点の情報交換を行い、現有システムを改善し、対応した。以下に例を示す。 1. 患者未選択における診療セット作成, 2. 自動ログオフ, 3. 患者プロフィールキーパソンの追加, 4. ヘルプ機能の追加 他</p>	共同開発の調査、結果を検証する。	
<p><b>【275】</b> 人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。</p>	<p><b>【275】</b> 人事交流を推進するにあたって待遇面を検討する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院内で事務職員の配置見直しを行い、医事業務の効率化を図った。 平成19年度における国保依田窪病院との人事交流を計画した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) <b>【275】</b> 国保依田窪病院と覚書を取り交し、看護師1名の人事交流を実施した。本学の給与規程により、本学の看護師と同等の基準で格付けした。なお、給与体系、退職金等待遇面について引き続き検討するとともに、認定看護師、専門看護師等の有資格手当についても検討した。</p>	引き続き、人事交流の検討を行う。	
			ウェイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>【 大学・学部との連携・協力の強化 】</p> <p>1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。</p> <p>【 学校運営の改善 】</p> <p>1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。</p> <p>【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】</p> <p>1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。</p> <p>【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】</p> <p>1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。</p> <p>【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】</p> <p>1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。</p>
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		コメント
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>【276】 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。</p>	<p>【276】 実質的な学部・附属共同研究のあり方を探求してきた前年度までの成果を踏まえ、研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、新たな学部・附属共同研究のあり方を実践的に探究する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 毎年度に学部・附属全教員参加による共同研究を実施し、その成果を研究報告書としてまとめ、公表した。</p>	<p>平成19年度までの成果を踏まえ、共同研究を継続する。平成21年度には、過去5年間の成果と課題を総括し、実践的な研究の質を高め、教員養成に資する学部・附属共同研究のあり方についてまとめる。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【276】 平成18年度までの実績を踏まえ、法人化後の共同研究のあり方について、副学長、附属学校園代表による講演会を行い、その後、この共同研究の方向性を検討した。平成19年度は教育実習を中心テーマとし、この具体的研究の方策について各部門ごとに話し合いが行われ、信州大学教育学部「学部・附属共同研究報告書」を取りまとめた。</p>		
<p>【277】 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。</p>		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に臨床経験科目の体系的実施に関する組織として、教育課程委員会の下に臨床教育推進室を設置した。同室では、臨床経験科目の研究開発と運営に携わり、科目の再編統合、科目への体験の省察の取り入れ、地域教育施設との連携、教育委員会との連携による実地演習等のカリキュラム充実のための施策を行った。新設した科目についてはリフ</p>	<p>平成19年度までの実績を基に、臨床経験科目相互の系統性を強化する。実践的指導力育成のための教員養成プロフェッショナル・スタンダードの開発、実用化を図る。 さらに、臨床経験科目の</p>	

		<p>レクシオンを行い、学生の実践的指導力の向上を図った。 これらの取組は、文部科学省の平成17年度教員養成GPに『「臨床の知」の実現』として採択された。</p>	<p>実施組織の改善充実を図るため、臨床教育推進室の組織の強化・充実、「附属教育実践総合センター」の改組・再編のための検討を行う。</p>
	<p><b>【277】</b> 17～18年度の実績をもとに「教育臨床基礎」で「つける力」を明確にする。 ・「教育臨床演習」で「つける力」を明確にする。 ・「事前事後指導」で「つける力」を明確にする。 ・「基礎教育実習」で「つける力」を明確にする。 ・「応用教育実習」で「つける力」を明確にする。 さらに、各科目の「省察」指導の方法について検討し、教員としての実践的・臨床的指導力の向上、臨床経験科目が果たす役割を一層明確化する。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【277】</b> 1年次に、附属松本学校園や地域の教育活動を通して教育に対する理解や関心を高めるための「教育臨床基礎」を、2年次に、学校教育の実践に参画しながら自らの課題を明確にする「教育臨床演習」を実施し、3年次、4年次の各「事前・事後指導」を含む「基礎・応用実習」での教育実践を通して、教養と専門的知識を教育の場で駆使できる資質能力を持ち、子どもたちの成長の過程並びに社会の変化の中で生ずる多様な問題に迅速かつ柔軟に対応できる教員として必要な「力」の向上を図った。 臨床教育推進室は、学生用・教員用2種類の「臨床経験ハンドブック」を作成し、学部教育活動の中で活用することによって、臨床経験科目によって得られる「力」の果たす役割の重要性を学生・教員双方に対して明確に示した。これら臨床経験科目群の実施母体である臨床教育推進室は、平成19年4月から構成員の充実を図りそれぞれの取組はさらに充実したものとなった。</p>	
<p><b>【278】</b> 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p><b>【278】</b> 小・中学校の周辺校の学級規模状況等について調査結果を整理し、附属学校の将来構想の進捗状況と関連付けながら、具体案の策定に向け検討する。</p>	<p><b>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略)</b> 長野県の少人数学習集団等の施策を把握するとともに、周辺学校の学級規模等との関連から適正な学級規模を検討し、長野附属小学校及び附属長野中学校について、それぞれ1学級の削減計画を策定した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【278】</b> 周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等の分析から、附属長野小学校において平成20年度入学生から1学級の削減を行い、附属長野中学校においては、平成21年度より1学級の削減を行うことを決定した。 (学級規模・・・一学年の学級数)</p>	<p>附属長野小学校、附属長野中学校の学級減を実施し、この学級減の実施の諸問題に対処し、適切な解決を図る。 過去5年間の実績に基づいて、学級規模の適正化の総括を行う。</p>
<p><b>【279】</b> 少人数学級、習熟度別指導、不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ、教育内容や方法</p>		<p><b>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略)</b> 毎年度少人数学級編成による学習指導を実施し、公開研究会を開催してその成果について発表した。</p>	<p>教育課程改訂や、附属長野中学校の学級減に対応し、英語・数学の少人数学級編</p>

<p>について教育研究を実践する。</p>	<p>【279】 平成18年度に引き続き、附属長野中学校において英語科、数学科の授業を各1学年選択し、それを対象にして少人数学級編成による学習指導を実施し、効果的な指導の在り方を追究する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【279】 附属長野中学校数学科では、単元のまとめの段階で習熟度別学習を実施し、学習内容の定着を図ることができた。また、英語科では、3学年の選択教科で講座を1つ増やして少人数により発展的な内容を指導できた。さらに、1年から3年の選択教科では、少人数学習により、必修教科の補充学習や課題学習を実施し、個別の学習指導が可能となったため、数学や英語等の各種検定で多くの生徒が合格した。数学検定では学校賞を受賞した。平成20年度は、新学習指導要領に対応しながら、数学科と英語科で少人数学習を実施する予定である。 なお、不登校児童生徒支援については、平成18年度に引き続き保健室による対応等を行った結果、不登校となる生徒数は減少した。</p>	<p>成の見直しと、効果的な指導方法を検討し、総括する。不登校児童生徒の支援を継続し、発展させる。</p>
<p>【280】 附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし、施設設備やカリキュラム、教員組織を検討し、その具体化を試みる。</p>	<p>【280】 附属幼稚園・附属松本小学校を一体化した「附属松本初等教育学校」の設立をめざし、幼小の研究チームによる実践研究を進め、カリキュラム、教員組織の検討を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るカリキュラムを検討し、研究成果を公表する等検討を継続した。 平成17年度からは、「学びをつなげる子ども」の共通テーマを基に合同研究を推進する職員研究組織を検討し、頻繁な幼小合同研究会を開催する等により幼小連携研究を推進した。 平成18年度には、附属中学校と附属小学校での「総合的な学習の時間」を軸とする交流授業を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【280】 附属幼稚園・附属松本小学校のカリキュラムの一体化を目指し、合同研究が深まるような職員研究組織を検討した。平成19年度は、幼稚園教員の接続研究参加部分を強化し、幼稚園保育研究とのつながりが充実する組織編成をすることができた。 カリキュラムについては、平成18年度の「子どもの活動間接続」に加え「子どもの活動内接続」という幼小の子どもに共通する学びの様相を明らかにすることができ、新たに「子どもの経験間接続」という次年度への視点を得て、カリキュラム編成の基盤を明確にした。</p>	<p>幼一小間の接続を、カリキュラムの運用や人事交流に重点をおいて促進する。また、小一中の接続のあり方を、英語科を窓口を検討する。</p>
<p>【281】 附属特別支援学校の児童・生徒の障害に即した基本的生活習</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 全附連北信越協議会において、各校の実情調査を行った。</p>	<p>現有施設を活用して、障害児教育に関する相談セン</p>

<p>慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。</p>	<p>【281】 北陸地区附属特別支援学校の中で、児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための宿泊施設及び基本的生活習慣の訓練施設を唯一持たない本附属特別支援学校は当該施設の実現を図るための準備を行う。</p>	<p>児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための施設計画を取りまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【281】 附属特別支援学校内の不要となった施設を基本的生活習慣等の日常訓練や指導の施設とすることを検討した。平成20年度以降は訓練施設の実現を図りつつ、既存施設を最大限活用することによる日常訓練、指導に努めることとした。 日常の指導においては家庭、医療機関、福祉機関との連携体制を整えた。</p>	<p>ターとしての役割を果たすよう努める。</p>
<p>【282】 新しい教育課題に対応するため、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>	<p>【282】 平成19年度入学生保護者を対象に生徒募集に関するアンケートを実施し、結果の分析を資料としてまとめ、過去5年程度の応募者の人数・出身地区の推移や通学区及び入学者選抜方法等の見直しに資する資料とともに整備する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、市町村の合併を考慮して通学区や入学者選抜方法等の見直しを検討した。 平成17年度は、合併により拡大した隣接地区への生徒募集を行った。併せて募集要項の改訂、附属小学校を含めた6年生保護者対象の学校説明会を開催し、応募者数が増加した。 平成18年度は、過去の応募者と出身地区の状況を分析するとともに、学級数の変更の必要性等を含め通学区・入学者選抜方法を検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【282】 平成19年度入学応募者の人数・出身地区別人数等を、過去5年程度の推移と比較し、分析を行った結果、各校園とも大きな変動は見られなかった。附属長野小学校の学級減に関わって、抽選の倍率が高い現状に配慮し、平成19年度は、抽選で合格できなかった児童男女各5名の補欠扱いと転入学に関する内規を見直し、辞退者が出た場合の補充方法を改善した。</p>	<p>これまで整備された資料をもとに、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>
<p>【283】 教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 長野県教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、研究報告会を開催した。 現職教員10年経験者研修等について臨床研修の場として、各附属学校園公開研究会を実施した。また、生徒指導研究・教科別授業研究・教材研究等について、現職教員10年経験者研修を学部担当教員の指導のもとで実施しており、平成18年度は学部2年次生の教育臨床演習のリフレクションの場にも出席しても</p>	<p>現職教員10年経験者研修等の支援の充実を図るため、長野市の10年経験者研修の経験・成果を基に、長野県教育委員会との連携をさらに推進する。 また、現職教員研修の内容・質向上を図る。</p>

	<p>【283-1】 現職教員10年経験者研修等について、各附属学校園公開研究会を中心に臨床研修の場を提供する。また、長野県教育委員会等と連携し、研修対象者の拡大方策を引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【283-2】 長野県教育委員会との合意に基づき、附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。また研修の質の向上を図るための方策の検討を開始する。</p>	<p>らい、討議にも積極的に参加してもらった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【283-1】 長野市教育委員会担当者との事前協議に基づいた研修内容の充実方策を検討するとともに、附属6校園の公開研究会と長野市10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床経験の場を提供した。</p> <p>-----</p> <p>【283-2】 長野県教育委員会から派遣された15名の研修教員を受け入れ、月に最低1回は指導教員と面談し、その他必要に応じて随時指導教員との連絡を密に取りながら、各研修教員が研究テーマにそって、授業実践の実を挙げることができた。また全体の研修会を年3回開催する等により、研修の質の向上を図るための方策の検討を開始した。</p>	
<p>【284】 各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。</p>	<p>-----</p> <p>【284】 長野地区、松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い、公開する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年、学校教育の現代的課題に対応した先導的教育研究を行い、その結果を各附属学校園で開催した研究会において公開し、内容を研究紀要にまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【284】 各学校園において、学校教育に関する現代的課題に対応した先導的教育研究を継続して行い、その成果を公開研究会において、保育・授業を通して発表、発信した。また、各学校園とも、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として冊子にまとめた。</p>	<p>各附属学校園における先導的教育研究の実施、公開を継続する。</p>
<p>【285】 学びの連続性を重視した学年間や、幼一小、小一中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小・中・特別支援の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>-----</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 幼小連携授業を平成16年度松本市幼年教育研究集会で公開した。 幼稚園から小学校への学びの系統性の明確化を図るため、幼稚園・小学校を超えた研究組織を構築し、「学びをつなげる子ども」という共通テーマの基で、複数の研究授業・保育を実施し、具体的な幼小接続の方向を整理し、中間報告にまとめた。また、「附属松本初等教育学校」の設立を視野に、幼小接続・連携のための合同研究会を開催し公開研究会で発表した。 附属特別支援学校中学部と附属長野中学校との交流を、カリキュラムの一部として実施</p>	<p>引き続き、松本地区では、幼稚園と附属松本小学校との共同研究から開発された幼小接続カリキュラムについて実践的に検証し、その成果を公開研究会で公開する。 引き続き、長野地区では、附属長野中学校と附属特別支援学校間で、これまで実践している協同の学習交流カリキュラムを継続し、ノーマリゼーション理念の育</p>

		<p>した。また、附属長野3校では、ノーマリゼーションの理念の育成のため、附属特別支援学校との生徒間の交流学习を進めている。</p>	<p>成を行う。また、附属小学校との連携も推進する。</p>
	<p><b>【285-1】</b> 「附属松本初等教育学校」の設立をめざし、幼一小間をつなぐ具体的なカリキュラム開発のため、幼稚園と松本小学校との共同研究を進め、その成果を公開研究会で公開する。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【285-1】</b> 附属幼稚園、附属松本小学校において、幼稚園から小学校への学びの系統性について「学びをつなげる子ども」を幼小の共通テーマに実践研究を継続してきた。平成19年度は、平成18年度の「子どもの活動間接続」に加え、活動内での子どもの追究断裂に視点を当て「子どもの活動内接続」という視点から、幼小期の子どもの共通する学びの様相を明らかにした。その成果は、幼稚園・松本小合同の公開研究会で発表し、高い評価を得た。また、この研究について群馬県私立幼稚園協会の依頼を受け、同協会の研修会で発表した。</p>	
	<p><b>【285-2】</b> 附属長野3校においては従前から、ともに学び、ともに育つ学習が成立するような交流学习のカリキュラムを実践している。平成19年度も附属長野中学校と附属特別支援学校間において、特別活動及び生活単元学習のカリキュラムの中で、日常的なかかわりも含めた協働の学習とノーマリゼーション理念の育成を行う。また、附属小学校との連携の方向も探る。</p>	<p><b>【285-2】</b> 附属長野3校ではノーマリゼーションの理念の育成を図るため、小中学校生徒と附属特別支援学校生徒との交流学习が日常的になることを目指して、様々な活動の機会を捉えて、交流を深めた。平成19年度は、長野中学校3年生のクラスと「特別活動の時間」を活用し、月1回のペースで「太鼓の演奏」や「いちご栽培作業」を行った。また、附属長野小学校とは「総合的な時間」の活用を通じての交流促進を検討した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等**

**○教育研究等の質の向上の状況**

**1. 教育方法等の改善**

本学は、キャンパス分散型大学であり、学部1年次は全学生が松本キャンパスで学び、2年次は松本市、長野市、上田市、南箕輪村の各学部の所在するキャンパスに進学する。

このような本学の立地状況の中、質の高い教育を実施するために、理事（教学担当）の総括のもとで、様々な工夫による教育研究等の取組を行っている。以下に例を示す。

**(1) 全学教育機構の発足**

平成18年4月より、本学の教養教育・基礎教育を専門に担う組織として専任教員からなる全学教育機構を発足させた。平成19年度は、「教育」、「研究」、「管理運営」について外部評価を実施し、同機構を中心とした全学協力体制のもとで共通教育を実施している点について評価を得た。

また、平成18年度に実施した学生の満足度調査等を活用して、教育内容、学生サービスの改善に努めた。具体的には、英語教育のカリキュラムの見直し、授業への満足度を向上させるためのFD活動の実施等が挙げられる。

**(2) 環境マインド育成教育の全学的展開**

エコキャンパスを構築する環境配慮活動を平成13年度より実践し、平成19年度までに全キャンパスが環境ISO14001認証を取得した。認証を取得・更新するための環境教育、リサイクル、省エネ等を推進する取組は、学生の環境マインド育成に大きな成果があった。

各キャンパスでは学生ISO委員会が環境活動を実施し、全学的な総会の開催や、各種イベントに連携して参加する等、活動を通じて全学的な交流と人間的成長を図った。

また、平成19年9月には、教育学部が経済産業省資源エネルギー庁の平成19年度エネルギー教育調査普及事業における「地域拠点大学」に決定された。

**(3) 教育の質保証の取組**

平成18年度に文部科学省の現代GPに採択された「教育の質保証プロジェクト」を引き続き推進し、e-Learningのコンテンツ作成や、システムの更新等、学生の自主学習環境の充実を継続した。

また、厳正な成績評価実施のための第一段階として、GPAに準拠した成績の5段階評価を導入した。これは、従来の優、良、可、不可に、最上位の「秀」を加えるものである。

**(4) 「信州大学ユビキタスネットワークシステム」の本格運用**

分散キャンパス間の授業連携システムを強化するため、既存の遠隔講義システム（SUNS）の機能を改善、充実させた「信州大学ユビキタスネットワークシステム」（新SUNS）を導入し、平成19年度に本格運用を開始した。また、同システムと同様の構想で県内大学間の連携が図れるネットワークの整備を行うこととなった。

平成19年度よりe-Learningセンターを発足させe-Learning活用教育を推進した。

**(5) 信州大学テレビの教育への活用**

平成18年度から「信州大学テレビ」の放送を開始した。全学教育機構の共通科目として、「放送番組制作ゼミ」を平成19年度から開講する等、メディア教育に活用している。この科目を受講した学生は、番組制作の知識や技術を習得し、さらに、番組制作を通じて、グループワークの作法や、社会におけるマナー、企画立案の方法等、社会人基礎力を培うことができた。

**(6) GP等の獲得に向けた戦略的取組**

本学では、教育の質向上のために平成16年度から各種GP等への積極的な申請を継続的に行っており、申請に結びつけるために学長裁量経費による「学内版GP」を平成17年度から開始し、平成19年度は17件を採択した。

この結果、平成19年度は文部科学省の各種GP等について12件の採択があり、本学が質の高い教育を行っていることが実証された。以下に採択されたプログラムを示す。

**○平成19年度にGP等に採択された本学の取組一覧**

プログラム名称	取組名称
大学教育の国際化推進プログラム	高等教育課程アドバイザー派遣プログラム 英米大学に学ぶ社会人基礎力教育プログラム 自閉症スペクトラムアセスメント課題の開発 担子菌における遺伝子導入・発現技術の開発
大学院教育改革支援プログラム	双方向ワークショップ型地域作り社会人教育 授業アリーナで共創する「臨床の知」
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	自然環境診断マイスター養成
新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム	個性の自立を「補い」≪高める≫学生支援
専門職大学院等教育推進プログラム	問題志向のコースワーク設計による人材育成
ものづくり人材育成支援事業	ひと・ものづくりプロジェクト
女子中高生の理系進路選択支援事業	信州夏の学校「わたしもサイエンティスト！」
英語指導力開発ワークショップ事業	地域における英語教育の中心的な推進者の育成

**2. 学生支援の充実**

**(1) 成績優秀学生への授業料免除制度の導入**

成績優秀学生に対する授業料免除制度を、平成20年度後期から導入することを決定した。

**(2) 学生の心身両面の健康サポート体制の充実**

平成16年度以降、新入生を中心としたメンタルヘルスの実態把握調査の活用、「学生なんでも相談室」等の取組を継続実施した。また、平成17年度以降、休退学者の実態調査を実施し、その減少に向け努力した。その結果、休学者数は平成17年度から連続して減少した。

**○休学者数の減少の状況**

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学部	230名 (2.44%)	206名 (2.17%)	165名 (1.76%)
大学院	172名 (7.69%)	162名 (7.15%)	148名 (6.45%)

**(3) 地域と連携した学生の課外活動の支援**

松本キャンパス周辺の住民と学長、理事（教学担当）との懇談会を毎年度開催している。平成19年7月に開催した懇談会では、地域住民から本学学生との交流を深めたい旨の要望があった。学生支援課では、文化系サークルの地域社会貢献活動を紹介するパンフレットを作成して地域へ配布し、学生総合支援センターが窓口となって活動を支援することとした。

また、学生の課外活動を支援するための組織として、信州大学学友会を立ち上げた。

**3. 研究活動の推進と支援に関する取組**

**(1) グローバルCOEプログラムの採択**

平成19年度グローバルCOEプログラムに、「国際ファイバー工学教育研究拠点」が採択された。本プログラムは、平成14年度から開始した21世紀COEプログラムの「先進ファイバー工学教育研究拠点」を継承発展するものである。

**(2) 第Ⅱ期知的クラスター創成事業採択**

本学が長野県等と協力して申請した、「ナノテクノロジー・材料によるスマートデバイスの創成」が平成19年度「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」に採択された。第1期（平成14年度～18年度）の成果を活用した精密加工関連企業・技術の集積を基盤に、カーボンナノチューブ等のナノテクノロジーの活用による国際的な知的クラスター形成を計画している。

**(3) 科学技術振興調整費への3件同時採択**

文部科学省の平成19年度科学技術振興調整費の新規採択課題に以下の3課題が採択された。

**○本学の採択課題**

1. 「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」  
(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)
2. 「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」  
(先端融合領域イノベーション創出拠点の形成)
3. 「ながのブランド郷土食」  
(地域再生人材創出拠点の形成)

**(4) 山岳科学総合研究所「上高地ステーション」の開設**

山岳科学研究の一層の充実を図るため、平成19年5月に、山岳科学総合研究所の施設として上高地に「上高地ステーション」を開設した。同ステーションは、特別保護地区として調査活動が制限されてきた上高地の研究拠点となり、同地域における研究の推進が期待される。

**4. 社会連携・地域貢献 国際交流等の推進**

**(1) 社会連携・地域貢献の推進**

平成19年7月2日付け日本経済新聞発表の「全国大学地域貢献度ランキング」で、本学は2位（総合大学では1位）にランクインされた。昨年度は18位であり、本学の地域連携の推進が高い評価を得ていることを実証した。以下に例を示す。

**①産学官地域連携の拡大**

平成19年度は、12月に大町市との包括連携協定を締結し、本学の協定自治体は合計8つとなった。6月に、工学部と長野市との温暖化対策事業の連携に関する協定を締結した。

その他、次の産学官地域連携に関する協定を締結した。

**○本学の産学官地域連携協定**

- ・4月 工学部及び繊維学部と小諸市との連携協定
- ・7月 人文学部と小県郡青木村との連携協定
- ・7月 信州大学と中小企業金融公庫の産学連携協定
- ・10月 信州大学と独立行政法人 産業技術総合研究所との連携協定

上記の連携の成果の例として、産業技術総合研究所の寄附講座が本学総合工学系研究科内に設置される等が挙げられる。

また、松本市産業界と松本市との連携により（財）松本ソフト開発センター内に「信州大学地域共同研究センター松本広域支援室」を設置し、地域連携機能の強化を図った。

**②地域連携フォーラム等**

平成19年10月及び平成20年2月に、信州大学、産業界、長野県の産学官連携懇談会を開催し、長野県知事、長野県経営者協会会長等の県内企業代表者と本学役員が長野県における産学官連携について懇談し、産学官連携に関する方向性を確認した。

平成19年9月に、「地域連携フォーラム2007」を農学部において開催した。平成20年1月には、本学が主催して「信州観光フォーラム2008 in 伊那」を開催した。

その他、「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載したとおり、産学官連携マッチングイベント等に積極的に参加した。

また、平成19年5月に、「食と緑の科学資料館」を農学部を設置した。同館は農学部で収集した標本や写真を展示しており、地域における農学教育への貢献が期待される。

**③他の高等教育機関等との連携**

平成17年度に開始した長野県内7大学による「長野県内大学単位互換協定」を発展させ、平成19年4月からは大学院生を含めた単位互換制度に拡充した。その他、次の教育機関との協定を締結した。

**○平成19年度における本学と他の教育機関との連携協定**

- ・平成19年7月 教育学部と長野市立皐月高等学校との連携協定
- ・平成19年8月 本学、茨城大学、埼玉大学、静岡大学、富山大学の各理学部における教育に関する連携協定
- ・平成20年1月 本学と明治大学との連携協定

**(2) 国際交流の推進**

**①国際交流協定の拡大**

平成19年度に、モハメド五世大学アグダル校（モロッコ）、順天大学校（韓国）、天津工業大学（中国）等と国際交流協定を締結した。

**②国際フォーラム等の開催**

平成19年10月に、本学において「環境マインド育成国際会議」を開催した。イギリス、ドイツ、アメリカ及び国内3大学と本学を含めた7大学による環境教育に対する意見交換を行った。

平成19年11月に農学部において信州大学国際シンポジウム2007「持続的農業と環境:アジアネットワーク」を実施した。

**③信州大学TOEFL-iBTテストセンターの開設**

本学学生のTOEFL受験の便宜を図るため、平成20年3月に「信州大学TOEFL-iBTテストセンター」を全学教育機構内に開設した。平成20年3月15日には同センターで第1回目の試験を実施した。1回の受験枠10名のうち、5名分を本学学生優先枠として確保した。

**○附属学校について**

**【平成16～18事業年度】**

**1. 教育研究の高度化、個性豊かな大学作り等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組**

- (1) 学部及び附属学校全教員による教職教育に関する共同研究を実施し、相互理解と教育実践の質の向上を図った。
- (2) 松本地区において、学部教員の協力のもとに、幼一小、幼一中が連携して、異年齢間の交流に取り組んだ。
- (3) 長野地区において、附属特別支援学校と附属長野中学校の生徒の交流教育を実施した。
- (4) 学部教員の指導と協力のもとに、それぞれの附属学校園において公開研究発表会を開催した。

**2. 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫**

**長野県教育委員会との連携**

本学は、長野県における唯一の附属学校を持つ大学として、長野県教育委員会との学校・地域における教育の充実と発展に関する連携を行った。県教育界との人事交流によって、教育現場の課題に対応するための研修の場として附属学

校を活用した。

また、長野県教育委員会研修派遣教員の受け入れを通じ、同委員会と連携して、質の高い教員養成に取り組んだ。

### 【平成19事業年度】

1. 教育研究の高度化、個性豊かな大学作り等を目指した、教育研究活動面における特色ある取組

上記平成18事業年度までの取組に加え、新たに次の取組を実施した。

- (1) 専門職大学院等教育推進プログラム「問題志向のコースワーク設計による人材育成」に基づき、夜間授業、遠隔授業等の開設に向けて準備を行った。
- (2) 学部の英語担当教員の指導のもとに、附属松本小学校において小学校英語の導入に向け先駆的な取組を行った。
- (3) 大学院教育学研究科に所属する学生の授業研究の一環として、附属学校を教育実践の場として活用した。

2. 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

平成18事業年度までの取組を継続した。

また、教育学部附属小・中学校の学級規模（学級数）の見直しを次のとおり行った。今後の児童・生徒の確保の見通しや、教育実習等への影響を検討した結果、附属長野小学校は平成20年度以降に、附属長野中学校は平成21年度以降に、それぞれ1学級を減らすこととした。

#### ○附属学校園の規模の見直し

- ・附属長野小学校 平成20年度から現行の1学年3学級を1学年2学級とする。平成25年度の学年進行完成時に18学級が12学級となる。
- ・附属長野中学校 平成21年度から現行の1学年6学級を5学級とする。平成23年度の学年進行完成時に18学級が15学級となる。

平成19年12月に、附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校及び附属松本小学校、附属松本中学校、附属幼稚園が環境ISO14001認証を取得した。同認証取得に当たっては、附属学校園の教職員や生徒・児童たちへの環境教育の推進効果があった。

附属特別支援学校教諭が、平成19年度の文部科学大臣優秀教員表彰を受賞した。この受賞は、平成10年から特別支援学校高等部の生徒の進路指導に係る新しい方策として、松本圏域就労支援ネットワークの機能化、個別移行支援計画の長野県モデルの作成及び長野県障害者就労支援に関わる政策提言作成に貢献したこと等の実績が評価されたものである。

#### ○附属病院について

##### 1. 特記事項

大学病院の使命である医療人の育成に向けた取組を行った。特に、長野県内で唯一の大学病院であり、地域における医療教育機関として中心的な役割を果たしている。先端医療教育研修センター等により、本院外の医師、看護師等にも医療教育を提供し、地域医療人育成を行っている。

地域における先進医療拠点として、高度先端医療を推進するための体制整備を行い、難治療疾患に対応している。

総合大学の利点を活かし、本学医学部、繊維学部等の研究成果を医療に活用するための連携を行い、機能性繊維の開発（アトピー性皮膚炎）、がん（メラノーマの温熱免疫療法ほか）等の成果があった。

法人として附属病院の経営を戦略的に行うため、法人本部の役員会の下に病院経営委員会を設置し、また、附属病院長は病院担当の理事として役員会に参加する等の経営体制を整備した。

がん総合医療センター等を設置して診療体制を充実した結果、診療収益が増加した。また、各年度において施設基準の充実を継続し、増収を図った。

HOMASから得られた管理会計データ・財務会計データを活用して収支改善策を策定し、材料費等の見直しを行う等、収支改善を図った。

### 【平成16～18事業年度】

- ・卒後臨床研修センターにより、長野県内関連病院と連携して研修を実施した。
- ・地域における医師不足への対応するため、地域医療人育成センターを開設した。
- ・高度先端医療を推進する体制を整備し、移植医療センター、先端細胞治療センター等を設置した。また、先端医療推進センターを設置し、臨床研究の成果を活用する体制を整備した。
- ・平成17年度に、救命救急センターを設置し、地域における救急医療体制を充実した。
- ・平成18年度に、がん総合医療センターを設置し、長野県がん診療連携拠点の指定を受けた。
- ・先端予防医療センターは熟年体育大学等と連携し、予防医学に取り組み、平均寿命が高い長野県の課題に対応した。
- ・がん診療連携拠点病院加算、施設基準の見直しにより増収を図った。

### 【平成19事業年度】

- ・卒後臨床研修の充実を図り、2種類の研修プログラムを設定した。
- ・先端医療教育研修センターを開設し、地域における医療人育成に努めた。
- ・高度救命救急センター、呼吸器センター、難病相談支援センター、難聴児支援センターを設置した。
- ・産科婦人科外来において、助産師外来を開始した。
- ・ニコチン依存管理料の届出等、施設基準の見直しにより増収を図った。

詳細は、以下の「2. 評価の共通観点」の各項目に記載した。

## 2. 評価の共通観点

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

### 【平成16～18事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

[教育面]

#### ①卒後臨床研修センターの設置等

医師卒後臨床研修必須化への対応として、卒後臨床研修センターを設置した。厚生労働省の指針に沿った指導医養成講習会を平成16年度から実施し、県内臨床研修指導医の育成と質の向上を図った。また、県内病院とのたすきがけ研修制度を整備し、研修医の採用に努めた。

#### ②後期研修制度に対応した医師の処遇を改善

後期研修制度に対応して、医師の処遇を改善するために医員枠を増員した。(平成16年度106人、平成17年度130人、平成18年度177人)  
また、年俸制教員制度の整備、病棟クラークの配置、病院教職員の海外留学制度、短期視察制度を整備し、医師の処遇改善を図った。

#### ③地域医療人育成センターの設置

文部科学省の平成18年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」の採択に伴い、地域医療人育成センターを開設した。同センターは、医学部医学教育センター及び卒後臨床研修センターとの連携により、卒前・卒後・生涯研修を通じて一貫した地域医療人育成のための活動を行った。

[研究面]

#### ①先端医療推進センターの設置

平成17年に先端医療推進センターを設置した。同センターは、トランスレーショナルリサーチを推進するとともに、生活習慣病、がん、高齢社会に対する予防医療の実践を行った。

## ②臨床試験センターの設置

平成18年度に、「臨床試験センター」を設置し、臨床試験のサポート体制を充実した。「治験担当部門」、「TR・臨床研究担当部門」、「指導者育成部門」の3部門からなり、新薬開発に必要な臨床試験を実施している。

## ○教育や研究の質を向上するための取組

### ①教育研修プログラムの整備と充実

卒後3年目からの専門（後期）研修は、各診療科に所属して医員として専門研修を行う以外に、内科と外科はそれぞれ総合研修コースを設けている。

研修医を対象として、院内外の講師によるセミナーを年間30回程度実施し、その内容を関連病院へインターネットによる遠隔セミナーとして配信した。

### ②高度先端医療推進のための組織整備

平成18年度に先端細胞治療センターを設置し、臓器移植・再生医療工学において、本学独自のトランスレーショナル・リサーチを行う臨床の場を構築し、難治疾患治療のさらなる推進を確かなものにした。

平成18年度に移植医療センターを設置し、院内各診療科間、県内病院との移植医療連携を強化した。

## 【平成19事業年度】

## ○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

### ①「先端医療教育研修センター」の設置

平成19年度に、先端医療推進センター内に、実践力の高い医療人を育成することを目的として、院内外の医師、看護師、コメディカルスタッフ、学生を対象にし、必要な機器を設置した「先端医療教育研修センター」を開設し、専任職員として、看護部副部長1名、師長1名、副師長1名を配置した。研修実績は、看護技術研修、チーム医療研修、外科トレーニング研修等の開催数95回、参加者1,110名である。

看護師の卒後研修体制を整備し、3年間の初期研修課程のみならず、その後の専門研修体制を確立し、同時にメンタルヘルス担当専任看護部副部長を置いた。

### ②卒後臨床研修センターの充実

専任准教授を配置し、女性医師専用の休憩室等を整備するとともに、コメディカル部門を新設した。

### ③地域医療人育成センター活動報告会並びに評価委員会

平成19年12月に、地域医療人育成センター活動報告会並びに評価委員会を開催し、同センターの「信州医療ワールド夏季セミナー」等のプログラムの活動の評価と外部委員による講評を行った。

## ○教育研究の質の向上の取組状況

### ①教育研修プログラムの整備と充実

研修プログラムの見直しを行い、平成19年度から、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」及び「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2種類の研修を設定し、実施した。

### ②高度先端医療推進の取組・組織整備

先端細胞治療センターにおいて、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の公募による競争的資金を獲得し、橋渡し研究の拠点として、世界初の自動細胞培養ロボットの開発研究事業を推進している。また、骨・軟骨再生治療の研究を推進している。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

## 【平成16～18事業年度】

### ○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

救命救急センターの設置を目指し、平成17年4月より附属病院を改築し、面積1,430㎡、医師14名、看護師39名体制の国立大学では7番目（東日本初）となる救命救急センターを10月に稼動させた。

平成18年度に1,689人の救急車搬入患者を受け入れ、救急医療レベルの向上に寄与するとともに、研修医を含む医師、看護師等の教育の場として活用した。

平成17年4月に、子どものこころ診療部専用病室を4床設置し、子どもの広汎性発達障害、統合失調症、注意欠陥/多動性障害等の専門的な入院治療を行った。

平成18年度に人工内耳センターを設置し、人工内耳装着児のハビリテーション、手術後の個別のハビリテーションプログラムの提供等を行った。

平成18年度、全国で十数台目という、3テスラーのMRI装置を導入した。

平成18年6月に発足した移植医療センターに専任の診療教授（准教授）を配置し、院内臓器移植コーディネーターを増員した。

### ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

「医療事故防止マニュアル」、「院内感染対策の手引き」及び「抗菌材使用マニュアル」等を作成して毎年見直しを行い、必要な改定を行うとともに、感染症についてはサイトビジットを受け、感染症予防体制を強化した。

### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

#### ①患者満足度調査とその活用

平成16年度に、国立保健医療科学院政策科学部による患者満足度調査を実施した。その結果、全国の大学病院における順位は、外来部門で12位、入院部門で2位となり、患者の満足度が高いことが示された。

#### ②特色ある患者サービス

平成18年度、小児科、看護部、院内学級、医療情報部が連携し、無菌病室で長期にわたり外部と隔離された子どもたちが、インターネットを介して、自宅、院内学級と交流可能なシステム「e-MADO」を構築し、「第6回インターネット活用教育実践コンクール」にて内閣総理大臣賞を受賞した。

新生児集中治療室(NICU)入院中の新生児の様子を、携帯電話内蔵のカメラで静止画や動画を撮影し、家族の携帯電話に送信するシステムを、平成18年6月から開始した。

#### ③患者が利用しやすい環境への整備

附属病院のWebサイトを全面的に見直し、訪問者別のレイアウト等へのデザインのリニューアルの他、バリアフリー化を実現した。

平成18年度に、新外来棟の新設工事を着工した。完成後は、ハード面で大幅な患者サービスの向上が見込まれる。

## ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

### ①がん診療体制の強化

平成18年4月に、臓器横断的、診療科横断的な診断と治療を推進するために、がん総合医療センターを設置し、通院治療センターを設置するとともに、院内がん登録や、緩和ケアチームの活動を開始した。同時に、専任助教授、専任講師、看護師、薬剤師等を配置した。

平成18年8月には長野県がん診療連携拠点病院の指定を受け、その後、指定を受けた5癌診療連携拠点病院の指導に当たっている。

### ②地域における高度先進医療等の推進

平成17年4月に先端心臓血管病センターを設置した。末梢血管の再生療法を2

4例、心臓冠状動脈の血管再生療法を2例実施し、心臓血管病診療のコアセンターとしての役割を担っている。

本院のみならず、長野県における臓器細胞移植療法を支援するため、平成18年7月移植医療センターを設置し、専任助教授1名を配置し、看護師1名を増員した。

シトルリン血症やアミロイドーシス治療のためのドミノ移植を含む生体肝移植を推進した。

### ③災害発生時における被災地での医療活動

平成16年10月の新潟県中越地震の際に、10月から11月に8班の医療チームを被災地に派遣した。

#### 【平成19事業年度】

#### ○医療提供体制の充実・医療従事者の確保

平成19年6月に、難病相談支援センター、難聴児支援センターを設置し、長野県との共同事業により実施している。全国初となる難聴児支援センターは、前述の人工内耳センターと連携し、難聴児の系統的なケアを実施している。

前立腺小線源療法システムを導入した。また、CT装置2台の64列化を行った。平成19年度は、平成20年度の看護7:1体制の実現を目指し、2年計画として初年度分37名の看護師を増員し、平成18年度の477名から514名とした。

また、看護師の募集活動を強化し、受験者数は19県から124名に達した。さらに、「看護師復帰支援講習会プログラム」を実施し、結婚や出産・育児等により、離職した看護師の臨床現場への復帰を支援し、看護師の確保を図った。

#### ○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

##### ①安全管理体制等の整備

安全管理体制の見直しを図り、医療安全管理、災害管理、医療機器・材料管理の3部門からなる病院安全管理部を設置した。

診療実状に則した診療助手、医員、看護師、診療情報管理士及び診療報酬事務部門の増員を図り、労働環境の改善を図った。

##### ②病院情報システム等の管理体制の強化

医療情報システムにコンピューターウイルス感染による障害が発生したことを契機に、医療情報部と病院情報システムを全面的に見直し、病院長が医療情報部長を兼務し、事務系職員を増員するとともに、病院情報システムとインターネット系システムを完全に分離する等の方策を講じて、病院情報システムを強化した。

##### ③マニュアル、研修等による安全管理意識の向上

平成19年度も医療事故防止マニュアルの改訂や研修会を開催したほか、感染管理認定看護師を増員し、さらに、感染症サイトビジットを受け、病棟における安全対策の強化等を行った。

#### ○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

平成16年度及び平成18年度に患者待ち時間調査（外来）を実施した、両年度の調査を比較した結果、様々な対策の効果が現れ、診察、レントゲン、検査等の患者の待ち時間は減少していた。

#### ○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

##### ①がん総合医療センターの充実

がん総合医療センターの充実のため、通院治療室を12床から20床に拡充した。

##### ②助産師外来の開始

平成20年2月から、産科婦人科外来において助産師外来を実施し、医学部保健学科教員5名が診療に参加している。助産師外来では、助産師と医師が

役割分担しながら、妊婦健診や保健指導を行う。これにより、全国的な産科医不足・小児科医不足による出産・育児への不安解消に向けた取組となった。

### ③高度救命救急センターの設置

平成19年4月1日、高度救命救急センターを設置し、医師20名、看護師40名を配置したほか、院内全診療科の医師で対応している。平成19年度の実績は、救急患者総数6,756人、救急車搬入患者数1,813人、二次救急患者は21%、三次救急患者は12%である。

### ④災害発生時における被災地での医療活動

平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震の際に、災害派遣医療チームの派遣を迅速に決定し、同日中に柏崎市内の避難所に信大救護所を設置し、救急患者の治療を実施した。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

#### 【平成16～18事業年度】

##### ○管理運営体制の整備状況

厳しい経営環境に対処する方策として、1）経営能力の向上のために、経営戦略室の設置と病院事務組織一元化を推進し、2）教職員の満足度を上げるために、看護師の定員化、年俸制教員制度の実施、先端医療教育研修センターの設置等を実施した。また、3）診療能力を向上するために、先端心臓血管病センター、救命救急センター、先端医療推進センター等を設置した。

##### ①附属病院経営体制の整備

法人本部の附属病院経営に対するモニター機能を強化するため、平成17年度に役員会の下に病院経営委員会を設置した。附属病院長は、平成16年度は法人の副学長として役員会に参加し、平成17年度からは病院担当理事として役員会に参加して、円滑な病院運営を推進している。

また、病院経営機能を強化し、平成18年度の診療報酬改定に対応するため、同年に経営戦略室を設置した。

##### ②医療業務支援体制の充実

平成16年度から平成18年度に全病棟にクラークを配置して、医師や看護師の仕事量の増加に対処するための体制を整備した。

また、女性医師、看護師等の増加に対応するため、病院保育所の受け入れ人数を40名から65名に増加し、併せて保育所の改築を行った。

##### ③病院スタッフの戦略的な育成

病院事務系職員、特に医事課職員の戦略的な養成のため、法人職員のうち、病院勤務を希望するものを積極的に病院職員として登用している。

経営戦略室を設置して、病院経営能力の強化と、経営能力をもつ事務職員の養成を図っている。また、法人による採用試験のほか、診療情報管理士を附属病院として選考採用する等、戦略的な人材確保を行っている。

さらに、病院教職員を対象として、海外留学制度や海外研修制度を設け、平成18年度に医師1名、看護師1名を長期にわたって派遣したほか、事務職員を加えた病院視察グループを、アメリカ、ヨーロッパ、シンガポール等に延べ25名派遣した。

認定看護師を取得するため、2名の看護師を研修に派遣した。

##### ④スタッフの処遇改善

教員制度を見直し、平成16年度に、年俸制教員制度を新設した。

平成17年度に、全看護師を定員化した。

平成18年度に、医員の給与を平成17年度までの日給制から、年俸制とし、給与面での処遇改善を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度に（財）日本医療機能評価機構による審査を受審し、認定をうけた。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

HOMASの稼動により、管理会計データの入手が可能となり、財務会計データと併せて月次会計報告が平成18年度から病院長定例打合せに報告され、経費削減のための指標とした。

診療情報管理士の採用により、経営の基礎となる患者に関わるデータが月次報告として提出されるようになった。

○収支の改善に向けた取組

平成18年度は、診療報酬請求額、入院診療単価等が増加する等、平成18年度診療報酬の-3.16%改定にもかかわらず収支は改善した。

①増収に向けた取組

診療では、救命救急センター（平成17年）、先端心臓血管病センター（平成17年）、移植医療センター（平成18年）、臨床栄養部（平成18年）等を整備して、医療能力の向上を図った結果、増収につながった。

また、様々な施設基準を満たして増収を図った。以下に例を示す。

○施設基準の見直しによる増収策

- ・診療録管理体制加算
- ・緩和ケア診療加算
- ・臨床研修病院入院診療加算
- ・栄養管理実施加算
- ・がん診療連携拠点病院加算
- ・高度救命救急センターのA評価

②経費の削減に向けた取組

年間30億円近くを購入する薬剤費について、購入単価の見直しを行い、また、臨床医を主体とする節約委員会により広範な検討を行った結果、約2%の削減に成功した。

○地域との連携強化に向けた取組

①審議会等への積極的な参加

病院幹部職員は平成18年度発足の長野県第五次医療計画策定委員会をはじめ、県地域医療協議会、県癌診療連携拠点病院検討委員会等の委員長、あるいは委員として地域医療に積極的に関与した。

②長野県内病院、自治体との連携

長野県に、難病相談支援センターや難聴児相談支援センターの設置を働きかけ、運営業務の委託を受けた。

松本市災害医療マニュアルの作成に本院教職員が関わり、本学医学部附属病院、医師会、自治体の連携による災害時救急医療体制の構築という全国的にも先進的な取組に寄与した。

平成18年8月には長野県がん診療連携拠点病院として指定され、長野県におけるがん診療のリーダーとして、緩和ケア療法、院内がん登録システム等の多方面にわたり、地域がん診療連携拠点病院の指導に当たっている。

③地域住民との交流

平成19年1月から信州大学テレビにて市民健康講座の放映を開始し、地域住民への啓発活動を実施している。

毎年、本院と地域社会との懇談会を開催し、本院のサービス向上や地域との連携推進を図った。

【平成19事業年度】

平成19年度も、平成18事業年度までの取組を継続し、新たに以下の取組を実施した。

○管理運営体制の整備状況

医療政策立案の専門家の採用や診療能力の向上を目指し、診療特任教授の規定を新たに設け、2名を任命した。

看護スタッフの処遇改善、人材育成等の取組を行った結果、看護師の離職率が平成16年度12.3%から平成19年度は8.7%に減少した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成19年度は、大学病院間の相互チェックを、浜松医科大学及び北海道大学と実施した。

○収支の改善に向けた取組

収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討した結果、以下のとおり入院診療単価、外来診療単価が平成18年度と比較して増加した。

	平成18年度	平成19年度	増減
入院診療単価	49,213円	50,163円	+950円
外来診療単価	11,305円	11,625円	+320円

平成19年度は、診療評価実施の一環として以下の施設基準の見直しを行い、増収を図った。

○施設基準の見直しによる増収策

1. 敷地内全面禁煙の実施により、ニコチン依存症管理料の届出を行った。
2. 経皮的冠動脈形成術の届出を行った。
3. 高度救命救急センターの承認により、1日100点加算が可能となった。

平成16年度から平成19年度まで以下のように増収傾向が続いている。

平成16年度から18年度の病院収入の増加状況

(単位:百万円)

	入院	外来	合計	前年度比
平成16年度	10,787	3,083	13,870	
平成17年度	11,179	3,681	14,860	+990
平成18年度	11,533	3,854	15,387	+527
平成19年度	11,541	3,996	15,537	+150

○地域連携強化に向けた取組状況

①長野県との共同による施設の充実

平成19年に、難病相談支援センター、難聴児相談支援センターを長野県所有のビル内に開設し、運営業務の委託を受けた。また、同施設内に、通院治療センター、先端医療教育研修センターを設置した。

②病病連携

平成20年2月に、医療福祉支援センターにおいて、県内2施設と病病連携に関する協定を締結した。この協定により、急性期治療から回復期治療まで継続的かつ円滑・効率的な医療が可能となり、患者や家族が安心して治療を継続できる連携体制を構築した。

エイズ治療拠点病院として、長野県内の医療従事者を対象に、「第1回HIV/AIDSセミナー in 松本」を開催し、医療機関及び行政機関から85名が参加した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 43億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 43億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>実績なし</p>

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>病院の再開発に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地について、担保に供した。</p>

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、各部局の繰越目的に沿って270,998,177円（費用145,451,315円、固定資産125,546,862円）を充当した。</p>

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械設備</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額 1,221	施設整備費補助金 (427)  長期借入金 (794)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(若里)総合研究棟改修工事(工学系)</li> <li>・(旭)校舎改修(理学系)</li> <li>・(常田)先進ファイバー工学研究棟改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(医病)外来診療棟(軸)</li> <li>・(医病)外来診療棟(仕上)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,418	施設整備費補助金 (1,839)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)  長期借入金 (2,509)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(長野(工学))総合研究棟改修工事(工学系)</li> <li>・(松本)校舎改修(理学系)</li> <li>・(上田)先進ファイバー工学研究棟改修</li> <li>・(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(医病)外来診療棟(軸)</li> <li>・(医病)外来診療棟(仕上)</li> <li>・(上田)総合研究棟改修Ⅱ期工事(繊維学系)</li> <li>・(長野(工学))総合研究棟改修工事(工学系)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,423	施設整備費補助金 (1,844)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70)  長期借入金 (2,509)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注) 平成19年度にキャンパス名称を変更したため、左の年度計画と表記が異なっているものがある。変更点は以下のとおりである。 旭キャンパスを松本キャンパスに変更したことに伴い、(旭)は(松本)と表記した。 若里キャンパスを長野(工学)キャンパスに変更したことに伴い、(若里)は(長野(工学))と表記した。 常田キャンパスを上田キャンパスに変更したことに伴い、(常田)は(上田)と表記した。		

○ 計画の実施状況等

・(長野(工学))総合研究棟改修工事(工学系)		附帯事務費(工事事務費)	1,436,629円
工学部総合研究棟改修工事	325,500,000円	計	1,332,174,000円
工学部総合研究棟改修電気設備工事	86,100,000円		
工学部総合研究棟改修機械設備工事	137,550,000円	・(上田)総合研究棟改修Ⅱ期(繊維学系)	
工学部電気電子東棟・管理棟移行改修工事	15,960,000円	附帯事務費(設計管理費)	2,800,000円
工学部電気電子東棟・管理棟移行改修電気設備工事	9,828,000円	計	2,800,000円
工学部電気電子東棟・管理棟移行改修機械設備工事	9,555,000円		
工学部総合研究棟改修機械設備工事(設計変更)	17,010,000円	・(長野(工学))総合研究棟改修(工学系)	
附帯設備	17,643,500円	附帯事務費(設計管理費)	2,400,000円
附帯事務費(設計管理費)	14,143,500円	計	2,400,000円
計	633,290,000円		
		・小規模改修	
・(松本)校舎改修(理学系)		理学部生物学科校舎給水設備等改修工事	8,925,000円
人文学部研究講義棟等耐震改修その他工事	191,100,000円	教育学部人文美術校舎給水配管改修工事	10,290,000円
附帯事務費(設計管理費)	1,788,000円	理学部生物学科校舎等昇降設備改修工事	50,785,000円
計	192,888,000円	計	70,000,000円
・(上田)先進ファイバー工学研究棟改修			
繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修工事	310,800,000円		
繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修電気設備工事	121,800,000円		
繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修機械設備工事	175,350,000円		
繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修エレベーター設備工事	9,765,000円		
繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修機械設備工事(設計変更)	9,345,000円		
附帯設備	86,312,000円		
附帯事務費(設計管理費)	15,750,000円		
附帯事務費(工事事務費)	189,000円		
計	729,311,000円		
・(医病)基幹・環境整備			
医学部附属病院看護師宿舎耐震改修工事	50,190,000円		
医学部附属病院中央機械室ボイラー蒸気配管改修工事	12,810,000円		
附帯事務費(設計管理費)	816,000円		
計	63,816,000円		
・(医病)外来診療棟(軸)			
医学部附属病院外来診療棟新営工事	1,369,620,000円		
医学部附属病院外来診療棟新営電気設備工事	24,570,000円		
附帯事務費(設計管理費)	2,421,000円		
計	1,396,611,000円		
・(医病)外来診療棟(仕上)			
医学部附属病院外来診療棟新営工事(仕上)	585,900,000円		
医学部附属病院外来診療棟新営電気設備工事(仕上)	218,400,000円		
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(衛生)工事	152,504,100円		
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(空調)工事	249,060,000円		
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(エレベーター)工事	39,900,000円		
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(搬送設備)工事	67,869,900円		
医学部附属病院外来診療棟新営(仕上)工事(設計変更)	16,926,000円		
附帯事務費(設計管理費)	177,371円		

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1)任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 3)女性教員の増員 4)外国人教員の増員 5)法定基準以上の障害者の雇用 6)専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7)人件費の抑制</p> <p>(3)人材育成方針 1)職能資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準の導入 2)職務に応じ業績を評価する方法の構築 3)やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力発システムの構築 4)教員のサバティカル制度の導入 5)教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成 6)専門研修の充実</p> <p>(4)人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2)人材育成方針 専門研修の充実</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、年度計画【29】及び年度計画【30】参照。 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 ①平成17年度に制度化された雇用形態による雇用の実績 ・国立大学法人信州大学任期付職員規程に基づく有期雇用教員3名、事務職員8名 ・特任教授 工学部1名、繊維学部2名、法曹法務研究科1名 ・教育特任教授（無給を含む。） 広報・情報室2名、教育学部3名、理学部4名、医学部10名、工学部13名、農学部4名、繊維学部7名、全学教育機構2名、大学院経済・社会政策科学研究科2名、大学院医学系研究科1名、健康安全センター1名、山岳科学総合研究所1名、ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター1名、産学官連携推進本部1名 合計55名 ・教員以外の職員の選考採用 平成19年度 12名 ②高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく、シニア雇用の実績 平成20年4月1日付け 30名（うち再採用者12名） ③外部資金等の経費により常勤の教職員を雇用する特定有期雇用教職員制度による実績 平成19年度実績 ・特定有期雇用教員 78名 ・特定有期雇用職員 3名（医療技術職員）</p> <p>(2)人材育成方針 ○専門研修の充実 専門性を必要とする職種の学内研修として、主に以下のような研修を実施した。 （技術職員関係） ・教育研究系技術職員研修（1回） 33名参加 （情報関係） ・学内事務情報化研修（3回） 計61名参加 （財務関係） ・財務会計実務研修（1回） 17名参加（長野高専職員1名含む。） ・法人会計研修（エキスパートコース）（1回） 11名参加（長野高専職員1名含む。） ・簿記研修（1回） 15名参加（長野高専職員3名含む。）</p>

	<p>(3) 人事交流 事務系職員の他大学との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(4) 人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成19年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>(附属病院関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度リスクマネジメントに関する職員研修計画に基づき、安全管理に関する研修を18回開催し、延べ2,053名が参加。</li> <li>・感染対策に関する職員研修を38回開催し、1,540名が参加。</li> <li>・また、医療技術系職員においては、国公立大学病院看護管理者講習会（1名）、国公立大学病院副看護部長研修（1名）等の外部研修にも参加した。</li> </ul> <p>(3) 人事交流 ○平成19年度（平成20年4月1日付け）人事交流状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野工業高等専門学校 8名</li> <li>・国立信州高遠青少年自然の家 5名</li> <li>・大学評価・学位授与機構 1名</li> </ul> <p>(4) 人件費抑制計画 年度計画【48】のとおり、平成19年度に概ね1%の削減を行った。また、年度計画【47】のとおり、教員人件費はポイント制管理を導入し、戦略的な運用を行っている。</p>
--	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	391	118.4
文化コミュニケーション学科	310	380	122.5
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	891	106.0
養護学校教員養成課程	80	88	110.0
生涯スポーツ課程	120	130	108.3
教育カウンセリング課程	80	84	105.0
経済学部			
経済学科	540	674	124.8
経済システム法学科	280	315	116.6
理学部			
数理・自然情報科学科	220	251	114.0
物理学科	140	156	111.4
化学科	140	162	115.7
地質科学科	120	139	115.8
生物科学科	120	133	110.8
物質循環学科	100	113	113.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	25	125.0
医学部			
医学科	590	588	99.6
保健学科	606	625	103.1
工学部			
機械システム工学科	320	362	113.1
電気電子工学科	380	417	109.7
社会開発工学科	380	439	115.5
物質工学科	240	277	115.4
情報工学科	360	410	113.8
環境機能工学科	200	220	110.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	40	61	152.5
農学部			
食料生産科学科	248	258	104.0
森林科学科	244	258	105.7
応用生命科学科	208	218	104.8
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	18	90.0

繊維学部			
応用生物科学科	120	146	121.6
繊維システム工学科	156	175	112.1
素材開発化学科	156	177	113.4
機能機械学科	172	203	118.0
精密素材工学科	156	178	114.1
機能高分子学科	184	201	109.2
感性工学科	156	188	120.5
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	26	130.0
学士課程合計	8,396	9,377	111.8
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	12	120.0
言語文化専攻	10	19	190.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	28	175.0
教科教育専攻	64	65	101.5
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	19	158.3
イノベーション・マネジメント専攻	20	42	210.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	47	117.5
保健学専攻	14	28	200.0
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	27	84.3
物質基礎科学専攻	52	58	111.5
地球生物圏科学専攻	56	71	126.7
機械システム工学専攻	54	89	164.8
電気電子工学専攻	72	134	186.1
社会開発工学専攻	72	104	144.4
物質工学専攻	42	79	188.0
情報工学専攻	80	209	261.2
環境機能工学専攻	30	50	166.6
応用生物科学専攻	42	45	107.1
繊維システム工学専攻	42	58	138.0
素材開発化学専攻	30	51	170.0
機能機械学専攻	36	60	166.6
精密素材工学専攻	30	48	160.0
機能高分子学専攻	46	86	186.9
感性工学専攻	42	56	133.3
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	42	105.0
森林科学専攻	34	45	132.3

応用生命科学専攻	32	44	137.5
機能性食料開発学専攻	32	31	96.8
修士課程合計	1,068	1,707	157.7
医学系研究科			
医学系専攻	192	157	81.7
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	28	50.0
加齢適応医科学系専攻	56	47	83.9
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	51	113.3
システム開発工学専攻	36	56	155.5
物質創成科学専攻	21	16	76.1
山岳地域環境科学専攻	24	28	116.6
生物・食料科学専攻	21	31	147.6
博士課程合計	451	497	110.2
法曹法務研究科			
法曹法務専攻(専門職学位課程)	120	91	75.8
専門職学位課程合計	120	91	75.8
附属長野小学校 (学級数 18)	720	684	95.0
附属松本小学校 (学級数 12)	480	429	89.3
附属長野中学校 (学級数 18)	720	698	96.9
附属松本中学校 (学級数 12)	480	421	87.7
附属特別支援学校(学級数 9)	60	56	93.3
附属幼稚園 (学級数 5)	160	111	69.3
附属学校合計	2,620	2,399	91.5

○ 計画の実施状況等

[大学院専門職学位課程]

専門職学位課程の法曹法務研究科の定員充足率は75.8%である。これは、平成16年度の法科大学院設置申請について学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことに対する自粛措置として、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているためである。平成19年度入学者選抜では、30名の募集人員に対し志願者119名(志願倍率4倍)であり、30名が入学した。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%

○別表2(学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	830	27				24	68	50	756	118.1%
教育学部	1,120	1,205	1				20	42	34	1,151	102.8%
経済学部	880	1,112	59				15	70	56	1,041	118.3%
理学部	860	991	4				19	62	51	921	107.1%
医学部	876	899	3				4	19	19	876	100.0%
工学部	1,920	2,211	58	1	13		37	116	90	2,070	107.8%
農学部	720	755	14				5	10	7	743	103.2%
繊維学部	1,120	1,340	15		2		16	101	84	1,238	110.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文科学研究科	20	39	7	1			5	5	2	31	155.0%
教育学研究科	80	111	11	2			2	5	5	102	127.5%
経済・社会政策科学研究科	32	56	2				2	8	8	46	143.8%
医学研究科	320	269	3	3			23	9	8	235	73.4%
工学系研究科	871	1498	83	18	1		72	57	46	1,361	156.3%
農学研究科	138	161	12	2			4	1	1	154	111.6%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科の, その主な理由は以下のとおりである。

1. 人文科学研究科

同研究科は収容定員の規模が20名と小さいため, 学生1名当たりの定員超過率の増加の影響が大きい。

一般選抜は入学者は20名(志願者30名)とし, 定員10名を超過して選抜した。

同研究科の専任教員は約50名と多いため, 教員1名当たり在学生数は約0.8名である。また, 大学院生の研究室は2室30席を確保し, 学部資料室の利用も可能であるため, 学生の学習スペースは十分に確保されている。このため, 定員は超過しているが, 学生の教育・研究は適切に実施されている。

2. 経済・社会政策科学研究科

同研究科は社会人学生対象の大学院であり, 平成16年度は56名のうち51名が社会人である。これらの社会人学生が勤務と学問を両立するための配慮として, 長期履修制度を取り入れており, この制度を利用して長期間在学する学生が8名存在するため, 定員超過率が高い状況となっている。

3. 工学系研究科

平成16年度は, 417名の募集人員に対し, 839名の志願者があり, 678名が入学した。

同研究科の各専攻は, 高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は, 大学院進学を希望する学部学生の割合が高いこと, 社会人学生の増加, 産業界からの人材供給に対する期待が高い等の社会的な要請がある。同研究科では, これらの社会的な要求へ応えることや, 学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するために, 意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針としている。

専任教員は約300名であり, 教員1名当たり学生数は約4名であり, 研究指導に支障は生じていない。このことは, 学生の学会発表件数, 論文掲載数等の業績が上昇傾向にあることから証左できる。具体的な数値等は平成19年度に記載した。

その他, 外部資金の獲得により, 適正な教育研究環境を確保している。

また, 同研究科情報工学専攻にはITコースが設置されており, 同専攻の定員超過率が高い状況である。これは, ICTを活用した教育研究形態であり, 社会人からのニーズが非常に高く, 多数の優秀な志願者があるためである。同コースでは, ICTを活用した教育により, 校舎等の物理的な学生収容能力に依存しない教育が可能である。

以上の根拠として, 同研究科は就職率が高いことが挙げられる。平成16年度の同研究科修士生の就職率は全体で約98%で, 多くの専攻では100%であることから, 同研究科の高度専門職業人の育成の成果が, 産業界から高い評価を得ていると判断できる。

さらに, 専攻により行っている修士時のアンケート調査の結果では, 修士生の教育に関する満足度は高く, 適切な教育研究が実施されていると判断できる。

以上の状況から, 定員は超過しているが, 教育・研究実績が高く, 求人・就職の状況も良く, 社会的なニーズへも対応しており, 平成16年度の同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。

○別表2(学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	640	816	31				27	52	34	755	118.0%
教育学部	1,120	1,196					31	33	24	1,141	101.9%
経済学部	850	1,060	56	1			9	66	56	994	116.9%
理学部	860	983	6				16	61	53	914	106.3%
医学部	1,036	1,049	3				3	16	14	1,032	99.6%
工学部	1,920	2,216	58				33	126	101	2,073	108.0%
農学部	720	761	15				8	17	16	737	102.4%
繊維学部	1,120	1,351	14				16	108	93	1,240	110.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	48	7	1			4	7	5	38	190.0%
教育学研究科	80	108	13	2			2	3	3	101	126.3%
経済・社会政策科学研究科	32	66	2				9	22	21	36	112.5%
医学研究科	332	277	28	4			20	5	4	249	75.0%
工学系研究科	834	1474	67	12			65	86	76	1,321	158.4%
総合工学系研究科	49	67	15	8						59	120.4%
農学研究科	138	161	11							157	113.8%
法曹法務研究科	40	36		2			4			32	80.0%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科の、その主な理由は以下のとおりである。

1. 人文科学研究科  
同研究科は収容定員の規模が20名と小さいため、学生1名当たりの定員超過率の増加の影響が大きい。  
平成17年度の一般選抜は入学者は16名(志願者31名)とし、定員10名を超過して選抜した。  
同研究科の専任教員は約50名と多いため、教員1名当り在学学生数は約0.9名である。また、大学院生の研究室は2室30席を確保し、学部資料室の利用も可能であるため、学生の学習スペースは十分に確保されている。このため、定員は超過しているが、学生の教育・研究は適切に実施されている。

2. 工学系研究科  
平成17年度は、379名の募集人員に対し、716名の志願者があり、562名が入学した。  
同研究科の各専攻は、高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は、大学院進学を希望する学部学生の割合が高いこと、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い等の社会的な要請がある。同研究科では、これらの社会的な要求へ応えることや、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するために、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針としている。  
専任教員は約300名であり、教員1名当り学生数は約4名であり、研究指導に支障は生じていない。このことは、学生の学会発表件数、論文掲載数等の業績が上昇傾向にあることから証左できる。具体的な数値等は平成19年度に記載した。  
その他、外部資金の獲得により、適正な教育研究環境を確保している。  
また、同研究科情報工学専攻にはITコースが設置されており、同専攻の定員超過率が高い状況である。これは、ICTを活用した教育研究形態であり、社会人からのニーズが非常に高く、多数の優秀な志願者があるためである。同コースでは、ICTを活用した教育により、校舎等の物理的な学生収容能力に依存しない教育が可能である。  
以上の根拠として、同研究科は就職率が高いことが挙げられる。平成17年度の同研究科修了生の就職率は全体で約97%で、多くの専攻では100%であることから、同研究科の高度専門職業人の育成の成果が、産業界から高い評価を得ていると判断できる。  
さらに、専攻により行っている修了時のアンケート調査の結果では、修了生の教育に関する満足度は高く、適切な教育研究が実施されていると判断できる。  
以上の状況から、定員は超過しているが、教育・研究実績が高く、求人・就職の状況も良く、社会的なニーズへも対応しており、平成17年度の同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。

○別表2(学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	799	32	1			37	45	36	725	113.3%
教育学部	1,120	1,214					25	28	21	1,168	104.3%
経済学部	820	1,005	52				8	87	78	919	112.1%
理学部	860	934	6				13	60	52	919	106.9%
医学部	1,196	1,201	2				9	11	7	1,185	99.1%
工学部	1,920	2,212	64	1			21	128	116	2,068	107.7%
農学部	720	760	11		1		10	17	15	734	101.9%
繊維学部	1,120	1,333	14		3		15	81	71	1,244	111.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	38	4				2	4	4	32	160.0%
教育学研究科	80	111	11	2			2	5	5	102	127.5%
経済・社会政策科学研究科	32	70	1				6	24	23	41	128.1%
医学研究科	344	288	23	5			27	6	6	250	72.7%
工学系研究科	1,796	1,400	52	11			53	119	102	1,234	155.0%
総合工学系研究科	98	126	27	12	1		1		112	114.3%	
農学研究科	138	168	12	3			1		164	118.8%	
法曹法務研究科	80	65					3		62	77.5%	

○計画の実施状況等

定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科の、その主な理由は以下のとおりである。

1. 人文科学研究科  
同研究科は収容定員の規模が20名と小さいため、学生1名当たりの定員超過率の増加の影響が大きい。  
平成18年度の一般選抜は入学者は12名(志願者24名)とした。定員10名を超過した入学生数は2名であり、入学定員に対して適正な入学者数とし、定員充足率の超過の改善を図っている。  
同研究科の専任教員は約50名と多いため、教員1名当り在学学生数は約0.8名である。大学院生の研究室は、2室30席が確保されており、学部資料室も利用できることから、学生の学習スペースは十分に確保されている。このため、定員は超過しているが、学生の教育・研究は適切に実施されている。
2. 工学系研究科  
平成18年度は、379名の募集人員に対し、695名の志願者があり、550名が入学した。  
同研究科の各専攻は、高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は、大学院進学を希望する学部学生の割合が高いこと、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い等の社会的な要請がある。同研究科では、これらの社会的な要求へ応えることや、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するために、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針としている。  
専任教員は約300名であり、教員1名当り学生数は約4名であり、研究指導に支障は生じていない。このことは、学生の学会発表件数、論文掲載数等の業績が上昇傾向にあることから証左できる。具体的な数値等は平成19年度に記載した。  
その他、外部資金の獲得により、適正な教育研究環境を確保している。  
また、同研究科情報工学専攻にはITコースが設置されており、同専攻の定員超過率が高い状況である。これは、ICTを活用した教育研究形態であり、社会人からのニーズが非常に高く、多数の優秀な志願者があるためである。同コースでは、ICTを活用した教育により、校舎等の物理的な学生収容能力に依存しない教育が可能である。  
以上の根拠として、同研究科は就職率が高いことが挙げられる。平成18年度と同研究科の就職率は全体で約99%で、多くの専攻では100%であることから、同研究科の高度専門職業人の育成の成果が、産業界から高い評価を得ていると判断できる。  
さらに、平成18年度に実施した修了生への満足度調査や、専攻が独自に行っている修了時のアンケート調査の結果では、修了生の教育に関する満足度は高く、適切な教育研究が実施されていると判断できる。  
以上の状況から、定員は超過しているが、教育・研究実績が高く、求人・就職の状況も良く、社会的なニーズへも対応しており、平成18年度と同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。

○別表2(学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	640	771	23				26	39	32	713	111.4%
教育学部	1,120	1,193					15	24	22	1,156	103.2%
経済学部	810	989	50	1			11	77	67	910	112.3%
理学部	860	979	11				12	61	52	915	106.4%
医学部	1,196	1,213	2				8	23	19	1,186	99.2%
工学部	1,920	2,186	61	1	2		17	134	115	2,051	106.8%
農学部	720	752	6		1		3	14	10	738	102.5%
繊維学部	1,120	1,294	15	1	5		7	54	42	1,239	110.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	31	4	2			1	2	2	26	130.0%
教育学研究科	80	93	8	1			3	4	2	87	108.8%
経済・社会政策科学研究科	32	61	1				4	16	13	44	137.5%
医学系研究科	358	325	20	5			15	17	15	290	81.0%
工学系研究科	758	1358	46	6			57	120	92	1,203	158.7%
総合工学系研究科	147	182	34	16			3			163	110.9%
農学研究科	138	162	15	3			1	2	2	156	113.0%
法曹法務研究科	120	91					1			90	75.0%

○計画の実施状況等

定員超過率(K)が130%以上の学部・研究科の、その主な理由は以下のとおりである。

1. 人文科学研究科
 

同研究科は収容定員の規模が20名と小さいため、学生1名当たりの定員超過率の増加の影響が大きい。  
平成19年度のは、一般選抜は(外国人留学生を含む)、社会人特別選抜を行い、入学者は12名(志願者25名)であり、定員10名を超過した入学生数は2名であり、入学定員に対して適正な入学者数とし、定員充足率の超過の改善を図っている。適正な入学者選抜を実施している。

同研究科では、英語学・英米文学、ドイツ語学・ドイツ文学等の国際的な学問領域があり、学生の海外留学を奨励している。平成17年度入学生は2名が海外留学のために休学し、平成19年度から復学した。この2名が、留年生ではなく正規生として在学しているため、定員超過率が高い数字となっている。※平成19年度の定員超過の原因の一つに、休学により、上記(I)の「修業年限を超える在籍期間が2年以内の者」に該当しないH17年度入学生が存在があります。この点を理由としてアピールするため、海外留学による休学者の状況を、可能であれば追加してください。

両専攻合計20名の定員に対し、同研究科の専任教員は約50名と多いため、教員1名当たり在学学生数は約0.6名である。大学院生の研究室は2室30席を確保し、学部資料室の利用も可能であるため、学生の学習スペースは十分に確保されている。このため、定員は超過しているが、学生の教育・研究は適切に実施されている。  
大学院改革ワーキンググループを立ち上げ、定員の見直しを含めた改組に向けた検討を継続している。
2. 経済・社会政策科学研究科
 

同研究科は社会人学生対象の大学院であり、平成19年度は61名のうち55名が社会人である。これらの社会人学生が勤務と学問を両立するための配慮として、長期履修制度を取り入れており、この制度を利用して長期間在学する学生が15名存在するため、定員超過率が高い状況となっている。
3. 工学系研究科
 

平成19年度は、379名の募集人員に対し、721名の志願者があり、607名が入学した。

同研究科の各専攻は、高度専門職業人の育成を教育目標に掲げている。近年は、大学院進学を希望する学部学生の割合が高いこと、社会人学生の増加、産業界からの人材供給に対する期待が高い等の社会的な要請がある。同研究科では、これらの社会的な要求へ応えることや、学部・大学院一貫教育の必要性及び研究の活性を維持するために、意欲と能力がある学生を可能な限り受け入れる方針としている。

専任教員は約300名であり、教員1名当たり学生数は約4名であり、研究指導に支障は生じていない。このことは、学生の学会発表件数、論文掲載数等の業績が上昇傾向にあることから証左できる。平成16～19年度の各年度における、学生の研究業績〔国内学会発表件数、国際学会発表件数、学会等での表彰回数、論文掲載数〕を平成16～19年度の各修了者数と比較すると、(平成16年度:2.2件/1人)、(平成17年度:2.9件/1人)、(平成18年度:3.1件/1人)、(平成19年度:3.1件/1人)、と上昇傾向である。特に18年度、19年度は国内学会発表件数が増加した。

その他、外部資金の獲得により、適正な教育研究環境を確保している。

また、同研究科情報工学専攻にはITコースが設置されており、同専攻の定員超過率が高い状況である。これは、ICTを活用した教育研究形態であり、社会人からのニーズが非常に高く、多数の優秀な志願者があるためである。同コースでは、ICTを活用した教育により、校舎等の物理的な学生収容能力に依存しない教育が可能である。

以上の根拠として、同研究科は就職率が高いことが挙げられる。平成19年度の同研究科の就職率は全体で約99%で、多くの専攻では100%であることから、同研究科の高度専門職業人の育成の成果が、産業界から高い評価を得ていると判断できる。

さらに、平成18年度に実施した修了生への満足度調査や、専攻が独自に行っている修了時のアンケート調査の結果では、修了生の教育に関する満足度は高く、適切な教育研究が実施されていると判断できる。

以上の状況から、定員は超過しているが、教育・研究実績が高く、求人・就職の状況も良く、社会的なニーズにも対応しており、平成19年度の同研究科における教育は適正に実施されていると考えられる。  
今後は、適正な定員の維持への社会的な要請に応えるために、大学部局化などによる定員増等の種々の方策の実施を検討している。